

## 第1 一般会計当初予算

## 1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	説明
第1款 議会費	2,005,200	2,014,026	
第1項 議会費	2,005,200	2,014,026	
第1目 議会総務費	1,436,000	1,439,226	
(財源内訳) 一般歳入	1,436,000		(節内訳)
(1) 議員報酬	1,080,191	1,076,407	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 報酬 693,723</li> <li>(2) 給料 174,777</li> <li>(3) 職員手当等 396,067</li> <li>(4) 共済費 169,990</li> <li>(19) 負担金、補助及び交付金 1,443</li> </ul> <p>県議会議員の人件費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 693,723</li> <li>・職員手当等 276,192</li> <li style="padding-left: 20px;">期末手当 276,192</li> <li>・共済費 108,833</li> <li style="padding-left: 20px;">地方職員共済組合等負担金 108,833</li> <li>・負担金、補助及び交付金 1,443</li> </ul>
(2) 職員給与費	355,809	362,819	<p>議会事務局職員の人件費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料 174,777</li> <li style="padding-left: 20px;">一般職給 174,777</li> <li>・職員手当等 119,875</li> <li style="padding-left: 20px;">扶養手当 4,800</li> <li style="padding-left: 20px;">地域手当 6,870</li> <li style="padding-left: 20px;">住居手当 1,745</li> <li style="padding-left: 20px;">通勤手当 10,904</li> <li style="padding-left: 20px;">管理職手当 6,047</li> <li style="padding-left: 20px;">時間外勤務手当 10,877</li> <li style="padding-left: 20px;">期末手当 43,883</li> <li style="padding-left: 20px;">勤勉手当 32,589</li> <li style="padding-left: 20px;">児童手当 2,160</li> <li>・共済費 61,157</li> <li style="padding-left: 20px;">地方職員共済組合等負担金 61,157</li> </ul>
第2目 事務局費	569,200	574,800	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	4,386 564,814		(節内訳)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 報酬 28,318</li> <li>(4) 共済費 8,766</li> <li>(8) 報償費 2,244</li> </ul>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 議会運営費	569,200	574,800	( 9) 旅費 58,795
			(10) 交際費 1,100
			(11) 需用費 10,725
			(12) 役務費 53,316
			(13) 委託料 11,819
			(14) 使用料及び賃借料 4,674
			(18) 備品購入費 8,205
			(19) 負担金、補助及び交付金 381,238
			<p data-bbox="917 508 1473 535">県議会の運営及び活動を行う。</p> <ul data-bbox="917 535 1473 817" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="917 535 1473 607">・本会議、常任委員会、特別委員会等の運営及び活動</li> <li data-bbox="917 607 1473 678">・議会活動に必要な調査、広報及び議会図書室の運営</li> <li data-bbox="917 678 1473 750">・議会事務局の運営等</li> </ul>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 款 知事直轄組織費	3,218,066	0	(組織改編に伴い新設)
第 1 項 知事直轄組織費	3,218,066	0	(組織改編に伴い新設)
第 1 目 知事直轄組織総務費	1,611,000	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	2,943		(2) 給料 795,111
一般歳入	1,608,057		(3) 職員手当等 534,372
			(4) 共済費 281,517
( 1 ) 職員給与費 (移管)	1,611,000	0	特別職及び知事直轄組織職員の人件費である。 (知事戦略・地域外交総務費から移管)
			・給料 795,111
			特別職給 53,880
			一般職給 741,231
			・職員手当等 534,372
			扶養手当 26,003
			地域手当 45,883
			住居手当 11,701
			通勤手当 29,690
			管理職手当 30,356
			時間外勤務手当 25,251
			期末手当 208,048
			勤勉手当 140,613
			児童手当 11,625
			単身赴任手当 5,202
			・共済費 281,517
			地方職員共済組合等負担金 281,517
第 2 目 知事直轄組織管理費	230	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	230		(25) 積立金 230
( 1 ) 基金積立金 (移管)	230	0	知事直轄組織が所管する基金への積立てである。 (知事戦略・地域外交管理費から移管)
ア 社会環境基盤整備資金積立金	4	0	社会環境基盤整備資金の運用益の積立てを行う。
イ ふじのくにづくり推進基金積立金	226	0	ふじのくにづくり推進基金の運用益の積立てを行う。
第 3 目 秘書費	21,400	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	21,400		(1) 報酬 56
			(8) 報償費 3,632
			(9) 旅費 7,073

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	( 1 ) 秘書事務費 (移管)	21,400	0	(10) 交際費 (11) 需用費 (12) 役務費 (14) 使用料及び賃借料	1,500 5,981 1,786 1,372
第 4 目	知事戦略費	20,654	0	(組織改編に伴い新設)	
	(財源内訳) 一般歳入	20,654		(節内訳)	
	( 1 ) 知事戦略事務費 (移管)	20,654	0	( 8 ) 報償費 ( 9 ) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (19) 負担金、補助及び交付金	1,271 2,792 2,435 1,082 800 196 12,078
				知事の主要な政策の戦略的かつ円滑な実施及び 全国知事会への参画等に要する経費である。 (知事戦略費から移管)	
第 5 目	広聴広報費	325,630	0	(組織改編に伴い新設)	
	(財源内訳) 諸収入 一般歳入	20,765 304,865		(節内訳)	
	( 1 ) 広報事業費 (移管)	292,980	0	( 1 ) 報酬 ( 4 ) 共済費 ( 8 ) 報償費 ( 9 ) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (19) 負担金、補助及び交付金	12,599 3,867 6,339 5,889 7,840 240,196 41,684 1,976 5,240
	ア 重点広報推進費	51,500	0	県民等に県政施策を広報するために要する経費 である。 (広聴広報費から移管)	
	イ 県民広報推進事業費	224,000	0	県政の重要施策について、県内外に向けて効果 的に広報を行う。	
	ウ 「県民の日」事業費	1,810	0	県民だより、テレビ広報番組等により、県政情 報の発信を行う。	
				子ども県議会及び県内各地における協賛事業へ の参加促進等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 広報・報道推進費	15,670	0	広報業務を推進するための情報収集、連絡調整及び報道機関に対する情報提供等を行う。
( 2 ) 広聴事業費 (移管)	32,650	0	県民の意見や要望を的確に把握し、県政に反映させるために要する経費である。 (広聴広報費から移管)
ア 相談窓口案内事業費	6,743	0	県民からの多岐にわたる問い合わせに対して、適切な相談窓口の案内を行う。
イ 県政情報提供事業費	19,607	0	電話や案内所での県庁案内及び県民サービスセンターにおいて県政情報の提供を行う。
ウ 開かれた県政推進事業費	6,300	0	県民と知事との意見交換及び県政世論調査等を行う。
第 6 目 政策推進費	134,405	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	281		( 1 ) 報酬 2,786
一般歳入	134,124		( 4 ) 共済費 561
			( 8 ) 報償費 2,020
			( 9 ) 旅費 10,686
			(11) 需用費 8,498
			(12) 役務費 2,155
			(13) 委託料 75,680
			(14) 使用料及び賃借料 1,406
			(18) 備品購入費 149
			(19) 負担金、補助及び交付金 30,464
( 1 ) 総合政策推進費	134,405	0	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費である。
ア 県政推進調整費 (移管)	62,000	0	県政を推進する上で必要な調査等を行う。 (総合計画費から移管)
イ 企画調査事務費 (移管)	23,117	0	総合計画の推進に必要となる新しい主要施策の企画、調査等を行う。 (総合計画費から移管)
ウ 土地利用計画事業費 (移管)	1,288	0	県土地利用基本計画の管理運営等を行う。 (総合計画費から移管)
エ “ふじのくに” のフロンティア推進事業費 (移管)	15,000	0	推進区域等における事業の早期完了に向けた支援、広域的な圏域形成に向けた調査・検討等に要する経費である。 (地域振興費から移管)
オ 東京ガールズコレクション開催事業費	33,000	0	東京ガールズコレクションの静岡開催を活用し、本県の魅力の発信と交流人口の拡大を図る。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 7 目	財政管理費	15,403	0	(組織改編に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	820		(1) 報酬	1,981
	財産収入	600		(4) 共済費	562
	一般歳入	13,983		(9) 旅費	948
				(11) 需用費	2,444
				(12) 役務費	491
				(13) 委託料	3,100
				(14) 使用料及び賃借料	967
				(19) 負担金、補助及び交付金	247
				(25) 積立金	4,663
( 1 )	財政管理運営費 (移管)	10,200	0	予算編成、予算執行管理、地方交付税等財源確保、財政統計管理等の財政運営事務を行う。 (財政管理費から移管)	
( 2 )	宝くじ発売事務費 (移管)	540	0	全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売事務を行う。 (財政管理費から移管)	
( 3 )	基金積立金 (移管)	4,663	0	財政課が所管する基金への積立てである。 (財政管理費から移管) ・財政調整基金 ・県債管理基金 ・庁舎建設基金 ・大規模地震災害対策基金	
第 8 目	地域外交費	568,981	0	(組織改編に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	13,358		(1) 報酬	48,085
	財産収入	9,612		(4) 共済費	11,421
	一般歳入	546,011		(8) 報償費	2,445
				(9) 旅費	32,863
				(11) 需用費	14,444
				(12) 役務費	27,232
				(13) 委託料	60,116
				(14) 使用料及び賃借料	70,232
				(15) 工事請負費	1,066
				(18) 備品購入費	130
				(19) 負担金、補助及び交付金	300,947
( 1 )	地域外交推進費	333,819	0	地域外交の推進に要する経費である。	
ア	地域外交展開事業費 (移管)	69,200	0	中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア、米国といった重点国・地域を中心に、相互にメリットのある地域外交を推進する。 (地域外交費から移管)	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 国際化総合推進費 (移管)	6,419	0	本県の優れた技術力などを活かした国際協力を行う。 (地域外交費から移管)
ウ 海外駐在員事務所運営費 (移管)	237,000	0	中国、韓国、台湾、東南アジアの駐在員事務所の運営を行う。 (地域外交費から移管)
エ 地域外交人材育成・経済交流強化事業費	21,200	0	交流の相手国・地域における本県との架け橋となる人材を育成しながら、実効性のある地域外交を行う。
( 2 ) 多文化共生事業費 (移管)	129,222	0	多文化共生施策の推進に要する経費である。 (地域外交費から移管)
ア 多文化共生推進事業費	8,800	0	多文化共生意識普及や医療通訳体制の整備等により、多文化共生社会の形成を推進する。
イ 県民国際理解推進費	120,422	0	国際交流員の招致、旅券発給事務等のほか、外国人に対して大規模災害発生時に行政情報等を多言語で提供するため、翻訳・通訳に係る体制を整備する。
( 3 ) 東京事務所運営費 (移管)	88,996	0	首都圏における大使館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。 (地域外交費から移管)
( 4 ) 大阪事務所運営費 (移管)	16,944	0	関西圏における領事館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。 (地域外交費から移管)
第 9 目 諸費	520,363	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳) 一般歳入	520,363		(節内訳) (10) 交際費 4,195 (11) 需用費 16,168 (23) 償還金、利子及び割引料 500,000
( 1 ) 過年度支出金 (移管)	500,000	0	各部局における補助事業等の精算による国庫支出金等の償還金である。 (諸費から移管)
( 2 ) 各部共通経費 (移管)	20,363	0	各部局に共通する事務を行う。 (諸費から移管)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 3 款 危機管理費	10,086,032	7,100,745		
第 1 項 危機管理費	10,086,032	7,100,745		
第 1 目 危機管理総務費	1,527,086	1,263,898		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	10,968		(2) 給料	746,276
一般歳入	1,516,118		(3) 職員手当等	511,902
			(4) 共済費	268,908
(1) 危機管理総務費	1,527,086	1,263,898	危機管理部職員の人件費である。	
			・給料	746,276
			一般職給	746,276
			・職員手当等	511,902
			扶養手当	26,141
			住居手当	11,171
			通勤手当	33,846
			管理職手当	35,062
			特殊勤務手当	3,461
			時間外勤務手当	25,049
			宿日直手当	2,474
			期末手当	186,132
			勤勉手当	141,630
			地域手当	32,268
			児童手当	10,751
			単身赴任手当	3,917
			・共済費	268,908
			地方職員共済組合等負担金	268,908
第 2 目 危機管理費	8,558,946	5,836,847		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,064,375		(1) 報酬	77,162
使用料及び手数料	4,547		(4) 共済費	20,962
諸収入	11,707		(8) 報償費	12,566
財産収入	1,182		(9) 旅費	29,728
県債	3,229,000		(11) 需用費	208,669
一般歳入	4,248,135		(12) 役務費	113,784
			(13) 委託料	1,069,027
			(14) 使用料及び賃借料	102,609
			(15) 工事請負費	652,044
			(17) 公有財産購入費	2,592,000
			(18) 備品購入費	352,248
			(19) 負担金、補助及び交付金	3,324,674
			(27) 公課費	3,473
(1) 危機管理対策費	1,469,913	1,548,789	危機管理施策の総合的な推進に要する経費である。	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 危機管理総合調整費	742,013	760,089	県防災会議の開催、地震・津波対策アクションプログラム2013の推進、国民保護計画の推進等、防災対策を総合的に行う。
イ 危機管理部調整費	16,000	22,000	危機管理施策の推進に必要な調査等を行う。
ウ 地域局企画調査費 (移管)	32,000	0	地域振興施策の推進に必要な調査等を行う。 (地域振興費から移管)
エ 南海トラフ地震の新たな防災対応策定事業費	13,000	0	南海トラフ地震に関連する新たな防災対応を策定する。
オ 震度情報ネットワーク更新事業費	64,000	44,000	震度情報送受信装置の更新を行う。
カ 大規模な広域防災拠点整備事業費	242,000	54,000	富士山静岡空港の西側隣接地に大規模な広域防災拠点を整備する。
キ 静岡県防災情報システム強化事業費	170,000	30,000	県災害対策本部、方面本部等の防災情報システムの改修を行う。
ク 静岡県デジタル防災通信システム定期部品交換事業費	17,500	10,100	静岡県デジタル防災通信システムの部品交換を行う。
ケ 防災ヘリコプター活動事業費	173,400	160,600	防災ヘリコプターの運航、維持管理を行う。
( 2 ) 緊急地震・津波対策等 交付金	3,000,000	3,100,000	地震・津波・火山対策事業等を実施する市町に対して助成する。
( 3 ) 地域防災対策活性化事業費	227,837	92,729	地域防災力の強化に要する経費である。
ア 地震防災センター機能強化事業費	162,000	9,000	地震防災センターのリニューアルに向けて、設計等を行う。
イ 県民防災啓発強化事業費	46,109	57,501	防災知識の普及啓発を行う。
ウ 地域防災力向上人材育成事業費	8,228	9,228	地域防災の担い手、災害対策本部要員の中核となる人材を育成する。
エ 富士山火山防災対策推進事業費	11,500	12,000	富士山における火山災害から周辺住民及び登山者の安全を確保するための対策を行う。
( 4 ) 消防体制強化推進費	2,793,200	221,000	消防体制の強化に要する経費である。
ア 消防学校施設保全事業費	22,000	0	消防学校の施設保全を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 消防防災ヘリコプター能力向上事業費	2,592,000	0	消防防災ヘリコプターの更新を行う。
ウ 林野火災用消火資機材整備事業費	12,500	0	林野火災用消火資機材を購入する。
エ 緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練運営費	5,700	0	緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を行う。
オ 消防団体強化指導事業費助成	29,000	29,000	消防団員の教育訓練や福利厚生事業等を行う(公財)静岡県消防協会に助成する。
カ 一部事務組合等防災力充実強化総合支援事業費	70,000	80,000	消防資機材を整備する一部事務組合に対して助成する。
キ 消防学校訓練機能充実強化事業費	62,000	112,000	消防学校に実火災体験型訓練施設を整備する。
( 5) 救急高度化推進費	16,700	16,700	救急救命体制の強化に要する経費である。
ア 救急振興財団負担金	13,200	13,200	救急救命士の資格を取得するための教育訓練施設の整備、運営を行う(一財)救急振興財団に対し負担する。
イ メディカルコントロール体制推進事業費	3,500	3,500	県メディカルコントロール協議会及び地域メディカルコントロール協議会を運営する。
( 6) 原子力発電等対策費	1,051,296	857,629	原子力防災体制の充実に要する経費である。
ア 原発防災対策事業費	685,886	428,813	原子力災害に備えるため、講習会の開催及び防災資機材の整備等を行う。
イ 原発安全対策推進費	365,410	428,816	
(ア) 環境放射能対策事業費	236,634	304,531	浜岡原子力発電所周辺の安全確保のため、環境放射能の監視等を行う。
(イ) 原子力発電広報対策事業費	44,244	45,649	原子力発電所に関する知識の普及についての広報活動の実施及び御前崎市ほか周辺3市が行う広報活動に対し交付金を交付する。
(ウ) 原子力安全対策広報強化事業費	9,000	11,900	原子力防災センターにおいて、原子力発電所の安全対策・防災対策に関する広報を行う。
(エ) 環境放射線監視センター庁舎等維持事業費	69,164	60,319	浜岡原子力発電所の周辺環境放射線監視に必要な測定用機器の維持管理及び保守点検を行う。
(オ) 防災・原子力学術会議等運営費	6,368	6,417	防災・原子力学術会議等を開催、運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 4 款 経営管理費	30,284,192	35,751,210		
第 1 項 経営管理費	15,544,429	17,419,751		
第 1 目 一般総務費	12,253,061	12,776,280		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	177,416		(1) 報酬	96,460
諸収入	65,095		(2) 給料	2,937,290
一般歳入	12,010,550		(3) 職員手当等	7,852,353
			(4) 共済費	1,254,799
			(7) 賃金	112,159
( 1 ) 職員給与費	12,253,061	12,776,280	経営管理部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等である。	
			・報酬	96,460
			・給料	2,937,290
			一般職給	2,937,290
			・職員手当等	7,852,353
			扶養手当	90,323
			地域手当	117,116
			住居手当	48,455
			通勤手当	178,559
			管理職手当	65,924
			特殊勤務手当	66,990
			時間外勤務手当	1,660,571
			休日勤務手当	34,829
			期末手当	722,521
			勤勉手当	527,523
			退職手当	4,288,810
			児童手当	33,497
			単身赴任手当	5,821
			管理職員特別勤務手当	11,414
			・共済費	1,254,799
			地方職員共済組合等負担金	1,111,337
			社会保険料	143,462
			・賃金	112,159
第 2 目 文書費	106,784	113,292		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	224		(1) 報酬	29,442
諸収入	4,136		(4) 共済費	7,807
一般歳入	102,424		(7) 賃金	387
			(8) 報償費	16,452
			(9) 旅費	4,869
			(11) 需用費	5,523
			(12) 役務費	23,938
			(13) 委託料	14,255
			(14) 使用料及び賃借料	1,742

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(18) 備品購入費	2,168
				(19) 負担金、補助及び交付金	201
( 1 )	法令審査等事業費	32,088	33,235	法令審査、行政書士、訴訟、法律相談、公益法人、宗教法人及び県公報の発行等に関する事務を行う。	
ア	法令審査等事業費	22,779	23,908	条例・規則等の審査、行政書士の指導、訴訟に関する総合調整、顧問弁護士等による法律相談、公益法人の指導監督に関する総合調整、宗教法人の規則認証等を行う。	
イ	県公報発行事業費	217	235	県公報の発行を行う。	
ウ	県例規データベース管理事業費	9,092	9,092	県例規データベースの管理及び運用を行う。	
( 2 )	文書事務費	72,376	77,106	文書の收受と発送、保存及び管理等を行う。	
ア	文書収発事業費	29,639	31,299	庁内文書の收受と発送の集中処理を行う。	
イ	文書管理運営事業費	42,737	45,807	保存文書の管理及びマイクロフィルム化、文書事務の調査及び指導、歴史的公文書の選別・保存・公開、県史編さん等を行う。	
( 3 )	情報公開推進事業費	2,320	2,951	情報公開条例に基づく公文書開示制度の運用及び情報提供施策の実施並びに個人情報保護条例の運用を行う。	
第 3 目	行政経営費	188,605	176,213	(組織改編に伴い名称変更)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	840		( 1) 報酬	2,931
	諸収入	11,854		( 4) 共済費	826
	一般歳入	175,911		( 8) 報償費	5,547
				( 9) 旅費	79,393
				(11) 需用費	13,474
				(12) 役務費	20,783
				(13) 委託料	45,085
				(14) 使用料及び賃借料	3,599
				(18) 備品購入費	327
				(19) 負担金、補助及び交付金	16,640
( 1 )	赴任旅費	45,500	47,562	職員の人事異動に伴う赴任旅費である。	
( 2 )	外部監査費	17,500	17,500	包括外部監査を実施する。	
( 3 )	人事給与管理費	27,965	28,582	職員の人事給与管理事務等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 4) 職員研修事業費	72,328	72,580	県職員及び市町職員の研修等を行う。	
( 5) 行政経営事業費	8,612	9,989	行政経営に関する企画、立案等を行う。	
( 6) 経営管理部企画調整費	16,700	0	経営管理施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 4 目 職員厚生費	683,557	713,625		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	3,934		( 1) 報酬	19,222
諸収入	3,217		( 4) 共済費	2,608
財産収入	107,564		( 5) 災害補償費	1,920
県債	127,000		( 8) 報償費	2,772
一般歳入	441,842		( 9) 旅費	2,428
			(11) 需用費	13,237
			(12) 役務費	31,814
			(13) 委託料	186,036
			(14) 使用料及び賃借料	11,207
			(15) 工事請負費	185,921
			(17) 公有財産購入費	93,418
			(18) 備品購入費	1,030
			(19) 負担金、補助及び交付金	131,944
( 1) 非常勤職員等災害補償費	1,920	1,940	静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づく災害補償を行う。	
( 2) 職員健康指導事業費	155,448	151,170	職場の安全衛生及び職員の健康管理等を行う。	
( 3) 職員被服等貸与費	7,359	7,588	静岡県職員被服等貸与要綱に基づく職員への作業衣等の貸与を行う。	
( 4) 職員厚生事業費	224,646	204,596	職員の福利厚生事業及び共済事務等を行う。	
ア 共済組合事務費負担金	65,190	57,277	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金である。	
イ もくせい会館管理運営費	125,648	113,305	もくせい会館の維持補修及び管理を行う。	
ウ 職員福利厚生対策事業費	33,808	34,014	職員の福利厚生事業に関する相談や共済事務等を行う。	
( 5) 職員住宅等維持管理費	103,918	101,130	職員住宅の維持補修及び管理を行う。	
( 6) 職員住宅等建設費	182,866	239,701	職員住宅建設費の償還等を行う。	
ア 職員住宅等建設費償還金	94,218	162,147	職員住宅建設費の償還を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	職員住宅解体等事業費	88,648	77,554	廃止した職員住宅の解体を行う。	
(7)	乳幼児一時預り施設設置運営費	7,400	7,500	職員・来庁者等を対象とした乳幼児一時預り施設の運営を行う。	
第5目	管財費	2,303,622	3,022,904		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	31,931		(1)	報酬 2,015
	諸収入	43,465		(4)	共済費 564
	財産収入	19,482		(8)	報償費 363
	県債	451,000		(9)	旅費 2,495
	一般歳入	1,757,744		(11)	需用費 403,338
				(12)	役務費 30,468
				(13)	委託料 731,189
				(14)	使用料及び賃借料 4,036
				(15)	工事請負費 864,955
				(19)	負担金、補助及び交付金 264,194
				(27)	公課費 5
(1)	財産管理費	299,524	319,798	県有財産の管理及び処分等を行う。	
ア	県有財産管理費	55,171	65,300	県有財産の適正な管理及び有効活用等を行う。	
イ	県有資産所在市町村交付金	244,353	254,498	国有資産等所在市町村交付金法に基づく交付金の交付を行う。	
(2)	県庁舎等管理費	1,099,098	1,138,106	県庁舎等の維持及び保守管理を行う。 ・光熱水費 ・警備、清掃、設備保守等各種委託	
(3)	県庁舎等施設改修費	905,000	893,000	県庁舎等の施設改修、維持補修を行う。	
第6目	恩給及び退職年金費	8,800	9,550		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	8,800		(6)	恩給及び退職年金 8,800
(1)	一般職員恩給費	8,800	9,550	退職職員及びその遺族に支給する恩給費である。	
(廃目)	財政管理費	0	50,010		
(廃目)	営繕費	0	17,854		
(廃目)	諸費	0	540,023		
第2項	徴税费	8,793,093	8,525,046		
第1目	賦課徴収費	8,793,093	8,525,046		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	23,485 8,769,608		(節内訳) (1) 報酬 108,556 (4) 共済費 32,859 (7) 賃金 12,120 (8) 報償費 1,039,995 (9) 旅費 14,444 (11) 需用費 73,276 (12) 役務費 220,040 (13) 委託料 476,909 (14) 使用料及び賃借料 64,240 (18) 備品購入費 684 (19) 負担金、補助及び交付金 6,749,943 (27) 公課費 27
(1) 県税賦課徴収費	1,049,293	861,746	県税の賦課徴収に必要な調査、資料収集、電算処理、諸帳票の印刷及び郵送、税務広報、納税環境の整備、地方税務高度化の推進等を行う。
ア 県税賦課徴収事務費	529,470	543,786	課税資料の収集、調査指導、納税通知書等各種帳票類の郵送、税務広報、税務研修、納税環境の整備等を行う。
イ 県税電算処理費	483,800	278,700	県税電算システムの運営管理等を行う。
ウ 地方税務行政高度化推進事業費	36,023	39,260	
(ア) 地方税務行政高度化推進事業費	3,023	6,260	地方税務行政の高度化を推進するための事務を行う。
(イ) 静岡地方税滞納整理機構負担金	33,000	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金である。
(2) 県税取扱費	7,743,800	7,663,300	県税の賦課徴収事務を取り扱う団体又は個人に対して、報償金、手数料等を交付する。
ア 特別徴収義務者等報償金	1,028,000	978,000	ゴルフ場利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者等へ報償金を交付する。 ・特別徴収義務者報償金 1,018,000 (定率) ・業種組合連合会報償金 10,000 (定額)
イ 県税証紙徴収協力報償金	4,200	4,200	・自動車取得税証紙徴収協力報償金 (交付先) 静岡県自動車販売店協会 (交付額) 1,200 ・狩猟税証紙徴収協力報償金 (交付先) (一社) 静岡県猟友会 (交付額) 3,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 自動車税等証紙売りさばき手数料	33,600	33,100	・ 交付先 (一社) 静岡県自動車会議所 ・ 交付基準 売りさばき代金のうち 40億円まで 7.5/1,000 40億円超 1.0/1,000
エ 県民税徴収市町交付金	6,369,000	6,353,000	個人県民税の賦課徴収を行う市町に対し、納税義務者数に応じた額等を、徴収取扱費として交付する。
オ 地方消費税徴収取扱費	309,000	295,000	地方消費税の賦課徴収を行う国に対して徴収取扱費を支出する。
第 3 項 地域振興費	1,547,149	1,820,119	
第 1 目 地域振興費	1,019,800	1,283,250	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	308		( 8) 報償費 1,809
一般歳入	1,019,492		( 9) 旅費 3,026
			(11) 需用費 2,045
			(12) 役務費 521
			(13) 委託料 101,143
			(14) 使用料及び賃借料 160
			(18) 備品購入費 162
			(19) 負担金、補助及び交付金 910,934
( 1) 地域振興推進費	110,800	101,211	地域振興の推進に要する経費である。
ア 地域振興事務費	10,800	1,211	市町の行政体制整備等に関する支援や地域振興に関する支援等を行う。
イ 伊豆半島政策推進調整費	100,000	100,000	伊豆半島地域における政策の推進調整機能を充実・強化する。
( 2) コミュニティづくり推進費	82,000	76,000	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援に要する経費である。
ア コミュニティ施設整備費助成	61,000	55,000	コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備事業に対して助成する。 ・ 補助率 1/3 以内 ・ 補助先 市町
イ 県コミュニティづくり推進協議会助成	21,000	21,000	地域コミュニティ活動への支援を行う県コミュニティづくり推進協議会に対して助成する。
( 3) 市町村振興宝くじ交付金	827,000	1,042,800	市町の公共施設整備等を促進するため、市町村振興宝くじの収益金を財源として、(公財)静岡県市町村振興協会に対して交付金を交付する。
第 2 目 市町行財政費	527,349	536,869	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	538 1,435 525,376		(節内訳) (1) 報酬 2,130 (4) 共済費 594 (8) 報償費 79 (9) 旅費 2,618 (11) 需用費 2,952 (12) 役務費 850 (13) 委託料 82,005 (14) 使用料及び賃借料 5,050 (18) 備品購入費 656 (19) 負担金、補助及び交付金 430,415
(1) 市町行財政等支援費	139,731	160,751	市町の行財政等に関する支援に要する経費である。
ア 市町振興事務費	11,981	18,501	市町の行財政等に関する助言や支援等を行う。
イ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	120,000	134,500	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理を行う。
ウ 市町自治振興事業費助成	7,750	7,750	県内市町の自治能力を高め、地方自治の振興等を図るため、県市長会、県町村会及び県町村議会議長会に対して助成する。
(2) 権限移譲事務交付金	348,000	335,000	市町への権限移譲に伴う財源措置として交付金を交付する。
(3) 県営事業市町負担金軽減交付金	38,100	39,600	県営事業に係る市町の負担金について、財政力等に応じて負担を軽減するための交付金を交付する。
(4) 自衛官募集事務費	538	538	自衛官の募集事務に要する経費である。
(5) 県防衛協会助成	980	980	防衛知識の普及、啓発等の活動を行う県防衛協会に対して助成する。
第 4 項 選挙費	355,472	1,408,702	
第 1 目 選挙管理委員会費	30,032	31,504	
(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	1,338 129 364 28,201		(節内訳) (1) 報酬 9,347 (2) 給料 9,186 (3) 職員手当等 5,190 (4) 共済費 4,075 (9) 旅費 509 (11) 需用費 269 (12) 役務費 89 (14) 使用料及び賃借料 30

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(19) 負担金、補助及び交付金	1,337
( 1 )	職員給与費	25,100	26,551	選挙管理委員会委員及び書記の人件費である。 ・報酬 ・給料 一般職給 ・職員手当等 扶養手当 地域手当 通勤手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 ・共済費 地方職員共済組合等負担金	7,280 9,186 9,186 5,190 114 341 93 664 2,279 1,579 120 3,444 3,444
( 2 )	選挙管理委員会運営費	3,594	3,621	県選挙管理委員会の運営や政治団体の管理事務等に要する経費である。	
( 3 )	政党助成事務費	541	567	支部政党交付金に関する事務に要する経費である。	
( 4 )	在外選挙特別経費市町交付金	797	765	在外選挙人名簿の登録事務を行う市町に対して交付金を交付する。	
第 2 目	選挙啓発費	2,440	52,598		
	(財源内訳) 一般歳入	2,440		(節内訳) ( 8) 報償費 ( 9) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (14) 使用料及び賃借料 (19) 負担金、補助及び交付金	458 312 401 328 54 887
( 1 )	明るい選挙推進事業費	2,440	2,598	選挙啓発パンフレットの作成や啓発実務担当者の研修等を行う。	
第 3 目	県議会議員選挙費	323,000	0		
	(財源内訳) 一般歳入	323,000		(節内訳) ( 3) 職員手当等 ( 9) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (19) 負担金、補助及び交付金	2,303 909 42,346 2,194 2,000 248 273,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 県議会議員選挙執行経費	323,000	0	県議会議員選挙の執行に要する経費である。
(廃目) 県知事選挙費	0	1,285,000	
(廃目) 県議会議員補欠選挙費	0	39,600	
第 5 項 I C T推進費	1,757,497	1,704,624	(組織改編に伴い名称変更)
第 1 目 I C T政策費	1,361,273	1,458,415	(組織改編に伴い名称変更)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	55,966		( 1 ) 報酬 3,970
財産収入	440		( 4 ) 共済費 499
一般歳入	1,304,867		( 8 ) 報償費 1,300
			( 9 ) 旅費 4,651
			(11) 需用費 21,578
			(12) 役務費 101,268
			(13) 委託料 854,402
			(14) 使用料及び賃借料 30,809
			(18) 備品購入費 74,254
			(19) 負担金、補助及び交付金 268,542
( 1 ) 政策推進事業費	4,460	4,696	情報政策に関する総合的な施策の推進及び各部署との調整に要する経費である。
( 2 ) 高度情報化推進費	283,600	304,246	高度情報化の推進に要する経費である。
ア 高度情報化推進事業費	125,800	102,446	急速に進展する情報通信技術 ( I C T ) やオープンデータ、ビッグデータの利活用など高度情報化を推進する。
イ 光ファイバ網整備推進事業費	157,800	201,800	情報格差解消を図るため、条件不利地域において、光ファイバ網整備事業を行う市に対し助成する。 ・補助率 1/4 以内
( 3 ) 電子県庁推進費	621,340	689,949	電子県庁の推進に要する経費である。
ア 電子県庁推進事業費	90,381	88,134	行政手続のオンライン化の推進及びインターネットを通じた県行政情報の発信等を行う。
イ しずおかデジタル・オフィス運用事業費	530,959	601,815	全庁パソコンネットワークシステムの運用管理等を行う。
( 4 ) 県庁クラウド推進事業費	349,111	360,636	庁内業務システム機器の情報処理基盤への集約等を推進する。
( 5 ) 自治体情報セキュリティ推進事業費	102,762	98,888	自治体情報セキュリティクラウドの運用に要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	統計調査費	396,224	246,209		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	387,588		(1) 報酬	102,484
	諸収入	316		(4) 共済費	663
	一般歳入	8,320		(7) 賃金	12,029
				(8) 報償費	21,259
				(9) 旅費	7,526
				(11) 需用費	10,518
				(12) 役務費	13,077
				(13) 委託料	3,379
				(14) 使用料及び賃借料	1,263
				(19) 負担金、補助及び交付金	224,026
( 1 )	国の委託統計調査費	388,388	238,124	国の委託を受けて実施する統計調査等に要する経費である。	
ア	総務省関係統計調査費	300,950	164,344		
(ア)	生活関連統計調査費	284,920	148,607	生活関連の統計調査を行う。 ・労働力調査 ・家計調査 ・住宅・土地統計調査 等	
(イ)	事業所統計調査費	6,936	5,347	事業所関連の統計調査を行う。 ・個人企業経済調査 等	
(ウ)	統計利用事業費	8,827	7,769	統計調査及び統計行政の円滑な実施のため各種事業を行う。 ・統計調査員確保対策 ・統計行政管理・研究 等	
(エ)	国勢調査費	267	2,621	平成 32 年国勢調査のための実務検討会を行う。	
イ	教育統計調査費	2,069	2,070	文部科学省の委託を受けて統計調査を行う。 ・学校基本調査 ・学校保健統計調査	
ウ	商工統計調査費	39,395	43,386	経済産業省の委託を受けて統計調査を行う。 ・商業動態統計調査 ・工業統計調査 等	
エ	労働統計調査費	28,606	28,324	厚生労働省の委託を受けて統計調査を行う。 ・毎月勤労統計調査	
オ	農林水産統計調査費	17,368	0	農林水産省の委託を受けて統計調査を行う。 ・漁業センサス 等	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) 県単独統計調査等事業費	7,836	8,085	県単独で実施する統計調査及び主要経済指標の作成並びに各種統計調査結果の提供等を行う。 ・統計情報利用推進 ・静岡県人口移動調査 等
第 6 項 出納費	1,793,914	1,862,368	
第 1 目 出納総務費	973,400	1,017,676	
(財源内訳) 一般歳入	973,400		(節内訳) ( 2 ) 給料 496,368 ( 3 ) 職員手当等 303,738 ( 4 ) 共済費 173,294
( 1 ) 職員給与費	973,400	1,017,676	出納局職員の人件費である。 ・給料 496,368 一般職給 496,368 ・職員手当等 303,738 扶養手当 11,202 地域手当 19,189 住居手当 5,709 通勤手当 28,750 管理職手当 10,228 時間外勤務手当 18,824 期末手当 119,448 勤勉手当 86,408 児童手当 3,500 単身赴任手当 480 ・共済費 173,294 地方職員共済組合等負担金 173,294
第 2 目 会計費	444,595	472,337	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	5,499,000 1,896 △ 5,056,301		(節内訳) ( 1 ) 報酬 13,292 ( 4 ) 共済費 3,864 ( 8 ) 報償費 135 ( 9 ) 旅費 3,385 (11) 需用費 8,052 (12) 役務費 226,148 (13) 委託料 133,805 (14) 使用料及び賃借料 46,266 (18) 備品購入費 480 (19) 負担金、補助及び交付金 9,168
( 1 ) 会計運営事務費	11,147	11,013	県費の審査事務、決算調製事務、資金管理事務、本庁及び出先機関の会計事務指導検査、指定金融機関等の検査、会計事務職員研修並びに国費の出納事務等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 2 ) 証紙売りさばき管理費	188,961	191,170	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等である。	
( 3 ) 公金取扱手数料事務費	39,847	40,903	指定金融機関等が行っている公金の収納に関する手数料及び総合庁舎内の派出所の運営に要する経費である。	
( 4 ) 財務会計システム運用事業費	159,956	169,491	財務会計システムの運用に要する経費である。	
( 5 ) 電子収納運用事業費	15,274	35,963	県税納付及び自動車保有関係手続における電子収納等に要する経費である。	
( 6 ) 地域出納運営事務費	21,410	21,697	出先機関の会計事務指導及び出納室の運営に要する経費である。	
( 7 ) 出納局企画調整費	8,000	2,100	出納施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 3 目 集中事務費	375,919	372,355		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	4		( 1 ) 報酬	15,490
諸収入	7,273		( 4 ) 共済費	4,676
財産収入	3,178		( 9 ) 旅費	2,262
一般歳入	365,464		(11) 需用費	33,180
			(12) 役務費	25,695
			(13) 委託料	237,287
			(14) 使用料及び賃借料	1,930
			(18) 備品購入費	53,926
			(19) 負担金、補助及び交付金	750
			(27) 公課費	723
( 1 ) 集中事務管理運営費	250,462	236,200	総務事務センターの運営、物品の取得及び管理、本庁自動車の集中管理並びに文書リサイクルシステムの運用等に要する経費である。	
( 2 ) 総合庁舎自動車管理費	70,857	66,655	総合庁舎自動車の集中管理に要する経費である。	
( 3 ) 庁用自動車更新事業費	54,600	69,500	庁用自動車の更新に要する経費である。	
第 7 項 人事委員会費	228,147	225,381		
第 1 目 委員会費	19,619	19,001		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	19		( 1 ) 報酬	3,730
一般歳入	19,600		( 2 ) 給料	8,940
			( 3 ) 職員手当等	3,791
			( 4 ) 共済費	2,440
			( 9 ) 旅費	718

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 委員給与費	18,901	18,283	人事委員会委員の人件費である。 ・報酬 3,730 ・給料 8,940 特別職給 8,940 ・職員手当等 3,791 通勤手当 172 期末手当 3,619 ・共済費 2,440 地方職員共済組合等負担金 2,440
( 2 ) 委員活動費	718	718	人事委員会委員の活動に要する経費である。
第 2 目 事務局費	208,528	206,380	(節内訳) ( 1 ) 報酬 929 ( 2 ) 給料 90,983 ( 3 ) 職員手当等 64,599 ( 4 ) 共済費 32,796 ( 8 ) 報償費 339 ( 9 ) 旅費 3,174 (11) 需用費 5,730 (12) 役務費 1,824 (13) 委託料 1,694 (14) 使用料及び賃借料 4,345 (18) 備品購入費 65 (19) 負担金、補助及び交付金 2,050
(財源内訳) 諸収入 350 一般歳入 208,178			
( 1 ) 職員給与費	188,099	188,424	人事委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 90,983 一般職給 90,983 ・職員手当等 64,599 扶養手当 2,610 地域手当 3,633 住居手当 1,440 通勤手当 5,784 管理職手当 4,750 時間外勤務手当 5,093 期末手当 22,614 勤勉手当 17,235 児童手当 1,440 ・共済費 32,517 地方職員共済組合等負担金 32,517
( 2 ) 事務局運営活動費	20,429	17,956	人事委員会の会議の運営、給与等に関する報告及び勧告、職員採用試験、公平審査等に要する経費である。
第 8 項 監査委員費	264,491	261,569	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 目 委員費	34,268	34,312	
(財源内訳) 一般歳入	34,268		(節内訳) (1) 報酬 3,550 (2) 給料 17,880 (3) 職員手当等 7,495 (4) 共済費 4,717 (9) 旅費 626
( 1 ) 委員給与費	33,642	33,682	監査委員の人件費である。 ・報酬 3,550 ・給料 17,880 特別職給 17,880 ・職員手当等 7,495 通勤手当 257 期末手当 7,238 ・共済費 4,717 地方職員共済組合等負担金 4,717
( 2 ) 委員活動費	626	630	監査委員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。
第 2 目 事務局費	230,223	227,257	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	394 229,829		(節内訳) (1) 報酬 1,777 (2) 給料 84,810 (3) 職員手当等 58,261 (4) 共済費 31,290 (7) 賃金 753 (8) 報償費 240 (9) 旅費 2,331 (11) 需用費 2,908 (12) 役務費 608 (13) 委託料 46,824 (14) 使用料及び賃借料 64 (19) 負担金、補助及び交付金 357
( 1 ) 職員給与費	173,558	170,602	監査委員事務局職員の人件費である。 ・給料 84,810 一般職給 84,810 ・職員手当等 58,261 扶養手当 3,198 地域手当 3,379 住居手当 720 通勤手当 3,656 管理職手当 3,424 時間外勤務手当 4,871 期末手当 21,601 勤勉手当 16,152



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				児童手当	1,260
				・共済費	30,487
				地方職員共済組合等負担金	30,487
( 2 )	事務局運営活動費	9,841	9,893	監査委員事務局職員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。	
( 3 )	監査業務のアウトソーシング推進費	46,824	46,762	財務に関する予備監査業務を外部へ委託する経費である。	
(廃項)	知事戦略・地域外交費	0	2,523,650		
(廃目)	知事戦略・地域外交総務費	0	1,448,349		
(廃目)	知事戦略・地域外交管理費	0	24		
(廃目)	秘書費	0	21,026		
(廃目)	知事戦略費	0	19,861		
(廃目)	総合計画費	0	81,564		
(廃目)	広聴広報費	0	357,952		
(廃目)	地域外交費	0	594,874		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 款 くらし・環境費	9,056,798	10,434,189	
第 1 項 くらし・環境費	2,471,500	2,531,515	
第 1 目 くらし・環境総務費	2,410,000	2,467,092	
(財源内訳) 一般歳入	2,410,000		(節内訳)
( 1 ) 職員給与費	2,410,000	2,467,092	( 2 ) 給料 1,180,368 ( 3 ) 職員手当等 799,980 ( 4 ) 共済費 429,008 (19) 負担金、補助及び交付金 644
			くらし・環境部職員の人件費である。 ・給料 1,180,368 一般職給 1,180,368 ・職員手当等 799,980 扶養手当 36,846 地域手当 47,446 住居手当 24,312 通勤手当 82,945 管理職手当 38,541 特殊勤務手当 972 時間外勤務手当 41,924 期末手当 291,997 勤勉手当 217,330 児童手当 17,667 ・共済費 429,008 地方職員共済組合等負担金 429,008 ・負担金、補助及び交付金 644
第 2 目 くらし・環境企画費	61,500	64,423	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	1,775 59,725		(節内訳)
( 1 ) くらし・環境企画推進費	24,200	24,223	( 1 ) 報酬 1,909 ( 4 ) 共済費 562 ( 8 ) 報償費 480 ( 9 ) 旅費 5,690 (11) 需用費 4,355 (12) 役務費 4,672 (13) 委託料 41,688 (14) 使用料及び賃借料 1,284 (18) 備品購入費 100 (19) 負担金、補助及び交付金 760
ア くらし・環境企画推進費	8,200	8,223	くらし・環境部施策の総合的な調整等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 暮らし・環境部企画調整費	16,000	16,000	暮らし・環境部施策の推進に必要な調査等を行う。	
( 2 ) ふじのくにに住みかえる事業費	37,300	37,500	移住相談センターの運営や、大都市圏における移住相談会の開催等を行う。	
第 2 項 県民生活費	731,181	762,553		
第 1 目 県民生活費	731,181	762,553		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	160,716		( 1 ) 報酬	90,382
分担金及び負担金	3,040		( 4 ) 共済費	26,153
使用料及び手数料	1,294		( 8 ) 報償費	11,464
諸収入	18,669		( 9 ) 旅費	14,901
財産収入	1		(11) 需用費	22,556
繰入金	6,849		(12) 役務費	10,892
県債	76,000		(13) 委託料	205,004
一般歳入	464,612		(14) 使用料及び賃借料	84,350
			(15) 工事請負費	120,021
			(18) 備品購入費	282
			(19) 負担金、補助及び交付金	143,657
			(25) 積立金	1,501
			(27) 公課費	18
( 1 ) 県民生活事業費	397,275	466,124	消費者行政の推進等の県民サービスの充実、NPO活動の推進、ユニバーサルデザインの普及等に要する経費である。	
ア 消費生活事業費	248,468	298,483		
(ア) 消費者行政総合推進事業費	80,965	78,522	消費者行政の総合的な企画、指導等を行う。 ・消費生活審議会運営、消費生活相談の実施 ・表示、取引の適正化に係る事業者指導ほか	
(イ) 消費者行政強化促進事業費	144,225	205,087	国の交付金を活用し、県内の消費者行政を推進する。 ・県及び市町の消費生活相談体制の強化 ・消費者教育の推進ほか	
(ウ) 消費者行政重点強化事業費	7,000	0	国の交付金を活用し、新たな消費者行政課題に重点的に対応する事業を行う。 ・若者の消費者被害防止対策	
(エ) 賀茂広域消費生活センター運営事業費	8,487	8,583	賀茂広域消費生活センターの運営を行う。	
(オ) 消費者行政活性化基金積立金	1,501	1	消費者行政活性化基金の運用益等を積み立てる。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 消費生活関係団体事業費助成	6,290	6,290	消費生活の向上に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県消費者団体連盟ほか
イ 県民相談事業費	29,457	29,595	県民からの行政に関する問い合わせや意見、民事上の問題等幅広い相談に応じる。
ウ NPO推進事業費	31,400	36,478	NPOの活動支援や協働の促進を図る。 ・ふじのくにNPO活動センターの運営ほか
エ ユニバーサルデザイン推進事業費	6,000	5,480	ユニバーサルデザインの行動計画の推進や、普及、実践を図る。
オ 渉外調整費	1,090	1,260	防衛施設周辺における諸問題の円滑な処理のため、連絡調整業務等を行う。
カ 県民生活センター管理運営費	80,860	94,828	県民生活センターの管理運営を行う。
( 2 ) 防犯・交通安全対策推進費	69,027	52,645	防犯まちづくりの推進及び交通安全対策の推進に要する経費である。
ア 防犯まちづくり推進事業費	27,700	10,970	
(ア) 防犯まちづくり推進事業費	8,200	8,490	県民との協働により犯罪の起きにくいまちづくりを推進する。 ・防犯関連情報の提供 ・子どもの体験型防犯講座の開催ほか
(イ) 性犯罪等被害者ワンストップ支援センター運営事業費	19,500	0	性犯罪及び性暴力被害者に対する相談や、医療、心理的ケアなどの支援をするセンターの設置、運営を行う。
イ 交通安全対策推進費	41,327	41,675	
(ア) 交通安全県民運動事業費	24,000	24,321	交通事故の少ない社会の実現を目指した県民参加運動等を展開する。 ・高齢者事故防止対策 ・青少年に対する交通安全意識の醸成ほか
(イ) 交通安全対策推進事業費	17,327	17,354	各季の交通安全運動の実施、交通安全関係組織の育成、交通事故相談等を行う。
( 3 ) 男女共同参画施策推進費	264,879	243,784	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費である。
ア 男女共同参画推進事業費	4,879	4,879	男女共同参画を推進するための事業を行う。 ・第2次県男女共同参画基本計画の推進ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ	あざれあ運営・管理費	234,000	218,900	男女共同参画を推進するための研修、交流、相談事業と男女共同参画センターの管理運営を行う。	
ウ	男女共同参画活動支援 ・協働事業費	14,300	14,300	男女共同参画の推進に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県地域女性団体連絡協議会ほか	
エ	女性がもっと活躍できる 静岡県づくり事業費	11,700	5,705	女性の管理職登用や職域拡大を促進するため、ライフデザイン形成支援等を行うほか、女性活躍推進事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2	
第 3 項	建築住宅費	2,273,330	2,667,184		
第 1 目	住宅対策費	59,318	68,153		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	804		( 1) 報酬	1,135
	分担金及び負担金	18,106		( 4) 共済費	315
	諸収入	1,195		( 8) 報償費	967
	一般歳入	39,213		( 9) 旅費	1,733
				(11) 需用費	1,512
				(12) 役務費	729
				(13) 委託料	11,799
				(14) 使用料及び賃借料	18,016
				(19) 負担金、補助及び交付金	23,112
( 1)	住宅行政推進費	5,355	6,015	高齢社会対応住宅の普及やマンション管理の円滑化の推進等を図るための研修や情報提供を行う。	
( 2)	宅地建物等指導費	11,011	10,011	宅地建物取引業法に基づく登録、指導等を行う。	
( 3)	建築住宅団体助成	1,800	1,800	建築住宅施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 (公社) 静岡県建築士会	
( 4)	特定優良賃貸住宅供給 促進事業費	246	703	良質な賃貸住宅ストックの形成と入居者の家賃負担の軽減を図るため、民間指定法人等が管理する賃貸住宅に対して助成する。 ・家賃と入居者負担額との差額を助成	
( 5)	被災者受入支援応急住 宅借上げ事業費	18,106	27,824	民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供する。	
( 6)	豊かな暮らし空間創生 事業費	20,000	20,000	内陸フロンティア推進区域において、豊かな暮らし空間を実現する宅地造成事業に補助する市町に対する助成を行う。 ・補助率 1/2	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
( 7 )	空き家等対策推進事業費	2,800	1,800	空き家の発生を抑制するため、空き家に関するワンストップ広域相談会等を開催する。	
第 2 目	建築安全推進費	868,012	1,181,031		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	147,242		( 1 )	報酬 3,717
	諸収入	428		( 4 )	共済費 871
	一般歳入	720,342		( 8 )	報償費 436
				( 9 )	旅費 5,827
				(11)	需用費 4,036
				(12)	役務費 1,238
				(13)	委託料 26,233
				(14)	使用料及び賃借料 5,683
				(18)	備品購入費 100
				(19)	負担金、補助及び交付金 819,871
( 1 )	建築指導行政費(安全推進)	9,734	9,935	建築物の安全対策、建築許可、建築協定の認可等を行う。	
( 2 )	震災建築物対策事業費	2,981	2,981	地震発生後の余震等による二次災害から県民の生命を守るため、被災建築物の危険度を判定する技術者を養成する。	
( 3 )	プロジェクト「TOUKA I - 0」総合支援事業費	837,400	1,150,000	想定される巨大地震における建物被害を軽減するため、木造住宅や大規模建築物等の耐震補強等に補助する市町に対して助成する。 ・設計工事一体耐震補強 1戸当たり 60万円ほか	
( 4 )	がけ地近接危険住宅移転事業費助成	3,499	3,499	がけ地に近接した危険な住宅の移転を促進するため、移転を行う者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/4	
( 5 )	建築指導行政費(確認検査)	14,398	14,616	確認検査体制の強化を図るとともに、建築物等の安全確保のための指導等を行う。	
第 3 目	住宅整備費	1,346,000	1,418,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	7,000		( 2 )	給料 2,341
	一般歳入	1,339,000		( 3 )	職員手当等 1,508
				( 4 )	共済費 851
				( 9 )	旅費 620
				(11)	需用費 980
				(12)	役務費 600
				(14)	使用料及び賃借料 80
				(19)	負担金、補助及び交付金 20
				(28)	繰出金 1,339,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 1 ) 公営住宅等指導監督事務費	7,000	7,000	市町施行の国庫補助事業を指導監督する。	
( 2 ) 県営住宅事業特別会計繰出金	1,339,000	1,411,000	県営住宅の維持管理等のため、特別会計に繰り出す。	
第 4 項 環境費	3,580,787	4,472,937		
第 1 目 環境政策費	2,666,941	3,202,583		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	771,396		( 1 ) 報酬	33,827
使用料及び手数料	7,544		( 4 ) 共済費	7,301
諸収入	5,295		( 7 ) 貸金	5,567
財産収入	5,773		( 8 ) 報償費	5,856
繰入金	85,367		( 9 ) 旅費	21,636
県債	148,000		(11) 需用費	74,711
一般歳入	1,643,566		(12) 役務費	18,924
			(13) 委託料	846,256
			(14) 使用料及び賃借料	6,064
			(15) 工事請負費	158,472
			(18) 備品購入費	11,467
			(19) 負担金、補助及び交付金	1,195,680
			(24) 投資及び出資金	281,173
			(27) 公課費	7
( 1 ) 環境企画推進費	38,974	40,518	環境局の総合的な施策の企画、推進に要する経費である。	
ア 地球に優しい“ふじのくに”推進事業費	11,664	12,429	環境施策の企画、調整、環境基本計画の進行管理等を行う。	
イ 環境教育推進事業費	8,540	9,319	指導者の養成や地域での学習機会の充実など、環境教育を総合的に推進する。	
ウ 環境関係団体事業費助成	18,770	18,770	環境施策の推進を図るため、環境関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県造園緑化協会ほか	
( 2 ) 地球環境費	15,707	16,402	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費である。	
ア 地球温暖化対策推進事業費	4,027	4,202	地球温暖化防止県民会議の運営やフロン類回収対策等を行う。	
イ エコチャレンジ推進事業費	9,500	9,500	県民運動ふじのくにエコチャレンジの展開により、県民の地球温暖化防止に関する自主的な取組を促進する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 中小企業エコアクション21推進事業費	2,180	2,700	無料の省エネ診断等により、事業者のエコアクション認証取得・継続を促進する。
(3) 環境ふれあい費	409,182	444,311	県民参加の森づくりの推進及び自然とのふれあいによる意識啓発等に要する経費である。
ア 県民参加の森づくり推進事業費	4,600	3,462	県民との協働による森づくり活動の推進を行う。
イ 自然ふれあい施設管理費	292,900	317,800	
(ア) 自然ふれあい施設管理運営費	168,900	173,800	県立森林公園や県民の森等の管理運営を行う。
(イ) 自然ふれあい施設再整備事業費	124,000	144,000	施設の老朽化に対応するため、県立森林公園施設の更新等を行う。
ウ 県有林管理事業費	20,000	28,000	環境局が所管する県有林の適正な管理等を行う。
エ 環境緑化推進事業費	91,682	95,049	
(ア) 緑化推進事業費	882	1,049	緑化推進に係る普及啓発を行う。
(イ) グリーンバンク事業費助成	84,000	84,000	緑化ボランティア団体の活動支援等を行う（公財）静岡県グリーンバンクに対して助成する。
(ウ) 芝生文化創造プロジェクト事業費	6,800	10,000	芝生緑化を促進するため、芝生を研究調査し、普及を進める。
(4) 自然保護費	337,089	299,014	自然環境の保全、野生生物の保護管理及び富士山浜名湖の環境保全に要する経費である。
ア 自然環境保護・保全対策事業費	316,109	276,509	
(ア) 自然環境保全総合対策事業費	11,209	11,213	自然環境保全地域や自然公園の管理、公園計画の見直し等を行う。
(イ) 野生生物保護管理推進事業費	33,500	23,425	鳥獣保護思想の普及啓発、生息実態調査等、野生生物の保護管理対策を行う。
(ウ) 野生鳥獣緊急対策事業費	241,000	226,500	自然生態系などに被害を与えているニホンジカの管理捕獲等を行う。
(エ) 生物多様性推進事業費	30,400	15,371	生物多様性保全のための基本方針となる地域戦略に基づく県版レッドデータブックの改訂等を行う。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 富士山浜名湖環境保全 推進事業費	20,980	22,505	
(ア) 富士山環境保全推進事 業費	19,480	19,643	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
(イ) 元気な浜名湖づくり推 進事業費	1,500	2,862	県民、企業、環境保全団体等との協働による水環境保全対策を行う。
( 5) 廃棄物リサイクル費	422,680	520,243	廃棄物の3R及び適正処理の推進に要する経費である。
ア 循環型社会形成推進事 業費	9,120	13,322	
(ア) 循環型社会形成推進事 業費	7,120	7,322	県民総参加によるごみの発生抑制や再利用、再生利用を総合的に推進する。
(イ) ふじのくに食べきりプ ロジェクト事業費	2,000	6,000	食品ロス削減のための啓発活動を行う。
イ 廃棄物適正処理推進事 業費	357,560	506,921	
(ア) 一般廃棄物適正処理推 進事業費	1,456	1,453	市町等に対して、処理施設整備や維持管理指導等を行う。
(イ) 産業廃棄物適正処理・ 不法投棄対策事業費	64,800	45,242	産業廃棄物等の適正処理の推進及び不法投棄撲滅を図るため、監視指導やパトロール等を行う。
(ウ) P C B廃棄物処理促進 事業費	29,528	1,250	P C Bを含有する照明機器安定器の掘り起こし調査等を行う。
(エ) P C B廃棄物処理基金 拠出金	20,776	20,776	中小企業の処理費用軽減のために設置された、P C B廃棄物処理基金へ拠出する。
(オ) 県有P C B廃棄物処理 管理事業費	238,000	435,200	県が所有するP C B廃棄物を処分する。
(カ) 不法投棄対策事業費助 成	3,000	3,000	不法投棄防止対策や富士山麓における廃棄物撤去活動に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
ウ 海岸漂着物等対策事業 費助成	56,000	0	海岸漂着物等の回収、処理、発生抑制対策を行う市町に対して助成する。 ・補助率 7/10 ほか
( 6) 生活環境費	147,083	147,992	環境影響評価の審査、大気及び水質の常時監視など生活環境の保全に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 環境保全推進事業費	7,512	9,808	
(ア) 環境影響評価審査指導費	5,217	7,671	大規模な土地の改変や開発等に対する環境保全の指導、環境影響評価審査会の運営等を行う。
(イ) 公害紛争処理事業費	2,295	2,137	公害防止計画の進行管理や公害審査会の運営等を行う。
イ 大気環境保全対策事業費	98,908	100,753	
(ア) 大気汚染・騒音等防止対策事業費	52,800	63,174	大気、騒音、振動等の状況を調査監視する。
(イ) ダイオキシン類等化学物質対策事業費	6,580	6,942	環境中のダイオキシン類の調査を実施し、化学物質の排出状況を把握する。
(ウ) アスベスト対策事業費	348	348	アスベストの飛散防止のため、建築物解体現場の監視、大気環境調査等を行う。
(エ) 大気汚染自動測定器整備事業費	16,180	5,789	大気汚染自動測定器を維持管理する。
(オ) 微小粒子状物質（PM <sub>2.5</sub> ）常時監視体制整備事業費	23,000	24,500	微小粒子状物質（PM <sub>2.5</sub> ）の常時監視のための機器整備等を行う。
ウ 水質調査事業費	40,663	37,431	公共用水域等の水質の汚濁防止のため、常時監視や工場指導等を行う。
（ 7） 水利用費	1,296,226	1,734,103	健全な水循環の確保及び安全で質の高い水道水の安定供給を図るために要する経費である。
ア 水資源対策事業費	16,197	12,096	
(ア) 水資源企画調整事業費	8,868	5,590	水資源の適正な利用及び保全を図るために、総合的な調整、調査及び啓発等を行う。
(イ) 地下水観測・調査事業費	4,329	3,506	適切な地下水保全対策を行うため、地下水障害の実態を把握する。
(ウ) 南アルプス水源地域魅力形成事業費助成	3,000	3,000	流域市町が行う景観・環境保全事業等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 大井川長島ダム流域連携協議会
イ 長島ダム対策事業費	693,276	773,754	
(ア) 大井川広域水道企業団出資金	281,173	313,811	大井川広域水道企業団が、長島ダム建設費負担金に充当した企業債の元利償還金に対し出資する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(イ) 長島ダム管理費等助成	412,103	459,943	大井川広域水道企業団に対して、長島ダム管理費等を助成する。	
ウ 水道指導事業費	586,753	948,253		
(ア) 水道維持管理指導事業費	3,753	4,353	水道事業者等に対する維持管理指導や水道施設を整備する市町等に対して指導監督する。	
(イ) 水道施設耐震化等事業費助成	583,000	943,900	水道施設の耐震化を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 ほか	
第 2 目 環境衛生科学研究所費	913,846	1,270,354		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	9		(1) 報酬	2,844
諸収入	99,855		(4) 共済費	1,017
財産収入	226		(7) 賃金	450
県債	559,000		(8) 報償費	198
一般歳入	254,756		(9) 旅費	4,873
			(11) 需用費	60,201
			(12) 役務費	2,078
			(13) 委託料	66,835
			(14) 使用料及び賃借料	3,812
			(15) 工事請負費	740,546
			(18) 備品購入費	28,611
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,338
			(27) 公課費	43
(1) 環境衛生科学研究所運営費	913,846	1,270,354	環境衛生科学研究所の管理運営、移転整備に要する経費である。	
ア 環境衛生科学研究所運営費	155,846	166,054	環境衛生科学研究所の管理運営を行う。	
イ 環境衛生科学研究所移転整備事業費	758,000	1,104,300	環境衛生科学研究所の施設整備等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 6 款 文化・観光費	14,434,275	15,675,068	
第 1 項 文化・観光費	2,825,008	2,639,578	
第 1 目 文化・観光総務費	2,721,000	2,598,099	
(財源内訳) 一般歳入	2,721,000		(節内訳) (2) 給料 1,211,964 (3) 職員手当等 812,086 (4) 共済費 652,766 (19) 負担金、補助及び交付金 44,184
( 1 ) 職員給与費	2,721,000	2,598,099	文化・観光部職員の人件費である。 ・給料 1,211,964 一般職給 1,211,964 ・職員手当等 812,086 扶養手当 39,545 地域手当 54,735 住居手当 26,704 通勤手当 60,438 管理職手当 48,651 時間外勤務手当 34,915 休日勤務手当 13,793 夜間勤務手当 105 期末手当 300,445 勤勉手当 212,868 児童手当 18,450 単身赴任手当 1,437 ・共済費 652,766 地方職員共済組合等負担金 652,766 ・負担金、補助及び交付金 44,184
第 2 目 文化・観光企画費	104,008	41,479	
(財源内訳) 諸収入 348 一般歳入 103,660			(節内訳) (1) 報酬 2,181 (4) 共済費 707 (8) 報償費 676 (9) 旅費 4,368 (11) 需用費 3,229 (12) 役務費 12,517 (13) 委託料 79,730 (14) 使用料及び賃借料 300 (19) 負担金、補助及び交付金 300
( 1 ) 文化・観光企画推進費	36,608	31,479	文化・観光部施策の推進に要する経費である。
ア 文化・観光企画推進費	14,408	14,979	文化・観光部施策の総合的な調整を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 文化・観光部企画調整費	22,200	16,500	文化・観光部施策の推進に必要な調査等を行う。	
( 2 ) 東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成推進事業費	67,400	10,000	「文化力の拠点」の形成に向け、図書館機能を中心とした先行施設整備計画の策定や、事業スキーム構築のための調査、検討を行う経費である。	
第 2 項 文化費	2,912,690	5,284,499		
第 1 目 文化事業費	1,601,714	1,700,949		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	47,400		( 1 ) 報酬	2,407
使用料及び手数料	536		( 4 ) 共済費	1,062
諸収入	526		( 7 ) 賃金	1,552
県債	90,000		( 8 ) 報償費	5,059
一般歳入	1,463,252		( 9 ) 旅費	8,147
			(11) 需用費	3,362
			(12) 役務費	2,561
			(13) 委託料	1,030,190
			(14) 使用料及び賃借料	1,670
			(15) 工事請負費	88,160
			(18) 備品購入費	2,380
			(19) 負担金、補助及び交付金	455,164
( 1 ) 文化振興事業費	265,614	322,520	文化振興の推進に要する経費である。	
ア 文化振興推進事業費	24,474	24,604	文化振興施策の総合的な調整を行う。 ・文化振興に関する基本政策の推進 等	
イ ふじのくに芸術回廊創出事業費	63,000	66,776	「ふじのくに芸術回廊」の創出に向け、「ふじのくに子ども芸術大学」の開催をはじめとした文化振興のための各種事業を展開する。	
ウ ふじのくに芸術祭等開催事業費	33,200	108,100	「ふじのくに祝祭年間」の中核をなす、第58回ふじのくに芸術祭の開催と、オペラ県民講座、第22回伊豆文学賞を実施する。	
エ 文化関係団体助成	3,940	3,940	本県文化の振興を図るため、文化関係団体に対して助成する。 ・助成先 静岡県文化協会 ・補助率 1/2 以内の定額	
オ オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業費	116,000	119,100	東京2020オリンピック・パラリンピックにおける「文化プログラム」の展開に向けた推進体制を拡充し、県内各地域における取組を推進する。	
カ 世界に向けた“ふじのくに”魅力発信事業費	25,000	0	ジャポニスム2018におけるSPACパリ公演に合わせ、本県の魅力を世界に向けて発信する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) グランシップ管理運営 関連事業費	1,033,200	1,107,329	グランシップの管理運営に要する経費である。
ア グランシップ管理運営 事業費	900,000	888,700	グランシップの管理運営、企画事業を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県文化財団
イ グランシップ修繕事業 費	87,000	97,029	グランシップの修繕や備品の更新を行う。
ウ グランシップ特定天井 対策事業費	46,200	121,600	グランシップ特定天井の改修を行う。
( 3 ) 舞台芸術センター関連 事業費	302,900	271,100	舞台芸術センターの管理運営に要する経費である。
ア 静岡県舞台芸術センタ ー事業費助成	245,000	215,000	舞台芸術作品の創造と公演、人材育成、舞台芸 術活動の支援等に対して助成する。 ・ふじのくに・せかい演劇祭の開催 ・中高生鑑賞事業の実施 等
イ 舞台芸術拠点施設管理 運営事業費	57,900	56,100	静岡県舞台芸術公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県舞台芸術センター
第 2 目 世界遺産推進費	484,581	2,997,584	
(財源内訳)			(節内訳)
寄附金	78,000		( 1 ) 報酬 13,161
使用料及び手数料	28,911		( 4 ) 共済費 1,961
諸収入	3,140		( 8 ) 報償費 8,558
財産収入	146		( 9 ) 旅費 16,073
繰入金	68,201		(11) 需用費 58,505
一般歳入	306,183		(12) 役務費 21,926
			(13) 委託料 229,045
			(14) 使用料及び賃借料 3,749
			(18) 備品購入費 14,153
			(19) 負担金、補助及び交付金 39,386
			(25) 積立金 78,001
			(27) 公課費 63
( 1 ) 世界遺産推進費	484,581	2,997,584	世界遺産の保全等の推進に要する経費である。
ア 「富士山」後世への継 承推進事業費	138,380	153,083	富士山の保存管理を着実に実行するほか、富士 山の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
イ 富士山世界遺産センタ ー管理運営事業費	263,000	196,500	富士山世界遺産センターの管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施 等
ウ 富士山後世継承基金積 立金	78,001	81,001	富士山保全協力金等の富士山関連寄附金を基金 に積み立てる。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 「葦山反射炉」後世への継承推進事業費	5,200	6,200	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である葦山反射炉の保存管理を着実に実行するほか、葦山反射炉の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
第 3 目 美術館費	596,505	388,314	(節内訳)
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	46,571		(1) 報酬 14,524
諸収入	2,630		(4) 共済費 1,973
財産収入	3,755		(8) 報償費 7,438
繰入金	10,000		(9) 旅費 6,660
県債	176,000		(11) 需用費 75,768
一般歳入	357,549		(12) 役務費 24,243
			(13) 委託料 193,781
			(14) 使用料及び賃借料 2,345
			(15) 工事請負費 234,879
			(18) 備品購入費 10,969
			(19) 負担金、補助及び交付金 23,907
			(25) 積立金 5
			(27) 公課費 13
(1) 美術館運営事業費	596,500	388,310	県立美術館の管理運営に要する経費である。 ・常設展、企画展の開催 ・教育普及事業の実施 等
(2) 美術博物館建設基金積立金	5	4	県立美術博物館建設基金の運用益を積み立てる。
第 4 目 地球環境史ミュージアム費	229,890	197,652	(節内訳)
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	8,418		(1) 報酬 25,450
諸収入	29,555		(4) 共済費 5,650
財産収入	500		(8) 報償費 4,696
県債	16,000		(9) 旅費 3,862
一般歳入	175,417		(11) 需用費 35,968
			(12) 役務費 5,417
			(13) 委託料 135,750
			(14) 使用料及び賃借料 3,086
			(15) 工事請負費 6,491
			(18) 備品購入費 350
			(19) 負担金、補助及び交付金 3,137
			(27) 公課費 33
(1) ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営事業費	229,890	197,652	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施 等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 3 項 スポーツ費	1,351,274	1,540,806		
第 1 目 スポーツ費	1,351,274	1,540,806		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	11,700		(1) 報酬	4,540
寄附金	1,000		(4) 共済費	1,246
使用料及び手数料	544		(8) 報償費	8,137
諸収入	15,033		(9) 旅費	15,570
財産収入	557		(11) 需用費	8,824
繰入金	15,000		(12) 役務費	18,071
一般歳入	1,307,440		(13) 委託料	752,200
			(14) 使用料及び賃借料	6,618
			(15) 工事請負費	17,031
			(18) 備品購入費	1,800
			(19) 負担金、補助及び交付金	516,680
			(25) 積立金	557
(1) スポーツ振興管理費	2,447	1,417	スポーツ振興の管理に要する経費である。	
(2) 生涯スポーツ振興費	19,670	19,204	生涯スポーツの振興に要する経費である。	
ア 生涯スポーツ振興事業費	17,300	16,834	スポーツ推進審議会やしずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭等を行う。	
イ 体育関係団体助成	2,370	2,370	スポーツの振興や水難事故防止等を目的とする体育関係団体に対して助成する。 ・助成先 (公財) 静岡県体育協会ほか2団体	
(3) スポーツ施設管理運営費	463,000	458,066	県立スポーツ施設の管理運営に要する経費である。	
(4) 競技スポーツ振興事業費	424,900	344,753	競技スポーツの振興に要する経費である。	
ア 競技力向上対策事業費	324,000	255,553	選手強化、指導者養成、国体への選手派遣等を行う。	
イ 2020東京オリンピック・パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費	100,900	68,700	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化を図るため、本県候補選手の支援等を行う。	
(5) スポーツ交流関連事業費	56,157	37,766	スポーツ交流関連事業に要する経費である。	
ア スポーツ交流推進事業費	13,300	15,000	スポーツ交流関連施策を推進する。	



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明	
イ	サイクルスポーツ県づくり事業費	8,300	22,000		サイクルスポーツの聖地の実現に向けたサイクル事業の実施及び施策の検討を行う。	
ウ	サイクルスポーツ県づくり協働事業費	20,000	0		地域別に特色を踏まえたサイクル事業を推進する。	
エ	自転車活用推進計画策定事業費	14,000	0		自転車活用推進法に基づく、自転車活用推進計画を策定する。	
オ	ワールドカップ開催記念基金積立金	557	766		ワールドカップ開催記念基金の運用益を積み立てる。	
(6)	東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業費	167,100	87,600		東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業に要する経費である。	
ア	東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技開催推進事業費	161,600	58,000		東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催に向け、機運醸成及び会場周辺の交通量調査等を行う。	
イ	東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致推進事業費	5,500	29,600		東京2020オリンピック・パラリンピックに向け各国競技団体が実施する事前キャンプの誘致活動を行う。	
(7)	ラグビーワールドカップ2019開催推進事業費	218,000	592,000		ラグビーワールドカップ2019の本県開催に向けた機運醸成及び運営計画策定等に要する経費である。	
第4項	観光交流費	2,375,055	1,965,792			
第1目	観光費	2,375,055	1,965,792			
	(財源内訳)				(節内訳)	
	国庫支出金	85,230			(1) 報酬	2,070
	使用料及び手数料	2,849			(4) 共済費	670
	諸収入	2,183			(8) 報償費	4,139
	財産収入	1,805			(9) 旅費	5,938
	県債	559,000			(11) 需用費	10,359
	一般歳入	1,723,988			(12) 役務費	4,682
					(13) 委託料	363,853
					(14) 使用料及び賃借料	8,972
					(15) 工事請負費	831,736
					(18) 備品購入費	35,259
					(19) 負担金、補助及び交付金	1,107,377
(1)	観光交流推進費	2,291,155	1,881,892		観光交流の推進に要する経費である。	
ア	観光施策推進費	19,045	11,815		観光施策の総合的な調整を行う。 ・観光躍進基本計画の進行管理等	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 観光交流促進事業費	493,560	439,177	
(ア) 海外誘客強化事業費	116,000	109,000	外国人観光客誘致の中核を担う県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の活動への支援を行う。
(イ) 海外誘客推進事業費	110,500	22,470	富士山静岡空港就航先等における誘客活動及び広域連携によるプロモーションを通して外国人観光客の誘客を行う。
(ウ) 国内誘客推進事業費	66,500	91,635	二次交通を活用した県内周遊促進やツーリズムコーディネーターによる商品企画、販売の展開支援を行う。
(エ) デスティネーションキャンペーン推進事業費	67,000	0	デスティネーションキャンペーンに向け、全国宣伝販売促進会議の開催や情報発信等を行う。
(オ) 魅力ある観光地域づくり推進事業費	16,000	10,700	地域資源を活用した観光地域づくりを推進する取組への支援を行う。
(カ) グリーン・ツーリズム推進事業費	5,200	4,700	農林漁家民宿の開業、運営支援や農泊地域の創出に向けた支援を行う。
(キ) 伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	14,960	27,500	伊豆半島ジオパーク推進協議会によるジオパークの学術調査及び教育、普及の取組への支援を行う。
(ク) おもてなし推進事業費	77,900	76,972	おもてなしの心があふれる観光地域づくりに向け観光情報の発信や観光資料の整備等を行う。
(ケ) 富士山ナビゲーター設置事業費	8,500	8,500	夏山登山期間中、富士山五合目において、登山者への助言や観光情報の提供を行う。
(コ) 観光人材確保対策事業費	11,000	0	人材確保を図るためのコーディネーターの配置や若手従業員の定着促進に向けた研修会の開催への支援を行う。
ウ 観光施設整備事業費	1,100,000	1,100,000	市町等が行う観光施設の整備に対し助成するとともに、県有観光施設の整備等を行う。 ・補助率 1/4～1/2
エ 日本平山頂シンボル施設関連事業費	678,550	330,900	
(ア) 日本平山頂シンボル施設整備事業費	647,000	330,900	日本平山頂シンボル施設の整備を行う。 ・供用予定 平成30年秋
(イ) 日本平山頂シンボル施設管理運営事業費	31,550	0	日本平山頂シンボル施設の管理運営等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) プラサヴェルデ管理運営事業費	83,900	83,900	総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」の管理運営を行う。
第 5 項 空港振興費	4,970,248	4,244,393	
第 1 目 空港管理費	760,000	705,700	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	182,411		( 1 ) 報酬 2,045
諸収入	58,114		( 4 ) 共済費 667
財産収入	29,134		( 8 ) 報償費 89
一般歳入	490,341		( 9 ) 旅費 2,034
			(11) 需用費 28,663
			(12) 役務費 4,266
			(13) 委託料 654,570
			(14) 使用料及び賃借料 2,005
			(15) 工事請負費 60,600
			(18) 備品購入費 4,500
			(19) 負担金、補助及び交付金 340
			(27) 公課費 221
( 1 ) 空港管理運営事業費	760,000	705,700	空港基本施設等の管理運営を行う。
第 2 目 空港政策費	3,440,521	2,836,653	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	8,912		( 1 ) 報酬 1,917
諸収入	292		( 4 ) 共済費 596
財産収入	100		( 8 ) 報償費 277
繰入金	583,000		( 9 ) 旅費 4,518
県債	1,818,000		(11) 需用費 11,600
一般歳入	1,030,217		(12) 役務費 2,875
			(13) 委託料 160,003
			(14) 使用料及び賃借料 1,856
			(15) 工事請負費 2,418,808
			(18) 備品購入費 30,215
			(19) 負担金、補助及び交付金 649,328
			(22) 補償、補填及び賠償金 158,428
			(25) 積立金 100
( 1 ) 空港行政費	14,743	14,877	空港施策の推進に要する経費である。
( 2 ) 空港新運営体制構築事業費	36,000	55,700	公共施設等運営権制度導入に向けた取組を行う。
( 3 ) 富士山静岡空港機能強化・魅力向上事業費	2,598,000	1,807,000	旅客ターミナルビルの増築・改修等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 4) 航空保安高度化事業費	82,978	61,812	航空保安関係事業を行う航空会社等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
( 5) 空港本体施設維持管理事業費	26,000	29,000	空港本体の維持管理に係る工事を行う。
( 6) 空港周辺地域振興推進事業費	657,700	839,029	空港周辺の地域振興の推進に要する経費である。
ア 空港隣接地域賑わい空間創生事業費	583,000	765,000	空港を活かした地域のまちづくりを行う地元市町への助成等を行う。 ・補助率 1/2、2/3以内
イ 空港周囲部環境保全対策事業費	74,700	74,029	空港周辺の自然環境保全、航空機騒音対策等を行う。
( 7) 空港周辺施設維持管理事業費	25,000	25,000	空港調節池等の維持管理に係る工事を行う。
( 8) 静岡県空港建設基金積立金	100	100	静岡県空港建設基金の運用益を積み立てる。
第 3 目 空港利用促進費	769,727	702,040	
(財源内訳) 一般歳入	769,727		(節内訳) ( 8) 報償費 336 ( 9) 旅費 10,237 (11) 需用費 3,222 (12) 役務費 2,070 (13) 委託料 66,724 (14) 使用料及び賃借料 458 (19) 負担金、補助及び交付金 686,680
( 1) 空港企画広報推進事業費	5,890	6,200	空港利活用施策の推進及び広報に要する経費である。
( 2) 富士山静岡空港利用促進事業費	763,837	695,840	旅客及び貨物の利用促進に要する経費である。
ア 空港競争力強化事業費	448,000	383,683	新規就航の促進や既存路線の拡大に向け、航空会社に対する助成等を行う。
イ 空港定期便拡充促進事業費	187,517	187,517	定期便等の利用促進に向け、富士山静岡空港利用促進協議会に対する助成等を行う。
ウ 航空物流推進事業費	8,320	10,320	航空物流の利用促進に向け、トライアル輸送等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 空港アクセス向上事業 費	120,000	114,320	空港アクセスバスを運行するとともに、西部及び中東遠地域乗合タクシーの運行に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 7 款 健康福祉費	230,733,904	237,251,134		
第 1 項 健康福祉費	10,208,041	10,150,203		
第 1 目 健康福祉総務費	9,814,000	9,906,359		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	218,150		(2) 給料	4,313,626
諸収入	270,701		(3) 職員手当等	2,885,708
一般歳入	9,325,149		(4) 共済費	2,607,502
			(19) 負担金、補助及び交付金	7,164
( 1 ) 職員給与費	9,814,000	9,906,359	健康福祉部職員の人件費である。	
			・給料	4,313,626
			一般職給	4,313,626
			・職員手当等	2,885,708
			扶養手当	104,611
			住居手当	90,541
			通勤手当	233,949
			管理職手当	101,772
			初任給調整手当	50,228
			特殊勤務手当	16,223
			時間外勤務手当	159,482
			休日勤務手当	29,788
			夜間勤務手当	99
			宿日直手当	30,009
			期末手当	1,055,320
			勤勉手当	766,161
			地域手当	192,601
			児童手当	49,620
			単身赴任手当	5,304
			・共済費	2,607,502
			地方職員共済組合等負担金	2,607,502
			・負担金、補助及び交付金	7,164
第 2 目 健康福祉企画費	394,041	243,844		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	14,956		(1) 報酬	20,764
使用料及び手数料	16		(4) 共済費	5,334
諸収入	2,721		(8) 報償費	2,008
財産収入	26		(9) 旅費	10,538
一般歳入	376,322		(11) 需用費	47,119
			(12) 役務費	30,671
			(13) 委託料	256,671
			(14) 使用料及び賃借料	14,851
			(18) 備品購入費	232
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,771
			(27) 公課費	82

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 1 ) 健康福祉推進費	123,235	68,870	健康福祉施策の企画、調整及び推進のために要する経費である。	
ア 健康福祉企画推進事業費	33,618	31,135		
(ア) 健康福祉企画推進費	17,318	15,135	健康福祉行政の企画、調整及び職員研修等を行う。	
(イ) 健康福祉部企画調整費	16,300	16,000	健康福祉施策の推進に必要な調査等を行う。	
イ 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	77,100	25,311	健康福祉センター等との情報ネットワークの円滑な運営を行う。	
ウ 保健統計事業費	12,517	12,424	国の委託による人口動態調査、国民生活基礎調査等の各種統計調査を行う。	
( 2 ) 健康福祉センター運営費	148,806	146,974	健康福祉センターの管理運営等のために要する経費である。	
( 3 ) 社会健康医学研究推進事業費	122,000	25,000	社会健康医学研究推進基本計画に基づく研究や、研究体制の充実に向けた検討等に要する経費である。	
第 2 項 福祉長寿費	54,126,513	54,727,599		
第 1 目 地域福祉費	2,592,229	2,733,492		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	159,458		( 1 ) 報酬	8,845
使用料及び手数料	82		( 4 ) 共済費	2,076
諸収入	2,729		( 8 ) 報償費	4,811
財産収入	7		( 9 ) 旅費	5,782
繰入金	117,414		(11) 需用費	5,002
県債	8,000		(12) 役務費	2,208
一般歳入	2,304,539		(13) 委託料	250,368
			(14) 使用料及び賃借料	2,470
			(15) 工事請負費	11,625
			(18) 備品購入費	843
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,298,199
( 1 ) 地域福祉推進費	2,333,737	2,461,916	地域福祉活動団体、ボランティア等の活動への支援、民生委員活動の推進、社会福祉施設や社会福祉法人の指導監督等に要する経費である。	
ア 地域福祉活動費	709,580	712,070		
(ア) 地域福祉活動団体活動促進事業費助成	173,975	173,975	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の運営費等に対して助成する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 福祉サービス利用推進事業費	73,044	79,344	認知症高齢者等への日常的金銭管理サービス提供事業等及び「福祉サービス運営適正化委員会」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) ボランティア振興事業費等助成	4,124	4,124	ボランティア活動振興の指導的役割を果たす県ボランティアセンターの活動に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(エ) 地域福祉活動支援事業費助成	11,000	11,000	市町社協が行う小地域福祉活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(オ) 民生委員・児童委員活動推進費助成	329,041	324,181	地域福祉、在宅福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会ほか
(カ) 民生委員等研修事業費	3,196	3,196	民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修等を行う。
(キ) 総合社会福祉会館管理運営事業費	85,200	97,900	総合社会福祉会館の管理運営を行う。 ・指定管理者 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ク) 成年後見推進事業費	30,000	18,350	成年後見制度の利用促進に向けた市町の体制整備への支援や、福祉関係者等への理解促進研修等を行う。
イ 低所得者更正援護費	42,680	43,571	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	41,920	42,811	生活福祉資金貸付事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(イ) ホームレス実態調査事業費	760	760	国の委託により、全国一斉のホームレス概数調査を行う。
ウ 社会福祉施設等指導費	755,072	798,705	
(ア) 社会福祉推進事業費	6,866	7,690	社会福祉施設や社会福祉法人の適正な運営を図るための指導等を行う。
(イ) 福祉施設経営指導事業費助成	3,962	3,962	福祉施設の経営等に関し助言、指導を行う経営指導員の配置等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	721,678	724,797	民間社会福祉施設職員等の退職手当支給に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 独立行政法人福祉医療機構
(エ) 福祉サービス第三者評価事業推進費	2,566	2,256	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業の定着及び評価機関の育成を行う。
(オ) 社会福祉法人等のネットワーク化による協働推進事業費	20,000	0	社会福祉法人等による協働事業実施のためのネットワークの構築を支援する。
エ 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	826,405	907,570	社会福祉施設整備に係る借入金償還に対して助成する。 ・補助率 元金 1/2
( 2) 福祉人材確保事業費	136,205	147,705	福祉サービス等を支える人材の確保等に要する経費である。
ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	47,205	47,205	福祉人材の確保や資質の向上を図るため、社会福祉人材センターの運営を行う。 ・研修事業 社会福祉施設職員等への研修 ・人材情報事業 無料職業紹介、啓発等 ・委託先 (福) 静岡県社会福祉協議会
イ 福祉人材確保対策事業費	89,000	100,500	社会福祉人材センターの機能強化や福祉職団体等への支援を行い、福祉分野への円滑な人材確保と確実な定着を推進する。
( 3) 人権・同和対策等事業費	122,287	123,871	県民の人権意識を高揚し、同和問題等様々な人権問題の解消を図るための啓発活動等に要する経費である。
ア 人権同和対策事業推進費	78,815	77,594	
(ア) 人権同和対策事業推進費	2,502	2,502	同和問題等様々な人権問題を解決するため、指導者養成講座等を行う。
(イ) 人権同和対策推進事業費	8,500	8,500	同和問題等の早期解決を図るため、啓発、住民交流委託事業等を行う。
(ウ) 隣保館運営費助成	62,355	61,134	福祉の向上や地域交流の促進を図る隣保館の運営費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(エ) 人権関係団体活動費等 助成	5,458	5,458		人権に関する事業を効果的に推進するため、人権関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県人権・地域改善推進会ほか
	イ 人権問題啓発事業費	43,472	46,277		
	(ア) 人権啓発活動事業費	28,023	31,019		人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会や啓発フェスティバルの開催、テレビ、新聞等による広報を行う。
	(イ) 人権啓発センター運営 等事業費	10,749	10,558		人権啓発の推進を図るため設置する人権啓発センターの運営及び人権に関する諸施策を推進するための人権会議の運営を行う。
	(ウ) 人権啓発等推進事業費	4,700	4,700		人権啓発のための研修等を行うとともに、啓発事業を実施する市町に対して交付金を交付する。
第 2 目	生活保護費	3,758,993	3,774,029		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	2,412,345			(1) 報酬 31,647
	諸収入	4,171			(4) 共済費 8,523
	一般歳入	1,342,477			(8) 報償費 289
					(9) 旅費 3,778
					(11) 需用費 4,567
					(12) 役務費 12,884
					(13) 委託料 87,073
					(14) 使用料及び賃借料 633
					(19) 負担金、補助及び交付金 500,600
					(20) 扶助費 3,108,999
( 1 )	生活援護推進費	3,758,993	3,774,029		生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費である。
ア	社会福祉統計調査費	1,436	1,333		国民生活基礎調査等の統計調査を行う。
イ	生活援護事業費	3,757,557	3,772,696		
	(ア) 生活保護費	3,603,000	3,640,000		生活扶助、医療扶助等を行う。
	(イ) 要保護世帯法外援護等 事業費	3,800	3,800		行旅病人の救護等を行う。
	(ウ) 生活保護運営対策事業 費	28,699	29,270		生活保護法の適正な運営を行う。
	(エ) 住居確保給付金	2,100	2,500		離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(オ) 生活困窮者自立支援事業費	59,500	44,475		生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目的とした自立相談事業等を実施する。
	(カ) 生活保護者就労支援事業費	22,445	22,651		生活保護受給者の就労支援のために就労支援員を配置する。
	(キ) ふじのくに型学びの心育成支援事業費	38,013	30,000		生活困窮世帯の子どもの自立心の育成を図るため、学びの場の提供や高校生世代に対するキャリア形成支援等を行う。
第 3 目	長寿社会費	47,732,074	48,162,377		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	168,801		(1) 報酬	9,756
	諸収入	760,766		(4) 共済費	3,178
	財産収入	100		(7) 賃金	2,658
	繰入金	2,996,337		(8) 報償費	21,875
	県債	211,000		(9) 旅費	21,763
	一般歳入	43,595,070		(11) 需用費	13,353
				(12) 役務費	5,527
				(13) 委託料	383,634
				(14) 使用料及び賃借料	11,060
				(18) 備品購入費	712
				(19) 負担金、補助及び交付金	47,258,458
				(25) 積立金	100
( 1 )	高齢者健康いきいき県づくり推進費	2,493,478	1,869,523		高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費である。
ア	高齢社会総合対策費	121,351	72,587		
(ア)	高齢社会総合対策推進費	29,485	24,032		高齢社会に適切に対応するため、調査や研修等を行う。
(イ)	地域包括ケア推進事業費(介護分)	51,866	48,555		地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域リハビリテーションサポート医等の専門職の人材育成やネットワーク構築等を行う。
(ウ)	医療・介護関連データ分析事業費	40,000	0		個人ごとに医療・介護保険データを突合できるプログラムの開発等を行う。
イ	元気高齢者対策費	186,727	184,761		
(ア)	元気高齢者対策推進事業費	79,222	77,178		高齢者の社会参加、生きがい活動を促進するため、健康づくり、スポーツ活動などを支援する。
(イ)	健康長寿連携推進事業費	82,505	82,583		全世代を対象として、産学官一体となった生きがいづくりや健康づくり活動を支援する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 長寿者いきいき促進事業費	12,000	12,000	健康でいきいきと交流するため、各地域の健康長寿を推進する人材の養成を行う。
(エ) 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費	13,000	13,000	主に壮年熟期の方を対象に、社会参加の促進、生活支援サービスの担い手の育成を行う。
ウ 地域支援事業費県交付金	2,077,000	1,546,000	介護予防事業等の地域支援事業に対し、法律の規定に基づき交付金を交付する。
エ 認知症対策関連事業費	108,400	66,175	
(ア) 認知症総合対策推進事業費	68,100	66,175	地域社会全体で認知症の人やその家族を支援していく体制づくりを行うため、認知症の理解普及、専門職に対する認知症対応力向上研修、若年性認知症対策等を行う。
(イ) 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業費	40,300	0	認知症疾患医療センターが、認知症の早期発見、早期対応及び専門職の連携強化のために地域に出向いて行う取組に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 認知症疾患医療センター
( 2) 介護保険制度推進費	45,238,596	46,292,854	介護保険制度を円滑に運営するために要する経費である。
ア 介護サービス推進事業費	2,834,323	4,491,969	
(ア) 介護サービス向上促進事業費	5,823	6,469	介護事業所職員への研修や身体拘束の廃止に向けた取組支援等を行う。
(イ) 介護保険関連施設整備事業費助成	2,823,000	4,474,000	地域医療介護総合確保基金等を活用し、特別養護老人ホーム等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 社会福祉法人等
(ウ) 医療療養病床転換整備事業費助成	5,500	11,500	医療療養病床から介護保険施設等への転換整備に対して助成する。 ・補助先 医療法人等
イ 介護保険事業費	42,132,021	41,590,385	
(ア) 介護給付費等県負担金	41,234,000	40,698,000	介護給付費等の一部について、法律の規定に基づき負担する。
(イ) 軽費老人ホーム事務費助成	728,000	716,646	軽費老人ホームの円滑な運営を図るため、事務費に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 介護保険制度施行運営費	70,321	75,139	介護保険審査会の運営、主任介護支援専門員の養成等を行う。
(エ) 介護保険財政安定化基金繰出金	100	100	市町の介護保険財政の安定化を図るため、財政安定化基金を運営する。
(オ) 介護保険低所得者利用者負担金助成	93,800	100,500	低所得者の負担軽減のため、介護サービスの利用者負担に対して助成する。
(カ) 介護支援専門員水準向上事業費	5,800	0	介護支援専門員に対する研修の評価・検討を行う研修向上委員会を開催するほか、地域において介護支援専門員を指導するリーダー養成研修等を行う。
ウ 介護人材確保対策事業費	272,252	210,500	
(ア) 介護人材就業・定着促進事業費	73,100	58,600	介護人材の確保を図るため、「ふじのくにケアフェスタ 2018」の開催、若手介護職員による「介護の未来ナビゲーター」の大学への派遣等を行う。
(イ) 介護事業所キャリアパス制度導入・発展化事業費	14,200	14,200	介護職員の職場定着を促進するため、キャリアパス制度の導入支援・発展化、働き甲斐ある介護職場認証制度の運営、働きやすい職場づくりに取り組む事業者の表彰等を行う。
(ウ) 外国人介護人材就業支援事業費	37,000	0	外国人介護職員の新規就業や職場定着を促進するため、介護施設の見学会や日本語能力の向上に向けた支援等を行う。
(エ) 介護福祉士修学資金貸付事業費助成	14,452	14,200	介護人材の不足や多様な介護ニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供する介護福祉士を養成、確保するための修学資金等を貸与する団体に助成する。 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(オ) 介護人材育成事業費	99,000	99,000	介護の資格を持たない者に、研修等を実施し、新規就労の促進を行う。
(カ) 介護職経験者復職・代替職員雇上事業費	19,500	19,500	結婚、出産等で離職した介護職員経験者の復職支援、産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対して助成する。 ・補助先 介護事業所
(キ) 介護分野 I C T 化等事業費助成	15,000	0	介護職員の負担軽減に資する介護業務の I C T 機器の導入に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 介護事業所
第 4 目 遺家族等援護費	43,217	57,701	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	15,109 1,018 27,090		(節内訳) (1) 報酬 6,276 (4) 共済費 2,079 (7) 賃金 805 (8) 報償費 3,399 (9) 旅費 1,891 (11) 需用費 3,735 (12) 役務費 1,717 (13) 委託料 9,884 (14) 使用料及び賃借料 305 (18) 備品購入費 3,456 (19) 負担金、補助及び交付金 3,170 (20) 扶助費 6,500
(1) 戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費	43,217	57,701	戦没者遺族、戦傷病者等への各種給付金等の審査裁定、その他の援護を行う。
第 3 項 こども未来費	40,544,073	36,862,429	
第 1 目 こども未来費	40,544,073	36,862,429	
(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 繰入金 県債 一般歳入	3,551,932 29 221,657 29 2,351,593 950,000 33,468,833		(節内訳) (1) 報酬 183,325 (4) 共済費 52,155 (7) 賃金 3,318 (8) 報償費 23,823 (9) 旅費 23,952 (11) 需用費 81,777 (12) 役務費 28,406 (13) 委託料 477,427 (14) 使用料及び賃借料 10,644 (15) 工事請負費 1,314,976 (18) 備品購入費 28,359 (19) 負担金、補助及び交付金 33,536,305 (20) 扶助費 4,727,391 (22) 補償、補填及び賠償金 90 (25) 積立金 26 (26) 寄附金 30,000 (27) 公課費 99 (28) 繰出金 22,000
(1) 少子化対策推進費	241,300	314,900	少子化対策の推進に要する経費である。
ア ふじのくに少子化突破戦略応援事業費	100,000	100,000	「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」の分析結果を踏まえ、2人から3人の子どもを持ちたい人の希望を叶えるための効果的な事業を行う市町に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ ふじのくに少子化対策特別推進事業費	137,700	161,300	国交付金を活用し、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目ない支援」を市町と連携して行う。
ウ 少子化対策計画推進費	3,600	3,600	「ふじさんっこ応援プラン」の推進や、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。
( 2) 保育サービス推進費	15,160,908	13,394,803	個々のニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進に要する経費である。
ア 質の高い保育の確保推進費	11,033,364	8,714,503	
(ア) 保育士登録制度事業費	11,330	8,887	児童福祉法に基づく保育士の登録事務を行う。 ・委託先 (福) 日本保育協会
(イ) 保育士等確保対策事業費	60,400	38,000	保育士保育所支援センター運営のほか、保育所等従事者の保育士資格取得等を支援する法人等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ) 子ども・子育て支援給付費負担金	10,889,000	8,621,000	子ども子育て支援法に基づき、保育所等の運営費を負担する。
(エ) 保育士修学資金等貸付事業費助成	49,634	40,316	保育士資格取得を目指す学生の修学や潜在保育士の保育所復帰などに係る経費の貸付を行う。
(オ) 保育士等キャリアアップ研修事業費	23,000	0	リーダー的役割を担う保育士を養成するための研修を実施する。
イ 保育サービス推進費	4,127,544	4,680,300	
(ア) 保育対策等促進事業費助成	517,000	476,000	病児保育事業、延長保育事業等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか
(イ) 多様な保育推進事業費助成	756,000	728,000	乳幼児保育等を実施する市町に対して県単独で助成する。 ・補助率 1/2
(ウ) 保育所等整備事業費助成	979,056	0	保育所の整備を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(エ) 認定こども園等整備事業費助成	1,790,488	3,390,300	認定こども園の整備等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 年度途中入所サポート 事業費助成	85,000	86,000	年度途中に入所する0歳児から2歳児に対応する保育士を、年度当初から配置する民間保育所等を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
( 3) 地域における子育て支 援推進費	13,740,193	13,759,490	地域における子育て環境の充実をはじめとするすべての子育て家庭への支援の推進に要する経費である。
ア 地域における子育て支 援推進費	1,013,262	1,016,000	
(ア) しずおかふじさんっこ 推進事業費	23,860	27,300	地域の子育て力の向上を図り、子どもを生き育てやすい環境づくりを行う。
(イ) 安心こども基金積立金	26	35	安心こども基金の運用益を積み立てる。
(ウ) 子育て支援事業費助成	976,600	974,600	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(エ) 子育て支援員養成事業 費	12,776	12,779	育児経験豊かな地域の人材等を子育て支援員に認定するための研修を実施する。
イ 放課後児童対策費	1,831,061	1,553,620	
(ア) 放課後児童クラブ運営 費助成	1,457,000	1,285,000	放課後児童クラブの運営に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町
(イ) 子育て支援施設整備費 助成	365,000	257,100	放課後児童クラブ等の施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 放課後児童支援員等資 質向上研修事業費	9,061	11,520	放課後児童支援員の認定研修や放課後児童支援員等に対する資質向上研修等を実施する。
ウ こども体験・交流推進 事業費	2,870	2,870	社会性豊かな子どもを育むため、子ども会等が共同して「体験」「交流」事業を実施する。
エ 子育て家庭の経済的支 援費	10,893,000	11,187,000	
(ア) 児童手当給付費負担金	8,800,000	9,100,000	児童手当の給付に係る経費を負担する。 ・負担率 1/6 ほか
(イ) こども医療費助成	2,093,000	2,087,000	こどもの医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3、1/4 ・補助先 市町



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 4 ) 母子保健推進費	1,223,763	1,114,023	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費である。
ア 子育て支援活動等推進費	33,773	31,184	母子の健康の保持及び増進や安心して子育てのできる環境の整備等を行う。
イ 乳幼児検査・健診事業費	54,000	55,000	先天性代謝異常等の検査を行う。
ウ 未熟児養育医療扶助費	53,000	52,000	未熟児の医療費の公費負担を行う。
エ 身体障害児育成医療等扶助費	32,000	36,000	身体障害児の医療費の公費負担を行う。
オ 「健やか親子21（第2次）」強化推進事業費	3,092	3,092	健やか親子21（第2次）推進連携事業、小児う歯予防指導者養成事業等を実施する。 ・委託先 （一社）静岡県医師会 （一社）静岡県歯科医師会
カ 難病・医療活動事業費	700	700	難病に関する医療相談事業等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 全国心臓病の子どもを守る会静岡県支部
キ 子どもの心の診療ネットワーク事業費	15,900	15,900	県立こども病院を子どもの心の診療拠点病院とし、地域における診療支援、研修、情報提供等を行う。
ク 新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費	6,000	6,000	聴覚障害の疑いのある子どもとその親に対する支援等を行うため、県立総合病院に設置した乳幼児聴覚支援センターの運営を行う。
ケ 小児慢性特定疾病医療費	440,000	420,000	小児慢性特定疾病児童等の医療費の公費負担を行う。 ・対象疾病 悪性新生物等 16 疾患群 756 疾病
コ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成	1,000	1,000	小児慢性特定疾病児童に対し日常生活用具の給付を行う市町に対して助成する。
サ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	3,600	3,600	地域における小児慢性特定疾病児童等の自立に向けた支援環境を整備する。
シ 思春期健康支援対策事業費	6,062	6,062	思春期における若者の性に関わる悩みや喫煙等の健康阻害に関する相談室の運営等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ス 不妊治療費助成	557,000	459,000	不妊に悩む夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費に対して助成する。 ・補助対象 配偶者間で行う体外受精、顕微授精及び男性不妊治療 ・補助額 上限15万円/回（通算6回まで） 初回治療に限り30万円 男性不妊治療を伴う場合15万円/回
セ 不妊・不育総合支援事業費	16,466	20,015	不妊症・不育症で悩む夫婦に対する相談の実施や治療費を補助する市町に対して助成する。
ソ 妊娠SOSサポート事業費	1,170	1,170	妊娠期からの相談支援体制を強化するため、思いがけない妊娠相談等を行う。
(5) 要保護児童等対応推進費	10,177,909	8,279,213	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費である。
ア 児童虐待防止対策費	7,156,799	5,621,782	
(ア) 児童相談所等活動推進費	46,405	44,391	児童相談所等での相談援助活動、児童福祉業務、母子福祉業務等を行う。
(イ) 児童相談所等職員専門研修事業費	8,600	8,600	児童虐待等に的確に対応するため、市町職員、児童相談所職員等に対し専門的な研修を行う。
(ウ) 児童家庭支援センター運営費助成	43,503	43,434	児童相談所との連携により地域に密着した相談、支援等を行う児童家庭支援センターの運営費を助成する。 ・補助先 社会福祉法人
(エ) 児童虐待防止対策事業費	41,200	39,000	児童虐待に対応するため、関係機関のネットワークによる虐待防止援助体制の強化、親子への心理ケア事業等を行う。
(オ) 一時保護児童収容費	112,091	104,357	児童相談所一時保護所の運営、施設等への一時保護委託を行う。
(カ) 児童入所措置費	6,905,000	5,382,000	児童福祉施設及び里親への措置を行う。
イ 社会的養護体制推進費	1,812,723	1,361,659	
(ア) 県立児童福祉施設運営費	213,504	213,945	県立吉原林間学園及び県立三方原学園の運営を行う。
(イ) 里親養育援助事業費	41,600	37,300	里親への委託の推進を図るため、児童家庭支援センターによる里親支援等を行う。
(ウ) 被措置児童等支援事業費	6,687	7,562	児童養護施設等の入所児童の処遇向上を図るための助成と家庭生活体験事業等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 社会的養護入所者環境改善事業費	33,000	33,000	児童養護施設等の入所者の生活向上のため、安全確保に必要な備品の更新や内部改修等を行う。
(オ) 家庭的養護推進事業費	3,200	3,200	施設における家庭的養護の推進を目的として、施設職員の研修や、実習生受入れの支援を行う。
(カ) 施設で暮らすこどもの大学等修学支援事業費	39,900	28,000	大学等に進学している施設入所児童等に対し、措置解除となる20歳から卒業までの間、修学支援を行う。
(キ) 吉原林間学園改築整備事業費	1,405,000	935,000	吉原林間学園の移転改築に係る建築工事・土地造成工事等を行う。
(ク) こどもの自立支援資金貸付事業費助成	8,868	7,052	施設や里親の元を離れた子どもに対し、就職や大学等への進学に係る自立支援資金の貸付を行う。
(ケ) 社会的養護自立支援事業費	30,964	39,000	措置終了後も引き続き支援を必要とする者に対し、生活支援を行う。
(コ) 児童精神医学寄附講座設立事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に創設した児童精神医学の寄附講座により、児童精神科医を養成する。
ウ DV防止対策費	97,787	97,272	
(ア) DV相談体制強化事業費	7,518	7,783	DV被害者の相談保護体制の充実を図るため、女性相談センターへの電話相談員の配置等を行う。
(イ) 婦人一時保護所・婦人保護施設運営費	86,569	86,050	売春防止法及びDV防止法に基づき、要保護女性の保護、自立支援等を行う。 ・指定管理者 (福) 葵寮
(ウ) 民間シェルター活用促進事業費	3,700	3,439	民間シェルターを活用し、DV等被害者の一時保護を行うため、設置、運営に要する経費を助成する。
エ ひとり親家庭自立支援推進費	1,110,600	1,198,500	
(ア) ひとり親家庭対策総合支援事業費	45,600	45,500	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営、職業能力開発講座の受講支援等を行う。
(イ) ひとり親家庭就学支援事業費	12,000	12,000	ひとり親家庭等の児童が小学校に入学する際の就学支援費用を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助限度額 3万円
(ウ) 児童扶養手当給付費	764,000	812,000	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(エ)	母子家庭等医療費助成	223,000	231,000	ひとり親家庭等（所得税非課税世帯）に対し医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
(オ)	母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金	22,000	54,000	母子父子寡婦福祉資金特別会計への繰出金である。	
(カ)	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費助成	4,000	4,000	ひとり親が就職に有利な資格取得を目指す場合に要する資金を貸与する。	
(キ)	ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成	40,000	40,000	ひとり親家庭等の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
第 4 項	障害者支援費	20,203,078	19,786,155		
第 1 目	障害者支援費	20,203,078	19,786,155		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,808,408		(1) 報酬	120,937
	使用料及び手数料	3,521		(4) 共済費	30,497
	諸収入	151,570		(7) 賃金	444
	繰入金	16,814		(8) 報償費	30,445
	県債	84,000		(9) 旅費	29,916
	一般歳入	18,138,765		(11) 需用費	85,131
				(12) 役務費	69,433
				(13) 委託料	792,841
				(14) 使用料及び賃借料	30,121
				(15) 工事請負費	82,604
				(18) 備品購入費	1,681
				(19) 負担金、補助及び交付金	16,436,551
				(20) 扶助費	2,365,601
				(22) 補償、補填及び賠償金	18
				(27) 公課費	113
				(28) 繰出金	126,745
(1)	障害者支援体制整備費	19,948,305	19,562,718	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費である。	
ア	障害者相談・支援推進費	390,087	368,074		
(ア)	障害児(者)地域療育支援センター事業費	40,500	40,500	知的障害児(者)の地域での生活を支援するため、在宅サービスの利用援助、相談業務等を行う。 ・委託先 (福) 誠信会ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 圏域スーパーバイザー設置事業費	31,200	31,200	各圏域にスーパーバイザーを設置し、広域調整等のサポートや圏域内の人材育成を行うことで、障害者の相談支援体制の充実を図る。
(ウ) 言語障害児指導相談事業費助成	7,000	7,000	言語障害児を療育指導する幼児言語指導教室の活動支援や指導者研修事業等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県身体障害者福祉会
(エ) 聴覚障害児等療育支援事業費	4,078	4,078	聴覚に不安を抱える児童や保護者を支援するため、相談窓口を設置するほか、親子手話教室を開催する。
(オ) 障害者福祉推進事業費	116,047	117,381	身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の運営、学校での事件、事故発生時のメンタルサポート体制整備等を行う。
(カ) 障害児・者虐待防止対策事業費	2,680	2,680	障害者虐待を未然に防止するとともに、発生時の迅速な対応及び適切な支援に向け、障害福祉サービス事業所等に対する研修等を行う。
(キ) 地域生活定着支援センター事業費	18,500	18,000	福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰支援を行う。 ・地域生活定着支援センターの設置
(ク) 多様な精神疾患医療連携体制整備事業費	20,400	18,789	高次脳機能障害、摂食障害、てんかん、依存症における相談の実施、医療及び支援従事者の研修、情報発信を行い、多様な精神疾患連携体制を構築する。
(ケ) 自殺総合対策事業費	100,000	100,000	自殺対策に係る人材の育成、相談窓口の設置、災害時における支援体制の整備、若年層の自殺対策の強化等、総合的な自殺対策を行う。
(コ) 若者こころのSOSサポート事業費	20,000	0	I C Tを活用し、若年層を対象としたこころのケア対策を強化する。
(サ) ひきこもり対策推進事業費	25,932	26,432	ひきこもり当事者の社会復帰を促進するため、相談窓口のワンストップ化や家庭訪問、自宅以外で安心していられる居場所の設置を行う。
(シ) 精神保健関係団体事業費助成	3,750	3,750	精神保健に関する医療相談活動等を行う団体に対して助成する。
イ 障害者生活支援推進費	14,212,273	13,726,942	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	13,377,003	12,811,407	障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスの給付に要する費用を負担し、各種事業を実施するとともに、市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ・補助先 市町
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	13,000	23,000	重症心身障害児（者）の短期入所等の地域生活支援サービスの提供に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 在宅重症心身障害児（者）等利用施設医療支援事業費	5,152	5,138	重症心身障害児（者）が利用する児童発達支援事業所等における看護師の配置に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 ・補助先 市町
(エ) 在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成	4,500	4,500	在宅重症心身障害児者を介護する家族の負担軽減を図るため、医療機関における短期入所に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(オ) 在宅重症児者対応多職種連携研修事業費	4,800	4,800	医療、看護、介護分野等の多職種が合同でケーススタディ等を実施して重症心身障害児（者）に対する連携方法等を習得する研修会を行う。
(カ) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業費	1,700	0	医療的ケア児等に対して、医療、福祉等の各種支援の総合調整を行うコーディネーターを養成する研修会を行う。
(キ) 重症心身障害児施設等援護費	3,578	4,108	県外の重症心身障害児施設等への入所支援を行う。
(ク) 県立障害児（者）施設運営費	252,628	249,883	県立磐田学園及び県立浜松学園の運営を行う。 県立富士見学園の管理運営を行う。 ・指定管理者 （福）あしたか太陽の丘
(ケ) 県立障害者施設整備事業費	34,000	53,300	県有施設の維持補修工事等を行う。 ・あしたか太陽の丘 ほか
(コ) 県立磐田学園改築整備事業費	172,000	114,000	磐田学園の改築に係る建築設計や造成工事等を行う。
(サ) 「あしたか太陽の丘」運営費助成	18,706	18,706	「あしたか太陽の丘」の運営に対して助成する。 ・補助先 （福）あしたか太陽の丘

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(シ) 障害者施設等整備費助成	325,206	438,100	障害児者施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人等
ウ 発達障害支援推進費	61,930	59,831	
(ア) 発達障害者支援センター運営費	29,830	29,560	発達障害児者に対する支援体制強化のために発達障害者支援センターの運営を行う。
(イ) 東部地域発達障害者支援体制強化事業費	29,100	27,271	東部地域における発達障害児者に対する相談支援などの体制強化を図る。
(ウ) 発達障害児地域支援強化事業費	3,000	3,000	発達障害児の地域支援（訪問支援・巡回支援）に従事する人材の育成強化を行う。
エ 医療保護対策推進費	2,344,416	2,409,816	
(ア) 精神科救急医療対策事業費	103,200	103,600	精神科救急情報センター及び身体合併症対応施設を設置するとともに、夜間や休日の精神科救急医療体制の充実を図る。
(イ) 精神保健福祉センター診療事業費	216	216	診療及び精神科デイケア等を行う。
(ウ) 精神障害者措置・通院医療費負担金	2,241,000	2,306,000	措置入院及び通院に要する経費を負担する。
オ 障害者（児）手当等給付費事業費	2,939,599	2,998,055	
(ア) 身体障害児（者）援護費負担金	967,544	996,000	身体に障害のある人の更生に必要な医療費等や補装具費を負担するほか、身体障害者補助犬の給付事業を行う。
(イ) 特別障害者手当等給付事業費	60,000	62,000	身体、知的又は精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする人に特別障害者手当等を支給する。
(ウ) 重度障害者（児）医療費助成	1,783,800	1,812,000	費用負担の軽減と療育の推進を図るため、重度障害者（児）の医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(エ) 心身障害児（者）歯科健康診査委託費	1,510	1,510	心身障害児（者）施設の利用者の歯科疾病の早期発見と発生予防を図る。 ・委託先 （一社）静岡県歯科医師会
(オ) 心身障害者扶養共済事業特別会計繰出金	126,745	126,545	心身障害者扶養共済事業特別会計への繰出金である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) 自立と社会参加促進費	254,773	198,737	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費である。
ア 地域生活移行促進費	11,200	15,050	
(ア) 精神障害者地域移行支援事業費	5,000	15,050	長期入院精神障害者の地域移行に向けた総合的な支援を行う。
(イ) 措置入院者退院後支援事業費	6,200	0	措置入院した精神障害者について、退院後の地域生活への円滑な移行支援を行う。
イ 雇用・就労対策推進費	81,700	78,700	
(ア) 障害者働く幸せ創出事業費	49,000	49,000	障害者働く幸せ創出センター等において、障害のある人の工賃水準の向上や一般就労への移行支援を行う。
(イ) 農福連携による工賃向上支援事業費	20,500	9,000	就労継続支援事業所において農業技術指導やマルシェ（販売会）を行うほか、施設外就労のマッチングや農産物等のブランド化を推進する。
(ウ) しずおか授産品ブランド化推進事業費	3,800	12,300	授産製品のブランド化と販売促進・消費拡大支援を行う。
(エ) 就労移行促進事業費	3,600	3,600	発達障害及び精神障害に特化した一般就労支援に関する研修等を実施する。
(オ) 障害者就労モデル事業費	4,800	4,800	障害者就労のモデルとして、県庁東館2階で喫茶コーナーの運営等を行う。
ウ 社会参加促進費	161,873	104,987	
(ア) 点字図書館等運営事業費	50,873	48,849	点字図書館、聴覚障害者情報センター等の運営を通じ、身体に障害のある人の福祉の向上を図る。 ・委託先 (福) 静岡県身体障害者福祉会ほか
(イ) 障害者スポーツ振興事業費助成	53,200	47,138	スポーツ活動を通じて障害のある人の社会参加を促進する。
(ウ) 障害者スポーツ応援活動推進事業費	2,800	6,000	フォーラム等の開催によりパラリンピック競技の普及啓発を実施する。
(エ) 障害のある人への心づかい推進事業費	30,000	0	障害を理由とする差別解消推進県民会議の意見を踏まえ、差別解消に向けた取組を実施する。
(オ) 障害者文化芸術振興事業費	25,000	0	障害者文化芸術活動支援センター（仮称）を開設し、オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進や文化芸術活動の普及を行う。
第 5 項 医療健康費	105,242,237	115,288,240	



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	医務福祉費	14,466,596	16,077,825		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	6,559,626		(1) 報酬	108,533
	使用料及び手数料	12		(4) 共済費	22,141
	諸収入	29,516		(7) 賃金	5,702
	財産収入	815		(8) 報償費	46,746
	繰入金	2,443,738		(9) 旅費	35,988
	県債	57,000		(11) 需用費	85,268
	一般歳入	5,375,889		(12) 役務費	44,713
				(13) 委託料	580,247
				(14) 使用料及び賃借料	72,183
				(15) 工事請負費	71,309
				(18) 備品購入費	105,106
				(19) 負担金、補助及び交付金	4,523,719
				(20) 扶助費	3,139,030
				(21) 貸付金	1,135,800
				(25) 積立金	4,400,000
				(26) 寄附金	90,000
				(27) 公課費	111
( 1 )	医療従事者確保対策推進費	2,229,184	2,135,141	医師・看護師等を確保するため、研修医の確保や医療従事者の養成、就業支援等に要する経費である。	
ア	医師確保対策推進費	1,315,875	1,348,875		
(ア)	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費	1,182,000	1,245,000	医師の不足や偏在を解消するため、医学修学研修資金の貸与や修学支援、情報発信等を行う。 ・医学修学研修資金新規貸与 120 人 (月 20 万円)	
(イ)	ふじのくに女性医師支援センター事業費	18,000	18,000	女性医師の増加及び新専門医制度に対応するため、ふじのくに女性医師支援センターにおいて、キャリア形成支援、就業相談等を行う。	
(ウ)	地域家庭医療学寄附講座設置事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に設置した地域家庭医療学講座において、幅広い領域について総合的な診療能力を有する医師を養成する。	
(エ)	地域医療確保支援研修体制充実事業費	30,000	0	浜松医科大学と連携し、医師の地域及び診療科の偏在解消を目的とする医療需要等の調査分析や、医師の適正配置に向けた調整を実施する。	
(オ)	県立病院医師派遣事業費	32,895	32,895	県立病院において医師確保を行い、医療体制の確保に支障をきたしている公的病院等に緊急避難的措置として医師の派遣を行う。	
(カ)	医師確保対策等推進事業費	1,280	1,280	医師確保や救急医療の確保等を協議するため、救急医療対策協議会等を開催する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ) 医療従事者確保支援事業費助成	9,700	9,700	県内における臨床研修や女性医師の支援等を行い、医療従事者の確保を推進する。
(ク) 指導医確保支援事業費助成	12,000	12,000	優秀な指導医を確保するため、指導医手当を新たに創設する病院に対して助成する。 ・補助先 8病院
イ 看護職員確保対策推進費	913,309	786,266	
(ア) 看護職員確保対策事業費	137,000	128,000	看護師不足の解消を図るため、新人看護職員研修の普及促進や未就業看護職員に対する再就業支援、就業相談等を行う。 ・委託先 (公社) 静岡県看護協会
(イ) 看護職員指導者等養成事業費	11,600	28,795	看護職員実習指導者等を養成するための講習会を開催する。
(ウ) 医療関係人材養成事務費	7,987	4,876	准看護師の資格試験、研修、免許管理等を行う。
(エ) 病院内保育所運営費助成	200,000	200,000	病院内で保育所を運営する医療法人等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 48病院
(オ) 医療勤務環境改善支援センター事業費	5,000	4,000	医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する。
(カ) 看護師勤務環境改善施設整備費助成	33,000	18,468	働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境改善のための整備を行う事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 2病院
(キ) 看護の質向上促進研修事業費	72,400	15,600	中小病院の看護職員を対象とした資質向上研修の実施及び職員の研修受講支援や特定行為研修における協力施設となる病院等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ク) 看護職員養成所運営費助成	153,884	157,400	看護職員養成所等を運営する医師会等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(ケ) 県立看護専門学校運営費	87,357	86,073	東部看護専門学校の管理運営を行う。
(コ) 東部看護専門学校助産師養成課程設置準備費	110,400	43,000	東部看護専門学校に助産師養成課程を新設するため、校舎増築工事や備品の整備等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(サ) 病院内保育所施設・設備整備費助成	4,557	7,085	病院内保育所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(シ) 医療従事者養成所施設・設備整備費助成	3,124	4,969	医療従事者養成所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(ス) 看護職員修学資金貸付金	87,000	79,000	看護職員養成所等の学生に対して修学資金を貸与する。 ・貸与人員 196人(うち新規84人)
( 2) 医療提供体制確保対策推進費	8,142,432	7,982,149	救急医療及び災害時医療体制の整備ならびに周産期医療・小児医療・へき地医療の確保等に要する経費である。
ア 救急医療対策推進費	1,126,413	1,142,006	
(ア) 救急医療施設運営費等助成	464,977	464,977	救命救急センターを運営する医療施設の開設者等に対して助成する。 ・救急医療協力促進費 1団体 ・救命救急センター運営費 5か所
(イ) ドクターヘリ運航事業費助成	501,156	501,156	救急医療体制の強化、充実を図るため、ドクターヘリ運航事業を行う救命救急センターに対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 聖隷三方原病院、順天堂静岡病院
(ウ) ドクターヘリ夜間運航検討事業費	1,000	1,000	伊豆南部地域における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの夜間運航の実施に向けた検討等を行う。
(エ) 救急救命士病院実習受入促進事業費助成	12,321	12,321	救急救命士が行う救急救命措置の充実を図るため、気管挿管等の病院実習等を実施する病院に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 国際医療福祉大学附属熱海病院ほか
(オ) 緊急被ばく予防対策事業費	18,000	19,000	原子力災害に備え、安定ヨウ素剤の事前配布のための住民説明会を開催する。
(カ) 緊急医療施設等運営費	125,959	140,552	原子力災害時に必要な機器や緊急医療検査棟の維持管理等を行う。
(キ) 公立医療機関運営費等助成	3,000	3,000	富士山衛生センターの運営に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 富士宮市
イ 災害医療対策推進費	13,300	13,526	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 災害医療救護推進事業費	11,300	11,926	災害拠点病院を中心とした災害医療地域連携体制の検証及び総合防災訓練における広域搬送訓練を実施する。
(イ) 静岡DMAT体制強化推進事業費	2,000	1,600	局地災害など災害対応機能の強化に向けて、静岡DMATの隊員養成及びロジスティクスの強化を行う。
ウ 周産期医療対策推進費	760,215	775,225	
(ア) 小児救急医療対策事業費助成	108,287	108,287	小児救急医療を確保するため、小児科医を配置する当番病院等の運営に対して助成する。 ・小児救急医療施設運営事業 8市 ・小児集中治療室医療従事者研修事業 1か所
(イ) 周産期医療体制整備支援事業費	326,517	340,827	周産期医療体制整備のため総合的な支援を行う。 ・総合周産期母子医療センター 3か所 ・地域周産期母子医療センター 8か所
(ウ) 小児救命救急センター運営事業費等助成	70,538	70,538	救急救命センターの小児救命救急部門と同等の機能を有する小児専門病院の運営に対して助成する。
(エ) 小児救急電話相談事業費	80,000	80,000	夜間及び休日に看護師、小児科医から直接助言を受けられる電話相談事業を行う。 ・平日 18時～翌8時 ・土曜日 13時～翌8時 ・日曜日、祝日 8時～翌8時
(オ) 産科医療確保事業費	100,873	100,573	安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、分娩手当や帝王切開手当等を支給する病院等に対して助成するほか、産科医療の現状等に対する県民の理解促進を図る。
(カ) 産科医療施設等整備事業費助成	74,000	75,000	身近な地域で安心して子どもを生める場所を確保するため、施設、設備を整備する分娩取扱施設に対して助成する。 ・補助率 1/2
エ ヘき地医療対策推進費	175,345	171,370	
(ア) ヘき地医療対策事業費助成	20,294	20,350	「ヘき地医療拠点病院」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 ヘき地医療拠点病院助成 1/2 ほか
(イ) ヘき地医療施設設備整備促進費助成	23,851	19,820	ヘき地の病院、診療所の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 中伊豆温泉病院ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 自治医科大学経常運営費負担金	131,200	131,200	自治医科大学の経常運営費を47都道府県が平等に負担する。
オ 医療連携推進費	4,856,569	4,803,603	
(ア) 周産期医療人材確保対策事業費	31,000	31,000	助産師、産科医の合同研修会及び周産期専門医養成のための寄附講座等を実施する。
(イ) 医療介護総合確保連携推進事業費	18,000	18,000	地域医療構想を含む静岡県保健医療計画等の推進のために医療審議会等を開催する。
(ウ) 在宅療養・介護支援事業費	191,000	248,000	有床診療所の施設設備整備等に対して助成する。
(エ) 地域包括ケア推進事業費(医療分)	163,715	0	患者が住み慣れた地域で療養生活を営むことができるよう、在宅医療を支える有床診療所に対する助成等を行う。
(オ) 在宅医療推進事業費	10,354	10,354	「静岡県在宅医療推進センター」を中心とした全県的な在宅医療推進の取組に対して助成する。
(カ) 地域医療連携推進事業費助成	42,500	34,000	医療機関の連携強化及び専門医研修プログラム指導體制の充実のため、医療情報連携システム「ふじのくにねっと」の構築等に要する経費を助成する。
(キ) 地域医療介護総合確保基金積立金	4,400,000	4,400,000	国の医療介護提供体制改革推進交付金を原資として、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行う。
カ 医療関係対策事業費	98,178	98,170	
(ア) 救急医療情報センター運営事業費	83,828	83,828	24時間体制で救急医療情報の提供を行う。
(イ) 医療関係対策事業費	7,974	7,971	医療関係施設の立入検査及び指導並びに医療事故防止対策研修会等を行う。
(ウ) 医療安全相談体制づくり推進事業費	3,696	3,691	医療に関する相談、苦情等に対応するための相談員を配置する。
(エ) 公衆衛生活動事業費助成	2,680	2,680	地域医療に関する公衆衛生普及啓発活動を行う団体等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会 ほか
キ 医療機関整備充実費	1,112,412	978,249	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 医療施設設備等整備事業費助成	368,412	225,249	地域住民の医療の確保及び向上を図るため、病院の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 2/3～1/3 ・補助先 聖隷浜松病院 ほか
(イ) 医療施設等スプリンクラー等整備事業費助成	246,000	420,000	医療施設等の防火対策を促進するため、スプリンクラー等の設備整備に対して助成する。
(ウ) 病床機能分化促進事業費助成	498,000	333,000	地域包括ケア病床等への転換を図る病院が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
( 3 ) 難病・感染症等対策推進費	4,094,980	5,960,535	難病患者の医療費負担、がん対策、感染症の予防対策及びまん延防止などに要する経費である。
ア がん総合対策推進事業費	568,000	544,515	
(ア) がん総合対策推進事業費	208,000	201,263	県立静岡がんセンター等関係機関と連携し、総合的ながん対策を実施する。 ・がん診療連携拠点病院への助成ほか
(イ) がん医療均てん化推進事業費助成	360,000	343,252	県内のがん医療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院等が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
イ 難病・原爆被爆者等対策費	2,918,494	4,685,636	
(ア) 難病医療費等事業費助成	2,488,000	4,210,000	指定難病等の医療費の公費負担を行う。 ・指定難病 330 疾患 (パーキンソン病ほか 平成 30 年 4 月に 331 疾患となる予定) ・特定疾患 5 疾患 (橋本病ほか)
(イ) 難病等対策推進事業費	93,741	122,621	難病患者及び被爆者の支援、移植医療の普及啓発等を行う。
(ウ) 難病患者支援推進事業費	20,257	30,299	難病患者の支援のために、難病医療提供体制を整備する協議会を開催する。
(エ) 難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	10,000	10,000	人工呼吸器装着等の在宅難病患者等及び就学に医療的ケアが必要な児童生徒の保護者の負担軽減のための助成を行う市町に対して助成する。 ・補助率 45/100
(オ) 在宅難病患者一時入院支援事業費助成	1,000	2,000	難病患者を介護する家族の負担軽減を図るため、在宅難病患者の一時入院に要する費用に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 難病相談・支援センター運営事業費	4,776	9,850	難病患者や家族を支援するため、医療や福祉の相談を一体的に受付可能な拠点を運営する。
(キ) アレルギー対策推進事業費	3,100	0	アレルギー疾患対策の体制強化を図るため、医療連絡協議会及び講習会等を開催する。
(ク) 原爆被爆者健康管理事業費	290,000	293,246	原爆被爆者に対して各種手当を支給するほか、介護保険等の利用者負担に対して助成する。
(ケ) 公衆衛生・難病団体活動事業費助成	7,620	7,620	公衆衛生活動や難病医療活動等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県予防医学協会ほか
ウ 感染症対策事業費	608,486	730,384	
(ア) 感染症患者入院医療費負担金	23,500	24,300	勧告や措置を受けて入院した感染症患者の入院経費を負担する。
(イ) 感染症指定医療機関運営費助成	80,236	80,236	感染症指定医療機関の運営費を助成する。
(ウ) 感染症等対策事業費	49,349	49,355	感染症の予防対策及びまん延防止、ハンセン病元患者の支援、予防接種の促進対策を行う。
(エ) 予防接種健康被害救済事業費助成	26,939	28,300	定期予防接種を受けて健康被害のあった者に対して救済事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4
(オ) 新型インフルエンザ対策事業費	4,111	2,241	新型インフルエンザに備え、抗インフルエンザ薬の備蓄等により、地域の医療提供体制の整備等を図る。
(カ) 結核患者医療費負担金	3,700	3,907	通院治療等を受ける結核患者の医療費を負担する。
(キ) 結核健康診断事業費	39,800	27,030	県立学校の生徒に対し定期健康診断を実施するとともに、学校又は施設の長が実施する定期健康診断の費用を助成する。 ・補助率 2/3
(ク) 肝炎対策事業費	35,500	35,436	慢性肝炎から肝硬変や肝がんへの進行予防のため、肝炎ウイルス検査や普及啓発等を行う。
(ケ) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業費	3,830	8,300	肝炎ウイルス検査陽性者に対して初回精密検査に係る費用等を助成する。
(コ) 肝炎患者医療費負担金	330,000	460,000	肝炎患者等の医療費の負担を軽減する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(サ) 風しん抗体検査事業費 助成	3,686	5,300		子どもの先天性風しん症候群を防ぐため、主として、妊娠を希望する女性に対して風しん抗体検査に係る費用の負担を軽減する。
	(シ) 感染症予防体制整備事業費	7,835	2,579		感染症の発生を未然に防ぐとともに、患者発生時の感染症のまん延防止を図るため、検査体制及び患者移送体制の整備等を行う。
第 2 目	健康増進費	467,602	458,139		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	105,917		(1) 報酬	3,462
	使用料及び手数料	62		(4) 共済費	955
	諸収入	463		(8) 報償費	14,245
	繰入金	156,500		(9) 旅費	11,330
	一般歳入	204,660		(11) 需用費	16,878
				(12) 役務費	6,766
				(13) 委託料	111,857
				(14) 使用料及び賃借料	4,769
				(15) 工事請負費	5,940
				(18) 備品購入費	390
				(19) 負担金、補助及び交付金	260,972
				(26) 寄附金	30,000
				(27) 公課費	38
(1)	ふじのくに健康増進計画推進事業費	467,602	458,139		県民の健康づくりを推進するために要する経費である。
ア	ふじのくに健康増進計画推進事業費	50,000	47,725		県民の健康づくりを効果的、効率的に推進するため、生活習慣病予防対策、歯科保健対策、食育の推進等を実施する。
イ	しずおかまるごと健康経営プロジェクト推進事業費	16,000	16,000		健康寿命の更なる延伸を図るため、職場における健康づくりの取組支援や子どもの頃からの生活習慣病予防への学習支援等を行う。
ウ	医療における生活機能支援推進事業費	30,000	0		浜松医科大学と連携し、入院をきっかけとした身体機能や認知機能の低下を防ぐため、患者の生活機能の維持に関する研究や人材育成等を行う。
エ	受動喫煙防止対策等推進事業費	9,428	0		受動喫煙防止対策に係る普及啓発や地域の実情に応じたたばこ対策等を行う。
オ	静岡県総合健康センター指定管理事業費	85,355	108,120		県総合健康センターの管理運営及び施設、設備の維持管理等を行う。
カ	在宅歯科医療連携体制整備事業費助成	122,000	130,000		在宅歯科医療に係る体制整備や人材育成等を推進するとともに、医科と歯科との連携を図る。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ 健康増進事業費助成	145,959	137,711	健康増進法に基づき、市町が実施する健康増進事業に対して助成する。
ク 健康増進指導推進事業費	8,860	9,283	
(ア) 健康増進指導事業費	7,000	7,423	健康福祉センターにおける健康づくりの効果的な推進や市町における健康づくりの資質向上を図る。
(イ) 健康増進団体活動事業費助成	1,860	1,860	健康づくり活動を行う団体に対して助成する。
第 3 目 国民健康保険費	31,248,399	37,821,172	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	6,446		( 1) 報酬
一般歳入	31,241,953		6,526
			( 4) 共済費
			1,908
			( 8) 報償費
			161
			( 9) 旅費
			1,549
			(11) 需用費
			1,071
			(12) 役務費
			106
			(14) 使用料及び賃借料
			149
			(19) 負担金、補助及び交付金
			10,405,520
			(28) 繰出金
			20,831,409
( 1) 国民健康保険事業費	31,248,399	37,821,172	国民健康保険事業の健全かつ適正な運営等を図るための指導、助成等に要する経費である。
ア 国民健康保険事業費	32,990	545,151	
(ア) 国民健康保険等推進事業費	11,470	13,297	保険者の指導監督、保険医療機関の指導監査等を行う。
(イ) 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導負担金	5,520	510,000	市町保険者が実施する特定健診、保健指導事業等の一部を負担する。
(ウ) 国民健康保険団体連合会事業費助成	16,000	16,000	国保連合会が実施する国保振興事業等に対して助成する。
イ 国民健康保険保険基盤安定負担金	10,384,000	10,396,000	市町保険者が低所得者の保険料（税）を軽減した額及び低所得者の割合に応じて一般会計から繰り入れる額の一部を負担する。
ウ 国民健康保険事業特別会計繰出金	20,831,409	0	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ア) 国民健康保険事業特別会計繰出金（静岡県調整交付金分）	17,468,246	0	国民健康保険事業特別会計へ保険給付費等の一定率を県負担分として繰り出す。	
	(イ) 国民健康保険事業特別会計繰出金（高額医療費負担金分）	2,835,927	0	国民健康保険事業特別会計へ高額医療費の財政負担を緩和するための経費を繰り出す。	
	(ウ) 国民健康保険事業特別会計繰出金（特定健診等負担金分）	521,847	0	国民健康保険事業特別会計へ特定健診審査、特定保健指導事業費の一部を繰り出す。	
	(エ) 国民健康保険事業特別会計繰出金（事務費分）	5,389	0	国民健康保険事業特別会計へ運営に係る事務費を繰り出す。	
第 4 目	老人医療費	39,694,944	37,849,094		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	164,158		(19) 負担金、補助及び交付金	39,202,466
	分担金及び負担金	164,158		(25) 積立金	492,478
	財産収入	4			
	繰入金	673,466			
	一般歳入	38,693,158			
( 1 )	後期高齢者医療対策事業費	39,694,944	37,849,094	後期高齢者医療の推進を図るための助成等に要する経費である。	
ア	後期高齢者医療給付費負担金	30,964,000	30,438,000	広域連合の医療給付等に要する費用の一部を負担する。	
イ	後期高齢者医療制度関連事業費	8,730,944	7,411,094		
(ア)	後期高齢者医療保険基金安定負担金	5,774,000	5,292,000	低所得者等の保険料軽減分の一部を負担する。	
(イ)	後期高齢者医療高額医療費負担金	1,791,000	1,648,000	高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、高額医療費の一部を負担する。	
(ウ)	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	492,478	471,094	予測できない医療給付増などによる、広域連合の財政不足に対応するため、財政安定化基金を積み立てる。	
(エ)	後期高齢者医療財政安定化基金交付金	673,466	0	保険料増加抑制のため、財政安定化基金から広域連合へ交付金を交付する。	
第 5 目	県立病院費	19,364,696	23,082,010		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	5,517,000		( 1 ) 報酬	258

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	13,847,696		(9) 旅費 680 (11) 需用費 400 (12) 役務費 357 (14) 使用料及び賃借料 164 (19) 負担金、補助及び交付金 13,676,511 (21) 貸付金 5,517,000 (24) 投資及び出資金 169,326
(1) 静岡県立病院機構関係 事業費	12,518,869	16,234,869	静岡県立病院機構に対する負担金の交付や貸付等に要する経費である。
ア 静岡県立病院機構運営 費負担金	7,000,000	7,000,000	静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付する。
イ 静岡県立病院機構貸付 金	5,517,000	9,233,000	静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸付ける。
ウ 静岡県立病院機構評価 委員会運営費	1,067	1,067	地方独立行政法人法に基づき設置した評価委員会の運営を行う。
エ 静岡県立病院機構関係 事務運営費	802	802	静岡県立病院機構に関する事務を行う。
(2) がんセンター事業会計 繰出金	6,845,827	6,847,141	県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担区分に基づく繰出しに要する経費である。 ・運営費 負担金 6,121,825 千円 補助金 553,738 千円 ・施設整備費等 負担金 938 千円 出資金 169,326 千円
第 6 項 生活衛生費	409,962	436,508	
第 1 目 食品衛生費	280,688	303,958	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	16,711		(1) 報酬 18,913
使用料及び手数料	18		(4) 共済費 5,460
諸収入	3,128		(7) 賃金 756
一般歳入	260,831		(8) 報償費 2,381 (9) 旅費 7,880 (11) 需用費 48,611 (12) 役務費 5,629 (13) 委託料 136,753 (14) 使用料及び賃借料 2,146 (15) 工事請負費 319 (18) 備品購入費 10,751 (19) 負担金、補助及び交付金 41,011 (27) 公課費 78

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 公衆衛生事業費助成	5,630	5,630	衛生水準の向上等を目的とした事業を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県温泉協会ほか3団体
( 2 ) 動物愛護管理対策事業費	135,419	136,936	動物愛護意識の育成及び動物の適正管理指導等に要する経費である。
ア 人と動物との共生推進事業費	129,194	130,823	「動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の処分頭数の削減、ボランティア支援事業等を行う。
イ 動物管理指導センター等運営管理費（庁舎管理費）	6,225	6,113	動物管理指導センター及び動物保護管理所の管理を行う。
( 3 ) 食品・食肉衛生事業費	94,471	116,326	食品、食肉の安全確保を図るための監視指導、検査体制の充実強化等に要する経費である。
ア 食の安全・安心推進事業費	89,463	108,989	
(ア) 食の安全・安心向上事業費	36,200	58,480	食に対する消費者の信頼確保及び生産から流通、消費における食品の安全確保対策を実施する。 ・消費者への情報発信等の強化 ・食品検査体制の充実、強化 ほか
(イ) 食中毒等防止対策事業費	21,136	18,608	食中毒の発生防止を図るためのリスクチェックに基づく監視指導及び食中毒発生時の調査、検査等を行う。
(ウ) 食品衛生推進事業費	7,738	7,138	食品衛生推進員による飲食店への食品衛生に関する普及啓発、食物アレルギー対策の推進、HACCPの導入支援研修等に要する経費である。 ・委託先 (一社)静岡県食品衛生協会
(エ) と畜・食鳥検査事業費	24,389	24,763	食肉及び食鳥肉の衛生検査、指導等を行う。 ・と畜場数 1か所 ・食鳥処理場数 2か所
イ 調理師試験等実施事業費	3,830	2,637	調理師、ふぐ処理師、製菓衛生師試験及び調理師の資質向上のための研修等を実施する。
ウ 食品表示適正化・活用普及事業費	1,178	1,000	食品関連事業者への栄養成分表示作成支援及び県民への新たな原料原産地表示等の食品表示制度の普及啓発を行う。
( 4 ) 生活衛生・温泉指導事業費	45,168	45,066	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び業界の育成を図るほか、温泉資源保護等に要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	生活衛生・温泉指導事業費	11,068	10,966	生活衛生関係営業施設の監視指導及び温泉資源保護等を行う。	
イ	生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	23,100	23,100	経営指導員設置事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター	
ウ	生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000	11,000	生活衛生関係営業の対策事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター	
第 2 目	薬務費	129,274	132,550		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	18,539		(1) 報酬	5,092
	諸収入	936		(4) 共済費	1,463
	一般歳入	109,799		(8) 報償費	3,540
				(9) 旅費	5,744
				(11) 需用費	16,117
				(12) 役務費	5,711
				(13) 委託料	32,970
				(14) 使用料及び賃借料	11,428
				(18) 備品購入費	11,887
				(19) 負担金、補助及び交付金	35,322
(1)	先進医薬普及促進事業費	31,900	24,919	先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験の推進を図る。 ・ネットワーク登録病院 28 病院	
(2)	医薬品等安全・安心確保事業費	87,018	97,298	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保等に要する経費である。	
ア	薬事関係指導費	55,969	66,611		
(ア)	医薬品国家検定等事務費	18,830	20,145	医薬品検定事務、医療用後発医薬品品質情報提供、薬事経済調査等を行う。	
(イ)	薬事総合対策事業費	22,529	23,945	薬局、医薬品製造業等への監視指導及び許認可事務、毒物劇物営業者への指導等を行う。	
(ウ)	登録販売者試験等実施事業費	11,300	7,211	一般用医薬品の販売を担う登録販売者の試験等を行う。	
(エ)	公衆衛生活動事業費等助成	880	880	薬事に関する公衆衛生活動を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県薬事振興会ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成	2,430	2,430	高齢者を対象とした医薬品等の情報提供及び相談業務に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
イ 血液事業対策費	5,074	5,074	献血の推進、血液の安定確保、血液製剤の使用適正化を図るための事業を行う。
ウ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	25,975	25,613	保健所、環境衛生科学研究所等の検査機器の保守管理、外部精度管理調査等を行う。
( 3 ) 薬物乱用防止対策費	10,356	10,333	薬物乱用防止のための監視指導、啓発活動等に要する経費である。
ア 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費	3,356	3,715	麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設に対する監視指導、薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動等を行う。
イ 大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業費	7,000	6,618	大麻、危険ドラッグの撲滅のため、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、薬物乱用防止教育の充実や取締りを強化する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 8 款 経済産業費	69,679,886	48,735,263		
第 1 項 経済産業費	13,364,560	13,019,430		
第 1 目 経済産業総務費	13,315,154	11,950,363		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	264,362		(2) 給料	6,641,596
諸収入	29,966		(3) 職員手当等	4,326,337
一般歳入	13,020,826		(4) 共済費	2,347,221
(1) 職員給与費	13,315,154	11,950,363	経済産業部職員の人件費である。	
			・給料	6,641,596
			一般職給	6,641,596
			・職員手当等	4,326,337
			扶養手当	194,059
			地域手当	267,479
			住居手当	120,556
			通勤手当	372,663
			管理職手当	162,580
			特殊勤務手当	26,038
			時間外勤務手当	242,235
			休日勤務手当	8,217
			夜間勤務手当	1,205
			宿日直手当	623
			期末手当	1,623,723
			勤勉手当	1,183,929
			農林漁業普及指導手当	34,403
			児童手当	77,631
			単身赴任手当	10,996
			・共済費	2,347,221
			地方職員共済組合等負担金	2,347,221
第 2 目 経済産業企画費	49,406	1,069,067		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	21		(1) 報酬	9,670
諸収入	874		(4) 共済費	1,783
財産収入	3		(8) 報償費	3
一般歳入	48,508		(9) 旅費	9,860
			(11) 需用費	12,684
			(12) 役務費	4,763
			(13) 委託料	8,012
			(14) 使用料及び賃借料	2,129
			(19) 負担金、補助及び交付金	373
			(27) 公課費	129
(1) 経済産業企画推進事業費	24,240	28,828	経済産業行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 2 ) 農林事務所庁舎管理費	15,245	15,245	農林事務所が所管する施設を管理する。	
( 3 ) 農協等団体検査費	9,921	9,989	農業協同組合等の適正な事業運営を確保するため、組合の業務及び会計の状況を検査する。	
第 2 項 産業革新費	6,826,464	5,821,374		
第 1 目 産業革新費	3,863,609	2,714,350		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,049,461		( 1 ) 報酬	5,628
諸収入	5,292		( 4 ) 共済費	603
財産収入	10		( 8 ) 報償費	27,354
一般歳入	1,808,846		( 9 ) 旅費	33,580
			(11) 需用費	13,456
			(12) 役務費	10,803
			(13) 委託料	111,295
			(14) 使用料及び賃借料	6,318
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,661,537
			(25) 積立金	993,010
			(27) 公課費	25
( 1 ) 経済産業部企画調整費 (移管)	16,000	0	経済産業施策の推進に必要な調査等を行う。 (経済産業企画費から移管)	
( 2 ) 森の力再生基金積立金 (移管)	993,010	0	荒廃森林再生のため導入した、もりづくり県民税を基金に積み立てる。 (経済産業企画費から移管)	
( 3 ) 産業政策費	48,000	19,600	産業政策の推進等に要する経費である。	
ア 産業成長戦略推進事業費	20,500	19,600	産業成長戦略を確実に実行するため、「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽引していく力のある地域企業を集中的に支援する。	
イ 地域経済牽引企業創出支援事業費	4,500	0	地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、高い経済波及効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を実施する事業者を支援する。	
ウ マリンバイオ産業振興事業費	23,000	0	マリンバイオテクノロジーを活用した革新的な技術開発と、産業分野への応用を促進し、新たなビジネスの創出を図る。	
( 4 ) マーケティング費	327,322	231,805	「食の都」づくりを進めるとともに、県産品の国内外への販路開拓や6次産業化の推進等に要する経費である。	
ア 産業振興施策推進事業費	16,547	12,285	ホームページでの本県特産品の情報発信、関係機関との連絡調整等を行う。	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 6次産業化推進事業費	126,400	134,400	6次産業化サポートセンターを運営し、事業計画の策定から販路開拓までを総合的に支援する。
ウ 「食の都」づくり推進費	18,000	17,420	
（ア）「食の都」づくり推進事業費	15,000	15,300	食の都仕事人と連携した食の魅力の発信、仕事人や生産者を核としたネットワークづくり等を通じ、県産食材の消費拡大を図る。
（イ）多様な食文化に対応した「食」の提供促進事業費	3,000	2,120	本県を訪れる多様な食文化を持つ外国人に対応した食の提供を促進するとともに、県産食品の販路開拓を支援する。
エ マーケティング戦略費	166,375	60,450	
（ア）県産品輸出促進機能形成事業費	35,800	16,800	本県農林水産物等を海外に幅広く輸出する事業者を支援・育成し、県産品の輸出促進に取り組む。
（イ）県産品国内販路開拓支援事業費	15,600	17,700	本県の優れた農林水産物のブランド化を進めるとともに、首都圏をメインに、県産品の継続的な販路機会を創出し、県産品の販路開拓を支援する。
（ウ）農芸品供給拡大緊急対策事業費	84,000	0	専門チームを配置し、マーケット情報を生産現場につなぐとともに、施設整備助成制度を創設し、早期に農芸品を生産拡大することで、首都圏等への供給力拡大を図る。 ・鉄骨ハウスの新設 補助率 1/3
（エ）県産品輸出促進事業費	27,975	19,950	農林水産物をはじめとした県産品の販路開拓を支援し、アジア、アメリカ、EU等への一層の輸出促進に取り組む。
（オ）首都圏アンテナショップ開設準備事業費	3,000	6,000	本県農林水産物等の情報発信と首都圏のマーケットニーズを収集するアンテナショップ「(仮)ふじのくにショールーム」の設置に向けて、物件調査や運営体制の検討を行う。
（ 5）エネルギー政策費	2,479,277	2,462,945	新エネルギー等の導入促進やエネルギーの地産地消の推進等に要する経費である。
ア 新エネルギー等導入促進事業費	350,357	342,557	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ア) 地産エネルギー創出支援事業費	227,000	286,500	多様なエネルギー源の確保を目指し、小水力やバイオマス、太陽光発電設備等の導入を支援する。 ・小水力・バイオマス等可能性調査、設備導入 補助率 1/3 ・事業者用太陽光発電設備等 融資枠 10億円 利率 年1.4%以内 (既存利率から0.2%引き下げ) ・住宅用太陽熱利用設備 補助率 1/10以内	
	(イ) 次世代エネルギー産業構築支援事業費	116,500	26,500	次世代エネルギーとして将来的に普及が期待されている水素を活用した産業の構築を図る。 ・水素ステーション整備 補助率 1/6	
	(ウ) 新エネルギー管理事業費	457	457	新エネルギー施設の管理や、新エネルギーに係る情報収集を行う。	
	(エ) ふじのくにバーチャルパワープラント構築事業費	3,400	29,100	再生可能エネルギーを安定電源として活用する新たな電力需給システムの構築に向け、官民共同により取り組む。	
	(オ) 創エネ・蓄エネ技術開発支援事業費	3,000	0	産学官連携による創エネ・蓄エネ等の技術開発や実用化を促進し、地域企業によるエネルギー関連事業への参入促進や関連産業の振興を図る。	
イ	原子力等経済合理性検証事業費	629	1,215	中部電力管内地域における電力供給確保のあり方について検討を行う。	
ウ	次世代自動車普及促進事業費	5,300	5,301	EV充電器の位置情報の発信や、県保有の急速充電器の維持管理等を行う。	
エ	発電施設等周辺地域対策事業費	2,122,991	2,113,872		
	(ア) 電源立地等対策事務費	704	704	電源立地地域対策交付金等の交付事務を行う。	
	(イ) 電源立地地域対策交付金事業費	1,815,052	1,805,933	水力又は原子力発電所の立地する市町が行う地域対策事業等に対して助成する。	
	(ウ) 石油貯蔵施設立地対策事業費	59,235	59,235	石油貯蔵施設の周辺市町が行う防災安全施設等の整備に対して助成する。	
	(エ) 特定発電所周辺地域振興対策事業費	248,000	248,000	浜岡原子力発電所の所在市等が行う原子力安全対策事業等に対して助成する。	
第 2 目	研究開発費	2,962,855	3,107,024		
	(財源内訳) 国庫支出金	218,310		(節内訳) (1) 報酬	194,058

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
使用料及び手数料	4,016		(4) 共済費 56,280
諸収入	305,895		(7) 賃金 20,810
財産収入	82,265		(8) 報償費 9,110
県債	562,000		(9) 旅費 72,670
一般歳入	1,790,369		(11) 需用費 715,824
			(12) 役務費 77,171
			(13) 委託料 495,726
			(14) 使用料及び賃借料 49,486
			(15) 工事請負費 845,803
			(18) 備品購入費 373,304
			(19) 負担金、補助及び交付金 51,722
			(27) 公課費 891
(1) 研究強化事業費	309,600	309,600	試験研究機関の重点研究の推進及び研究機能の強化に要する経費である。
ア 新成長戦略研究費	300,000	300,000	産学官の連携等により、本県の新たな成長に貢献するための研究を重点的に行う。
イ 研究環境整備事業費	9,600	9,600	知的財産権取得活用促進等の研究環境の整備を行う。
(2) 技術研究費	1,848,255	1,570,424	本県産業の振興を図るための、技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。
ア 管理運営費	963,803	904,814	
(ア) 技術研究所管理運営費	816,103	789,350	技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 技術研究所庁舎等維持補修費	120,900	88,464	技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。
(ウ) 水産技術研究所浜名湖分場体験学習施設運営費	26,800	27,000	浜名湖への理解を深めるための体験学習施設の管理運営を行う。 ・指定管理者 環浜名湖の地域活性を考える会
イ 試験研究費	884,452	665,610	
(ア) 技術研究所試験研究費	391,700	361,782	技術研究所における新たな技術、農林水産物及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(イ) 公募競争型資金活用研究事業費	122,400	110,833	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(ウ) 技術研究所依頼試験費	67,700	48,000	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(エ) 技術研究所施設備品等整備事業費	112,452	144,995	技術研究所の研究用備品の整備を行う。	
(オ) 工業技術研究所試験検査機器整備事業費	190,200	0	地域企業による技術開発や製品の品質向上などの取組を支援するため、工業技術研究所に試験検査機器を整備する。	
( 3) 試験研究機関耐震化対策事業費	771,000	1,227,000	水産技術研究所等の整備工事等を行う。	
( 4) 地域バイオマス利活用施設整備事業費	34,000	0	バイオマス産業都市におけるプロジェクトの実現に必要な施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか	
第 3 項 就業支援費	2,461,726	2,044,421		
第 1 目 就業支援費	739,813	451,885		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	98,944		( 1) 報酬	12,549
使用料及び手数料	105		( 4) 共済費	1,395
諸収入	1,849		( 8) 報償費	2,520
県債	11,000		( 9) 旅費	6,676
一般歳入	627,915		(11) 需用費	7,785
			(12) 役務費	6,051
			(13) 委託料	510,929
			(14) 使用料及び賃借料	5,087
			(15) 工事請負費	15,341
			(18) 備品購入費	775
			(19) 負担金、補助及び交付金	170,705
( 1) 労働福祉推進費	73,480	82,192	勤労者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費である。	
ア 労働政策総合推進事業費	22,350	17,327	労働法セミナーの開催や労使関係調査の実施等、労働政策を総合的に推進する。	
イ 勤労者福祉増進支援事業費助成	4,140	4,140	勤労者の福祉増進と生活の維持向上を図るための事業費の一部を助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県労働者福祉協議会ほか 1 団体	
ウ 労働教育等委託事業費	2,610	2,610	企業の経営者等に対する労働教育の実施及び労働安全衛生知識の普及啓発を行う。	
エ 労政会館運営費	24,300	25,600	沼津、静岡、浜松労政会館を管理運営する。 ・指定管理者 日本環境マネジメント株式会社	
オ 労政会館施設整備事業費	17,300	26,915	沼津労政会館の屋上防水等改修及び静岡労政会館積算熱量計の更新を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ	女性役職者育成セミナー事業費	2,780	2,800	女性の活躍を促進するため、女性役職候補者や経営者等を対象にセミナーを開催する。
( 2 )	産業人材確保・育成プラン推進事業費	4,000	5,000	産業人材確保・育成プランの進捗管理を行い、経済・雇用の実態に即した内容の見直しを実施する。
( 3 )	働き方改革推進事業費	20,000	0	企業における働き方改革や、女性、高齢者などの多様な人材が活躍できる職場づくりを促進する。
( 4 )	「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり事業費	2,400	0	「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験や、プロの職業人から学ぶ体験等の提供を通じて、子どもたちが「生きる道」としての仕事を学ぶ機会を提供する。
( 5 )	雇用対策推進費	517,717	256,675	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費である。
ア	雇用対策総合推進事業費	8,617	6,117	インターネットによる就職情報の提供や就職支援冊子の作成等、雇用対策を総合的に推進する。
イ	産業人材確保緊急対策事業費	230,000	0	「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに、30歳前後の若者の本県での再挑戦を応援するとともに、業界団体等の人材確保策への助成や中小企業等の採用活動を支援する。
ウ	地域企業人材確保事業費	76,800	76,814	県内中小企業等の人材確保と大学生等のU I Jターンを促進するため、就職面接会や就活セミナーの開催、静岡U・Iターン就職サポートセンターの運営等を行う。
エ	地方創生インターンシップ等推進事業費	10,000	10,000	大学生等の県内企業の理解を促進するため、インターンシップ等を推進する。
オ	大学生等U I Jターン促進強化事業費	13,000	0	県内中小企業等と県外大学生等とのマッチングを強化する。
カ	プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	54,400	54,000	「プロフェッショナル人材戦略拠点」による県内中小企業等の人材ニーズの掘り起こしを行う。
キ	プロフェッショナル人材確保事業費助成	48,000	40,000	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を利用して都市部の経験豊富な人材を採用する県内中小企業等に対して助成する。
ク	しずおかジョブステーション運営事業費	63,000	61,044	学生、若者から中高年齢者、子育て中の女性まで、幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を、国と一体となって運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ケ U I J ターン地方就職 支援事業費	13,900	8,700	大都市圏在住で、本県への居住を希望する求職者を対象として、首都圏での就職相談等により県内企業への就職支援を行う。	
( 6 ) 障害者・高齢者等就 業支援推進費	122,216	105,899	障害のある人、高齢者等の就業支援に要する経費である。	
ア 障害者就労促進総合支 援事業費	37,300	37,306	障害のある人の雇用を促進するため、ジョブコーチ派遣、就労相談員の配置等を行う。	
イ 障害者雇用企業支援事 業費	68,000	58,036	障害のある人の雇用を促進するため、求人開拓からマッチングまでを一元的に実施する雇用推進コーディネーターを配置するとともに、精神障害者職場環境アドバイザー派遣等を行う。	
ウ 職場適応訓練費	185	186	障害のある人など特に就職の困難な求職者を職場環境に適応させるため、事業主に訓練を委託する。	
エ シルバー人材センター 自立促進事業費助成	16,731	8,411	シルバー人材センターの自立を促進する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県シルバー人材センター 連合会	
第 2 目 職業能力開発費	1,721,913	1,592,536		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,034,085		( 1 ) 報酬	144,349
使用料及び手数料	600		( 4 ) 共済費	16,874
諸収入	17,504		( 5 ) 災害補償費	162
財産収入	587		( 7 ) 賃金	2,056
県債	97,000		( 8 ) 報償費	19,200
一般歳入	572,137		( 9 ) 旅費	17,328
			(11) 需用費	93,507
			(12) 役務費	14,350
			(13) 委託料	807,598
			(14) 使用料及び賃借料	44,748
			(15) 工事請負費	131,300
			(17) 公有財産購入費	10,557
			(18) 備品購入費	13,254
			(19) 負担金、補助及び交付金	406,408
			(27) 公課費	222
( 1 ) 専門学校等運営指導事業 費	548,957	610,012	就業を促進するための職業訓練、職業能力開発に関する企画、技術専門学校等の管理運営及び訓練機器等の整備に要する経費である。	
ア 職業能力開発総合推進 事業費	249,351	323,735	若年技能者の育成、在職者の技術及び技能の向上、離転職者の技能の習得に必要な職業訓練等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 技術専門学校障害者再就職支援事業費	96,056	105,245	障害のある人の再就職等を支援するため、個人の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業訓練を行う。
ウ 定住外国人職業能力開発推進事業費	3,229	3,105	県内に定住する外国人に対する職業能力開発を推進するため、コーディネーターを配置する。
エ 専門学校等指導員養成事業費	409	408	職業訓練指導員の実技指導能力の向上を図る研修を行う。
オ 成長産業分野人材育成支援事業費	11,337	12,029	地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、生産部門の技術者を対象に職業訓練を実施する。
カ 専門学校等庁舎管理費	77,575	77,579	技術専門学校及びあしたか職業訓練校の庁舎の維持管理を行う。
キ 技術専門学校等施設改修事業費	46,700	19,204	浜松技術専門校の空調設備改修工事を行う。
ク 県立技術専門学校等施設整備事業費	64,300	68,707	技術専門学校及びあしたか職業訓練校の訓練機器等を整備する。
( 2 ) 離職者等再就職支援事業費	548,297	566,568	離職者の早期再就職を支援するため、民間訓練機関等を活用し、職業訓練を行う。
( 3 ) 認定訓練事業費助成	142,360	139,898	中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対する運営費等の助成である。 ・補助先 22 団体
( 4 ) 技能評価向上推進費	133,540	108,457	技能労働者の地位の向上及び技能の重要性の啓発など技能尊重気運の醸成に要する経費である。
ア 技能の場力強化事業費	26,000	21,857	WAZAチャレンジ教室や静岡県ものづくり競技大会の開催、各種技能競技大会出場選手の育成強化に対する助成等を行う。
イ 外国人技能実習生定着支援事業費	5,100	5,200	外国人技能実習生に対する日本語研修等を行う。
ウ 職業能力開発協会事業費助成	99,680	78,640	技能検定や技能向上に関する講習会等の開催に対して助成する。 ・補助先 静岡県職業能力開発協会
エ 技能士会連合会事業費助成	2,760	2,760	技能競技大会等の開催等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県技能士会連合会
( 5 ) 職業訓練手当支給事業費	145,059	167,601	障害のある人等の職業訓練の受講を支援するため、職業訓練手当を支給する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 6 ) 職業能力開発短期大学 校整備事業費	203,700	0	老朽化が進む清水技術専門校を解体し、新たに職業能力開発短期大学校として整備するための設計等を行う。	
第 4 項 商工業費	13,127,319	12,805,635		
第 1 目 商工業費	13,127,319	12,805,635		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	675,728		( 1 ) 報酬	24,712
使用料及び手数料	79,507		( 4 ) 共済費	7,530
諸収入	36,100		( 8 ) 報償費	8,983
県債	29,000		( 9 ) 旅費	40,327
一般歳入	12,306,984		(11) 需用費	15,051
			(12) 役務費	5,956
			(13) 委託料	494,654
			(14) 使用料及び賃借料	10,829
			(15) 工事請負費	60,360
			(18) 備品購入費	100,275
			(19) 負担金、補助及び交付金	11,739,060
			(22) 補償、補填及び賠償金	243,000
			(26) 寄附金	20,000
			(27) 公課費	349
			(28) 繰出金	356,233
( 1 ) 商工業総合振興対策費	48,063	54,770	商工行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。	
( 2 ) 新事業創出支援事業費	32,430	32,930	創業者やベンチャー企業等に対する支援や、新事業の創出に要する経費である。	
ア 創業者成長支援事業費 助成	27,000	27,500	広域展開・成長志向の創業者や創業支援施策を行う市町等への支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団	
イ 創業者育成施設維持管 理費	3,000	3,000	創業者育成施設の維持管理を行う。	
ウ 静岡県ニュービジネス 協議会事業費助成	2,430	2,430	ニュービジネス協議会の運営に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県ニュービジネス協議会	
( 3 ) 静岡ものづくり革新イ ンストラクタースクー ル事業費助成	8,600	9,160	現場における生産性向上の取組をアドバイスできるインストラクターを養成する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団	
( 4 ) 中小企業 I o T 活用促 進事業費	8,600	8,500	静岡県 I o T 活用研究会を中心に I o T の利活用を促進する。	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 5 ) サービス産業振興事業費	19,000	3,500	新たなサービス産業の創出や、サービス産業の活性化に要する経費である。
ア ヘルスケア産業振興事業費	9,000	3,500	ヘルスケアビジネスの創出を図るため、中小企業の事業化実証などに対し支援する。
イ サービス産業活性化支援事業費	10,000	0	サービス産業の生産性向上を図るため、コンサルティングによる優良モデルの創出等を行う。
( 6 ) 産業経済会館管理運営費	73,100	41,600	産業経済会館の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡ビル保善(株)
( 7 ) 電気保安推進指導事業費	4,086	4,062	電気工事業の保安の推進に必要な事業者に対する指導等を行う。
( 8 ) 計量検定所費	30,454	28,833	計量検定所の運営や計量法に基づく計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備に要する経費である。
ア 計量検定所費	17,639	17,361	計量検定所の運営や計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備等を行う。
イ 特定計量器定期検査業務委託費	12,815	11,472	民間活力導入による計量行政の合理化を図るため、定期検査業務を委託する。
( 9 ) 新成長産業分野育成推進費	1,446,009	1,081,327	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、新成長産業を育成するための経費である。
ア 新成長産業戦略的育成事業費助成	297,000	230,000	新成長分野への参入を目指す地域企業に対し、技術相談から研究・試作品開発、事業化・販路開拓までを一貫して支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
イ 先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	300,000	230,000	国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で研究開発に取り組む地域企業に対して助成する。
ウ ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	50,600	70,000	CNF(セルロースナノファイバー)を活用した製品開発を促進し関連産業の創出を図る。
エ EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費	233,000	0	世界的に進むEV(電気自動車)化や自動運転などの急速な技術革新に対応する県内企業を支援する。
オ 静岡型航空産業育成事業費助成	98,000	85,000	航空機産業における中小企業の設備投資や人材育成等を支援し、県内航空機産業の育成を図る。
カ 地域ものづくり企業技術革新支援事業費助成	10,000	10,000	中小企業が成長分野に参入するための技術革新支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ 静岡新産業集積クラスター推進費	457,409	454,127	
(ア) ファルマバレープロジェクト推進事業費	218,900	143,184	ファルマバレープロジェクトを推進するため、地域企業による医療機器開発などを支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (一財) ふじのくに医療城下町推進機構
(イ) 医療健康産業イノベーション創出事業費	5,000	0	米国シリコンバレーとの連携を通じて、本県医療健康産業のグローバル展開を促進する。
(ウ) 静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	55,609	58,100	静岡県医療健康産業研究開発センターの管理運営を行う。 ・指定管理者 (一財) ふじのくに医療城下町推進機構
(エ) フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費	93,230	78,173	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトを推進するため、地域企業による機能性食品開発などを支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(オ) フォトンバレープロジェクト推進事業費	84,670	64,670	フォトンバレープロジェクトを推進するため、(公財) 浜松地域イノベーション推進機構が行う産学官金の連携による研究成果の事業化などの取組を支援する。
(10) 産業技術交流推進費	28,781	27,981	地域企業の技術交流の推進を図る経費である。
ア 産学官技術交流促進事業費	17,481	17,481	企業ニーズと大学等の研究シーズや産業支援機関等を効果的に結びつける産学官連携体制を構築する。
イ 知的財産活用促進事業費	11,300	10,500	知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援する。
(11) 環境資源協会助成	3,160	3,160	環境保全や資源、エネルギー対策等の事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県環境資源協会
(12) 企業立地対策費	5,928,000	6,156,400	国内外の企業誘致等に要する経費である。
ア 企業立地促進強化事業費	23,000	20,400	企業誘致推進員、企業立地促進支援員の配置等により、県内外で企業誘致、定着活動を行う。
イ 新規産業立地事業費助成	4,000,000	3,900,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設を行う企業に対して助成する。 ・補助率 10/100、7/100 以内 ・限度額 10 億円、7 億円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 地域産業立地事業費助成	1,200,000	1,100,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設に係る用地取得費等に対し補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・限度額 2億円、1.5億円、1億円
エ 工業用地安定供給促進事業費助成	205,000	426,000	県内工業用地の安定的な供給と競争力向上を図るため、内陸フロンティア推進区域内で工業用地関連公共施設の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・限度額 総事業費の5%以内かつ1.5億円以内
オ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	500,000	710,000	国の制度に基づき、所定の条件を満たす企業に対して一定期間、電気料金の一部等を助成する。 ・補助先 (一財) 電源地域振興センター
(13) 中小企業国際化推進費	60,050	59,250	国際競争力のある県内企業の育成、海外企業からの投資促進等に要する経費である。
ア 海外ビジネス支援事業費助成	3,000	2,500	現地での企業支援や情報収集を行うビジネスサポートデスク設置事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
イ 海外展開コンサルティング事業費助成	3,000	3,000	企業に専門家を派遣し、海外進出に係る個別課題の解決を支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
ウ 海外派遣人材育成事業費助成	4,800	4,800	中小企業の海外派遣要員等を対象とした赴任前研修に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
エ 県内企業国際化支援事業費助成	20,200	21,000	常時相談窓口の設置、海外市場開拓経費への支援等を行う事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
オ 海外経済交流促進事業費	20,400	20,000	海外とのビジネス交流及び海外から本県への投資を促進する。
カ 海外成長力活用強化事業費	7,500	6,000	各国の駐在員事務所と連携し、ビジネス交流による海外からの投資と販路開拓を促進する。
キ 浜松内陸コンテナ基地修繕費	1,150	1,950	浜松内陸コンテナ基地の維持補修等を行う。
(14) 中小企業向制度融資促進費	1,530,738	1,746,494	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要資金の融資の円滑化に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 中小企業向制度融資促進費助成	1,228,738	1,342,494	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金を、低利で融資するため利子補給を行う。 ・融資枠 1,200億円
イ 信用保証協会制度融資事務費助成	59,000	59,000	低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
ウ 信用保証協会損失補償費	243,000	345,000	平成29年度中に静岡県信用保証協会が代位弁済したものを対象に損失補償する。
(15) 産業成長促進費助成	84,399	110,511	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するための融資にかかる利子補給を行う。 ・融資枠 400億円
(16) 信用保証協会新規創業支援事業費助成	49,500	0	地域経済の担い手となる新規創業者の増加を図るため、創業資金に係る信用保証料の軽減に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
(17) 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計繰出金	356,233	293,664	中小企業高度化資金貸付事業等特別会計における貸付財源等とするために繰り出す。
(18) 中小企業経営力強化支援事業費	2,960,080	2,831,456	小規模事業者の経営改善の支援や中小企業者等の組織化推進等による中小企業者等の経営力強化支援に要する経費である。
ア 小規模事業経営支援事業費	2,680,000	2,560,576	
(ア) 小規模事業経営支援事業費助成	2,420,000	2,420,576	経営指導員等を設置して、小規模事業者の経営の改善を支援する経営改善普及事業等に対して助成する。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会
(イ) 小規模企業経営力向上支援事業費助成	220,000	100,000	中小企業・小規模企業振興基本条例の趣旨を反映し、工夫・改善による取組を実施する小規模企業に対して助成する。 ・補助先 商工会議所、静岡県商工会連合会
(ウ) 広域サポートセンター設置事業費助成	40,000	40,000	中小企業・小規模企業振興基本条例の趣旨を反映した広域サポートセンターの設置に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	ものづくり専門支援員 設置事業費助成	16,500	16,500	中小製造業に対する支援の強化を図るため、ものづくり専門支援員を設置する商工団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか4団体	
ウ	中小企業連携組織対策 事業費助成	235,500	235,500	中小企業者等の組織化推進や組合等の運営指導などの事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会	
エ	中小企業振興事業費助 成	18,880	18,880	商工団体が行う中小企業振興事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか2団体	
オ	事業承継連携推進事業 費	9,200	0	中小企業の円滑な事業承継を推進するため、事業承継ネットワーク事務局を設置し、関係機関の連携支援を行う。	
(19)	創業・経営革新推進費	334,200	187,500	創業、経営革新を推進するための事業に要する経費である。	
ア	経営革新計画促進事業 費助成	240,000	120,000	「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者等が行う新商品等の開発、販路開拓及び生産性向上の取組に対して助成する。 ・補助率 1/2以内	
イ	中小企業経営革新支援 指導事業費	27,700	28,000	「経営革新計画」の制度普及及び計画を作成する中小企業者等に対する指導業務等を行う。	
ウ	中小企業支援センター 事業費	66,500	39,500	中小企業支援センターにおいて専門家派遣事業、人材育成、情報提供事業等を行う。	
(20)	地場・工芸品産業振興 事業費助成	21,650	22,300	繊維、家具、製紙、伝統工芸品等の業界団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社)静岡県繊維協会ほか11団体	
(21)	デザイン産業振興事業 費	13,000	9,400	研修会の開催やデザインに優れた製品等の選定、顕彰などにより、デザインを活用した製品づくりの推進とデザイン産業の振興を図る。	
(22)	下請振興等事業費助成	62,300	62,300	下請中小企業の受注機会の拡大支援、取引の適正化の推進、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財)静岡県産業振興財団	
(23)	休廃止鉱山鉱害防止対 策費助成	3,936	3,568	休廃止鉱山の坑廃水処理事業に対して助成する。 ・補助先 (公財)資源環境センター	
(24)	商業振興対策費	20,950	17,000	商業の振興対策に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 魅力ある個店づくり推進事業費	6,950	7,000	魅力ある個店の効果を地域に広げていくため、登録個店のレベルアップ支援と地域商業の活性化を担う商業者の育成を行う。	
イ 商業エリア魅力向上支援事業費助成	14,000	0	商業エリアづくりを推進する人材育成事業を行うほか、地域の特色を活かした商店街等の活性化に取り組む市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内	
第 5 項 農業費	8,349,528	4,531,742		
第 1 目 農業費	4,691,981	4,323,154		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,767,491		(1) 報酬	72,612
使用料及び手数料	17,179		(4) 共済費	22,331
諸収入	57,979		(7) 賃金	17,252
財産収入	16,401		(8) 報償費	34,454
繰入金	239,479		(9) 旅費	64,661
県債	255,000		(11) 需用費	160,431
一般歳入	1,338,452		(12) 役務費	33,239
			(13) 委託料	543,287
			(14) 使用料及び賃借料	25,013
			(15) 工事請負費	438,035
			(18) 備品購入費	6,113
			(19) 負担金、補助及び交付金	3,268,969
			(24) 投資及び出資金	5,500
			(25) 積立金	2
			(27) 公課費	82
(1) 農業戦略対策費	1,729,947	1,276,759	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費である。	
ア 農業振興総合推進費	122,973	104,672	農業改良普及、農業経営の法人化、植物防疫対策、農業者組織の指導、作物の生産振興等の各種施策を推進する。	
イ 海外農業交流推進事業費	7,262	5,500	中国や韓国、モンゴルとの農業分野での通商の促進及び交流人口の拡大を図る。	
ウ 地方卸売市場流通円滑化資金利子補給金	812	864	地方卸売市場の施設整備促進及び青果物の安定的な集荷のための融資に対して利子補給を行う。 ・近代化資金融資枠 30 百万円 ・供給安定資金融資枠 150 百万円	
エ 農産物流通加工関係団体事業費助成	900	1,110	青果物の流通の経営近代化等の推進に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 (一社) 静岡県青果市場連合会	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 地域が潤う直売先進モデル創出事業費助成	16,500	18,000	<p>農業者の所得向上を図るため、農産物直売所の地域活性化につながるモデル的取組に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 1/2 以内</li> <li>・補助先 農産物直売所の管理運営主体</li> </ul>
カ 農業分野の労働力確保対策事業費	3,100	0	各産地と連携し、新たな労働力の確保・育成及び農業者とのマッチングを行う仕組みを構築する。
キ 強い農業づくり対策費	787,200	762,313	
（ア）強い産地づくりパワーアップ事業費助成	627,400	433,790	<p>産地の収益力強化や合理化を図るため、施設整備や機械のリース導入などに対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 1/2 以内ほか</li> <li>・補助先 市町</li> </ul>
（イ）経営体育成支援事業費助成	159,800	328,523	<p>農業経営の改善を図るため、地域農業の中心として位置付けられた経営体等が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する場合に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 3/10 以内</li> <li>・補助先 市町</li> </ul>
ク 先端農業推進費	791,200	384,300	
（ア）先端農業プロジェクト推進事業費	316,200	310,700	<p>革新的栽培法、農業用ロボット等の研究開発や、（一財）アグリオープンイノベーション機構が行う農業版オープンイノベーション・プラットフォーム運営の支援等を行う。</p>
（イ）先端農業推進拠点庁舎管理費	91,000	73,600	オープンイノベーションの拠点の維持管理を行う。
（ウ）先端農業推進拠点整備事業費	384,000	0	プロジェクトの更なる推進を図るため、A O I - P A R C を拡張し、プロジェクトの中核機関の機能強化に対応する研究室、執務室等を整備する。
（ 2 ）農業ビジネス対策費	1,846,826	2,099,295	新規就農者の確保、ビジネス経営体の育成、認定農業者等の経営基盤の強化を図る経費である。
ア 担い手対策費	512,330	608,952	
（ア）農を支える元気な担い手支援事業費	28,300	33,443	農業を支える元気な担い手を確保するため、新規就農者の育成支援等を行う。
（イ）農業経営能力等向上対策事業費	2,700	2,729	新規就農者の確保を図るため、就農希望者及び青年農業者等を対象とした各種講座を開催する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 海外農業研修支援事業 費助成	830	1,080	海外農業研修を支援する団体等に対して助成する。 ・補助先 静岡県国際農友会
(エ) 青年就農促進定着支援 事業費助成	480,500	569,300	地域農業の担い手を確保・定着させるため、新規就農を目指す青年等を対象に研修・支援等を行う。 ・補助率 定額 ・補助先 市町ほか
イ ビジネス経営体育成総 合支援事業費	7,900	14,500	農ビジネスの拡大を図るため、経営力の強化及び新規企業参入促進の視点に立った施策を総合的に推進する。
ウ 農業コンサルティング 推進事業費	23,000	9,000	本県農業の中核を担うビジネス経営体等の経営発展を加速化するため、外部専門家の派遣や相談所の運営等を行い、新たな支援体制を構築する。
エ 農林大学校管理運営費	119,922	145,477	農林業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
オ 「ふじのくにアグリカ レッジ」運営事業費	5,500	12,500	ビジネス経営体を担う人材を育成するため、地方版農業経営塾「ふじのくにアグリカレッジ」を開講する。
カ 農林大学校専門職大学 移行事業費	200,000	0	次世代の農林業を担う人材を養成するため、農林大学校の専門職大学への移行を推進する。
キ 女性が拓く未来の農業 推進事業費	2,700	0	農山漁村の活性化と収益力の高い農業経営体を育成するため、農業分野での女性活躍を促進する。
ク 全国農業担い手サミッ ト開催事業費	2,000	0	平成31年度に本県で開催される「全国農業担い手サミット」の円滑な実施・運営を図るため、開催に向けた準備経費を助成する。
ケ 経営基盤強化推進費	876,474	1,206,766	
(ア) 農地集積対策事業費助 成	19,900	19,900	ビジネス経営体等を育成するため、農地集積活動や農地売買支援事業に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県農業振興公社
(イ) 農業委員会等活動強化 事業費助成	455,273	443,561	農地法等に基づく法令業務や農地の利用集積等に関する業務に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内ほか ・補助先 (一社) 静岡県農業会議 静岡県ほか 34 市町農業委員会



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 荒廃農地解消総合対策事業費助成	99,800	155,130	県と市町等の協働による荒廃農地の再生利用活動に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内ほか ・補助先 市町ほか
(エ) 農地中間管理機構体制整備費	189,000	205,890	農地の借り受け、貸し付けの中間受け皿となる農地中間管理機構の運営を支援する。
(オ) 農地中間管理総合支援事業費助成	92,400	357,279	農地中間管理事業による担い手への農地集積を進めるため、集積に協力する農地の出し手等に対する支援を行う。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
(カ) 茶園集積推進事業費助成	20,100	25,000	農地中間管理事業による担い手への茶園集積を進めるため、茶工場等に対する支援を行う。 ・補助額 2.5 万円/10 a ・補助先 市町ほか
(キ) 静岡県農業構造改革支援基金積立金	1	6	静岡県農業構造改革支援基金の運用益の積立を行う。
コ 農業振興資金利子補給金	91,500	94,600	農業経営の改善や近代化等を図る農業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 18 億円
サ 静岡県農業信用基金協会特別準備金出捐金	5,500	5,500	農業近代化資金等の債務保証を行う静岡県農業信用基金協会に特別準備金の一部を出捐する。
( 3 ) 地域農業対策費	626,288	549,349	農山村地域の活性化及び循環型社会の構築を図る農産環境対策に要する経費である。
ア 中山間地域等直接支払事業費助成	184,283	188,500	中山間地域等における農業生産活動の継続のため、農業者等への交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4、2/3 以内 ・補助先 静岡市ほか 16 市町
イ 中山間地域農業振興整備事業費助成	17,000	11,000	中山間地域の特性に応じた生産加工施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 以内 ・補助先 市町
ウ 農業関係団体事業費助成	77,100	77,100	農業者組織の強化、茶、米、果樹等の流通改善消費拡大等の農業振興事業に助成する。 ・補助率 1/2 以内、定額ほか ・補助先 静岡県経済農業協同組合連合会ほか 15 団体

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 鳥獣被害防止総合対策事業費助成	207,000	201,336	市町の被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲活動や被害防止柵の設置等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
オ 環境保全型農業推進費	114,605	37,919	
（ア）安全・安心な農業推進事業費	16,905	12,500	環境保全型農業の取組面積の拡大や有機農業を推進するとともに、I P M（総合的病害虫・雑草管理）の普及事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
（イ）環境保全型農業直接支払事業費助成	20,000	25,419	環境保全型農業の拡大を図るため、国と協調して農業者の団体等へ交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10、3/4 以内 ・補助先 市町
（ウ）G A P 推進事業費助成	77,700	0	G A P 指導者の養成を行うとともに、経営体の G A P 認証の取得に対して助成する。 ・補助率 定額
カ 美しい中山間地域でつながる推進事業費	5,800	0	地域農産物の魅力を伝える農業者を育成し、地域・産地のブランド力の向上を推進する。
キ ふじのくに多彩な和の食文化推進事業費	20,500	14,820	米、茶、魚など和食の基本となる食材が豊富な本県の特長を活かした食育活動を推進する。
（ 4）茶業振興対策費	350,940	286,140	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費である。
ア 茶生産振興・消費拡大対策費	129,340	259,540	
（ア）「茶の都」魅力発信・強化事業費	10,300	10,000	「茶の都しずおか」の周知・啓発及び「場の力」を活かした静岡茶ブランドの確立に取り組む。
（イ）静岡茶販路拡大推進事業費	7,440	7,440	静岡茶の販路拡大を図るため、商談会を開催するとともに、事前セミナーや個別面談を実施する。
（ウ）静岡抹茶生産拡大支援事業費	5,200	10,000	国内外で需要が増加している有機抹茶の生産体制強化を図るため、モデル地区で栽培技術の実証を行う。
（エ）明日のしずおか茶育成事業費助成	19,000	22,300	静岡茶の振興のため、安心づくり、計画的生産対策及びファンの創出に取り組む団体に対して助成するとともに、新たな静岡茶振興策の具体化を進める。 ・補助率 1/2 以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 静岡茶トップブランド・プロモーション事業費	7,600	10,000	静岡茶のブランドの力を向上させるため、ターゲットを明確化して、静岡茶の特徴と産地のPRを行う。
(カ) 茶産地構造改革事業費助成	76,500	76,500	抹茶や有機茶、ドリンク原料茶などの需要に応じた生産構造への改革を図る経営体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(キ) 静岡茶愛飲促進事業費	3,300	3,300	県内小中学校において、児童生徒が静岡茶を飲む機会及び食育の機会を確保するため、県民会議や静岡茶の講座を開催する。
イ 新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費	30,600	23,600	茶に関する情報発信を行うため、(公財)世界緑茶協会に対する助成、「しずおかO-CHAプラザ」の管理運営を行うほか、「世界お茶まつり」の開催準備を行う。
ウ ふじのくに茶の都ミュージアム管理運営事業費	191,000	0	茶の産業、文化、学術等の情報集積・発信を行う「ふじのくに茶の都ミュージアム」の管理運営を行う。
(5) 農芸振興対策費	137,980	111,611	農芸品の産地育成、生産振興、消費拡大及び食育活動等を推進する経費である。
ア 米麦等生産対策事業費	65,120	74,863	
(ア) 水田農業構造改革対策推進事業費	2,188	2,188	水稻の低コスト技術体系等の導入実証や園芸作物への転換を図るモデルほ場の設置を行う。
(イ) 水田農業経営所得安定対策推進事業費助成	62,932	72,675	国の経営所得安定対策を推進する市町等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町、静岡県農業再生協議会
イ みかん需給調整対策事業資金造成費助成	1,437	1,366	うんしゅうみかんの需給調整対策の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (一社)静岡県柑橘振興基金協会
ウ 地産地消推進事業費	4,000	4,560	県産食材の消費拡大を図り、地産地消を推進するため、多彩な県産食材の情報を発信する。
エ 「静岡わさび」ブランド力強化事業費	1,800	2,800	農業遺産を活用した「静岡わさび」のブランド力強化に取り組む。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
オ	野菜価格安定対策事業費助成	6,622	7,121	指定野菜及び特定野菜の価格低落時に交付する補給金の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 (公財) 静岡県特産野菜生産出荷安定資金協会	
カ	次世代施設園芸地域展開促進事業費	44,000	4,000	施設園芸産地の生産性向上と規模拡大のための高度な環境制御技術の実証に対する助成及び技術習得研修を開催する。	
キ	花き生産振興等対策費	15,001	16,901		
	(ア) 「花の都」づくり推進事業費	15,000	16,900	花と緑があふれる「花の都」を実現するため、花き産業の振興、新たな需要の創出、消費の拡大、人材の育成・活用などを図る。	
	(イ) 浜名湖花博開催記念基金積立金	1	1	浜名湖花博開催記念基金の運用益の積立てを行う。	
第 2 目	畜産業費	3,657,547	208,588		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,516,075		(4) 共済費	770
	諸収入	2,914		(7) 賃金	2,528
	一般歳入	138,558		(8) 報償費	397
				(9) 旅費	7,036
				(11) 需用費	42,840
				(12) 役務費	3,476
				(13) 委託料	91,543
				(14) 使用料及び賃借料	6,469
				(15) 工事請負費	4,199
				(18) 備品購入費	8,821
				(19) 負担金、補助及び交付金	3,489,468
( 1 )	畜産振興対策費	3,539,919	73,247	畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費である。	
ア	畜産振興対策事業費助成	50,800	50,822	家畜共同育成場の管理運営を行うとともに、畜産物の消費拡大事業等に対して助成する。 ・指定管理者 (公社) 静岡県畜産協会	
イ	畜産経営安定対策事業費	22,119	22,425		
	(ア) 畜産経営指導事業費助成	2,700	2,700	畜産経営技術の高度化を促進する事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 畜産物価格安定対策事業費助成	18,115	18,375	畜産物の価格低落時に交付する補給金の積立金に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会ほか
(ウ) 畜産競争力強化推進事業費	1,304	1,350	畜産を取り巻く国際化の進展に対応するため、県産畜産物の競争力の強化と市場拡大を図る。
ウ 畜産競争力強化対策整備事業費助成	3,467,000	0	地域の畜産収益力の強化を図るため、家畜飼養管理施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 富士宮市ほか
( 2 ) 家畜衛生対策費	117,628	135,341	家畜の保健衛生対策及び改良増殖の促進に要する経費である。
ア 家畜衛生対策事業費	117,628	118,881	
(ア) 畜産業振興総合推進費	43,583	43,481	畜産物の生産振興、家畜の保健衛生対策等を推進する。
(イ) 家畜衛生検査機器整備事業費	4,928	4,529	家畜保健衛生所における検査、分析等の効率化及び高度化を図るための検査機器を整備する。
(ウ) 特定家畜伝染病対策事業費	69,117	70,871	家畜伝染病の発生や拡大を防ぐため、BSE検査や防疫体制の整備等を行う。
第 6 項 農地費	14,669,333	0	(組織改編に伴い新設)
第 1 目 農地費	13,765,333	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	7,659,563		( 1 ) 報酬 50,674
分担金及び負担金	790,956		( 2 ) 給料 150,869
諸収入	1,541,713		( 3 ) 職員手当等 102,413
財産収入	8,499		( 4 ) 共済費 60,398
繰入金	18,501		( 7 ) 賃金 15,346
県債	2,208,000		( 8 ) 報償費 2,219
一般歳入	1,538,101		( 9 ) 旅費 15,373
			(11) 需用費 70,018
			(12) 役務費 42,120
			(13) 委託料 1,324,056
			(14) 使用料及び賃借料 50,879
			(15) 工事請負費 8,552,914
			(16) 原材料費 476
			(17) 公有財産購入費 108,366
			(18) 備品購入費 8,322
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,244,335
			(22) 補償、補填及び賠償金 963,707
			(23) 償還金、利子及び割引料 2,700

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(27) 公課費 148
( 1) 農地計画費	885,201	0	農業農村整備事業等を推進するための各種調査、計画策定等に要する経費である。
ア 農業農村整備事業調査 計画策定費(移管)	326,578	0	(農地費から移管)
(ア) 県単独農業農村整備調査費	304,690	0	県営農業農村整備事業の事業計画調査や、農地及び農業水利の実態等の基本調査を行う。
(イ) 農地・農業用水路等資源 保全管理推進事業費 助成	20,988	0	地域住民を含めた多様な人々が参画する地域の共同による保全管理体制を構築するための支援を行う。 ・補助率 1/2 以内ほか
(ウ) 国庫委託土地改良調査 費	900	0	農業農村整備事業の効率的執行のため国から委託を受けて各種基礎調査を行う。
イ 農村整備関連事業計画 策定費(移管)	94,000	0	国庫を活用した農業農村整備事業の実施計画等を策定する。 (農地費から移管)
ウ 国土調査費助成(移管)	428,123	0	土地の実態を正確に把握し、巨大地震への備え等に資するため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内ほか (農地費から移管)
エ 内陸フロンティア企業 誘致促進農業基盤整備 事業費(移管)	27,500	0	企業進出等による都市的土地利用と周辺農地の調和を図るための農業生産基盤を整備する。 (農地費から移管)
オ 先端技術導入促進基盤 整備事業費(移管)	6,000	0	I C T 技術を活用した農業用水管理の導入手法の検討及び試験導入を行う。 (農地費から移管)
カ 津波浸水区域内官民境 界基本調査事業費	3,000	0	津波浸水区域内の緊急輸送路等公共土木施設について、官民境界等の土地情報を整備する。
( 2) 農地整備費(移管)	5,724,370	0	農業生産基盤の整備及び土地改良事業の指導等に要する経費である。 (農地費から移管)
ア 県営基幹農業水利施設 機能保全向上対策事 業費	1,525,000	0	基幹的な農業水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び施設の適期更新を行う。
イ 農業地域生産力強化 整備事業費	2,868,000	0	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 県営農業地域生産力強化整備事業費	2,583,610	0	地域農業の担い手農家への農地集積や高収益作物の導入を図る農業生産基盤を整備する。
(イ) 団体営農業地域生産力強化整備事業費助成	284,390	0	農業用排水路等の補修や更新整備を行うことにより農業水利施設の長寿命化を図る市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ 土地改良事業管理費	133,390	0	
(ア) 土地改良施設管理運営費	8,260	0	農地防災ダム及び豊川用水施設等の管理を行う。
(イ) 土地改良施設維持管理適正化事業費助成	61,710	0	土地改良区等が行う土地改良施設の計画的な整備補修のための資金造成に助成する。 ・補助率 3/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 基幹水利施設管理事業費助成	60,720	0	国営事業により造成された基幹水利施設の維持管理を行う市町に対して助成する。 ・補助率 6/10 以内 ・補助先 袋井市ほか7市
(エ) 大井川用水施設使用料負担金	2,700	0	大井川農業用水施設の他目的使用に要する使用料相当額を国へ支出する。
エ 土地改良事業指導推進費	762,980	0	
(ア) 土地改良事業推進対策費助成	12,550	0	土地改良施設の点検や整備等に関する専門的な診断等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(イ) 土地改良事業団体連合会助成	2,430	0	土地改良区等に対する会計指導及び研修等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 換地清算金	748,000	0	ほ場整備事業等において、換地による土地の評価額の差額を清算する。
オ 多面的機能支払助成	435,000	0	農業者等で構成される活動組織が行う農地維持のための共同活動を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内ほか
( 3) 農地保全費(移管)	7,130,810	0	農地の保全や農道の整備等に要する経費である。(農地費から移管)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	農村地域整備事業費	2,010,000	0		中山間地域の生産基盤及び生活環境の改善並びに農道の新設、改良等を行う。
イ	県単独農業基盤整備事業費	579,810	0		
	(ア) 県単独農業農村整備事業費助成	507,646	0		国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
	(イ) 県単独担い手育成基盤整備事業費	72,164	0		担い手に農地を集積する小規模な農業生産基盤を整備する。
ウ	農地・農村防災対策事業費	2,325,000	0		
	(ア) 県営農地・農村防災対策事業費	2,155,325	0		自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。
	(イ) 団体営農地・農村防災対策事業費助成	169,675	0		農業用ため池の耐震診断等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
エ	県単独農地整備事業費助成	31,000	0		農業生産基盤整備事業等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/5 以内ほか
オ	県営東富士演習場地区土地改良事業費	1,964,000	0		自衛隊等の演習による河川の荒廃から農地を守るための洪水対策事業及び演習場周辺の土地改良事業を行う。 ・境沢川調節池ほか
カ	団体営東富士演習場地区土地改良事業費	194,000	0		演習場周辺の農業生産基盤整備等を行う団体に対して助成する。 ・補助率 8.5/10、2/3 以内 ・補助先 富士裾野東部土地改良区
キ	ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業費	27,000	0		農山漁村の有する地域資源の保全継承に取り組む地域を登録・顕彰するとともに県内外に情報を発信する。
	(4) 農地利用管理事務費(移管)	24,952	0		農業振興地域整備計画の管理指導や農地の利用調整及び県営土地改良事業の実施に伴う用地取得等の事務を行う。 (農地費から移管)
第2目	国直轄事業費等負担金	904,000	0		(組織改編に伴い新設)
	(財源内訳) 分担金及び負担金	105,672			(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 904,000



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	県債 一般歳入	703,000 95,328			
( 1 )	国直轄等農業用水事業 費負担金 (移管)	904,000	0	国及び (独) 水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。 (国直轄事業費等負担金から移管) ・地区数 大井川地区ほか5地区	
第 7 項	森林・林業費	9,404,214	9,161,124		
第 1 目	森林・林業費	9,051,214	8,808,124		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,101,406		( 1 ) 報酬	4,692
	分担金及び負担金	146,121		( 2 ) 給料	46,442
	使用料及び手数料	255		( 3 ) 職員手当等	30,087
	諸収入	1,519		( 4 ) 共済費	18,938
	財産収入	28,127		( 7 ) 賃金	16,611
	繰入金	1,090,300		( 8 ) 報償費	3,153
	県債	2,193,000		( 9 ) 旅費	29,868
	一般歳入	2,490,486		(11) 需用費	91,540
				(12) 役務費	25,518
				(13) 委託料	772,802
				(14) 使用料及び賃借料	26,751
				(15) 工事請負費	4,566,379
				(16) 原材料費	15,520
				(18) 備品購入費	5,364
				(19) 負担金、補助及び交付金	3,332,114
				(22) 補償、補填及び賠償金	65,019
				(25) 積立金	1
				(27) 公課費	415
( 1 )	森林計画費	2,726,498	2,535,731	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費である。	
ア	森林計画事業費	1,692,498	1,526,731		
(ア)	森林・林業再生推進事業費	14,000	22,000	森林施業の集約化を促進するため、森林所有者情報のシステムの整備を行う。	
(イ)	森林整備事務費	29,738	31,692	地域森林計画の策定、優良種苗の確保及び県有防災林管理事務等の事業を行う。	
(ウ)	森林認証取得促進事業費	2,300	3,100	森林認証の取得の促進を図るため、県営林の森林認証の取得等を行う。	
(エ)	森林・林業関係団体事業費助成	17,960	17,960	森林資源の保全と林業の振興を図るため、森林・林業関係団体が行う事業等に対して助成する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 次世代林業基盤づくり 交付金事業費	240,500	134,124	木材需要に対する間伐材等の安定供給体制の構築を図るため、間伐材生産、路網整備、高性能林業機械の導入等に対して助成する。
(カ) 低コスト主伐・再造林 促進事業費	101,000	0	県全域に「低コスト主伐・再造林」の実行体制を構築するため、林業事業者等の取組を支援する。
(キ) 農山漁村地域整備交付 金事業費（森林）	1,242,000	1,273,000	国の交付金を活用し、治山、路網整備、間伐等の公共事業を行う。
(ク) 県単独森林整備事業費 助成	45,000	44,855	森林整備事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか
イ 森の力再生事業費	1,034,000	1,009,000	もりづくり県民税により、荒廃した森林の針広混交林化、広葉樹化等を促進する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 森林組合ほか
( 2 ) 林業振興費	350,762	284,851	木材その他の林産物の生産振興、林業経営の安定及び林業、木材産業の構造改革等の推進に要する経費である。
ア 林業人材等育成推進費	108,763	95,400	
(ア) 林業を支える元気な担 い手支援事業費	18,333	15,100	林業を支える新たな担い手を確保するため、新規林業就業者の育成支援等を行う。
(イ) ビジネス林業促進事業 費	10,430	21,800	ビジネス林業の展開を図るため、林業事業者の生産性向上や経営改革のための研修支援を行う。
(ウ) 原木しいたけ生産力増 強対策事業費助成	50,000	33,500	原木しいたけの生産力の維持、回復を図るため、生産に必要な原木、種駒の導入に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 生産者団体ほか
(エ) 森林を守り育てる人づ くり推進事業費助成	30,000	25,000	森林整備の担い手育成を推進するため、福利厚生や労働安全衛生面の充実などの事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県山林協会ほか
イ 林業近代化資金利子補 給金	9	9	林業経営の近代化を図るため、林業者等への融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 132 百万円
ウ 生産流通支援事業費	241,990	189,442	
(ア) 林業振興総合推進費	8,690	12,942	木材産業の指導、林業労働安全衛生指導、林業普及指導活動等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 住んでよし しずおか 木の家推進事業費助成	200,000	160,000	品質の明らかな県産材製品の供給体制を需要面から促進するため、しずおか優良木材等を一定量以上使用する木造住宅の取得等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県森林組合連合会
(ウ) 中山間地域林業整備事業費助成（就業機会創出）	11,000	9,000	中山間地域における雇用機会の創出や生産性の向上を図るため、林業生産施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
(エ) 県産材販路拡大事業費	6,300	7,500	県産材の販路拡大を図るため、首都圏に向けた県産材の品質と供給力のPR等を行う。
(オ) 森林認証材販路拡大事業費（オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザ整備協力）	16,000	0	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の「選手村ビレッジプラザ」の建設に県産森林認証材を提供し、県産材の品質と供給力のPRを行う。
( 3) 森林整備費	2,760,152	2,753,221	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する経費である。
ア 造林事業費	1,090,946	1,093,169	
(ア) 三保松原の松林保全技術支援事業費	18,500	6,300	静岡市が実施する三保松原の保全対策に対して、技術的な支援を行う。
(イ) 次世代種苗生産体制整備事業費	40,500	33,700	スギ及びヒノキの植林経費を削減するため、成長が早い品種の種子やコンテナ苗の生産体制を構築する。
(ウ) 水土保持森林緊急間伐対策事業費助成	70,346	60,071	間伐事業を効率的に推進するために必要な林業機械の導入に対して助成する。 ・補助率 4.5/10 以内ほか ・補助先 市町
(エ) 造林事業費	854,000	869,000	人工造林、間伐等を行う森林組合等に助成するとともに、松林の保全を図るための森林を整備する。
(オ) しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	22,000	55,000	林業の採算性の向上を図るため、間伐や高性能林業機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか ・補助先 市町ほか
(カ) 県単独森林病虫害獣総合対策事業費	42,600	48,598	森林への病虫害被害の防止事業等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ)「安全・快適の道」緊急対策事業費(森林)	43,000	0	世界遺産富士山の構成資産や東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技会場へのアクセス道路沿線等の森林景観を改善する。
イ 路網整備事業費	1,503,000	1,466,000	
(ア) 県営林道整備事業費	606,000	583,000	地域森林計画に基づく林道(森林基幹道)及び過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道や林業専用道の開設を行う。
(イ) 団体営林道事業費	186,000	194,000	地域森林計画に基づく林道や林業専用道の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 5/10 以内ほか
(ウ) 県単独林道事業費	349,000	349,000	林道の開設、改良、舗装を行う市町等及び森林作業道の開設を行う林業事業体に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか
(エ) 集落間林道整備事業費	84,000	66,000	山村地域における市町間を結ぶ連絡道路や生活道路の開設、機能強化を行う。
(オ) 中山間地域林業整備事業費(山村道路網整備)	129,000	147,000	中山間地域における集落間を結ぶ道路の開設、機能強化を行う。
(カ) 社会環境基盤重点林道整備事業費	149,000	127,000	国庫補助事業と一体となった林道整備事業を行う。
ウ 森林経営事業費	166,206	194,052	
(ア) 資源循環林地整備事業費	35,350	23,051	県行造林地の森林整備及び基盤整備を行う。
(イ) 森林整備地域活動支援事業費	28,855	70,000	市町と協定を締結して森林現況調査等の地域活動を行う森林所有者等に対して交付金を交付する。
(ウ) 森林整備地域活動支援基金積立金	1	1	森林整備地域活動支援事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(エ) 間伐材搬出奨励事業費助成	102,000	99,000	間伐材の有効利用と林業労働者の就労機会の確保を図るため、間伐材の搬出経費に対して助成する。 ・補助額 2,000 円/m <sup>3</sup> ・補助先 森林組合等
( 4) 森林保全費	3,213,802	3,234,321	保安林の整備や林地の適正利用の推進及び治山事業に要する経費である。
ア 保安林整備事業費	21,802	18,321	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ア) 保安林整備事業費	20,330	16,849	森林法に基づき、保安林の適正な配備、管理等を行う。	
	(イ) 林地開発許可制度実施費	1,472	1,472	森林法に基づき、1haを超える森林の開発行為に対する許可及び監督を行う。	
イ	治山事業費	3,192,000	3,216,000		
	(ア) 治山事業費	1,163,000	1,163,000	治山事業により、安全で住み良い県土づくりを推進する。	
	(イ) 緊急治山事業費	501,000	501,000	災害による林地崩壊に対して、緊急の復旧整備を行う。	
	(ウ) 林地崩壊対策事業費	3,000	3,000	緊急治山事業に採択されない崩壊林地の復旧整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内	
	(エ) 県単独治山事業費	747,000	771,000	県単独の治山事業を実施する。	
	(オ) 豪雨災害等緊急対策事業費(治山)	778,000	778,000	塩害等により枯損した松林において、市が実施する松林の嵩上げと連携し、海岸防災林の再整備を行う。	
第 2 目	国直轄事業費負担金	353,000	353,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	317,000		(19) 負担金、補助及び交付金	353,000
	一般歳入	36,000			
( 1 )	国直轄治山事業費負担金	353,000	353,000	国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。	
第 8 項	水産業費	1,371,450	1,246,156		
第 1 目	水産業費	1,363,023	1,237,934		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	331,861		( 1 ) 報酬	8,560
	諸収入	9,757		( 2 ) 給料	14,639
	財産収入	64,282		( 3 ) 職員手当等	9,244
	県債	59,000		( 4 ) 共済費	8,830
	一般歳入	898,123		( 7 ) 賃金	4,543
				( 8 ) 報償費	5,182
				( 9 ) 旅費	13,840
				(11) 需用費	57,877
				(12) 役務費	9,263
				(13) 委託料	250,328
				(14) 使用料及び賃借料	3,815
				(15) 工事請負費	158,008

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(18) 備品購入費	3,456
				(19) 負担金、補助及び交付金	813,651
				(22) 補償、補填及び賠償金	665
				(27) 公課費	65
				(28) 繰出金	1,057
( 1 )	職員給与費（委員会事務局人件費）	25,116	23,420	海区漁業調整委員会事務局職員の人件費である。	
				・給料	12,640
				一般職給	12,640
				・職員手当等	8,053
				扶養手当	198
				地域手当	473
				住居手当	720
				通勤手当	531
				時間外勤務手当	877
				期末手当	3,102
				勤勉手当	2,152
				・共済費	4,423
				地方職員共済組合等負担金	4,423
( 2 )	水産業振興対策費	86,850	88,324	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費である。	
ア	駿河湾深層水総合利用促進事業費	31,367	31,867	駿河湾深層水の利用を促進するため、取水供給施設の運営やPR等を行う。	
イ	水産業担い手対策費	30,593	31,067		
	(ア) 水産業担い手育成推進事業費	3,237	3,670	普及職員による技術等の普及指導や漁業就業者の確保育成のための就業相談等を行う。	
	(イ) 漁業高等学園管理運営費	27,356	27,397	漁業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。	
ウ	水産関係団体事業費助成	18,390	18,390	水産関係団体が行う指導事業等に対して助成する。	
				・補助率 1/2 以内	
				・補助先 静岡県漁業協同組合連合会ほか	
エ	新たな流通体制の構築による水産物の魅力向上事業費	6,500	7,000	県内外から訪れる多数の観光客を取り込んで水産物の活性化を図るため、県産水産物の地場流通体制を構築する。	
( 3 )	水産流通対策費	767,016	657,758	漁業協同組合等への指導及び漁業経営の支援等に要する経費である。	
ア	水産業活性化総合対策事業費助成	10,104	10,333	漁場環境保全や水産資源保護等の取組に対して助成する。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ	水産業振興資金利子補給金	107,875	112,243	漁業設備の近代化など、経営の合理化・安定化を図る漁業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 38億円
ウ	資源管理・漁業経営安定事業費助成	7,000	7,000	漁獲の持続的発展を図る資源管理の推進と脆弱な漁業経営の安定化を支援するため、漁業共済への漁業者負担金額の一部を助成する。 ・補助先 全国合同漁業共済組合静岡県事務所
エ	水産物産地流通加工施設高度化対策事業費助成	213,250	235,300	水産物産地市場の衛生管理の高度化を図り、水産物の生産地としての競争力を強化するため、荷さばき施設の再整備に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 伊東市
オ	沿岸漁業漁村振興構造改善事業費助成	52,610	140,535	地域水産業の競争力を強化するため、製氷施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 富士市
カ	水産業共同施設整備費助成	50,000	47,000	市町等が行う水産業共同施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/3以内
キ	県単独水産業振興事業費助成	325,120	101,034	水産物産地流通加工施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/4以内ほか ・補助先 伊東市ほか
ク	沿岸漁業改善資金特別会計繰出金	1,057	1,113	沿岸漁業改善資金特別会計における制度運営費の財源を繰り出す。
(4)	水産資源対策費	484,041	468,432	栽培漁業、資源管理型漁業の推進等に要する経費である。
ア	水産業振興総合推進費	61,565	56,000	種苗放流、漁獲可能量の管理、密漁防止、魚類防疫、水産関係団体の指導等の施策を推進する。
イ	魚介類種苗生産施設運営費	208,602	228,568	栽培漁業を推進するため、種苗生産業務を行う温水利用研究センターを管理運営する。
ウ	漁業用公共無線委託費	30,057	29,976	漁業用公共無線業務を委託する。 ・委託先 静岡県無線漁業協同組合
エ	浜名湖水産資源回復事業費	1,400	1,500	ウナギ・アサリ資源を保護・回復するための取組を支援する。
オ	沿岸漁場整備開発事業費	128,000	128,000	沿岸域の漁業生産の向上のため、魚礁漁場を造成する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
カ	漁業取締船点検整備費	54,417	13,088		漁業取締船を整備、点検する。
第 2 目	海区漁業調整委員会費	6,499	6,225		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	3,344		(1) 報酬	5,532
	一般歳入	3,155		(9) 旅費	772
				(11) 需用費	15
				(14) 使用料及び賃借料	20
				(19) 負担金、補助及び交付金	160
(1)	海区漁業調整委員会費	6,499	6,225		海区漁業調整委員会による漁業調整、指導等に要する経費である。
ア	海区漁業調整委員会委員人件費	5,532	5,390		海区漁業調整委員会委員の人件費である。 ・報酬 5,532
イ	海区漁業調整委員会運営費	967	835		海区漁業調整委員会を運営する。
第 3 目	内水面漁場管理委員会費	1,928	1,997		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	354		(1) 報酬	1,552
	一般歳入	1,574		(9) 旅費	209
				(11) 需用費	13
				(14) 使用料及び賃借料	24
				(19) 負担金、補助及び交付金	130
(1)	内水面漁場管理委員会費	1,928	1,997		内水面漁場管理委員会による漁場の適正な管理に要する経費である。
ア	内水面漁場管理委員会委員人件費	1,552	1,552		内水面漁場管理委員会委員の人件費である。 ・報酬 1,552
イ	内水面漁場管理委員会運営費	376	445		内水面漁場管理委員会を運営する。
第 9 項	労働委員会費	105,292	105,381		
第 1 目	委員会費	29,104	29,041		
	(財源内訳)				(節内訳)
	一般歳入	29,104		(1) 報酬	26,884
				(9) 旅費	2,220
(1)	委員給与費	26,805	26,805		労働委員会委員の人件費である。 ・報酬 26,805



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) 委員活動費	2,299	2,236	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等を行う委員の活動に要する 経費である。
第 2 目 事務局費	76,188	76,340	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	273		( 1 ) 報酬 1,777
一般歳入	75,915		( 2 ) 給料 32,950
			( 3 ) 職員手当等 23,874
			( 4 ) 共済費 12,227
			( 8 ) 報償費 112
			( 9 ) 旅費 1,643
			(11) 需用費 2,094
			(12) 役務費 1,269
			(14) 使用料及び賃借料 111
			(19) 負担金、補助及び交付金 131
( 1 ) 職員給与費	68,495	68,303	労働委員会事務局職員の人件費である。
			・給料 32,950
			一般職給 32,950
			・職員手当等 23,874
			扶養手当 906
			地域手当 1,350
			通勤手当 2,276
			管理職手当 2,626
			時間外勤務手当 1,548
			期末手当 8,259
			勤勉手当 6,669
			児童手当 240
			・共済費 11,671
			地方職員共済組合等負担金 11,671
( 2 ) 事務局運営活動費	7,693	8,037	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 9 款 交通基盤費	109,506,156	123,442,154		
第 1 項 交通基盤管理費	7,837,027	9,158,159		
第 1 目 交通基盤総務費	7,696,475	9,093,341		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	65,951		(2) 給料	3,685,815
諸収入	115,019		(3) 職員手当等	2,537,754
一般歳入	7,515,505		(4) 共済費	1,472,570
			(19) 負担金、補助及び交付金	336
( 1 ) 職員給与費	7,696,475	9,093,341	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費である。	
			・給料	3,685,815
			一般職給	3,685,815
			・職員手当等	2,537,754
			扶養手当	166,136
			地域手当	154,717
			住居手当	55,395
			通勤手当	230,123
			管理職手当	91,059
			時間外勤務手当	136,945
			期末手当	909,874
			勤勉手当	700,199
			児童手当	83,695
			単身赴任手当	9,611
			・共済費	1,472,570
			地方職員共済組合等負担金	1,472,570
			・負担金、補助及び交付金	336
第 2 目 交通基盤企画費	112,586	36,852		
(財源内訳)			(節内訳)	
寄附金	3,000		(9) 旅費	895
財産収入	70		(11) 需用費	21
県債	51,000		(13) 委託料	108,600
一般歳入	58,516		(25) 積立金	3,070
( 1 ) 交通基盤企画行政費	916	916	交通基盤施策の企画、調整及び職員の研修等を行う。	
( 2 ) 交通基盤部企画調整費	26,000	16,000	交通基盤施策の推進に必要な調査等を行う。	
( 3 ) 新幹線新駅関連調査費	5,000	10,000	新駅及び引込線設置により周辺で生じる道路、水路の付替などに対する具体的な対応策の検討を行う。	
( 4 ) 県有施設の法定定期点検事業費	8,600	5,436	建築基準法に基づき、県有施設の安全性確保を図るための定期点検を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 5) 御前崎港管理事務所改築整備事業費	69,000	0	対津波安全性が不足する御前崎港管理事務所庁舎の建替えを行う。
( 6) 静岡県津波対策施設等整備基金積立金	3,070	4,500	津波対策施設等整備事業等に要する経費に充てるため、寄附金等を基金に積み立てる。
第 3 目 収用委員会費	27,966	27,966	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	11,644		( 1) 報酬 10,014
一般歳入	16,322		( 8) 報償費 548
			( 9) 旅費 2,421
			(11) 需用費 1,274
			(12) 役務費 13,272
			(14) 使用料及び賃借料 374
			(19) 負担金、補助及び交付金 63
( 1) 収用委員会費 (人件費)	10,014	10,014	収用委員会委員の人件費である。(委員 7 人) ・報酬 10,014
( 2) 収用委員会運営事業費	17,952	17,952	収用委員会の運営並びに収用事件の調査、審理等を行い、適正な補償額の裁決を行う。
第 2 項 建設支援費	124,819	88,146	
第 1 目 建設支援費	107,645	88,146	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,090		( 1) 報酬 5,601
使用料及び手数料	8,062		( 4) 共済費 1,537
諸収入	63,005		( 8) 報償費 1,478
財産収入	1,911		( 9) 旅費 1,454
一般歳入	31,577		(11) 需用費 1,559
			(12) 役務費 3,590
			(13) 委託料 89,486
			(14) 使用料及び賃借料 1,968
			(19) 負担金、補助及び交付金 972
( 1) 建設業指導管理事業費	28,797	29,878	建設業許可に係る審査事務、建設業団体、建設業者の指導育成及び建設工事紛争審査会の運営等を行う。
( 2) 建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費	5,000	2,500	建設産業の生産性の向上を支援するとともに、建設産業への理解促進に取り組む。
( 3) 公共用地対策事業費	11,589	5,453	土地収用法等による公共用地の総合的な企画調整を行う。
( 4) 電子入札共同利用事業費	62,259	50,315	電子入札システムを共同利用する市町から負担金を徴収し、利用促進と支援を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	営繕費	17,174	0	(組織改編に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	609		(1) 報酬	3,839
	一般歳入	16,565		(4) 共済費	1,223
				(8) 報償費	156
				(9) 旅費	4,917
				(11) 需用費	2,825
				(12) 役務費	785
				(13) 委託料	656
				(14) 使用料及び賃借料	2,353
				(19) 負担金、補助及び交付金	420
( 1 )	営繕推進事業費 (移管)	17,174	0	営繕工事を円滑に推進するための監理業務等を行う。 (営繕費から移管)	
第 3 項	道路費	41,637,823	40,676,868		
第 1 目	道路橋りょう維持管理費	6,736,823	5,736,868		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	963		(1) 報酬	26,550
	県債	2,743,000		(4) 共済費	7,547
	一般歳入	3,992,860		(8) 報償費	1,423
				(9) 旅費	1,330
				(11) 需用費	75,244
				(12) 役務費	38,336
				(13) 委託料	2,712,365
				(14) 使用料及び賃借料	16,228
				(15) 工事請負費	3,793,286
				(16) 原材料費	30,487
				(19) 負担金、補助及び交付金	33,572
				(27) 公課費	455
( 1 )	道路行政費	1,823	1,868	道路法に基づき、県が管理する一般国道及び県道の占用許可等の管理事務等を行う。	
( 2 )	道路等維持修繕費	6,735,000	5,735,000	道路及び橋りょうの維持管理を行う。	
ア	道路維持費	3,134,830	3,129,920	・道路施設の維持修繕、道路環境の保全ほか	
イ	道路修繕費	3,321,000	2,321,000	・舗装の補修、橋りょうの修繕ほか	
ウ	道路管理費	275,723	280,633	・道路パトロール、道路台帳の補正ほか	
エ	交通基盤部協働事業啓発事業費	3,447	3,447	・社会資本整備における協働の取組の推進	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	道路橋りょう新設改良費	29,328,000	29,367,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	10,510,267		(1) 報酬	81,882
	分担金及び負担金	184,921		(2) 給料	224,561
	諸収入	352,891		(3) 職員手当等	131,188
	県債	14,214,000		(4) 共済費	92,006
	一般歳入	4,065,921		(7) 賃金	14,129
				(8) 報償費	2,953
				(9) 旅費	37,708
				(11) 需用費	477,308
				(12) 役務費	126,021
				(13) 委託料	1,898,110
				(14) 使用料及び賃借料	119,862
				(15) 工事請負費	15,671,268
				(17) 公有財産購入費	4,642,346
				(18) 備品購入費	18,357
				(19) 負担金、補助及び交付金	1,126,120
				(22) 補償、補填及び賠償金	4,663,241
				(27) 公課費	940
( 1 )	道路関係国庫補助事業費	3,695,000	1,910,000	国の補助を得て、県が管理する一般国道及び県道を整備する。	
ア	道路改良費	2,205,000	1,890,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設	
イ	橋りょう改築費	1,470,000	0	・橋りょうの新設及び架替え	
ウ	交通調査費	18,000	18,000	・幹線道路網計画策定に係る調査	
エ	市町指導監督事務費	2,000	2,000	・市町が行う国庫補助事業に係る指導監督事務費	
( 2 )	演習場地区道路事業費	43,000	70,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の県道を整備する。	
( 3 )	社会資本整備総合交付金事業費(道路)	17,096,000	18,760,000	国の交付金を活用し、道路を整備する。	
ア	道路改築費	6,854,000	8,986,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設	
イ	橋りょう改築費	1,156,000	876,000	・橋りょうの新設及び架替え	
ウ	基幹市町道整備費	83,000	237,000	・基幹市町道の整備	
エ	道路補修費	4,213,000	836,000	・橋りょうの耐震対策等	
オ	災害防除費	184,000	461,000	・落石等の災害発生防止	
カ	交通安全施設整備費	2,466,000	2,950,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ 電線共同溝整備	220,000	260,000	・電線共同溝の整備
ク 長寿命化対策	1,891,000	4,125,000	・道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新
ケ 効果促進事業	10,000	10,000	・道路整備の効果を一層高めるための道路整備関連事業
コ 市町指導監督事務費	19,000	19,000	・市町が行う交付金事業に係る指導監督事務費
( 4 ) 県単独道路整備事業費	1,821,000	1,821,000	県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改築費	1,067,000	1,000,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	27,000	27,000	・橋りょうの新設及び架替え
ウ 道路調査費	37,000	36,755	・道路整備計画に係る基礎調査
エ 建設発生土処分地整備費	27,000	26,000	・建設発生土処分地の整備
オ 災害防除費	168,000	228,000	・落石等の災害発生防止
カ 大崩対策費	4,000	4,000	・大崩地区の災害発生防止
キ 道路施設震災対策費	481,000	481,000	・橋りょうの震災対策
ク 道路交通情勢調査費	10,000	10,000	・県内の将来交通量推計調査
( 5 ) 県単独交通安全施設整備事業費	1,487,000	1,487,000	交通安全施設を整備する。
ア 施設整備費	594,000	594,000	
(ア) 施設整備	490,000	481,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
(イ) わかりやすい道案内推進	100,000	100,000	・道路案内標識の整備
(ウ) 港湾道路	4,000	13,000	・港湾道路内の交通安全施設の整備
イ 維持修繕費	893,000	893,000	
(ア) 照明灯電気料	290,000	290,000	・道路照明灯の電気料等
(イ) 維持修繕	603,000	603,000	・交通安全施設の維持修繕
( 6 ) 「安全・快適の道」緊急対策事業費	2,457,000	2,500,000	歩行者の安全確保対策、美しい景観づくり及びサイクリング環境の整備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 7 ) 重点道路整備事業費	504,000	496,000	地域の振興を支援するための道路を整備する。
ア 原子力発電所関連道路整備事業費	244,000	286,000	・原子力発電所を中心とした半径10km以内の道路の整備
イ 特定施設関連道路整備事業費	70,000	50,000	・富士山静岡空港、富士山こどもの国に関連する道路の整備
ウ 中山間地振興対策道路整備事業費	190,000	160,000	・中山間地と主要幹線を結ぶ南北道路の整備
( 8 ) 伊豆地域振興対策道路整備事業費	150,000	150,000	伊豆地域の生活、観光等の振興に資する道路を整備する。
( 9 ) 東京五輪会場アクセス道路整備事業費	930,000	910,000	東京五輪自転車競技会場へのアクセス道路を整備する。
(10) 地震・津波対策促進費交付金	1,125,000	1,243,000	県と連携して地震・津波対策及び災害に強い高規格幹線道路の整備を行う指定市に対し、交付金を交付する。
(11) 道路関係受託事業費	20,000	20,000	道路施設の点検を市町から受託して実施する。
第 3 目 国直轄事業費負担金	5,573,000	5,573,000	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	5,015,000		(19) 負担金、補助及び交付金
一般歳入	558,000		5,573,000
( 1 ) 国直轄道路事業費負担金	5,573,000	5,573,000	国が直轄で行う国道の改築事業等に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	4,678,000	4,678,000	
イ 交通安全施設整備費	895,000	895,000	
(ア) 交通安全施設一種	335,000	335,000	
(イ) 交通安全施設二種	560,000	560,000	
第 4 項 河川砂防費	38,617,430	37,985,296	
第 1 目 河川砂防管理費	864,755	901,621	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	253		( 1 ) 報酬
使用料及び手数料	2,916		( 8 ) 報償費
諸収入	41,335		( 9 ) 旅費
一般歳入	820,251		(11) 需用費
			(12) 役務費
			2,548
			450
			2,444
			42,892
			104,489

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(13) 委託料 429,399 (14) 使用料及び賃借料 126,145 (15) 工事請負費 153,924 (18) 備品購入費 2,264 (19) 負担金、補助及び交付金 200
( 1 ) 河川行政費	4,002	3,856	県が管理する河川及び海岸の管理事務を行う。
( 2 ) 河川維持管理費	858,300	895,300	河川の維持管理を行う。
ア 防災情報センター管理費	375,000	360,000	・土木防災情報センターの管理
イ 河川工作物等管理費	240,000	240,000	・水門の管理ほか
ウ 河川敷調査費	2,000	3,600	・廃川予定地の測量ほか
エ 環境保全費	64,000	121,400	・除草、塵芥処理ほか
オ ダム維持管理費	177,300	170,300	・奥野ダム、太田川ダム、青野大師生活貯水池の維持管理
( 3 ) 砂防管理費	2,453	2,465	砂防指定地等の管理並びに砂利採取及び採石業者の登録、調査及び指導等を行う。
第 2 目 河川改良費	16,949,300	16,699,300	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,510,621		( 1 ) 報酬 48,487
分担金及び負担金	47,500		( 2 ) 給料 158,261
諸収入	851,046		( 3 ) 職員手当等 94,527
県債	7,460,000		( 4 ) 共済費 59,247
一般歳入	4,080,133		( 7 ) 賃金 6,979
			( 8 ) 報償費 862
			( 9 ) 旅費 27,700
			(11) 需用費 97,058
			(12) 役務費 79,302
			(13) 委託料 2,347,038
			(14) 使用料及び賃借料 61,712
			(15) 工事請負費 10,048,101
			(17) 公有財産購入費 1,924,211
			(18) 備品購入費 65,746
			(19) 負担金、補助及び交付金 477,047
			(22) 補償、補填及び賠償金 1,452,442
			(27) 公課費 580
( 1 ) 河川関係国庫補助事業費	300,000	300,000	国の補助を得て、護岸の設置等を行う。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費 (河川)	8,230,000	8,100,000	国の交付金を活用し、河川の改修等を行う。
ア 広域河川改修費	3,779,650	3,309,150	・護岸の設置ほか
イ 都市基盤河川改修費	15,000	33,000	市町施行の河川改修事業に対して助成する。 ・補助率 国 1/3 県 1/3 以内
ウ 流域治水対策河川事業費	189,000	357,000	・護岸の設置ほか
エ 総合治水対策特定河川事業費	1,951,950	2,018,400	・護岸の設置ほか
オ 地震・高潮対策河川事業費	588,000	535,500	・水門の設置ほか
カ 特定構造物改築	808,500	730,800	・水門、樋門の修繕ほか
キ 流域貯留浸透事業費	138,600	66,150	・貯留浸透施設の整備
ク 総合流域防災事業費	562,800	924,000	・護岸の設置ほか
ケ 堰堤改良事業費	178,500	126,000	・管理用小水力発電設備の設置
コ 効果促進事業	18,000	0	・河川整備の効果を一層高めるための河川整備関連事業
( 3 ) 河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
ア 災害関連費	911,400	911,400	・護岸の設置ほか
イ 特定関連費	93,600	93,600	・災害発生の原因となった障害物の除去ほか
( 4 ) 演習場地区河川事業費	536,000	498,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の河川を改修する。
( 5 ) 県単独河川事業費	5,016,700	4,936,700	河川の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 河川改良費	2,400,000	2,451,700	・護岸の設置ほか
イ 河川維持修繕費	1,867,700	1,745,000	・浚渫、護岸修繕ほか
ウ 河川海岸愛護事業費助成	19,000	19,000	河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
エ 河川海岸環境整備費	100,000	100,000	・遊歩道、緑地帯の設置ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 大井川中流域浸水対策事業費	80,000	80,000	・護岸の設置
カ 河川調査費	434,000	434,000	・河川全体計画策定、流量観測、災害調査ほか
キ 河川台帳整備費	56,000	47,000	・二級河川の河川現況台帳等の整備
ク 水防用水位計更新費	60,000	60,000	・水防業務等で利用する水位計の更新
( 6 ) 準用河川等改修費助成	115,000	115,000	準用河川及び普通河川の改修並びに雨水貯留事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
( 7 ) 豪雨災害等緊急対策事業費 (河川)	1,722,000	1,722,000	過去に災害が発生した又は災害が発生するおそれが高い箇所において、局地的な豪雨等に備えた緊急治水対策等を行う。また、景観に配慮した河川環境整備を実施する。
( 8 ) 河川管理権限移譲費助成	19,000	17,000	河川管理権限の移譲に伴い負担増となった指定市に対して助成する。
( 9 ) 佐鳴湖リフレッシュ事業費	5,600	5,600	佐鳴湖の水辺環境保全活動に対して助成する。
第 3 目 海岸費	8,491,375	8,121,375	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	596,194		( 1 ) 報酬 1,590
分担金及び負担金	17,325		( 2 ) 給料 36,844
諸収入	3,152,000		( 3 ) 職員手当等 24,774
繰入金	2,960,000		( 4 ) 共済費 14,637
県債	1,344,000		( 7 ) 賃金 221
一般歳入	421,856		( 8 ) 報償費 68
			( 9 ) 旅費 5,446
			(11) 需用費 18,200
			(12) 役務費 13,667
			(13) 委託料 1,719,887
			(14) 使用料及び賃借料 10,849
			(15) 工事請負費 6,639,958
			(18) 備品購入費 126
			(19) 負担金、補助及び交付金 5,104
			(27) 公課費 4
( 1 ) 社会資本整備総合交付金事業費 (海岸)	1,252,000	1,246,000	国の交付金を活用し、防潮堤等を整備する。
ア 高潮対策費	1,111,000	1,110,000	・養浜、堤防改良ほか
イ 侵食対策費	76,000	126,000	・養浜ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 津波・高潮危機管理対策費	25,000	0	・津波防災ステーションの機器更新ほか	
エ 老朽化対策費	40,000	0	・長寿命化計画の策定	
( 2 ) 県単独海岸事業費	356,000	356,000	海岸保全施設の改良、維持修繕及び調査等を行う。	
ア 海岸改良費	86,000	86,000	・消波ブロックの設置ほか	
イ 海岸維持修繕費	105,000	105,000	・海岸保全施設の補修ほか	
ウ 海岸調査費	90,000	90,000	・海岸地形等調査	
エ なぎさクリーン事業費助成	5,000	5,000	海浜の清掃活動を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 (流木等処理分 1/2 以内)	
オ 海岸養浜事業費	70,000	70,000	・遠州灘海岸の養浜	
( 3 ) 県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,375	侵食が特に著しい静岡、清水海岸について、自然環境の保全と災害の未然防止を図るため、海岸保全施設を整備する。	
( 4 ) 「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	2,042,000	848,000	「静岡モデル」施工地への土砂の運搬等を行う。	
( 5 ) 津波対策施設等整備事業費 (海岸)	4,770,000	5,600,000	津波対策施設等整備基金等を活用し、浜松市沿岸域に防潮堤を整備する。	
第 4 目 砂防費	7,931,000	7,890,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,080,161		( 1 ) 報酬	27,117
分担金及び負担金	267,954		( 2 ) 給料	72,784
諸収入	47,000		( 3 ) 職員手当等	46,310
県債	2,210,000		( 4 ) 共済費	29,680
一般歳入	2,325,885		( 7 ) 賃金	3,704
			( 8 ) 報償費	101
			( 9 ) 旅費	16,714
			(11) 需用費	81,186
			(12) 役務費	58,291
			(13) 委託料	2,252,142
			(14) 使用料及び賃借料	55,242
			(15) 工事請負費	5,032,346
			(17) 公有財産購入費	34,121
			(18) 備品購入費	4,563
			(19) 負担金、補助及び交付金	108,740
			(22) 補償、補填及び賠償金	107,897
			(27) 公課費	62

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 社会資本整備総合交付金事業費（砂防）	4,441,000	4,460,000	国の交付金を活用し、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	672,000	657,300	・えん堤の設置ほか
イ 火山砂防費	357,000	315,000	・えん堤の設置ほか
ウ 火山噴火緊急減災対策費	26,250	26,250	・火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定ほか
エ 地すべり対策費	296,100	333,900	・地下水の排除ほか
オ 急傾斜地崩壊対策費	2,230,550	2,266,150	・擁壁の設置ほか
カ 総合流域防災事業費	858,900	861,000	・土砂災害警戒区域等指定のための基礎調査ほか
キ 効果促進事業費	200	400	・土砂災害対策の効果を一層高めるための砂防関連事業
( 2 ) 砂防等災害関連緊急事業費	1,815,000	1,815,000	国の補助を得て、現年発生 of 災害に対応した土砂災害防止施設等を整備する。
ア 緊急砂防費	362,000	362,000	・えん堤の設置ほか
イ 緊急地すべり対策費	1,280,000	1,280,000	・地下水の排除ほか
ウ 緊急急傾斜地崩壊対策費	173,000	173,000	・擁壁の設置ほか
( 3 ) 演習場地区砂防事業費	90,000	30,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の土砂災害防止施設等を整備する。
( 4 ) 県単独砂防事業費	1,477,000	1,487,000	土砂災害防止施設の整備、補修等を行う。
ア 通常砂防費	377,000	378,000	・流路の改修ほか
イ 地すべり対策費	50,000	54,000	・地下水の排除ほか
ウ 急傾斜地崩壊対策費	586,400	592,400	・擁壁の設置ほか
エ 砂防等維持修繕費	284,000	283,000	・砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設の修繕ほか
オ 砂防等調査費	168,600	168,600	・災害の緊急調査ほか
カ 砂防等台帳整備費	11,000	11,000	・砂防指定地台帳等の作成
( 5 ) 急傾斜地崩壊対策費助成	108,000	98,000	急傾斜地崩壊対策事業を行う市町に対して助成する。
ア 施設整備費	90,000	80,000	・補助率 4.5/10 以内（過疎地域は 2/3 以内）

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	指定促進対策費	18,000	18,000	・補助率	4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)
第 5 目	農林地すべり対策費	650,000	642,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	250,586		(1) 報酬	1,536
	県債	226,000		(2) 給料	6,946
	一般歳入	173,414		(3) 職員手当等	4,803
				(4) 共済費	2,125
				(7) 賃金	114
				(9) 旅費	738
				(11) 需用費	10,850
				(12) 役務費	1,847
				(13) 委託料	223,306
				(14) 使用料及び賃借料	6,892
				(15) 工事請負費	386,132
				(17) 公有財産購入費	1,422
				(18) 備品購入費	429
				(22) 補償、補填及び賠償金	2,860
( 1 )	農地地すべり対策事業費	226,000	217,000	国	の補助を得て、農地地すべり防止施設等を整備する。
( 2 )	災害関連緊急農地地すべり対策事業費	23,000	23,000	国	の補助を得て、現年発生の災害に対応した農地地すべり防止施設等を整備する。
( 3 )	治山地すべり防止事業費	199,000	200,000	国	の補助を得て、治山地すべり防止施設等を整備する。
( 4 )	災害関連緊急治山地すべり防止事業費	65,000	65,000	国	の補助を得て、現年発生の災害に対応した治山地すべり防止施設等を整備する。
( 5 )	県単独農地地すべり対策事業費	63,000	63,000		農地地すべり防止施設の維持管理等を行う。
( 6 )	県単独治山地すべり防止事業費	74,000	74,000		治山地すべり防止施設の維持管理等を行う。
第 6 目	国直轄事業費負担金	3,731,000	3,731,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	3,354,000		(19) 負担金、補助及び交付金	3,731,000
	一般歳入	377,000			
( 1 )	国直轄河川事業費負担金	1,250,000	1,250,000	国	が直轄で行う河川の改修事業等に要する経費の一部を負担する。
ア	河川改修費	1,002,000	1,002,000		
イ	河川環境整備費	75,000	75,000		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 河川工作物関連応急対策費	54,000	54,000		
エ 河川総合開発事業費	119,000	119,000		
( 2 ) 国直轄海岸事業費負担金	875,000	875,000	国が直轄で行う海岸の保全施設整備に要する経費の一部を負担する。	
( 3 ) 国直轄砂防事業費負担金	1,606,000	1,606,000	国が直轄で行う砂防設備等の整備に要する経費の一部を負担する。	
ア 砂防費	172,000	172,000		
イ 火山砂防費	867,000	867,000		
ウ 地すべり対策費	567,000	567,000		
第 5 項 港湾費	9,108,164	9,080,489		
第 1 目 港湾管理費	807,313	876,656		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,232		( 1 ) 報酬	2,390
分担金及び負担金	89,810		( 4 ) 共済費	479
使用料及び手数料	232,236		( 8 ) 報償費	400
諸収入	58,971		( 9 ) 旅費	4,958
財産収入	3,200		(11) 需用費	15,952
一般歳入	420,864		(12) 役務費	5,790
			(13) 委託料	333,147
			(14) 使用料及び賃借料	2,530
			(15) 工事請負費	346,255
			(19) 負担金、補助及び交付金	12,834
			(27) 公課費	78
			(28) 繰出金	82,500
( 1 ) 港湾行政費	2,625	3,125	港湾審議会の開催等を行う。	
( 2 ) 港湾統計調査費	2,232	2,232	県内港湾の統計調査を行う。	
( 3 ) クルーズ船寄港誘致等推進事業費	19,800	28,600	クルーズ船の県内港湾への誘致に向けたポートマーケティング活動や、県内誘致組織への支援等を行う。	
( 4 ) 港湾維持管理費	700,156	767,699	港湾施設の維持管理等を行う。	
( 5 ) 清水港等港湾整備事業特別会計繰出金	82,500	75,000	清水港等港湾整備事業特別会計へ保安対策経費等を繰り出す。	
第 2 目 港湾建設費	4,601,000	4,486,000		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,420,687		(1) 報酬	8,024
	分担金及び負担金	660,018		(2) 給料	57,280
	諸収入	314,964		(3) 職員手当等	34,395
	県債	1,223,000		(4) 共済費	18,717
	一般歳入	982,331		(7) 賃金	1,306
				(8) 報償費	14
				(9) 旅費	6,473
				(11) 需用費	15,716
				(12) 役務費	17,228
				(13) 委託料	242,430
				(14) 使用料及び賃借料	12,326
				(15) 工事請負費	3,891,199
				(17) 公有財産購入費	170,000
				(18) 備品購入費	5,631
				(19) 負担金、補助及び交付金	41
				(22) 補償、補填及び賠償金	120,000
				(27) 公課費	220
(1)	港湾関係国庫補助事業費	783,000	933,000	国の補助を得て、港湾の改修事業等を行う。	
(2)	海岸漂着物等対策事業費(県営事業分)	29,000	0	海岸に漂着した流木等を処理する。	
(3)	社会資本整備総合交付金事業費(港湾)	2,960,000	2,695,000	国の交付金を活用し、港湾の改修事業等を行う。	
ア	港湾改修費	1,109,850	1,125,600	・岸壁、泊地、道路等の整備	
イ	統合港湾整備事業費	280,200	263,340	・岸壁、道路の補修ほか	
ウ	港湾環境整備費	881,570	635,860	・緑地等の整備	
エ	海岸改修費	472,500	455,700	・胸壁等の整備	
オ	海岸環境整備費	106,050	94,500	・緑地等の整備	
カ	津波危機管理事業費	109,830	120,000	・陸閘、堤防の改良	
(4)	港湾災害関連事業費	44,000	44,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。	
(5)	県単独港湾整備事業費	785,000	814,000	港湾海岸の環境整備及び港湾施設の改良工事等を行う。	
ア	港湾海岸環境整備費	73,200	66,000	・港湾及び港湾海岸の環境整備	
イ	港湾施設改良費	122,800	105,000	・港湾施設の小規模改良ほか	
ウ	港湾海岸維持管理費	126,000	126,000	・港湾海岸の維持管理ほか	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
エ	埋没浚渫費	401,000	458,000	・	港湾内の航路、泊地の浚渫
オ	港湾現況等調査費	42,000	40,000	・	港湾及び港湾海岸事業実施のための調査ほか
カ	田子の浦港浚渫土砂処分場対策費	20,000	19,000	・	処分場整備のための調査ほか
第 3 目	漁港整備費	2,203,851	2,186,833		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,097,830		(1) 報酬	5,641
	分担金及び負担金	90,730		(2) 給料	29,175
	使用料及び手数料	124,836		(3) 職員手当等	18,274
	諸収入	987		(4) 共済費	11,451
	県債	568,000		(7) 賃金	3,657
	一般歳入	321,468		(9) 旅費	3,592
				(11) 需用費	35,402
				(12) 役務費	3,133
				(13) 委託料	344,946
				(14) 使用料及び賃借料	1,043
				(15) 工事請負費	1,340,956
				(17) 公有財産購入費	10,000
				(18) 備品購入費	646
				(19) 負担金、補助及び交付金	395,850
				(27) 公課費	85
( 1 )	漁港管理費	128,851	123,207		県営漁港の管理を行う。
ア	県営漁港管理運営費	24,836	23,967		県営漁港施設の維持管理等を行う。
イ	焼津漁港管理事務所管理費	2,578	2,600		焼津漁港管理事務所の庁舎管理を行う。
ウ	漁港漁場協会事業費助成	450	450		漁港関係業務に従事する職員の研修事業に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県漁港漁場協会
エ	県営漁港維持修繕費	100,987	96,190		県営漁港 8 港の維持修繕、測量調査等を行う。
( 2 )	県営漁港等整備費	1,598,000	1,436,000		県営漁港等を整備する。
ア	県営漁港整備事業費	1,198,000	1,038,000		国の補助を得て、漁港施設等を整備する。
イ	県営漁港海岸整備事業費	231,000	229,000		国の補助を得て、海岸保全施設等を整備する。
ウ	県単独県営漁港整備事業費	169,000	169,000		国庫補助の対象とならない小規模な漁港施設等の改良、補強等を行う。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 3 ) 市町営漁港等整備費	329,000	172,626	市町営漁港等を整備する。
ア 市町営漁港整備事業費	184,000	54,000	市町営漁港の広域漁港整備事業等に対して助成する。 ・補助率 8/10 以内ほか
イ 県単独漁港整備事業費助成	139,000	112,626	市町営漁港等整備事業に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか
ウ 県単都市町営漁港小規模局部改良事業費助成	6,000	6,000	市町が管理する漁港施設等の安全確保、有効利用を図るための整備に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内
( 4 ) 農山漁村地域整備交付金事業費 (漁港)	143,000	450,000	国の交付金を活用し、県営漁港等を整備する。
( 5 ) 漁港災害関連事業費	5,000	5,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
第 4 目 国直轄事業費負担金	1,496,000	1,531,000	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	142,500		(19) 負担金、補助及び交付金
県債	1,217,000		1,496,000
一般歳入	136,500		
( 1 ) 国直轄港湾事業費負担金	1,496,000	1,531,000	国が直轄で行う港湾整備に要する経費の一部を負担する。
ア 清水港整備費	750,960	785,960	
イ 御前崎港整備費	362,540	362,540	
ウ 田子の浦港整備費	202,500	202,500	
エ 下田港整備費	180,000	180,000	
第 6 項 都市費	12,180,893	12,679,556	
第 1 目 都市政策費	163,658	318,424	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,960		( 1 ) 報酬
諸収入	436		( 4 ) 共済費
一般歳入	158,262		( 7 ) 賃金
			( 9 ) 旅費
			(11) 需用費
			(12) 役務費
			(13) 委託料
			(14) 使用料及び賃借料
			(18) 備品購入費
			4,177
			750
			186
			1,656
			1,711
			1,665
			150,732
			457
			135

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 都市整備推進費 (都市計画)	3,380	3,303	(19) 負担金、補助及び交付金 2,189 都市計画審議会の開催等、都市計画の決定、変更に必要な各種事務手続を行う。
( 2 ) 都市計画調査費	99,500	259,200	都市計画の決定、変更のため、基礎調査を行う。 ・都市現況調査
( 3 ) 都市整備推進費 (土地対策)	1,543	1,543	大規模土地利用事業や開発行為等の審査及び指導並びに開発審査会の運営等を行う。
( 4 ) 土地取引指導費	8,034	7,719	国土利用計画法に基づく土地取引の審査等を行う。
( 5 ) 地価調査費	51,201	46,659	一般の土地取引価格の指標等となる基準地の標準価格調査を行う。
第 2 目 地域交通費	2,028,180	1,976,315	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	5,167		( 8 ) 報償費 45
一般歳入	2,023,013		( 9 ) 旅費 1,455
			(11) 需用費 429
			(12) 役務費 80
			(14) 使用料及び賃借料 415
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,025,756
( 1 ) 総合交通企画推進費	1,512	1,512	総合的な交通施策の推進に要する経費である。
( 2 ) 公共交通対策費	2,026,668	1,974,803	公共交通の維持、活性化等に要する経費である。
ア バス運行対策費助成	387,900	392,600	広域的、幹線的な生活交通路線を維持するため、乗合バス事業者の運行費等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 静岡県バス路線維持費助成	1,500	1,500	過疎地域等の不採算路線の維持を図る市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ 市町自主運行バス事業費助成	294,300	294,300	市町自主運行バス事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか
エ 鉄道交通対策事業費助成	296,700	279,100	地域鉄道の安全性向上事業や老朽化した施設の整備を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
オ 鉄道施設緊急耐震対策事業費助成	2,600	20,167	大規模地震災害に備えた耐震対策事業を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
カ	鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	8,100	1,800	鉄道駅に障害者対応型エレベータ等の設置を行う事業者に補助する市町（政令市除く）に対して助成する。 ・補助率 1/6 以内ほか	
キ	天竜浜名湖鉄道中期経営計画支援事業費助成	120,700	105,700	天竜浜名湖鉄道（株）の中期経営計画の推進を支援するため、天竜浜名湖鉄道経営助成基金を造成する浜松市に対して助成する。	
ク	鉄道沿線地域交流拡大事業費	6,000	7,000	天竜浜名湖鉄道の利用促進に積極的に取り組む天竜浜名湖線市町会議に対して沿線市町とともに助成する。	
ケ	運輸事業振興助成交付金	777,568	747,000	バス及びトラック事業者の経営基盤を強化し、輸送サービスの向上を図るため、関係団体に対して助成する。 ・交付先 （一社）静岡県バス協会 （一社）静岡県トラック協会	
コ	磐田新駅設置事業費助成	118,000	106,000	東海道本線磐田新駅の駅舎建設に係る事業費を負担する磐田市に対して助成する。	
サ	インバウンド型鉄道車両設備導入緊急対策事業費助成	5,000	8,336	訪日外国人旅行者等の利便性向上を図る車両の多言語化事業を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか	
シ	伊豆地域公共交通網形成計画推進事業費	8,300	11,300	南伊豆・西伊豆地域において公共交通網形成計画を推進し、東伊豆・中伊豆地域において形成計画を策定する。	
第 3 目	市街地整備費	5,691,129	5,797,150		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	2,170,785		(1) 報酬	15,112
	分担金及び負担金	595,099		(2) 給料	42,867
	諸収入	288,244		(3) 職員手当等	23,201
	繰入金	1,800		(4) 共済費	14,167
	県債	1,747,000		(7) 賃金	6,526
	一般歳入	888,201		(8) 報償費	2,222
				(9) 旅費	8,927
				(11) 需用費	68,330
				(12) 役務費	37,628
				(13) 委託料	433,528
				(14) 使用料及び賃借料	30,981
				(15) 工事請負費	779,178
				(17) 公有財産購入費	1,151,044
				(18) 備品購入費	6,638
				(19) 負担金、補助及び交付金	1,521,664
				(22) 補償、補填及び賠償金	1,549,080
				(27) 公課費	36

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 社会資本整備総合交付金事業費（区画）	1,196,000	1,203,000	国の交付金を活用し、組合等施行の土地区画整理事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内
( 2 ) 東部拠点第二地区区画整理事業費助成	15,637	24,705	東部拠点第二地区区画整理事業を行う沼津市に対して助成する。
( 3 ) 市街地再開発事業費助成	162,400	232,724	都市機能の更新と土地の健全な高度利用を図るため、再開発組合等が行う市街地再開発事業に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6、1/9 以内 ・対 象 藤枝駅前一丁目6街区ほか2地区
( 4 ) 市町都市計画事業指導監督事務費	32,000	32,000	市町等施行の交付金事業等の指導監督を行う。
( 5 ) 都市整備団体助成（土地区画整理組合）	2,500	2,500	土地区画整理施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 静岡県土地区画整理組合連合会
( 6 ) 社会資本整備総合交付金事業費（街路）	2,873,000	2,897,000	国の交付金を活用し、街路整備及び鉄道高架化を行う。
ア 街路整備事業費	2,358,500	2,382,500	都市計画道路を整備する。
イ 鉄道高架事業費	514,500	514,500	鉄道の高架化を行う。
( 7 ) 県単独街路整備事業費	1,179,000	1,150,000	小規模な街路整備事業等を行う。
( 8 ) 都市計画街路事業費助成	154,000	154,000	市町が実施する街路整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内
( 9 ) 都市高速鉄道高架事業費（単独）	42,900	39,650	鉄道高架事業の促進を図るため、各種調査等を行う。 ・調査費助成 補助率 1/3 以内 補助先 沼津市
( 10 ) 都市整備推進費（景観まちづくり）	3,543	2,843	屋外広告物の表示等の規制及びふじのくに景観形成計画に基づく景観まちづくり推進事業等を行う。
( 11 ) 都市整備推進費（都市計画情報活用）	2,188	2,188	インターネットを活用し、都市計画図等を公開する。
( 12 ) 都市整備団体助成（屋外広告協会）	1,140	1,140	屋外広告施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 （公社）静岡県屋外広告協会
( 13 ) 景観づくりマネジメント事業費	2,000	2,000	景観施策を強力に進めるため、専門家派遣と人材育成を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(14) 大井川流域・牧之原大茶園地域景観形成行動計画策定事業費	7,000	3,400	本県の重要広域景観の一つ、大井川流域・牧之原大茶園地域において、景観形成行動計画を策定する。	
(15) 伊豆半島屋外広告物緊急対策事業費	17,821	50,000	違反広告物の是正指導とともに、規制強化により既存不適格となる広告物の撤去を行う。	
第 4 目 生活排水費	687,524	1,774,250		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	53,325		(2) 給料	381
諸収入	11,000		(3) 職員手当等	286
一般歳入	623,199		(4) 共済費	83
			(9) 旅費	8,678
			(11) 需用費	575
			(12) 役務費	222
			(13) 委託料	51,967
			(14) 使用料及び賃借料	69
			(19) 負担金、補助及び交付金	198,670
			(28) 繰出金	426,593
(1) 都市整備推進費(下水道)	2,995	2,995	下水道事業の推進及び啓発を行う。	
(2) モンゴル上下水道技術交流事業費	11,000	11,000	職員の派遣等を通じ、ドルノゴビ県の下水道運営能力の向上を図る。	
(3) 流域別下水道整備総合計画調査費	16,650	14,000	公共用水域の水質環境基準の維持、達成に必要な下水道整備を行うため、流域別の計画見直し調査を行う。 ・対 象 浜名湖流域	
(4) 農山漁村地域整備交付金事業費(農業集落排水)	30,000	21,000	国の交付金を活用し、農村の生活排水の処理施設の整備等を行う市に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか	
(5) 浄化槽整備事業費	168,286	168,286	浄化槽整備推進に要する経費である。	
ア 浄化槽整備推進事業費	486	486	浄化槽整備に係る長期計画の進行管理、市町との連絡会議等を行う。	
イ 生活排水改善対策推進事業費助成	167,800	167,800	合併処理浄化槽を整備する市町及び50人槽以下の合併処理浄化槽の設置者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか	
(6) 生活排水処理長期計画調査費	32,000	0	汚水処理人口普及率の向上を図るため、汚水処理に関する総合計画である長期計画の見直しを行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
( 7 )	流域下水道事業特別会計繰出金	426,593	1,556,969	流域下水道事業特別会計へ流域下水道の整備推進のための経費を繰り出す。	
第 5 目	公園緑地費	3,610,402	2,813,417		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	530,000		( 8 )	報償費 872
	使用料及び手数料	9,580		( 9 )	旅費 1,060
	諸収入	195,343		(11)	需用費 1,940
	県債	823,000		(12)	役務費 778
	一般歳入	2,052,479		(13)	委託料 1,774,828
				(14)	使用料及び賃借料 24
				(15)	工事請負費 1,759,830
				(18)	備品購入費 8,300
				(19)	負担金、補助及び交付金 62,750
				(27)	公課費 20
( 1 )	都市整備推進費(公園)	5,744	5,744	都市公園政策を推進する上で必要な企画調整及び静岡県都市公園懇話会等の運営を行う。	
( 2 )	都市公園維持管理費	1,965,658	1,927,573	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経費である。	
ア	都市公園管理運営費	1,772,828	1,759,163	県営都市公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 草薙総合運動場 東京ドーム・東急・静鉄共同事業体 遠州灘海浜公園 天龍造園建設グループ 愛鷹広域公園 (株)日産クリエイティブサービス 富士山こどもの国 小泉アフリカ・ライオン・サファリ(株) 小笠山総合運動公園 静岡県サッカー協会グループ 吉田公園 特定非営利活動法人しずかちゃん 浜名湖ガーデンパーク 浜名湖えんてつグループ	
イ	都市公園維持補修費(修繕)	58,430	58,430	県営都市公園施設の維持補修等を行う。	
ウ	都市公園維持補修費(整備)	134,400	109,980	遠州灘海浜公園の施設改修等を行う。	
( 3 )	公園・緑化推進事業費	244,000	244,000	公園等の緑化推進事業を行う市町に対して助成等を行う。 ・補助率 1/4 以内	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 4) 愛鷹広域公園施設バリアフリー化事業費	80,000	123,600	愛鷹広域公園野球場のバリアフリー化の改修を行う。
( 5) ラグビーワールドカップ2019関連公園整備事業費	1,315,000	512,500	ラグビーワールドカップ2019の開催に向け、小笠山総合運動公園の整備を行う。
(廃項) 農地費	0	13,773,640	
(廃目) 農地費	0	13,155,640	
(廃目) 国直轄事業費等負担金	0	618,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第10款 警察費	80,096,317	78,095,038	
第1項 警察管理費	76,839,464	75,105,260	
第1目 公安委員会費	15,218	15,221	
(財源内訳) 一般歳入	15,218		(節内訳) (1) 報酬 13,459 (8) 報償費 50 (9) 旅費 1,400 (10) 交際費 30 (11) 需用費 140 (12) 役務費 30 (14) 使用料及び賃借料 109
(1) 公安委員会運営事業費	15,218	15,221	公安委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費である。
第2目 警察本部費	65,511,845	65,596,215	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	88,327 156,981 10,100 65,256,437		(節内訳) (1) 報酬 67,848 (2) 給料 27,331,887 (3) 職員手当等 25,929,047 (4) 共済費 9,646,602 (5) 災害補償費 23,560 (7) 賃金 70,061 (8) 報償費 116,893 (9) 旅費 166,743 (10) 交際費 2,710 (11) 需用費 400,873 (12) 役務費 467,525 (13) 委託料 284,121 (14) 使用料及び賃借料 928,740 (15) 工事請負費 3,060 (18) 備品購入費 114 (19) 負担金、補助及び交付金 51,532 (27) 公課費 20,529
(1) 職員給与費	63,061,899	63,311,899	警察職員の人件費である。 ・報酬 30,245 ・給料 27,331,887 一般職給 27,331,887 ・職員手当等 25,929,047 扶養手当 1,018,931 地域手当 1,087,848 住居手当 558,805 通勤手当 928,642 管理職手当 200,269 特勤勤務手当 8,408



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			特殊勤務手当 549,244 時間外勤務手当 3,406,121 休日勤務手当 1,193,334 夜間勤務手当 414,567 宿日直手当 830,661 期末手当 6,616,986 勤勉手当 4,742,045 退職手当 3,668,636 児童手当 624,960 単身赴任手当 53,066 管理職員特別勤務手当 26,524 ・共済費 9,640,672 地方職員共済組合等負担金 9,530,238 社会保険料 110,434 ・災害補償費 23,560 ・報償費 1,000 ・賃金 68,052 ・負担金、補助及び交付金 37,436
( 2) 警察職員健康管理事業費	236,854	236,790	警察職員の健康診断等安全衛生対策に要する経費である。
( 3) 警察装備管理事業費	431,671	431,371	警察装備品、車両等の維持管理に要する経費である。
ア 警察官制服等貸与事業費	367,871	367,871	警察官及び交通巡視員の制服等の整備を行う。
イ 警察車両管理事業費	63,800	63,500	警察車両の保険加入及び安全運転管理等を行う。
( 4) 警察管理運営事業費	1,297,257	1,109,302	警察運営の合理化及び事務の能率化等管理運営に要する経費である。
ア 警察企画管理事業費	336,899	361,680	警察行政の企画、人材確保などを行う。
イ 警察署協議会活動推進事業費	9,676	9,676	警察署協議会を設置、運営する。
ウ 警察広報活動事業費	934	934	警察業務に関する広報活動を行う。
エ 警察相談業務推進事業費	1,147	1,147	総合相談業務及び情報公開業務を行う。
オ 警察電算運営管理事業費	878,101	689,701	警察電算システムを管理運営する。
カ 情報システム高度化推進事業費	46,500	17,800	警察情報システムの高度化及び統廃合を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
キ 遺失拾得管理システム 整備事業費	24,000	13,264	遺失拾得管理システムを管理運営する。	
( 5) 警察本部企画調整費	8,000	8,000	警察施策の推進に必要な調査等を行う。	
( 6) 生活安全警察管理事業 費	21,414	28,478	風俗営業等許可事務及び防犯関係団体の助成等 に要する経費である。	
ア 風俗営業許可等事業費	10,892	10,252	風俗営業等にかかる許可事務及び指導等を行う。	
イ 銃砲等所持許可事業費	4,602	12,306	銃砲等の所持許可事務等を行う。	
ウ 自主防犯活動振興費助 成	5,920	5,920	防犯活動事業に対して助成する。 ・助成先 (公社) 静岡県防犯協会連合会	
( 7) 地域警察管理事業費	454,750	470,375	通信指令システムの管理運営及び民間協力推進 に要する経費である。	
ア 110 静岡運営事業費	347,800	353,600	110 番受理、通信指令システムを管理運営す る。	
イ 民間協力推進事業費	106,950	116,775	駐在所等勤務員の家族に報償費を支給する。	
第 3 目 運転免許費	2,051,162	2,035,726		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	156		( 1) 報酬	2,568
使用料及び手数料	2,590		( 4) 共済費	815
諸収入	2,474		( 9) 旅費	401
財産収入	4,162		(11) 需用費	110,800
一般歳入	2,041,780		(12) 役務費	41,789
			(13) 委託料	1,339,673
			(14) 使用料及び賃借料	552,654
			(18) 備品購入費	2,462
( 1) 運転免許事業費	881,255	855,319	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交 付に要する経費である。	
ア 運転免許試験実施事業 費	436,755	441,119	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交 付を行う。	
イ 運転免許管理システム 整備事業費	444,500	414,200	運転免許電算管理システムを管理運営する。	
( 2) 運転者教育事業費	1,169,907	1,180,407	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育 に要する経費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア	運転者教育事業費	1,166,246	1,180,407	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育を行う。 ・免許取得時講習 ・免許更新時講習 ・停止処分者講習 ・取消処分者講習 ・違反者講習 ほか
イ	高齢運転者等支援員設置事業費	3,661	0	高齢運転者等支援員を配置する。 ・1人
第4目	交通安全対策費	5,215,297	4,904,179	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	523,874		(4) 共済費 55
	使用料及び手数料	227,284		(7) 賃金 1,945
	諸収入	224,920		(8) 報償費 1,366
	県債	407,000		(9) 旅費 2,200
	一般歳入	3,832,219		(11) 需用費 875,370
				(12) 役務費 439,022
				(13) 委託料 1,247,683
				(14) 使用料及び賃借料 225,180
				(15) 工事請負費 1,956,829
				(18) 備品購入費 9,202
				(19) 負担金、補助及び交付金 456,445
(1)	交通安全活動推進事業費	533,135	523,996	交通安全対策の企画及び交通安全活動の推進に要する経費である。
ア	交通安全企画事業費	7,591	7,869	交通安全対策等の企画、啓発活動を行う。
イ	交通安全対策事業費	6,058	6,120	高齢者等を対象とした体験型交通安全講習等を行う。
ウ	静岡県交通安全指導員設置費助成	427,000	409,000	交通安全指導員の設置事業に対して助成する。 ・助成先 (一財) 静岡県交通安全協会 ・補助率 1/2
エ	交通安全対策器材充実事業費	74,497	81,603	交通事故捜査活動、交通取締り活動器材の整備等を行う。
オ	交通反則通告事業費	17,989	19,404	交通反則通告事務を行う。
(2)	交通安全施設等整備事業費	4,134,595	3,805,904	交通安全施設等の整備に要する経費である。
ア	交通安全施設等整備事業費	3,822,095	3,805,904	交通安全施設等の整備を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	交通安全施設等整備事業費（オリパラ対応分）	312,500	0	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた交通安全施設等の整備を行う。	
(3)	市街地駐車等対策事業費	339,809	363,490	自動車保管場所証明事務、道路使用許可事務等に要する経費である。	
(4)	放置駐車対策事業費	109,800	114,000	放置駐車違反取締り関係事務の民間委託、管理システムの管理運営に要する経費である。	
(5)	自動車保管場所証明ワンストップサービス・システム整備事業費	97,958	96,789	自動車保管場所証明申請のワンストップサービス・システムの管理運営に要する経費である。	
第5目	警察施設費	3,971,342	2,463,957		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	404,510		(9)	旅費 2,396
	使用料及び手数料	1,051		(11)	需用費 516,686
	諸収入	42,160		(12)	役務費 33,644
	財産収入	318,102		(13)	委託料 711,601
	県債	1,543,000		(14)	使用料及び賃借料 228,759
	一般歳入	1,662,519		(15)	工事請負費 2,434,729
				(17)	公有財産購入費 6,217
				(18)	備品購入費 23,762
				(19)	負担金、補助及び交付金 13,548
(1)	警察施設管理運営事業費	1,167,961	1,107,392	警察施設の維持管理に要する経費である。	
(2)	警察庁舎整備事業費	2,443,000	874,100	警察庁舎、交番等の整備に要する経費である。	
ア	(仮称)浜松西警察署庁舎等建設事業費	1,887,000	108,500	庁舎の建築工事等を行う。	
イ	湖西警察署庁舎等建設事業費	117,000	15,000	庁舎の建築設計等を行う。	
ウ	交番・駐在所建設事業費	417,200	443,800	交番等の建て替えを行う。 ・下田警察署河津町交番ほか6か所	
エ	警察施設防災機能強化事業費	21,800	44,400	非常用発電設備の整備を行う。	
(3)	警察職員住宅整備事業費	121,346	255,335	警察職員住宅の整備に要する経費である。	
ア	警察職員住宅整備事業費	115,012	149,646	職員住宅の民間借上、老朽公舎の解体を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 警察職員住宅費償還事業費	6,334	105,689	職員住宅建設費を償還する。
( 4 ) 中部運転免許センター建設整備事業費	239,035	227,130	P F I により中部運転免許センターを運営する。
第 6 目 恩給及び退職年金費	74,600	89,962	(節内訳)
(財源内訳)			( 6 ) 恩給及び退職年金 74,600
一般歳入	74,600		
( 1 ) 警察職員恩給費	74,600	89,962	退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 2 項 警察活動費	3,256,853	2,989,778	
第 1 目 警察活動費	3,256,853	2,989,778	(節内訳)
(財源内訳)			( 1 ) 報酬 549,600
国庫支出金	803,020		( 4 ) 共済費 170,127
諸収入	256,073		( 8 ) 報償費 94,488
一般歳入	2,197,760		( 9 ) 旅費 125,528
			(11) 需用費 1,004,684
			(12) 役務費 411,493
			(13) 委託料 115,973
			(14) 使用料及び賃借料 330,876
			(18) 備品購入費 440,919
			(19) 負担金、補助及び交付金 12,476
			(27) 公課費 689
( 1 ) 共生対策推進事業費	3,330	3,327	外国人に対する交通安全教育及び巡回連絡に要する経費である。
( 2 ) 職員研修事業費	6,943	6,123	警察職員に対する術科訓練、教養研修に要する経費である。
( 3 ) 警察通信管理事業費	205,429	206,106	警察通信の管理運営に要する経費である。
( 4 ) 警察活動管理事業費	147,200	147,300	捜査等警察活動に要する経費である。
( 5 ) 警察装備事業費	741,746	745,866	警察活動用装備資器材の整備、車両等機動力の確保に要する経費である。
ア 装備車両等維持事業費	657,500	669,700	警察車両及び警備艇の維持管理を行う。
イ 警察機動力確保事業費	58,846	51,366	警察車両の更新等を行う。
ウ 警察活動器材近代化事業費	25,400	24,800	各種装備資器材の整備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 6 ) 留置施設管理対策事業費	193,639	198,166	被留置者の適正な処遇に要する経費である。
( 7 ) 犯罪被害者支援推進事業費	8,915	8,915	犯罪被害者の支援活動の推進に要する経費である。
( 8 ) 生活安全警察活動事業費	230,571	250,777	生活安全警察活動の推進に要する経費である。
ア 生活安全警察活動事業費	20,546	20,546	犯罪の抑止対策、少年非行防止対策及び生活経済事犯の取締り活動を行う。
イ 警察安全相談員設置事業費	93,354	111,883	警察安全相談員を配置する。 ・ 35 人
ウ ストーカー・DV緊急対策事業費	2,000	2,000	ストーカー・DV対策器材の整備等を行う。
エ 防犯活動アドバイザー活動事業費	8,696	8,686	防犯活動アドバイザーを配置する。 ・ 3 人
オ スクールサポーター活動事業費	79,392	79,297	スクールサポーターを配置する。 ・ 28 人
カ サイバー犯罪捜査等強化推進事業費	17,900	16,800	サイバー犯罪捜査器材の整備等を行う。
キ 遊技機調査員活動事業費	8,683	11,565	遊技機調査員を配置する。 ・ 3 人
( 9 ) 地域警察活動事業費	1,369,315	1,111,809	地域警察活動の推進に要する経費である。
ア 地域警察運営事業費	16,134	16,134	街頭パトロール、各家庭への巡回連絡等を行う。
イ 地域警察充実強化事業費	83,203	83,583	交番等のパソコンネットワークの管理運営等を行う。
ウ 交番相談員設置事業費	528,252	538,314	交番相談員を配置する。 ・ 198 人
エ 新型警察無線機更新整備事業費	329,000	0	電波法改正への対応等を図るため、無線機の更新を行う。
オ 地域警察デジタル無線システム整備事業費	36,330	36,311	地域警察官用無線システムを管理運営する。
カ 航空機整備事業費	212,428	271,717	ヘリコプターの維持管理、定期点検等を行う。
キ 富士登山者遭難救助活動事業費	2,768	2,750	富士登山者の山岳遭難救助活動を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ク 緊急配備支援システム 整備事業費	161,200	163,000	緊急配備活動を支援するシステムを管理運営する。
(10) 刑事警察活動事業費	270,369	229,026	刑事警察活動の推進に要する経費である。
ア 刑事警察運営事業費	88,862	89,557	重要犯罪及び組織犯罪等の捜査活動を行う。
イ 来日外国人犯罪対策事業費	27,312	26,542	外国人関連犯罪捜査に伴う通訳活動等を行う。
ウ 静岡県警察指紋情報管理事業費	82,472	81,406	指紋情報管理システムを管理運営する。
エ 捜査用写真デジタル化事業費	32,900	26,200	犯罪捜査用のデジタルカメラ等の整備を行う。
オ DNA型鑑定支援員設置事業費	5,328	5,321	DNA型鑑定支援員を配置する。 ・2人
カ 捜査手法の高度化プログラム事業費	33,495	0	取調べのための録音・録画装置の整備を行う。
(11) 交通指導取締活動事業費	41,247	37,264	交通指導取締り及び交通捜査活動に要する経費である。
ア 交通指導取締活動事業費	39,102	35,119	悪質、危険な交通違反の取締り、交通捜査活動を行う。
イ 交通事故捜査対策事業費	2,145	2,145	交通事故捜査、暴走族の取締り等を行う。
(12) 災害警備対策事業費	34,149	42,099	地震等の災害警備対策推進に要する経費である。
ア 地震防災対策事業費	2,073	2,136	総合防災訓練等を行う。
イ 地震対策装備資器材整備事業費	16,576	16,663	災害救助資器材等の整備、維持管理を行う。
ウ 災害警備情報システム整備事業費	15,500	23,300	災害警備活動を支援する災害警備情報システムを管理運営する。
(13) 警戒警備対策事業費	4,000	3,000	各種警戒警備に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第11款 教育費	242,056,513	243,592,172	
第1項 総合教育費	7,246	7,628	
第1目 総合教育費	7,246	7,628	
(財源内訳) 一般歳入	7,246		(節内訳) (8) 報償費 2,659 (9) 旅費 1,900 (11) 需用費 1,169 (12) 役務費 663 (13) 委託料 650 (14) 使用料及び賃借料 205
(1) 有徳の人づくり推進事業費	7,246	7,628	総合教育会議等の運営及び人づくり推進員の活動支援を行う。
第2項 教育委員会費	13,077,435	13,630,073	
第1目 教育委員会費	15,218	15,289	
(財源内訳) 一般歳入	15,218		(節内訳) (1) 報酬 11,218 (8) 報償費 1,011 (9) 旅費 2,355 (11) 需用費 251 (12) 役務費 371 (14) 使用料及び賃借料 12
(1) 教育委員会運営費	4,000	4,000	教育委員会の開催運営及び教育、学術功績者等の表彰を行う。
(2) 教育委員報酬	11,218	11,289	教育委員の報酬である。 ・報酬 11,218
第2目 教育総務費	5,673,519	3,975,840	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	2,208 26,046 1,880 5,643,385		(節内訳) (1) 報酬 75,459 (2) 給料 1,985,990 (3) 職員手当等 1,572,401 (4) 共済費 758,288 (5) 災害補償費 2,000 (7) 賃金 45,647 (8) 報償費 9,240 (9) 旅費 27,009 (11) 需用費 12,286 (12) 役務費 24,619 (13) 委託料 221,560 (14) 使用料及び賃借料 114,194



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(18) 備品購入費	700,152
				(19) 負担金、補助及び交付金	124,674
( 1 )	職員給与費	4,530,386	3,406,476	事務局職員の人件費である。	
				・報酬	54,699
				・給料	1,985,990
				特別職給	9,888
				一般職給	1,976,102
				・職員手当等	1,572,401
				扶養手当	70,944
				地域手当	81,035
				住居手当	24,878
				通勤手当	143,341
				管理職手当	63,364
				時間外勤務手当	168,871
				休日勤務手当	1,010
				宿日直手当	4,085
				期末手当	500,633
				勤勉手当	354,573
				退職手当	125,699
				児童手当	32,130
				単身赴任手当	1,320
				管理職員特別勤務手当	518
				・共済費	754,184
				地方職員共済組合等負担金	723,198
				社会保険料	30,986
				・災害補償費	2,000
				・賃金	45,647
				・旅費	1,230
				・負担金、補助及び交付金	114,235
( 2 )	不祥事根絶対策推進事業費	1,500	1,110	交通事故撲滅に向けた意識啓発を行うとともに臨床心理士等による専門的指導・助言を取り入れた不祥事根絶対策を推進する。	
( 3 )	社会保障税番号制度推進事業費	9,654	11,418	行政機関等の情報連携を行うため、統合宛名システムの運用保守等、必要な環境整備を行う。	
( 4 )	しずおか型教職員サポート事業費	25,123	24,100	教職員が学校教育活動に専念できるよう、心身の健康づくりを支援する相談及び学校現場の悩み等に対する訪問支援等を行う。	
( 5 )	教職員総合研修事業費	52,604	55,207	教職員の資質向上研修や教科等指導リーダーの育成を行う。	
( 6 )	学び続ける教員支援事業費	6,500	8,000	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるための支援を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 7 ) ICT教育推進事業費	1,030,400	444,036	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守運用等、教育委員会の情報化の推進に要する経費である。	
ア ICT教育推進事業費	14,000	69,262	県立学校のパソコン教室の整備等を行う。	
イ 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	63,700	32,674	行政用パソコンの整備等を行う。	
ウ 静岡県学校情報化推進事業費	782,700	307,100	教育総合ネットワークシステムの更改及び保守運用を行う。	
エ 学びを拡げるICT活用事業費	170,000	35,000	県立学校における児童生徒の確かな学力を育成するため、ICTを活用した学習環境の整備等を行う。	
( 8 ) 人権教育総合推進事業費	2,652	2,652	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う。	
( 9 ) 青少年の国際交流推進事業費	14,700	14,791	東アジアを中心とした海外との交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成等を推進する。 ・中国浙江省との青年交流 ・モンゴルとの教員及び高校生交流	
第 3 目 教育管理費	6,568,758	8,763,753		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	319,812		( 1 ) 報酬	17,733
寄附金	20,000		( 4 ) 共済費	1,952
使用料及び手数料	12,231		( 7 ) 賃金	3,635
諸収入	4,762		( 8 ) 報償費	6,354
財産収入	473		( 9 ) 旅費	22,496
繰入金	4,062		(10) 交際費	80
県債	3,149,000		(11) 需用費	242,639
一般歳入	3,058,418		(12) 役務費	18,702
			(13) 委託料	1,450,102
			(14) 使用料及び賃借料	139,870
			(15) 工事請負費	4,501,656
			(17) 公有財産購入費	78,300
			(18) 備品購入費	41,040
			(19) 負担金、補助及び交付金	4,093
			(25) 積立金	40,000
			(27) 公課費	106
( 1 ) 教育行政運営費	181,344	189,872	教育委員会事務局（教育事務所を含む。）の運営を行う。	
( 2 ) 教育委員会企画調整費	16,000	16,000	静岡県教育振興計画の推進に必要な調査等を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
( 3 )	教育財産維持管理費	685,000	645,900	県立学校等の借地、跡地の管理を行う。	
( 4 )	ふじのくにグローバル 人材育成基金積立金	40,000	40,000	グローバル人材育成事業に要する経費に充てる ため、基金に積み立てる。	
( 5 )	県立学校等修繕費	2,440,100	1,725,957	県立学校等の修繕、改修及び特別支援学校の空 調整備を行う。	
( 6 )	県立学校等施設整備事 業費	3,096,000	2,635,000	県立学校等の施設整備を行う。 ・ 東部特別支援学校ほか	
( 7 )	県立学校等長寿命化事 業費	67,000	3,468,000	県立学校等の長寿命化対策を行う。 ・ 中長期施設整備計画の策定ほか	
( 8 )	県立学校施設警備委託 事業費	43,314	43,024	県立学校の休日、夜間管理を委託する。	
第 4 目	福利厚生費	547,020	581,498		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	財産収入	112,161		( 1 ) 報酬	13,732
	県債	191,000		( 8 ) 報償費	3,792
	一般歳入	243,859		( 9 ) 旅費	856
				(11) 需用費	31,694
				(12) 役務費	6,738
				(13) 委託料	188,120
				(14) 使用料及び賃借料	80
				(15) 工事請負費	237,625
				(17) 公有財産購入費	23,103
				(19) 負担金、補助及び交付金	41,280
( 1 )	教職員健康管理事業費	172,972	157,353	教職員の健康診断及び管理栄養士による栄養指 導等を行う。	
( 2 )	被服等貸与費	13,465	13,432	教職員の職務に応じた作業衣等の貸与を行う。	
( 3 )	教職員住宅費	360,583	410,713	教職員住宅の管理等に要する経費である。	
ア	教職員住宅整備費	271,872	336,793	教職員住宅の建設費の償還等を行う。	
イ	教職員住宅維持補修費	88,711	73,920	教職員住宅の維持補修及び管理を行う。	
第 5 目	恩給及び退職年金費	70,409	89,541		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	70,409		( 6 ) 恩給及び退職年金	70,409
( 1 )	恩給及び退職年金費	70,409	89,541	退職教職員の恩給及び退職年金である。 ・ 恩給及び退職年金	70,409
				恩給	67,359

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				退職年金	3,050
第 6 目	総合教育センター費	202,511	204,152	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	18,970
	国庫支出金	2,024		(4) 共済費	1,192
	使用料及び手数料	1,714		(8) 報償費	2,329
	諸収入	1,395		(9) 旅費	3,198
	一般歳入	197,378		(11) 需用費	49,569
				(12) 役務費	6,039
				(13) 委託料	81,173
				(14) 使用料及び賃借料	39,300
				(18) 備品購入費	286
				(19) 負担金、補助及び交付金	414
				(27) 公課費	41
( 1 )	総合教育センター管理運営費	202,511	204,152	総合教育センターの管理運営や生徒、保護者、教員等に対する教育相談を行う。	
第 3 項	小学校費	63,849,608	63,680,691		
第 1 目	教職員費	63,849,608	63,680,691	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	519,056
	国庫支出金	14,348,125		(2) 給料	29,854,540
	諸収入	481,481		(3) 職員手当等	22,615,311
	一般歳入	49,020,002		(4) 共済費	10,598,474
				(9) 旅費	262,227
( 1 )	小学校教職員給与費等	63,849,608	63,680,691	小学校教職員の人件費及び活動旅費である。	
ア	教職員給与費	63,598,608	63,429,691	小学校教職員の人件費である。	
				・報酬	519,056
				・給料	29,854,540
				一般職給	29,854,540
				・職員手当等	22,615,311
				扶養手当	553,554
				地域手当	1,139,783
				住居手当	355,585
				通勤手当	520,126
				管理職手当	405,754
				へき地手当	26,450
				特殊勤務手当	135,707
				時間外勤務手当	76,059
				休日勤務手当	1,271
				義務教育等教員特別手当	434,437
				期末手当	7,278,344
				勤勉手当	4,846,960

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			退職手当 6,572,036 児童手当 267,705 単身赴任手当 1,440 管理職員特別勤務手当 100 ・ 共済費 10,598,474 地方職員共済組合等負担金 9,626,190 社会保険料 972,284 ・ 旅費 11,227
イ 教職員旅費（小学校）	251,000	251,000	小学校教職員の活動旅費である。
第 4 項 中学校費	39,725,302	40,171,330	
第 1 目 教職員費	39,725,302	40,171,330	
(財源内訳) 国庫支出金 8,949,591 諸収入 275,212 一般歳入 30,500,499			(節内訳) (1) 報酬 221,352 (2) 給料 18,095,350 (3) 職員手当等 14,636,959 (4) 共済費 6,535,172 (9) 旅費 236,469
( 1 ) 中学校教職員給与費等	39,725,302	40,171,330	中学校教職員の人件費及び活動旅費である。
ア 教職員給与費	39,498,502	39,941,330	中学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 221,352 ・ 給料 18,095,350 一般職給 18,095,350 ・ 職員手当等 14,636,959 扶養手当 433,920 地域手当 693,804 住居手当 288,546 通勤手当 357,655 管理職手当 228,266 へき地手当 23,609 特殊勤務手当 519,943 時間外勤務手当 44,887 休日勤務手当 944 義務教育等教員特別手当 263,464 期末手当 4,398,818 勤勉手当 2,936,457 退職手当 4,241,535 児童手当 202,395 単身赴任手当 2,616 管理職員特別勤務手当 100 ・ 共済費 6,535,172 地方職員共済組合等負担金 5,977,728 社会保険料 557,444 ・ 旅費 9,669

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 教職員旅費（中学校）	226,800	230,000	中学校教職員の活動旅費である。	
第 5 項 高等学校費	62,547,517	64,065,118		
第 1 目 高等学校総務費	52,196,515	53,584,611		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	89		(1) 報酬	930,879
使用料及び手数料	5,870,316		(2) 給料	24,203,695
諸収入	412,315		(3) 職員手当等	18,599,057
一般歳入	45,913,795		(4) 共済費	8,436,844
			(9) 旅費	26,040
(1) 教職員給与費	52,196,515	53,584,611	高等学校教職員の人件費である。	
			・報酬	930,879
			・給料	24,203,695
			一般職給	24,203,695
			・職員手当等	18,599,057
			扶養手当	613,032
			地域手当	926,437
			住居手当	413,224
			通勤手当	719,688
			管理職手当	229,538
			定時制通信教育手当	83,864
			産業教育手当	130,962
			特殊勤務手当	560,502
			時間外勤務手当	131,398
			休日勤務手当	2,570
			夜間勤務手当	2,358
			宿日直手当	5,108
			義務教育等教員特別手当	309,165
			期末手当	5,859,382
			勤勉手当	3,911,068
			退職手当	4,437,860
			児童手当	253,125
			単身赴任手当	9,576
			管理職員特別勤務手当	200
			・共済費	8,436,844
			地方職員共済組合等負担金	7,600,524
			社会保険料	836,320
			・旅費	26,040
第 2 目 高等学校管理費	10,351,002	10,480,507		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	6,674,647		(1) 報酬	107,578
使用料及び手数料	1,464,421		(4) 共済費	23,869
諸収入	147,249		(7) 賃金	69,811
財産収入	146,974		(8) 報償費	25,050
一般歳入	1,917,711		(9) 旅費	209,167

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(10) 交際費 1,275 (11) 需用費 2,007,324 (12) 役務費 239,706 (13) 委託料 244,885 (14) 使用料及び賃借料 65,392 (15) 工事請負費 66,100 (16) 原材料費 8,045 (18) 備品購入費 218,857 (19) 負担金、補助及び交付金 6,404,407 (20) 扶助費 581,118 (21) 貸付金 77,252 (27) 公課費 1,166
( 1 ) 高等学校管理運営費	3,182,327	3,214,847	県立高等学校の管理運営等に要する経費である。
ア 高等学校管理費	2,673,467	2,704,240	県立高等学校90校及び県立中学校2校を管理運営する。 ・全日制88校(本校83校、分校5校) ・定時制20校(単独2校、併設18校) ・通信制1校(併設) ・中学校2校(併設)
イ 教職員旅費(高等学校)	197,300	229,645	高等学校教職員の活動旅費である。
ウ 高等学校水産実習費	186,460	153,044	焼津水産高等学校において航海実習等を行う。
エ 高等学校農業実習費	52,600	54,918	農業に関する学科、科目を有する県立高等学校11校において農業実習を行う。
オ 産業教育設備費	72,500	73,000	産業教育に必要な実験実習設備を整備する。
( 2 ) 高等学校生徒修学奨励費	7,168,675	7,265,660	高等学校生徒等の修学支援に要する経費である。
ア 定時制・通信制教科書学習書給与費助成	701	900	定時制、通信制生徒の教科書、学習書購入費を助成する。
イ 県立高等学校遠距離通学費助成	2,974	2,560	遠距離通学を行う生徒の通学費の一部を助成する。
ウ 高等学校等奨学事業費	679,000	737,200	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う。
エ 高等学校就学支援事業費	6,486,000	6,525,000	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。
第 6 項 大学費	6,641,356	6,366,662	
第 1 目 大学費	6,641,356	6,366,662	
(財源内訳) 諸収入	3,365		(節内訳) ( 1 ) 報酬 1,299

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
財産収入 一般歳入	6 6,637,985		(4) 共済費 335 (8) 報償費 737 (9) 旅費 3,385 (11) 需用費 1,869 (12) 役務費 4,766 (13) 委託料 6,472 (14) 使用料及び賃借料 965 (19) 負担金、補助及び交付金 6,621,528
(1) 大学運営指導費	4,286	4,292	静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学に対する運営指導を行う。
(2) 静岡県立大学支援事業費	4,909,000	4,778,000	静岡県公立大学法人の大学運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付する。
(3) 21世紀アジアのグローバルネットワークに関する調査事業費	5,000	0	静岡県立大学グローバル地域センターが行う21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築に向けた調査研究経費を助成する。
(4) 静岡文化芸術大学支援事業費	1,667,000	1,526,400	公立大学法人静岡文化芸術大学の大学運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付する。
(5) 県立大学観光人材育成講座開催事業費	4,900	4,900	静岡県立大学及び静岡文化芸術大学における観光コース等の開設に向けた観光人材育成講座を開催する。
(6) ふじのくに学術振興事業費	51,170	53,070	大学間連携の推進や学術の振興を図る。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営支援 ・静岡県健康・長寿学術フォーラムの開催 ・留学生への支援、留学促進
第7項 特別支援学校費	25,777,832	25,324,713	
第1目 特別支援学校費	23,894,462	23,517,972	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	3,894,688 460,576 19,539,198		(節内訳) (1) 報酬 462,041 (2) 給料 11,697,766 (3) 職員手当等 7,296,245 (4) 共済費 4,350,852 (9) 旅費 87,558
(1) 特別支援学校教職員給与費等	23,894,462	23,517,972	特別支援学校教職員の人件費及び活動旅費である。
ア 特別支援学校教職員給与費	23,814,362	23,437,062	特別支援学校教職員の人件費である。 ・報酬 462,041 ・給料 11,697,766 一般職給 11,697,766



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 教職員旅費（特別支援学校）	80,100	80,910	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員手当等 7,296,245 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 182,400</li> <li>地域手当 442,360</li> <li>住居手当 242,550</li> <li>通勤手当 380,235</li> <li>管理職手当 79,522</li> <li>特殊勤務手当 40,480</li> <li>時間外勤務手当 26,188</li> <li>休日勤務手当 553</li> <li>宿日直手当 15,052</li> <li>義務教育等教員特別手当 157,199</li> <li>期末手当 2,718,700</li> <li>勤勉手当 1,811,286</li> <li>退職手当 1,074,718</li> <li>児童手当 121,230</li> <li>単身赴任手当 3,672</li> <li>管理職員特別勤務手当 100</li> </ul> </li> <li>・共済費 4,350,852 <ul style="list-style-type: none"> <li>地方職員共済組合等負担金 3,423,204</li> <li>社会保険料 927,648</li> </ul> </li> <li>・旅費 7,458</li> </ul> <p>特別支援学校教職員の活動旅費である。</p>
第 2 目 特別支援学校管理費	1,883,370	1,806,741	<p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>( 1) 報酬 48,797</li> <li>( 8) 報償費 14,995</li> <li>( 9) 旅費 4,347</li> <li>(10) 交際費 190</li> <li>(11) 需用費 443,127</li> <li>(12) 役務費 47,244</li> <li>(13) 委託料 719,170</li> <li>(14) 使用料及び賃借料 21,474</li> <li>(16) 原材料費 4,519</li> <li>(18) 備品購入費 80,989</li> <li>(19) 負担金、補助及び交付金 16,102</li> <li>(20) 扶助費 481,000</li> <li>(27) 公課費 1,416</li> </ul>
( 1) 特別支援学校管理費	1,402,370	1,313,741	特別支援学校の管理運営等に要する経費である。
ア 特別支援学校管理運営費	1,391,300	1,303,000	<p>特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校23校、分校14校、分教室 1</li> </ul>
イ 特別支援学校作業実習費	11,070	10,741	<p>理療（あんま、マッサージ）及び販売の実習を行う。</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) 特別支援学校就学奨励費	481,000	493,000	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援をする。
第 8 項 学校教育費	2,633,617	2,133,752	
第 1 目 高校教育費	893,326	798,330	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	80,792		( 1 ) 報酬 349,026
諸収入	46,198		( 4 ) 共済費 96,174
繰入金	40,000		( 8 ) 報償費 70,550
一般歳入	726,336		( 9 ) 旅費 70,429
			(11) 需用費 37,868
			(12) 役務費 3,274
			(13) 委託料 92,105
			(14) 使用料及び賃借料 12,551
			(18) 備品購入費 103,816
			(19) 負担金、補助及び交付金 57,416
			(27) 公課費 117
( 1 ) 高校教育指導費	810,450	699,090	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費である。
ア 外国語教育推進事業費	433,000	444,000	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語教育の充実を図る。 ・外国語指導講師の配置 87 人
イ 次代を担う人材育成事業費	8,800	11,200	キャリア教育の支援等、日本の次代を担う人材を育成する。
ウ 実学推進フロンティア事業費	35,000	35,000	高度な知識や技術を修得することにより、第一線で活躍できる人材を育成する。
エ 高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進)事業費	5,000	5,440	県立高校と県内大学の連携による高校生の大学での研究活動等を実施する。
オ 補習等のための指導員等派遣事業費	18,480	18,480	学校現場に支援員を配置することにより、就学継続のための支援を行う。
カ グローバル人材育成事業費	40,000	40,000	高校生の海外留学等を支援し、将来国内外で活躍できるグローバル人材の育成を図る。
キ 地域産業を支える実学奨励事業費	97,200	104,700	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成を図る。
ク 高校生国際教育旅行推進事業費	5,000	5,000	多くの高校生が在学中に海外渡航を体験できるよう海外への教育旅行を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ケ 高校生就職マッチング 対策事業費	32,700	0	就職未内定生徒等への求人情報の提供やインターンシップの実施を支援する就職コーディネーターを配置する。
コ 魅力ある学校づくり推 進事業費	100,000	0	「生きる道」を意識した実学の奨励による専門的職業人の育成、高大接続改革等への対応及び豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成を行う。
サ 世界にはばたく人材育 成事業費	34,700	34,700	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る。
シ 教育研究団体事業費助 成	570	570	定通教育振興を図る研究教育団体に助成する。 ・助成先 静岡県定時制通信制教育振興会
( 2 ) 生徒指導等推進事業費 (高校)	37,625	39,756	県立高等学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 25人 ・スクールソーシャルワーカー 2人
( 3 ) 山の村運営費	45,251	46,347	山の村の管理運営、生徒活動等を行う。
第 2 目 義務教育費	731,519	636,350	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	274,614		( 1 ) 報酬 625,044
諸収入	3,417		( 4 ) 共済費 9,425
一般歳入	453,488		( 7 ) 賃金 883
			( 8 ) 報償費 16,444
			( 9 ) 旅費 35,379
			(11) 需用費 7,376
			(12) 役務費 848
			(13) 委託料 9,107
			(14) 使用料及び賃借料 1,492
			(19) 負担金、補助及び交付金 25,521
( 1 ) スクール・サポート・ スタッフ配置事業費	79,700	0	公立小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する。
( 2 ) ハートフルサポート充 実事業費	370,700	350,440	公立小中学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 347人 ・スクールソーシャルワーカー 66人 ・常時配置型スクールカウンセラー 5人
( 3 ) 小中学校学習支援事業 費	209,308	217,100	義務教育9年間の学びの支援体制を確立し、授業から家庭学習までの連結を図る。 ・学び方支援非常勤講師配置 100人 ・学び方支援サポーター配置 326人

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 4) しずおか型コミュニティ・スクール推進事業費	13,000	12,000	コミュニティ・スクールの導入を目指す地域の組織や体制づくりを支援する。
( 5) 幼児教育連携推進事業費	25,500	18,400	幼稚園・保育所・認定こども園や市町間の横の連携、幼児期の教育と小学校教育の縦の連携の推進により、幼児教育の充実を図る。
( 6) 次世代の学校指導体制整備事業費	26,600	28,000	新学習指導要領への対応とともに、より深い学びを子供たちに提供するための指導体制改善・充実を図る。
( 7) 教員免許管理システム運用管理費	4,711	8,410	教員免許管理システムの運用管理を行う。
( 8) 小中学校児童生徒就学支援等事業費	2,000	2,000	幼児、児童及び生徒に対する市町の就学支援事業等に助成する。
第 3 目 特別支援教育費	13,275	12,330	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,710		( 1) 報酬
諸収入	605		11,375
一般歳入	9,960		( 4) 共済費
			1,289
( 1) 特別支援学校超早期教育推進事業費	5,075	3,935	( 9) 旅費
			611
( 2) 特別支援学校外部専門員活用事業費	8,200	8,395	視覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を行う。
			支援員を配置し、就労促進のための支援を行う。
第 4 目 健康体育費	995,497	686,742	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	33,016		( 1) 報酬
諸収入	98,521		7,426
一般歳入	863,960		( 4) 共済費
			100
( 1) 学校体育振興費	388,024	158,276	( 8) 報償費
			33,959
ア スポーツ人材活用推進事業費	75,800	67,610	( 9) 旅費
			9,984
			(11) 需用費
			64,791
			(12) 役務費
			32,771
			(13) 委託料
			341,868
			(14) 使用料及び賃借料
			1,454
			(19) 負担金、補助及び交付金
			503,144
			学校部活動の活性化等、学校体育の充実に要する経費である。
			学校体育及び部活動の指導の充実を図るため、外部指導者の活用を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 地域スポーツクラブ推進事業費	10,700	12,000	生徒の多様なスポーツニーズに応えるため、地域スポーツクラブの運営を行う。
ウ 全国高校総体開催事業費	251,300	22,800	平成30年度全国高等学校総合体育大会を開催する。
エ 全国総合体育大会等派遣運営費助成	27,424	33,046	大会出場選手派遣費用の一部及び各種大会等に助成する。 ・補助率 定額 ・助成先 高等学校体育連盟ほか
オ 運動部活動強化支援事業費	22,800	22,820	中学校・高等学校の競技力向上を図るため、運動部活動の支援等を行う。
( 2 ) 学校保健管理事業費	159,336	160,419	児童生徒の健康管理等に要する経費である。
ア 学校安全管理事業費	158,436	159,519	児童生徒の健康管理に要する経費等を負担する。 ・日本スポーツ振興センター設置者負担金 ・県立学校管理者賠償責任保険負担金
イ 保健関係団体助成	900	900	静岡県学校保健会に助成する。
( 3 ) 学校給食管理等事業費	370,907	348,009	学校給食の管理、食育の推進に要する経費である。
ア 高等学校等給食管理事業費	313,007	281,309	夜間定時制高校の夜食費負担、給食実施校の調理委託等を行う。
イ 静岡茶愛飲推進事業費	57,900	66,700	県内小中学校における静岡茶の提供、静岡茶に関する食育の機会確保を推進する。
( 4 ) 学校地域連携安全・安心推進事業費	3,100	3,038	児童生徒の健康課題に適切に対応できる環境を整備する。
( 5 ) 学校地震対策等総合推進事業費	74,130	17,000	学校安全に関する教育の推進、学校における危機管理体制の整備に要する経費である。
ア 学校地震対策等総合推進事業費	12,130	17,000	被災地生徒との交流を通じた防災学習、学校防災の仕組みづくり、通学路の安全確保等を推進する。
イ 県立学校災害用備蓄用品整備事業費	62,000	0	発災時に帰宅困難となる児童生徒及び災害対応を行う教職員の安全確保のため、非常用食料及び飲料水を整備する。
第 9 項 社会教育費	1,152,360	1,209,620	
第 1 目 社会教育費	85,963	77,642	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 寄附金 諸収入 一般歳入	31,210 5,100 500 49,153		(節内訳) (8) 報償費 2,579 (9) 旅費 2,450 (11) 需用費 3,581 (12) 役務費 142 (13) 委託料 7,846 (14) 使用料及び賃借料 1,739 (19) 負担金、補助及び交付金 67,626
(1) 地域の教育力向上推進事業費	1,000	1,054	地域コーディネーター養成講座及び社会教育指導者研修を行う。
(2) 地域における通学合宿推進事業費	10,600	10,860	学校区単位を基本とする異なる学年による通学合宿を行い、子供の自立心等を育む。
(3) 生涯学習情報発信事業費	820	820	各種講座や講師に関する情報をホームページで提供することにより、生涯学習の推進を図る。
(4) 地域学校協働活動推進事業費	48,900	40,000	地域住民の参画による「地域学校協働本部」及び「放課後子供教室」等を設置し、地域ぐるみで子供を育てる体制を構築する。
(5) 家庭教育支援事業費	7,100	6,100	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの活動を推進すること等により、家庭教育支援の充実を図る。
(6) 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	3,535	4,800	読書ガイドブックの作成、配布や読書アドバイザーの養成等を行い、「読書県しずおか」の構築を図る。
(7) 「しずおか寺子屋」創出事業費	8,000	8,000	社会総がかりで取り組む「しずおか寺子屋」を実施し、子供たちの学習習慣の定着を図る。
(8) 社会教育関係団体育成事業費	6,008	6,008	社会教育関係団体に対して助成等を行う。 ・助成先 県社会教育委員連絡協議会ほか
第 2 目 図書館費	254,875	157,853	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	124 1,209 253,542		(節内訳) (1) 報酬 6,851 (4) 共済費 1,937 (7) 賃金 4,049 (8) 報償費 501 (9) 旅費 1,446 (11) 需用費 33,862 (12) 役務費 10,254 (13) 委託料 29,153 (14) 使用料及び賃借料 40,841 (15) 工事請負費 80,000 (18) 備品購入費 45,568

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 県立中央図書館管理運営費	89,875	89,853	(19) 負担金、補助及び交付金 406 (27) 公課費 7 県立中央図書館の管理運営を行う。
( 2 ) 県立中央図書館維持補修費	97,000	0	県立中央図書館の維持補修を行う。
( 3 ) 県立中央図書館資料充実費	68,000	68,000	図書、郷土資料、逐次刊行物の購入等を行う。
第 3 目 青少年対策費	10,900	15,200	
(財源内訳) 一般歳入	10,900		(節内訳) ( 8) 報償費 305 ( 9) 旅費 73 (11) 需用費 336 (12) 役務費 20 (13) 委託料 6,857 (14) 使用料及び賃借料 276 (19) 負担金、補助及び交付金 3,033
( 1 ) 青少年健全育成費	7,600	11,900	青少年健全育成に必要な体験活動や啓発活動等を実施する。
( 2 ) 次代を担う青少年育成事業費	3,300	3,300	青少年健全育成を推進するため、青少年関係団体に対し助成する。 ・助成先 県青年団連絡協議会ほか
第 4 目 青少年の家費	316,100	306,700	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	4,241 2,462 309,397		(節内訳) ( 1) 報酬 3,456 ( 4) 共済費 2,564 ( 7) 賃金 4,763 ( 8) 報償費 533 ( 9) 旅費 705 (11) 需用費 20,943 (12) 役務費 3,386 (13) 委託料 259,600 (14) 使用料及び賃借料 6,568 (18) 備品購入費 13,154 (19) 負担金、補助及び交付金 218 (27) 公課費 210
( 1 ) 青少年の家等管理運営費	316,100	306,700	集団宿泊指導者研修会、チャレンジスクール等を実施するとともに、青少年の家等の管理運営を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 5 目	文化財保護費	484,522	652,225		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	7,090		(1) 報酬	4,353
	諸収入	263,500		(2) 給料	4,596
	財産収入	126		(3) 職員手当等	2,688
	一般歳入	213,806		(4) 共済費	4,365
				(7) 賃金	5,297
				(8) 報償費	3,561
				(9) 旅費	2,032
				(11) 需用費	10,084
				(12) 役務費	3,418
				(13) 委託料	234,804
				(14) 使用料及び賃借料	22,006
				(18) 備品購入費	300
				(19) 負担金、補助及び交付金	187,004
				(27) 公課費	14
( 1 )	文化財保存活用費	195,618	177,926	文化財の保存、活用と未来への継承の推進に要する経費である。	
ア	文化財保護対策費	8,700	9,028	文化財保護を図るための調査等を行う。 ・カモシカ通常調査 ・県内遺跡調査 ・大規模災害発生後の文化財救済体制整備	
イ	文化財保存・管理費助成	186,258	168,238	国、県指定文化財の保存修理等を行う文化財所有者等に対し助成する。 ・助成先 久能山東照宮ほか	
ウ	文化関係団体助成	660	660	文化財の保存等を図るため、関係団体に対し助成する。 ・助成先 静岡県文化財保存協会ほか	
( 2 )	埋蔵文化財保存活用費	288,904	474,299	埋蔵文化財の発掘、調査、保存活用に要する経費である。	
ア	埋蔵文化財センター管理運営費	37,043	47,683	埋蔵文化財センターの管理運営を行う。	
イ	文化財調査受託事業費	251,861	426,616	開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施する。	
第 1 0 項	私学振興費	26,644,240	27,002,585		
第 1 目	私学振興費	26,644,240	27,002,585		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	8,075,384		(1) 報酬	9,674
	諸収入	1,944		(4) 共済費	3,291



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	18,566,912		(7) 賃金 1,574 (8) 報償費 206 (9) 旅費 1,495 (11) 需用費 2,837 (12) 役務費 581 (14) 使用料及び賃借料 82 (19) 負担金、補助及び交付金 26,221,070 (20) 扶助費 403,430
(1) 私立学校指導事務費	5,509	5,632	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導に要する経費である。
(2) 私立学校振興対策費	26,438,731	26,786,953	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費である。
ア 私立学校経常的経費助成	19,807,668	20,317,043	
(ア) 私立学校経常費助成	19,369,600	19,877,500	私立小中高校及び幼稚園等の教育条件の維持向上等を図るため、経常的経費に対して助成する。 ・助成先 高校(全日) 43校 11,827,100千円 高校(通信) 1校 66,100千円 中学校 27校 1,743,200千円 小学校 4校 479,200千円 幼稚園等 156園 5,254,000千円
(イ) 私立専修学校運営費助成	356,887	356,839	専修学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立専修学校 高等課程 13校 専門一般課程 48校
(ウ) 私立各種学校運営費助成	20,891	21,421	私立各種学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立各種学校 4校
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	60,290	61,283	私立特別支援学校の教育に要する経費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立特別支援学校 1校
イ 私立学校事業費助成	6,631,063	6,469,910	
(ア) 私立幼稚園障害児教育費助成	228,100	211,680	2人以上の心身障害児が在園する学校法人私立幼稚園等の教育に要する経費に対して助成する。 ・1人当たり補助単価 784千円
(イ) 私立高等学校等就学支援金等助成	5,034,843	4,920,000	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料の一部を給付する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 私立高等学校等奨学給付金助成	403,780	369,000	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料以外の教育費の一部を給付する。
(エ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成	107,000	142,100	預かり保育や子育て相談等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園等
(オ) 教育支援体制整備事業費助成	56,700	54,410	遊具等の整備やICT化等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園等
(カ) 私立学校退職基金造成費助成	498,140	498,140	私立学校教職員の退職金給付に必要な基金造成に対して助成する。 ・助成先 (公社) 県私学教育振興会 (公財) 県私立幼稚園退職基金財団 (公社) 県職業教育振興会
(キ) 日本私立学校振興・共済事業団助成	222,300	218,200	私立学校教職員共済への県内加入者に係る長期給付掛金の負担軽減のため助成する。
(ク) 私立学校教職員研修等事業費助成	14,700	14,200	私立学校教職員の資質向上のための研修事業等に対して助成する。 ・助成先 (公社) 県私学教育振興会 (一社) 県私立幼稚園振興協会 (公社) 県職業教育振興会
(ケ) 私立学校教育環境整備事業費助成	26,800	23,400	私立高校が行う学校施設の整備や私立専修学校が行う教育設備の整備に対して助成する。 ・補助率 学校開放関連施設(高校) 1/2以内 老朽補修、特別教室整備(高校) 1/3以内 情報処理関係機器(専修学校) 1/3以内 その他一般教育装置(専修学校) 1/4以内
(コ) 私立学校外国語教育支援事業費助成	18,900	18,780	JETプログラムによるALT(外国語指導助手)を配置する私立学校に対して助成する。 ・助成先 私立小中高等学校 ・補助率 1/2以内 ・補助対象 ALT雇用に必要な報酬
(サ) 私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成	19,800	0	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置、不登校児童生徒の学習機会の確保を図る私立学校に対して助成する。 ・助成先 私立小中高等学校、特別支援学校 ・補助率 10/10 ・補助対象 スクールカウンセラー配置等に必要な経費

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 3 ) 私立学校地震対策緊急 整備事業費助成	200,000	210,000	<p>地震対策上危険な老朽校舎等の改築、耐震補強、応急対策及び非構造部材耐震対策を行う私立学校に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改築 段階的定額補助 (Is 値 0.3 未満の建物については補助額引上げ)</li> <li>・耐震補強 補助率 1/5 以内 (Is 値 0.3 未満の建物については 1/3 以内)</li> <li>・応急対策 補助率 1/3 以内</li> <li>・非構造部材耐震対策 補助率 1/5 以内</li> <li>・災害備蓄品購入 補助率 1/2 以内</li> </ul>

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第12款	災害対策費	9,662,661	8,120,001		
第1項	農林水産施設災害復旧費	2,614,000	2,023,000		
第1目	過年災害農林水産施設復旧費	744,000	153,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	488,476		(2) 給料	11,587
	県債	226,000		(3) 職員手当等	7,941
	一般歳入	29,524		(4) 共済費	3,516
				(9) 旅費	603
				(11) 需用費	11,674
				(12) 役務費	55
				(14) 使用料及び賃借料	50
				(15) 工事請負費	660,954
				(19) 負担金、補助及び交付金	47,620
(1)	過年災害農地等復旧費助成	18,000	112,000	平成29年に被災した農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に対して助成する。 ・通算復旧率 100.0%	
(2)	過年災害治山施設復旧費	24,000	0	平成29年に被災した治山施設の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
(3)	団体営過年災害林道復旧費	32,000	41,000	平成29年に被災した林道の災害復旧を行う市町等に対して助成する。 ・通算復旧率 100.0%	
(4)	過年災害漁港施設復旧費	670,000	0	平成29年に被災した県営漁港の復旧を行う。 ・通算復旧率 98.0%	
第2目	現年災害農林水産施設復旧費	1,870,000	1,870,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,430,378		(2) 給料	7,113
	分担金及び負担金	5,198		(3) 職員手当等	4,270
	県債	398,000		(4) 共済費	2,019
	一般歳入	36,424		(9) 旅費	8,827
				(11) 需用費	62,225
				(12) 役務費	1,270
				(14) 使用料及び賃借料	850
				(15) 工事請負費	1,061,040
				(19) 負担金、補助及び交付金	718,662
				(22) 補償、補填及び賠償金	3,724
(1)	現年災害農地等復旧費	373,000	373,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧に要する経費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	県営現年災害農地等復旧費	37,000	37,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
イ	現年災害農地等復旧費助成	336,000	336,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に助成する。 ・単年度復旧率 85.0%	
( 2 )	現年災害治山施設復旧費	888,000	888,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
( 3 )	現年災害林道復旧費	417,000	417,000	現年災害による林道の災害復旧に要する経費である。	
ア	現年災害林道復旧費	2,000	2,000	現年災害による林道の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
イ	団体営現年災害林道復旧費	415,000	415,000	現年災害による林道の災害復旧を行う市町及び森林組合に対して助成する。 ・単年度復旧率 85.0%	
( 4 )	現年災害漁港施設復旧費	192,000	192,000	現年災害による県営漁港の復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
第 2 項	土木施設災害復旧費	6,922,000	5,984,000		
第 1 目	過年災害土木復旧費	747,000	254,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	475,165		( 2 ) 給料	7,291
	県債	243,000		( 3 ) 職員手当等	5,032
	一般歳入	28,835		( 4 ) 共済費	2,520
				( 9 ) 旅費	1,911
				(11) 需用費	12,216
				(12) 役務費	6,794
				(13) 委託料	5,950
				(14) 使用料及び賃借料	2,793
				(15) 工事請負費	696,871
				(17) 公有財産購入費	5,566
				(22) 補償、補填及び賠償金	56
( 1 )	過年補助災害土木復旧費	746,000	253,000	平成 28 年及び 29 年に被災した公共土木施設の災害復旧を行う。	
ア	28 年災害復旧費	150,000	253,000	・通算復旧率 100.0%	
イ	29 年災害復旧費	596,000	0	・通算復旧率 99.0%	
( 2 )	市町村指導監督事務費	1,000	1,000	過年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	現年災害土木復旧費	5,610,000	5,610,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,520,527		(9) 旅費	14,572
	県債	2,089,000		(11) 需用費	172,236
	一般歳入	473		(12) 役務費	83,862
				(13) 委託料	20,925
				(14) 使用料及び賃借料	18,071
				(15) 工事請負費	5,277,354
				(17) 公有財産購入費	19,150
				(22) 補償、補填及び賠償金	3,830
( 1 )	現年補助災害土木復旧費	5,509,000	5,509,000	現年災害による公共土木施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
( 2 )	市町村指導監督事務費	21,000	21,000	現年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。	
( 3 )	現年単独災害土木復旧費	80,000	80,000	現年災害による公共土木施設の小規模な災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%	
第 3 目	国直轄事業費負担金	565,000	120,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	524,000		(19) 負担金、補助及び交付金	565,000
	一般歳入	41,000			
( 1 )	国直轄過年災害事業費負担金	397,000	0	国が直轄で行う河川、海岸等の過年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。	
( 2 )	国直轄現年災害事業費負担金	168,000	120,000	国が直轄で行う河川、海岸等の現年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。	
第 3 項	災害対策諸費	126,661	113,001		
第 1 目	災害対策本部費	116,044	102,593		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	5,000		(1) 報酬	7,537
	諸収入	1,146		(4) 共済費	2,337
	一般歳入	109,898		(9) 旅費	1,104
				(11) 需用費	24,787
				(12) 役務費	15,911
				(13) 委託料	36,363
				(14) 使用料及び賃借料	27,657
				(19) 負担金、補助及び交付金	348

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 災害対策本部等体制強化事業費	108,044	97,593	県災害対策本部、方面本部の執行体制及び市町の初動態勢の確保支援により地域防災力を強化する。
( 2 ) 災害等激甚化・多様化対応訓練事業費	8,000	0	国民保護訓練、道路啓開訓練を行う。
第 2 目 災害救助費	10,217	10,208	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	44		( 9 ) 旅費
一般歳入	10,173		(11) 需用費
			(19) 負担金、補助及び交付金
			(25) 積立金
( 1 ) 災害救助対策費	10,217	10,208	災害救助法に基づく基金積立て等に要する経費である。
ア 災害救助基金積立金	44	35	災害救助法に基づき基金の積立てを行う。
イ 災害救助対策事業費	173	173	災害発生時の応急救助体制の整備を行う。
ウ 被災者自立生活再建支援事業費	10,000	10,000	自然災害により被災した世帯に生活再建支援を行うとともに、住宅再建支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
第 3 目 災害対策諸費	400	200	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	400		(19) 負担金、補助及び交付金
( 1 ) 農林水産業災害対策資金利子補給金	400	200	被災農林水産業者の経営安定を図る融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 1億円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第13款 公債費	185,764,000	187,146,000	
第1項 公債費	185,764,000	187,146,000	
第1目 元金	154,530,000	153,264,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	4,778,171		(28) 繰出金 154,530,000
繰入金	19,800,000		
一般歳入	129,951,829		
(1) 公債費(元金)(繰出金)	154,530,000	153,264,000	県債の元金償還金である。
第2目 利子	29,907,000	32,641,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	311,674		(23) 償還金、利子及び割引料 5,000
一般歳入	29,595,326		(28) 繰出金 29,902,000
(1) 公債費(利子)(繰出金)	29,907,000	32,641,000	県債利子及び一時借入金利子である。 ・ 県債利子 29,902,000 ・ 一時借入金利子 5,000
第3目 公債諸費	1,327,000	1,241,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	2,203		(8) 報償費 16
一般歳入	1,324,797		(9) 旅費 1,746
			(11) 需用費 3,736
			(12) 役務費 615,986
			(13) 委託料 216
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,300
			(28) 繰出金 704,000
(1) 公債諸費	1,327,000	1,241,000	県債の発行及び償還に要する手数料等である。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第14款 諸支出金	190,316,000	208,143,000	
第1項 公営企業費	34,000	56,000	
第1目 水道事業費	34,000	56,000	(節内訳)
(財源内訳)			(24) 投資及び出資金 34,000
県債	34,000		
(1) 水道事業出資金	34,000	56,000	水道用水供給事業を行う水道事業会計への出資金である。
第2項 地方消費税清算金	84,536,000	82,703,000	
第1目 地方消費税清算金	84,536,000	82,703,000	(節内訳)
(財源内訳)			(23) 償還金、利子及び割引料 84,536,000
一般歳入	84,536,000		
(1) 地方消費税清算金	84,536,000	82,703,000	地方消費税収入額を都道府県間で清算する。
第3項 所得割交付金	4,034,000	28,540,000	
第1目 所得割交付金	4,034,000	28,540,000	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 4,034,000
一般歳入	4,034,000		
(1) 所得割交付金	4,034,000	28,540,000	県民税所得割収入額の2%相当分を指定都市に交付する。
第4項 利子割交付金	931,000	862,000	
第1目 利子割交付金	931,000	862,000	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 931,000
一般歳入	931,000		
(1) 利子割交付金	931,000	862,000	県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費1%等を控除した額の3/5を市町に交付する。
第5項 配当割交付金	2,411,000	2,823,000	
第1目 配当割交付金	2,411,000	2,823,000	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 2,411,000
一般歳入	2,411,000		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 配当割交付金	2,411,000	2,823,000	県民税配当割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 6 項 株式等譲渡所得割交付金	3,349,000	2,087,000	
第 1 目 株式等譲渡所得割交付金 (財源内訳) 一般歳入	3,349,000	2,087,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 3,349,000
( 1 ) 株式等譲渡所得割交付金	3,349,000	2,087,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 7 項 地方消費税交付金	73,218,000	69,829,000	
第 1 目 地方消費税交付金 (財源内訳) 一般歳入	73,218,000	69,829,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 73,218,000
( 1 ) 地方消費税交付金	73,218,000	69,829,000	都道府県間で清算した地方消費税の1/2を市町に交付する。
第 8 項 ゴルフ場利用税交付金	1,779,000	1,854,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金 (財源内訳) 一般歳入	1,779,000	1,854,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,779,000
( 1 ) ゴルフ場利用税交付金	1,779,000	1,854,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する。
第 9 項 自動車取得税交付金	5,243,000	4,368,000	
第 1 目 自動車取得税交付金 (財源内訳) 一般歳入	5,243,000	4,368,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 5,243,000
( 1 ) 自動車取得税交付金	5,243,000	4,368,000	自動車取得税収入額の66.5%を市町に交付し、28.5%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第 10 項 軽油引取税交付金	11,880,000	11,420,000	
第 1 目 軽油引取税交付金	11,879,000	11,419,000	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 一般歳入	11,879,000		(節内訳)	(19) 負担金、補助及び交付金 11,879,000
( 1 )	軽油引取税交付金	11,879,000	11,419,000		軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、 県道の面積により按分し交付する。
第 2 目	旧法による軽油引取税 交付金	1,000	1,000		
	(財源内訳) 一般歳入	1,000		(節内訳)	(19) 負担金、補助及び交付金 1,000
( 1 )	旧法軽油引取税交付金	1,000	1,000		旧法軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国 道、県道の面積により按分し交付する。
第 1 1 項	利子割精算金	1,000	1,000		
第 1 目	利子割精算金	1,000	1,000		
	(財源内訳) 諸収入	1,000		(節内訳)	(23) 償還金、利子及び割引料 1,000
( 1 )	利子割精算金	1,000	1,000		県民税利子割のうち法人分について、本店所在 都道府県との間で精算を行う。
第 1 2 項	県税還付金	2,900,000	3,600,000		
第 1 目	県税還付金	2,900,000	3,600,000		
	(財源内訳) 一般歳入	2,900,000		(節内訳)	(23) 償還金、利子及び割引料 2,900,000
( 1 )	県税還付金	2,900,000	3,600,000		県税の過誤納に係る還付を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第15款 予備費	300,000	300,000	
第1項 予備費	300,000	300,000	
第1目 予備費	300,000	300,000	
(財源内訳) 一般歳入	300,000		(節内訳) (30) 予備費 300,000
(1) 予備費	300,000	300,000	予算計上後に発生した緊急を要する支出等に充用する。

## 2 債務負担行為

(1) 平成30年度において債務負担行為を行うもの

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
知事直轄組織	1 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	平成30年度から平成40年度まで	元金1,177,000,000千円に利子を加えた額
危機管理部	2 映像情報システム整備工事契約	平成30年度から平成31年度まで	債務負担行為限度額 710,000千円 工事予定額 845,000千円 平成30年度計上予算額 135,000千円
経営管理部	3 東館外壁・屋上防水改修工事契約	平成30年度から平成31年度まで	債務負担行為限度額 301,000千円 工事予定額 430,000千円 平成30年度計上予算額 129,000千円
	4 県税等収納事務委託契約	平成30年度から平成33年度まで	債務負担行為限度額 159,000千円 委託予定額 163,000千円 平成30年度計上予算額 4,000千円
	5 静岡県議会議員選挙有権者臨時啓発業務委託契約	平成30年度から平成31年度まで	債務負担行為限度額 25,000千円 委託予定額 25,000千円 平成30年度計上予算額 0千円
	6 静岡県議会議員選挙投開票速報システム運用支援業務委託契約	平成30年度から平成31年度まで	債務負担行為限度額 6,300千円 委託予定額 6,300千円 平成30年度計上予算額 0千円
	7 静岡県議会議員選挙投開票速報事務機器賃貸借契約	平成30年度から平成31年度まで	債務負担行為限度額 700千円 賃貸借予定額 700千円 平成30年度計上予算額 0千円
くらし・環境部 県民生活局	8 静岡県男女共同参画センター空調設備更新工事契約	平成30年度から平成31年度まで	債務負担行為限度額 84,000千円 工事予定額 164,000千円 平成30年度計上予算額 80,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建築住宅局	9 防災・減災強化資金 (耐震補強TOUKA I-O型)の利子補給	平成30年度から 平成45年度まで	中小企業者等が所有する旅館等の耐震化を促進 するため、知事の定めるところに従い、平成30 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業 者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給 を行う。 ・融通資金総額 1,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 47,451 千円
くらし・環境部 環 境 局	10 環境衛生科学研究所 建築工事監理業務委託 契約	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 委託予定額 35,000 千円 平成30年度計上予算額 5,000 千円
	11 環境衛生科学研究所 建築工事契約	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 4,586,000 千円 工事予定額 5,297,000 千円 平成30年度計上予算額 711,000 千円
健康福祉部 障害者支援局	12 磐田学園土地造成等 工事契約	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 88,000 千円 工事予定額 153,000 千円 平成30年度計上予算額 65,000 千円
健康福祉部 医療健康局	13 陽子線治療費に対す る利子補給	平成30年度から 平成35年度まで	県立静岡がんセンターで陽子線治療を受け、その 治療費を金融機関から借りる場合、県は利子補給 を行う。 ・融資資金総額 7,800 千円 ・債務負担行為限度額 750 千円
経済産業部 産業革新局	14 新エネ・省エネ設備 等導入促進資金(新エ ネ設備特別型)の利子 補給	平成30年度から 平成40年度まで	新エネルギー等の導入促進を図るため、知事の定 めるところに従い、平成30年度において制度融 資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を 融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 1,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 10,000 千円
経済産業部 就業支援局	15 離職者等再就職支援 事業委託契約	平成30年度から 平成32年度まで	債務負担行為限度額 121,000 千円 委託予定額 216,000 千円 平成30年度計上予算額 95,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 就 業 支 援 局	16 技術専門校障害者再就職支援事業委託契約	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 520 千円 委託予定額 780 千円 平成 30 年度計上予算額 260 千円
	17 職業能力開発短期大 学校建築設計業務委託 契約	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 136,000 千円 委託予定額 201,800 千円 平成 30 年度計上予算額 65,800 千円
	18 清水技術専門校解体 工事契約	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 74,000 千円 工事予定額 105,600 千円 平成 30 年度計上予算額 31,600 千円
経 済 産 業 部 商 工 業 局	19 静岡県信用保証協会 に対する損失補償	平成 30 年度から 平成 46 年度まで	静岡県信用保証協会が、平成 30 年度において、 静岡県中小企業向制度融資各資金及び特定事業 資金に係る県内中小企業者等の債務を金融機関 に対して保証し、平成 30 年度から平成 45 年度ま での間に代位弁済した場合、知事の定めるところ に従い、県は総額 610,000 千円の範囲内において 損失補償する。
	20 静岡県中小企業向制 度融資に係る利子補給	平成 30 年度から 平成 45 年度まで	中小企業経営の改善と安定を図るとともに、中小 企業の創業・経営革新などの取組みを支援するた め、知事の定めるところに従い、平成 30 年度に おいて制度融資取扱金融機関が中小企業者等 に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行 う。 ・融通資金総額 120,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 3,243,000 千円
	21 産業成長促進資金に 係る利子補給	平成 30 年度から 平成 40 年度まで	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するため、 知事の定めるところに従い、平成 30 年度におい て事業者が産業成長促進資金取扱金融機関から 資金の融通を受けた場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 40,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 500,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 業 局	22 農林大学校専門職大学移行事業設計業務委託契約	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 83,000 千円 委託予定額 194,000 千円 平成 30 年度計上予算額 111,000 千円
	23 先端農業推進拠点改修工事契約	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 96,000 千円 工事予定額 480,000 千円 平成 30 年度計上予算額 384,000 千円
	24 地方卸売市場近代化資金の利子補給	平成 30 年度から 平成 36 年度まで	地方卸売市場の施設整備の促進を図るため、知事の定めるところに従い、平成 30 年度において融資機関が市場開設者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 30,000 千円 ・債務負担行為限度額 600 千円
	25 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地売買等事業の資金の損失補償	平成 30 年度から 平成 36 年度まで	農地売買等事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、平成 30 年度において農地売買等事業の資金を全国農地保有合理化協会（以下「全国協会」という。）から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 ・債務負担行為限度額 167,000 千円
	26 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地中間管理事業の条件整備資金の損失補償	平成 30 年度から 平成 41 年度まで	農地中間管理事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、平成 30 年度において農地中間管理事業の条件整備資金を全国協会から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 ・債務負担行為限度額 156,000 千円
	27 農業振興資金の利子補給	平成 30 年度から 平成 51 年度まで	農業の近代化を促進するため、知事の定めるところに従い、平成 30 年度において融資機関が農業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 1,800,000 千円 ・債務負担行為限度額 231,000 千円



所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	28 農業農村整備事業等 工事契約 (県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業落合排水機場保全地区ほか17件)	平成30年度から 平成33年度まで	債務負担行為限度額 3,035,000 千円 工事予定額 4,415,000 千円 平成30年度計上予算額 1,380,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業落合排水機場保全地区排水機場工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成30年度計上予算額 20,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業浜名・新橋地区電気通信設備工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 260,000 千円 平成30年度計上予算額 120,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業倉松・中田島排水機場地区排水機場工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 320,000 千円 工事予定額 470,000 千円 平成30年度計上予算額 150,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業田尻排水機場地区排水機場工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 270,000 千円 工事予定額 470,000 千円 平成30年度計上予算額 200,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業重須地区農道工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 30,000 千円 平成30年度計上予算額 5,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん江梨地区農道工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成30年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん東部地区農道工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成30年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん足保久料地区農道工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 30 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん立保古宇地区農道工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 30 年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業アグリふじおやま地区農地造成工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 410,000 千円 平成 30 年度計上予算額 250,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業葦山中央地区水路工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 30 年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西川用水地区頭首工工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 65,000 千円 工事予定額 135,000 千円 平成 30 年度計上予算額 70,000 千円
	農村地域整備事業北郷南西部地区区画整理工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 240,000 千円 平成 30 年度計上予算額 100,000 千円
	農村地域整備事業葉梨朝比奈 5 期地区農道開設工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 180,000 千円 平成 30 年度計上予算額 60,000 千円
	農地・農村防災対策事業柿沢川南部地区排水路改良工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 工事予定額 50,000 千円 平成 30 年度計上予算額 35,000 千円
	農地・農村防災対策事業蒲原用水地区樋門撤去工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 30 年度計上予算額 60,000 千円

所管部局	事項	期間	摘要
経済産業部 農地局	東富士演習場洪水対策事業 小山佐野川堰堤工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 240,000千円 工事予定額 300,000千円 平成30年度計上予算額 60,000千円
	東富士演習場治山治水対策事業 海苔川3号貯砂池工事	平成30年度から 平成33年度まで	債務負担行為限度額 970,000千円 工事予定額 1,010,000千円 平成30年度計上予算額 40,000千円
	29 国直轄等農業用水事業費負担金 (国営かんがい排水事業大井川用水(二期)地区)	平成30年度から 平成46年度まで	債務負担行為限度額 4,419,466千円 負担予定額 4,515,581千円 平成30年度計上予算額 96,115千円
経済産業部 森林・林業局	30 林業近代化資金の利子補給	平成30年度から 平成35年度まで	林業の近代化を促進するため、知事の定めるところに従い、平成30年度において融資機関が林業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 12,000千円 ・債務負担行為限度額 23千円
経済産業部 水産部	31 水産業振興資金の利子補給	平成30年度から 平成51年度まで	水産業の近代化及び漁業経営の基盤強化等を図るため、知事の定めるところに従い、平成30年度において融資機関が漁業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 3,600,000千円 ・債務負担行為限度額 330,000千円
交通基盤部 道路局	32 県単独道路施設小規模修繕等業務委託契約	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 420,000千円 委託予定額 1,750,000千円 平成30年度計上予算額 1,330,000千円
	33 道路事業設計業務委託契約 (一般国道473号)	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 10,000千円 委託予定額 20,000千円 平成30年度計上予算額 10,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	34 道路事業橋梁点検業務委託契約	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 委託予定額 200,000 千円 平成 30 年度計上予算額 100,000 千円
	35 道路事業工事契約 (一般国道 135 号ほか 36 件)	平成 30 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 9,655,000 千円 工事予定額 13,600,000 千円 平成 30 年度計上予算額 3,945,000 千円
	一般国道 135 号 歩道整備工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 工事予定額 90,000 千円 平成 30 年度計上予算額 45,000 千円
	一般国道 136 号 トンネル補修工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 30 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 136 号 伊豆中央道道路改良 工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 550,000 千円 平成 30 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 136 号 新大門橋橋梁耐震対策 工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 30 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 150 号 掛塚橋橋梁耐震対策 工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 600,000 千円 平成 30 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 150 号 道路改良工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 110,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 30 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 150 号 道路改良工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 30 年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般国道 301 号 鷺津跨線橋橋梁補修 工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 30 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 414 号 須原拡幅橋梁整備工 事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 30 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 414 号 静浦バイパストンネ ル設備工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 450,000 千円 工事予定額 600,000 千円 平成 30 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 414 号 静浦バイパストンネ ル舗装工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 30 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 414 号 三園橋橋梁耐震対策 工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 250,000 千円 平成 30 年度計上予算額 120,000 千円
	一般国道 469 号 御殿場バイパス道路 改良工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 700,000 千円 平成 30 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 469 号 御殿場バイパス橋梁 整備工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 30 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ本線 橋橋梁整備工事	平成 30 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 3,400,000 千円 工事予定額 3,600,000 千円 平成 30 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ本線 橋橋梁整備工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 700,000 千円 平成 30 年度計上予算額 200,000 千円

所管部局	事項	期間	摘要	
交通基盤部 道路局	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 平成30年度計上予算額	300,000千円 500,000千円 200,000千円
	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ跨道 橋橋梁整備工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 平成30年度計上予算額	100,000千円 150,000千円 50,000千円
	主要地方道富士裾野線 栄橋橋梁整備工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 平成30年度計上予算額	100,000千円 200,000千円 100,000千円
	主要地方道島田吉田線 谷口橋橋梁耐震対策 工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 平成30年度計上予算額	120,000千円 200,000千円 80,000千円
	主要地方道島田吉田線 島田大橋橋梁耐震対 策工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 平成30年度計上予算額	100,000千円 150,000千円 50,000千円
	主要地方道焼津森線 西山橋橋梁耐震対策 工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 平成30年度計上予算額	40,000千円 80,000千円 40,000千円
	主要地方道掛川天竜線 原谷大橋橋梁耐震対 策工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 平成30年度計上予算額	30,000千円 80,000千円 50,000千円
	主要地方道掛川天竜線 新橋橋梁耐震対策工 事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 平成30年度計上予算額	50,000千円 100,000千円 50,000千円
	主要地方道掛川川根線 萩間橋道路改良工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 平成30年度計上予算額	130,000千円 160,000千円 30,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道仁杉柴怒田線 道路改良工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 670,000 千円 平成 30 年度計上予算額 470,000 千円
	一般県道原木沼津線 道路改良工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 30 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道下土狩徳倉沼 津港線 徳倉橋橋梁耐震対策 工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 30 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道静浦港葦山停 車場線 松原橋橋梁耐震対策 工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 30 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道富士由比線 新々富士川橋橋梁整 備工事	平成 30 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 1,000,000 千円 工事予定額 1,600,000 千円 平成 30 年度計上予算額 600,000 千円
	一般県道高洲和田線 歩道整備工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 40,000 千円 平成 30 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道磐田山梨線 小薮川橋橋梁耐震対 策工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 30 年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道大和田森線 正道橋橋梁整備工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 30 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道磐田掛川線 道路改良工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 90,000 千円 平成 30 年度計上予算額 40,000 千円

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 道路局	一般県道磐田掛川線 二瀬橋橋梁耐震対策 工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 100,000千円 工事予定額 200,000千円 平成30年度計上予算額 100,000千円
	一般県道山梨敷地停車場線 歩道整備工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 80,000千円 工事予定額 120,000千円 平成30年度計上予算額 40,000千円
	一般県道川上菊川線 新菊川橋橋梁耐震対策 工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 50,000千円 工事予定額 120,000千円 平成30年度計上予算額 70,000千円
	36 道路事業工事委託契約 (一般国道136号ほか2 件)	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 420,000千円 委託予定額 540,000千円 平成30年度計上予算額 120,000千円
	一般国道136号 伊豆中央道道路改良 工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 250,000千円 委託予定額 300,000千円 平成30年度計上予算額 50,000千円
	一般国道301号 鷺津跨線橋橋梁補修 工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 20,000千円 委託予定額 40,000千円 平成30年度計上予算額 20,000千円
	一般国道301号 利木架道橋橋梁耐震 対策工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 150,000千円 委託予定額 200,000千円 平成30年度計上予算額 50,000千円
	37 県単独交通安全施設 修繕業務委託契約	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 45,000千円 委託予定額 180,000千円 平成30年度計上予算額 135,000千円
	38 県単独道路事業工事 契約 (一般国道136号ほか3 件)	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 430,000千円 工事予定額 910,000千円 平成30年度計上予算額 480,000千円



所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道 路 局	一般国道 136 号 伊豆中央道道路改良 工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 430,000 千円 平成 30 年度計上予算額 270,000 千円
	主要地方道伊東大仁線 道路改良工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 370,000 千円 平成 30 年度計上予算額 170,000 千円
	主要地方道伊東大仁線 道路改良工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 30 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道袋井春野線 道路改良工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 50,000 千円 平成 30 年度計上予算額 10,000 千円
	39 静岡県道路公社が行 う有料道路建設資金の 債務保証	平成 30 年度から 平成 35 年度まで	静岡県道路公社が、平成 30 年度において金融機 関等から有料道路建設資金の融通を受ける場合、 県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、570,000 千円に利子 を加えた額を限度とする。
交通基盤部 河 川 砂 防 局	40 河川事業工事契約 (韮山古川ほか6件)	平成 30 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 1,507,000 千円 工事予定額 2,241,000 千円 平成 30 年度計上予算額 734,000 千円
	韮山古川 下中橋橋梁整備工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 145,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 30 年度計上予算額 55,000 千円
	小潤井川 津田橋橋梁整備工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 30 年度計上予算額 100,000 千円
	西方川 市道 4 号橋橋梁整備 工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 90,000 千円 平成 30 年度計上予算額 60,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 河川砂防局	坂口谷川 坂口谷川水門扉体工 事	平成30年度から 平成32年度まで	債務負担行為限度額 500,000千円 工事予定額 700,000千円 平成30年度計上予算額 200,000千円
	太田川 和口橋橋梁整備工事	平成30年度から 平成32年度まで	債務負担行為限度額 500,000千円 工事予定額 700,000千円 平成30年度計上予算額 200,000千円
	堀留川 堀留川水門整備工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 150,000千円 工事予定額 250,000千円 平成30年度計上予算額 100,000千円
	東神田川 河川改修工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 82,000千円 工事予定額 101,000千円 平成30年度計上予算額 19,000千円
交通基盤部 建設支援局	41 静岡県土地開発公社 事業資金による河川事 業等国庫補助事業用地 譲受契約	平成30年度から 平成34年度まで	静岡県土地開発公社が、平成30年度において借 り受ける事業資金2,628,000千円の範囲内で取得 する土地を、県は、河川事業等国庫補助事業用地 として譲り受けるものとし、投資額に県が定める 限度利率以内の利子を加えた額を、平成34年度 までに支払う。
	42 静岡県土地開発公社 が行う河川事業等国庫 補助事業用地の先買い 資金の債務保証	平成30年度から 平成34年度まで	静岡県土地開発公社が、平成30年度において金 融機関等から、河川事業等国庫補助事業用地の先 買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等 に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、2,628,000千円に県 が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度 とする。
交通基盤部 河川砂防局	43 津波対策施設等整備 事業（海岸）工事契約	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 1,710,000千円 工事予定額 2,430,000千円 平成30年度計上予算額 720,000千円
交通基盤部 港湾局	44 港湾施設小規模修繕 等業務委託契約	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 7,500千円 委託予定額 30,000千円 平成30年度計上予算額 22,500千円

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 港湾局	45 港湾事業工事契約 (田子の浦港)	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 144,000 千円 工事予定額 480,000 千円 平成30年度計上予算額 336,000 千円
	46 漁港施設小規模修繕 等業務委託契約	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 平成30年度計上予算額 30,000 千円
交通基盤部 都市局	47 街路事業設計業務委 託契約 (JR東海道本線・JR 御殿場線)	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 委託予定額 40,000 千円 平成30年度計上予算額 10,000 千円
	48 街路事業工事契約 (沼津南一色線)	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成30年度計上予算額 60,000 千円
	49 街路事業工事費負担 契約 (JR東海道本線・JR 御殿場線(鉄塔移設))	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 負担予定額 400,000 千円 平成30年度計上予算額 280,000 千円
警察本部	50 交番・駐在所建築工 事契約 (下田警察署河津町交番 ほか6件)	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 427,000 千円 工事予定額 462,000 千円 平成30年度計上予算額 35,000 千円
	下田警察署河津町交番 建築工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 59,900 千円 工事予定額 69,100 千円 平成30年度計上予算額 9,200 千円
	大仁警察署土肥交番建 築工事	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 80,700 千円 工事予定額 85,000 千円 平成30年度計上予算額 4,300 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	伊東警察署宇佐美交番 建築工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 53,400 千円 工事予定額 56,300 千円 平成 30 年度計上予算額 2,900 千円
	熱海警察署（仮称）南 熱海交番建築工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 54,300 千円 工事予定額 57,200 千円 平成 30 年度計上予算額 2,900 千円
	清水警察署興津交番建 築工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 63,900 千円 工事予定額 67,200 千円 平成 30 年度計上予算額 3,300 千円
	島田警察署（仮称）上 長尾駐在所建築工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 56,700 千円 工事予定額 62,800 千円 平成 30 年度計上予算額 6,100 千円
	掛川警察署（仮称）原 谷駐在所建築工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 58,100 千円 工事予定額 64,400 千円 平成 30 年度計上予算額 6,300 千円
教育委員会事務局 財 務 課	51 特別支援学校校舎建 築設計委託契約 （浜松地区特別支援学校 （仮称））	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 76,000 千円 委託予定額 109,000 千円 平成 30 年度計上予算額 33,000 千円
	52 特別支援学校仮設校 舎賃貸借契約 （浜松特別支援学校）	平成 30 年度から 平成 35 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 賃貸借予定額 24,000 千円 平成 30 年度計上予算額 4,000 千円
	53 特別支援学校土地造 成工事契約 （三島田方地区特別支援 学校（仮称））	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 155,000 千円 工事予定額 155,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
教育委員会事務局 財 務 課	54 特別支援学校校舎解体工事契約 (浜松地区特別支援学校 (仮称))	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
	55 特別支援学校空調設備設置工事契約	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 483,000 千円 工事予定額 483,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
経 済 産 業 部 農 業 局	56 農林水産業災害対策資金の利子補給	平成 30 年度から 平成 36 年度まで	被災農林水産業者の経営の安定を図るため、知事の定めるところに従い、平成 30 年度において融資機関が農林水産業者に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 100,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 662 千円

### 3 県 債

(単位:千円)

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	公 共 事 業 等 費 計	35,810,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	27,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	12,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	524,000
	土 地 改 良 事 業 費	1,543,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	774,000
	林 道 事 業 費	330,000
	治 山 事 業 費	1,280,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	59,000
	道 路 事 業 費	1,575,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	8,209,000
	河 川 事 業 費	4,126,000
	海 岸 保 全 事 業 費	590,000
	砂 防 事 業 費	2,210,000
	港 湾 事 業 費	1,153,000
	漁 港 整 備 費	446,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	76,000
	都 市 公 園 整 備 費	405,000
	警 察 施 設 整 備 費	407,000
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	1,458,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	703,000
	国 直 轄 治 山 事 業 費	317,000
	国 直 轄 道 路 事 業 費	5,015,000
	国 直 轄 河 川 事 業 費	1,123,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	787,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	1,444,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,217,000
災 害 復 旧 事 業 債	災 害 復 旧 事 業 費 計	3,480,000
	過 年 災 害 復 旧 費 ( 補 助 )	469,000
	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	226,000
	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	243,000
	現 年 災 害 復 旧 費 ( 補 助 )	2,407,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	398,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,009,000
	現 年 災 害 復 旧 費 ( 単 独 )	80,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	80,000
	国 直 轄 災 害 復 旧 費	524,000
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 費 計	950,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	211,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	426,000
	障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	84,000
	東 部 看 護 専 門 学 校 整 備 事 業 費	57,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
教育・福祉施設等整備事業債	先端農業推進拠点整備事業費	172,000
一 般 単 独 事 業 債	一 般 単 独 事 業 費 計	25,618,000
	地 震 対 策 事 業 費	575,000
	消 防 防 災 事 業 費	2,654,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	654,000
	環 境 衛 生 科 学 研 究 所 整 備 費	559,000
	県 民 の 森 整 備 事 業 費	31,000
	森 林 公 園 整 備 費	87,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	255,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	547,000
	空 港 整 備 事 業 費	1,818,000
	社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	8,000
	水 産 技 術 研 究 所 等 整 備 費	562,000
	労 政 会 館 施 設 整 備 費	11,000
	職 業 能 力 開 発 施 設 整 備 事 業 費	97,000
	産 業 経 済 会 館 施 設 整 備 費	29,000
	農 林 大 学 校 専 門 職 大 学 移 行 事 業 費	83,000
	自 然 災 害 防 止 事 業 費	763,000
	林 道 事 業 費	65,000
	臨 時 林 道 整 備 事 業 費	159,000
	治 山 事 業 費	207,000
地 震 防 災 事 業 費	183,000	



区 分	事 業 名	県債計上額
一 般 単 独 事 業 債	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	8,920,000
	臨 時 河 川 整 備 事 業 費	3,524,000
	港 湾 事 業 費	70,000
	漁 港 整 備 費	46,000
	都 市 公 園 整 備 費	418,000
	警 察 施 設 整 備 費	1,411,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	1,374,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	508,000
公 営 企 業 債	水 道 事 業 会 計 出 資 金	34,000
	大 井 川 広 域 水 道 企 業 団 出 資 金	24,000
	地 方 独 立 行 政 法 人 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	5,517,000
そ の 他 計 上 事 業 債	公 有 林 整 備 費	76,000
臨 時 財 政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策	76,000,000
一 般 会 計 合 計		147,509,000
特 別 会 計		174,866,732
企 業 会 計		3,425,000
再 計		325,800,732

### 3 県 債

(単位:千円)

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	公 共 事 業 等 費 計	34,062,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	95,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	16,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	346,000
	林 道 事 業 費	356,000
	治 山 事 業 費	1,259,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	59,000
	道 路 事 業 費	810,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	8,914,000
	河 川 事 業 費	4,105,000
	海 岸 保 全 事 業 費	581,000
	砂 防 事 業 費	2,201,000
	港 湾 事 業 費	1,218,000
	漁 港 整 備 費	457,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	74,000
	都 市 公 園 整 備 費	227,000
	土 地 改 良 事 業 費	1,525,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	684,000
	警 察 施 設 整 備 費	314,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	375,000
国 直 轄 治 山 事 業 費	317,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	国 直 轄 道 路 事 業 費	5,015,000
	国 直 轄 河 川 事 業 費	1,123,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	787,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	1,444,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,246,000
	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	514,000
災 害 復 旧 事 業 債	災 害 復 旧 事 業 費 計	2,690,000
	過 年 災 害 復 旧 費 ( 補 助 )	83,000
	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	83,000
	現 年 災 害 復 旧 費 ( 補 助 )	2,407,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	398,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,009,000
	現 年 災 害 復 旧 費 ( 単 独 )	80,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	80,000
	国 直 轄 災 害 復 旧 費	120,000
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 費 計	2,280,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	1,295,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	311,000
	障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	56,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	618,000
一 般 単 独 事 業 債	一 般 単 独 事 業 費 計	20,971,000
	地 震 対 策 事 業 費	602,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	902,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	地 震 防 災 事 業 費	506,000
	環 境 衛 生 科 学 研 究 所 整 備 費	210,000
	県 民 の 森 整 備 事 業 費	35,000
	森 林 公 園 整 備 費	104,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	1,745,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	340,000
	空 港 整 備 事 業 費	1,199,000
	社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	22,000
	水 産 技 術 研 究 所 等 整 備 費	903,000
	労 政 会 館 施 設 整 備 費	8,000
	産 業 経 済 会 館 施 設 整 備 費	17,000
	フ ァ ル マ バ レ ー プ ロ ジ ェ ク ト 機 能 強 化 事 業 費	75,000
	林 道 事 業 費	74,000
	臨 時 林 道 整 備 事 業 費	124,000
	治 山 事 業 費	275,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	6,057,000
	臨 時 河 川 整 備 事 業 費	2,873,000
	海 岸 保 全 事 業 費	114,000
	自 然 災 害 防 止 事 業 費	1,074,000
	港 湾 事 業 費	70,000
	漁 港 整 備 費	46,000
都 市 公 園 整 備 費	234,000	
警 察 施 設 整 備 費	394,000	

区 分	事 業 名	県債計上額
一 般 単 独 事 業 債	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	645,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	2,323,000
公 営 企 業 債	水 道 事 業 会 計 出 資 金	56,000
	大 井 川 広 域 水 道 企 業 団 出 資 金	39,000
	地 方 独 立 行 政 法 人 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	9,233,000
そ の 他 計 上 事 業 債	公 有 林 整 備 費	63,000
臨 時 財 政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策	78,000,000
一 般 会 計 合 計		147,394,000
特 別 会 計		167,948,385
企 業 会 計		1,992,000
再 計		317,334,385

## 4 一時借入金

平成 30 年度において、予算内の支出に充当するため、金融機関等から 1,500 億円の範囲内で一時借入れができるよう議決を求めるものである。

## 第 2 特別会計当初予算

### 第 2 号議案

#### 1 公債管理特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 公債費	447,311,000	425,351,000	
第 1 項 公債費	447,311,000	425,351,000	
第 1 目 元金	411,793,000	386,562,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	244,193,000		(23) 償還金、利子及び割引料
県債	167,600,000		(25) 積立金
( 1 ) 公債費 (元金)	411,793,000	386,562,000	
ア 公債費 (元金) 特別会計	292,228,886	270,772,230	県債の元金償還金である。
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	119,564,114	115,789,770	満期一括償還方式による県債元金相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 2 目 利子	34,814,000	38,090,000	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	2,456,000		(23) 償還金、利子及び割引料
繰入金	32,358,000		(25) 積立金
( 1 ) 公債費 (利子)	34,814,000	38,090,000	
ア 公債費 (利子) 特別会計	32,358,000	35,363,000	県債の利子である。
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	2,456,000	2,727,000	満期一括償還方式による県債利子相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 3 目 公債諸費	704,000	699,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	704,000		(12) 役務費
( 1 ) 公債諸費 (特別会計)	704,000	699,000	県債の償還及び借換債発行に要する手数料である。

第3号議案

2 自動車税等証紙徴収事務特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 繰出金	5,061,000	4,584,000	
第 1 項 一般会計繰出金	5,061,000	4,584,000	
第 1 目 一般会計繰出金	5,061,000	4,584,000	
(財源内訳)			(節内訳)
証紙収入	5,061,000		(28) 繰出金 5,061,000
( 1 ) 自動車税等証紙徴収事業費	5,061,000	4,584,000	自動車税及び自動車取得税のうち、証紙徴収したものを一般会計歳入へ振替支出する。



第4号議案

3 県営住宅事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	9,657,457	10,101,961	
第 1 項 県営住宅管理費	3,509,466	3,609,341	
第 1 目 管理総務費	171,775	177,294	
(財源内訳) 使用料及び手数料	171,775		(節内訳) (2) 給料 84,629 (3) 職員手当等 56,216 (4) 共済費 30,930
( 1 ) 職員給与費	171,775	177,294	県営住宅事業特別会計職員の人件費である。 ・給料 84,629 一般職給 84,629 ・職員手当等 56,216 扶養手当 2,322 地域手当 3,257 住居手当 1,386 通勤手当 5,090 管理職手当 1,062 時間外勤務手当 5,764 期末手当 21,276 勤勉手当 15,219 児童手当 840 ・共済費 30,930 地方職員共済組合等負担金 30,930
第 2 目 県営住宅管理費	3,337,691	3,432,047	
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 財産収入 繰入金 諸収入	1,189,024 277,798 1,536 1,836,111 33,222		(節内訳) (1) 報酬 3,944 (4) 共済費 1,159 (7) 賃金 832 (8) 報償費 2,500 (9) 旅費 1,516 (11) 需用費 7,331 (12) 役務費 35,429 (13) 委託料 2,323,580 (14) 使用料及び賃借料 546,415 (19) 負担金、補助及び交付金 332,511 (23) 償還金、利子及び割引料 77,500 (27) 公課費 4,974
( 1 ) 県営住宅管理費	1,666,691	1,714,047	県営住宅の管理を行う。 ・県営住宅 14,903 戸

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 2 ) 県営住宅修繕等事業費	1,671,000	1,718,000	県営住宅の良好な維持管理を図るため、計画的な修繕等を行う。 ・委託先 静岡県住宅供給公社	
第 2 項 県営住宅整備費	6,075,000	6,410,650		
第 1 目 県営住宅整備費	6,075,000	6,410,650		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	817,336		( 2 ) 給料	29,996
国庫支出金	2,397,664		( 3 ) 職員手当等	19,328
県債	2,860,000		( 4 ) 共済費	10,906
			( 8 ) 報償費	267
			( 9 ) 旅費	3,218
			(11) 需用費	6,770
			(12) 役務費	6,376
			(13) 委託料	324,032
			(14) 使用料及び賃借料	1,186
			(15) 工事請負費	5,500,940
			(19) 負担金、補助及び交付金	43,362
			(22) 補償、補填及び賠償金	128,619
( 1 ) 県営住宅総合再生整備事業費	6,075,000	6,410,650	良質な賃貸住宅を供給するため、県営住宅の整備、改善等を行う。	
第 3 項 積立金	72,991	81,970		
第 1 目 積立金	72,991	81,970		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	12,991		(25) 積立金	72,991
繰越金	1,000			
諸収入	59,000			
( 1 ) 県営住宅管理基金積立金	72,991	81,970	将来の修繕、敷金返還等に備え、県営住宅管理基金に積み立てる。	
第 2 款 公債費	2,952,543	3,441,039		
第 1 項 公債費	2,952,543	3,441,039		
第 1 目 元金	2,672,000	3,154,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,681,096		(23) 償還金、利子及び割引料	1,694,572
繰入金	692,904		(25) 積立金	977,428
県債	298,000			
( 1 ) 公債費(元金)	2,672,000	3,154,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の元金償還金等である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目 利子  (財源内訳) 使用料及び手数料 繰入金  ( 1 ) 公債費 (利子)	270,000  259,411 10,589  270,000	281,000    281,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 270,000  県営住宅の整備のために借り入れた県債の利子 等である。
第 3 目 公債諸費  (財源内訳) 使用料及び手数料  ( 1 ) 公債費 (諸費)	10,543  10,543  10,543	6,039   6,039	(節内訳) (12) 役務費 10,543  県営住宅の整備のために借り入れる県債の発行 及び償還に要する手数料である。
第 3 款 予備費	70,000	70,000	
第 1 項 予備費	70,000	70,000	
第 1 目 予備費  (財源内訳) 使用料及び手数料  ( 1 ) 予備費	70,000  70,000  70,000	70,000   70,000	(節内訳) (30) 予備費 70,000  管理費及び整備費等の予備費である。

債務負担行為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	1 県営住宅総合再生整備 事業設計業務委託契約 (茶畑団地ほか3件)	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 101,000 千円 委託予定額 141,000 千円 平成30年度計上予算額 40,000 千円
	茶畑団地建替工事設計 業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 27,000 千円 委託予定額 37,000 千円 平成30年度計上予算額 10,000 千円
	自由ヶ丘団地建替工事 設計業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 委託予定額 35,000 千円 平成30年度計上予算額 10,000 千円
	長田東団地建替工事設計 業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 22,000 千円 委託予定額 30,000 千円 平成30年度計上予算額 8,000 千円
	袋井団地建替工事設計 業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 27,000 千円 委託予定額 39,000 千円 平成30年度計上予算額 12,000 千円
	2 県営住宅総合再生整備 事業アドバイザー業務 委託契約 (佐鳴湖団地)	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 17,000 千円 委託予定額 22,000 千円 平成30年度計上予算額 5,000 千円
	3 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (安倍口団地)	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 771,000 千円 工事予定額 855,000 千円 平成30年度計上予算額 84,000 千円

平成30年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
公営住宅建設事業債	公 営 住 宅 建 設 費	2,860,000

第5号議案

4 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 母子父子寡婦福祉資金 費	660,000	666,000	
第 1 項 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	655,000	662,900	
第 1 目 貸付金  (財源内訳) 繰入金 繰越金 諸収入 県債  ( 1 ) 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	655,000  22,000 57,338 531,662 44,000  655,000	662,900      662,900	(節内訳) (21) 貸付金 655,000      母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けに要する経費である。
第 2 項 諸費	5,000	3,100	
第 1 目 諸費  (財源内訳) 諸収入  ( 1 ) 母子父子寡婦福祉資金 貸付事務費	5,000  5,000  5,000	3,100    3,100	(節内訳) ( 9 ) 旅費 121 (11) 需用費 187 (13) 委託料 4,663 (23) 償還金、利子及び割引料 29  母子父子寡婦福祉資金の貸付け及び債権回収委託等の償還事務に要する経費である。

平成30年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	母子父子寡婦福祉資金貸付金	44,000

第6号議案

5 心身障害者扶養共済事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	674,850	661,850	
第 1 項 扶養年金費	670,644	657,844	
第 1 目 扶養年金費	670,644	657,844	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 670,644
国庫支出金	118,341		
繰入金	122,641		
諸収入	429,662		
( 1 ) 心身障害者扶養年金費	670,644	657,844	心身障害児(者)の保護者が死亡又は重度障害者となったとき、残された心身障害児(者)の生活の安定と福祉の増進を図るために年金を支給する。
ア 心身障害者扶養年金費	300,012	295,947	独立行政法人福祉医療機構に納付する保険料及び特別負担金である。
イ 心身障害者扶養年金費(年金費)	370,632	361,897	年金、弔慰金及び脱退一時金を受給者に支給する。
第 2 項 諸費	4,206	4,006	
第 1 目 諸費	4,206	4,006	(節内訳)
(財源内訳)			( 9 ) 旅費 32
国庫支出金	250		(11) 需用費 6
繰入金	3,954		(12) 役務費 17
繰越金	1		(19) 負担金、補助及び交付金 4,151
諸収入	1		
( 1 ) 心身障害者扶養共済取扱事務費	4,206	4,006	心身障害者扶養共済事業の事務に要する経費である。
第 2 款 予備費	150	150	
第 1 項 予備費	150	150	
第 1 目 予備費	150	150	(節内訳)
(財源内訳)			(30) 予備費 150
繰入金	150		
( 1 ) 心身障害者扶養共済事業予備費	150	150	心身障害者扶養共済事業実施のための予備費である。



第7号議案

6 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 総務費	5,389	0	
第 1 項 総務管理費	4,249	0	
第 1 目 一般管理費 (財源内訳) 繰入金	4,249	0	(節内訳) (9) 旅費 326 (11) 需用費 575 (12) 役務費 337 (13) 委託料 2,675 (14) 使用料及び賃借料 12 (18) 備品購入費 324
( 1 ) 事務費	4,249	0	国民健康保険事業の事務に要する経費である。
第 2 項 運営協議会費	1,140	0	
第 1 目 運営協議会費 (財源内訳) 繰入金	1,140	0	(節内訳) (1) 報酬 369 (8) 報償費 55 (9) 旅費 342 (11) 需用費 238 (12) 役務費 60 (14) 使用料及び賃借料 76
( 1 ) 運営協議会費	1,140	0	県国民健康保険運営協議会の開催及び市町との協議に要する経費である。
第 2 款 保険給付費等交付金	265,202,280	0	
第 1 項 保険給付費等交付金	265,202,280	0	
第 1 目 普通交付金 (財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 療養給付費等交付金 前期高齢者交付金 繰入金 諸収入	257,946,299 74,938,707 53,950,348 1,350,501 116,526,181 11,180,552 10	0	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 257,946,299

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 保険給付費等交付金(普通交付金)	257,946,299	0	保険給付等に要する費用を市町に対して交付する。
第 2 目 特別交付金	7,255,981	0	
(財源内訳) 国庫支出金	2,837,524		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 7,255,981
繰入金	4,418,457		
( 1 ) 保険給付費等交付金(特別交付金)	7,255,981	0	市町の財政状況その他個別の事情に応じた財政調整を行うために市町に対して交付する。
第 3 款 後期高齢者支援金等	47,389,110	0	
第 1 項 後期高齢者支援金等	47,389,110	0	
第 1 目 後期高齢者支援金	47,385,548	0	
(財源内訳) 分担金及び負担金	24,218,170		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 47,385,548
国庫支出金	18,776,866		
療養給付費等交付金	41,940		
繰入金	4,348,572		
( 1 ) 後期高齢者支援金	47,385,548	0	後期高齢者医療制度の保険給付費を支援するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 2 目 後期高齢者関係事務費 拠出金	3,562	0	
(財源内訳) 分担金及び負担金	3,562		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 3,562
( 1 ) 後期高齢者関係事務費 拠出金	3,562	0	後期高齢者支援金の納付事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 4 款 前期高齢者納付金等	165,340	0	
第 1 項 前期高齢者納付金等	165,340	0	
第 1 目 前期高齢者納付金	162,143	0	
(財源内訳) 分担金及び負担金	162,143		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 162,143
( 1 ) 前期高齢者納付金	162,143	0	前期高齢者の保険給付費を負担するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
第 2 目	前期高齢者関係事務費 拠出金	3,197	0	
	(財源内訳) 分担金及び負担金	3,197		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 3,197
( 1 )	前期高齢者関係事務費 拠出金	3,197	0	前期高齢者納付金の納付事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 5 款	介護納付金	16,850,010	0	
第 1 項	介護納付金	16,850,010	0	
第 1 目	介護納付金	16,850,010	0	
	(財源内訳) 分担金及び負担金	8,573,334		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 16,850,010
	国庫支出金	6,741,399		
	繰入金	1,535,277		
( 1 )	介護納付金	16,850,010	0	介護保険制度の保険給付費を負担するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 6 款	病床転換支援金等	302	0	
第 1 項	病床転換支援金等	302	0	
第 1 目	病床転換助成関係事務 費拠出金	302	0	
	(財源内訳) 国庫支出金	302		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 302
( 1 )	病床転換助成関係事務 費拠出金	302	0	病床転換助成事業の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 7 款	共同事業拠出金	308,549	0	
第 1 項	共同事業拠出金	308,549	0	
第 1 目	特別高額医療費共同事 業事業費拠出金	308,207	0	
	(財源内訳) 分担金及び負担金	140,239		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 308,207
	国庫支出金	167,968		
( 1 )	特別高額医療費共同事 業事業費拠出金	308,207	0	特別高額医療費共同事業に要する費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
第 2 目	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	342	0	
	(財源内訳) 分担金及び負担金	342		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 342
( 1 )	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	342	0	特別高額医療費共同事業の事務に必要な費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。
第 8 款	基金積立金	900,075	0	
第 1 項	基金積立金	900,075	0	
第 1 目	国民健康保険財政安定化基金積立金	900,075	0	
	(財源内訳) 国庫支出金 財産収入	900,000 75		(節内訳) (25) 積立金 900,075
( 1 )	国民健康保険財政安定化基金積立金	900,075	0	県及び市町の財政不足等に対応するため、財政安定化基金を積み立てる。
第 9 款	予備費	78,945	0	
第 1 項	予備費	78,945	0	
第 1 目	予備費	78,945	0	
	(財源内訳) 諸収入	78,945		(節内訳) (30) 予備費 78,945
( 1 )	予備費	78,945	0	国民健康保険事業に係る予備費である。

第8号議案

7 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 中小企業高度化等事業費	2,963,035	2,345,730	
第 1 項 中小企業高度化資金等貸付金	2,379,299	1,710,542	
第 1 目 貸付金	2,379,299	1,710,542	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	342,126		(21) 貸付金
繰越金	11,287		2,379,299
諸収入	123,154		
県債	1,902,732		
( 1 ) 高度化資金費貸付金	2,379,299	1,710,542	中小企業者等が共同して行う経営体質の改善、環境変化への対応等を図るために必要な資金の一部を貸し付ける。
ア 共同施設資金費貸付金	2,378,415	805,389	経営基盤の強化や事業拡大を図るため、共同で経営する施設を整備する中小企業者の組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 1 組合
イ 特別広域高度化資金費貸付金	884	1,309	他都県にまたがる区域において高度化事業を行う事業協同組合へ貸付を行う独立行政法人中小企業基盤整備機構に対して必要な資金を貸し付ける。
第 2 項 諸費	28,225	22,993	
第 1 目 諸費	28,225	22,993	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	14,107		( 9 ) 旅費
繰越金	13,298		(11) 需用費
諸収入	820		(12) 役務費
			(13) 委託料
			(14) 使用料及び賃借料
			(19) 負担金、補助及び交付金
			(22) 補償、補填及び賠償金
( 1 ) 高度化資金等事務費	28,225	22,993	高度化資金貸付制度、設備資金貸付制度及び設備貸与制度の運営に要する経費である。
ア 高度化資金貸付事務費	14,117	17,371	高度化資金の貸付及び債権管理事務並びに設備資金貸付事業、設備貸与事業の債権管理事務等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 設備資金貸付事務費助成	5,495	5,622	設備資金貸付事業を行う（公財）静岡県産業振興財団に対して助成する。
ウ 設備貸与事業損失補償費	5,287	0	設備貸与事業により生じた損失の一部を（公財）静岡県産業振興財団に対して補償する。
エ 設備資金貸付事業損失補償費	3,326	0	設備資金貸付事業により生じた損失の一部を（公財）静岡県産業振興財団に対して補償する。
第 3 項 一般会計繰出金	555,511	612,195	
第 1 目 一般会計繰出金	555,511	612,195	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	198,826		(28) 繰出金
諸収入	356,685		555,511
( 1 ) 一般会計繰出金	356,459	356,281	高度化資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
( 2 ) 一般会計繰出金（設備近代化財源返還等）	199,052	255,914	設備近代化資金等の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	2,534,965	8,605,270	
第 1 項 公債費	2,534,965	8,605,270	
第 1 目 元金	2,432,419	8,537,001	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	198,943		(23) 償還金、利子及び割引料
諸収入	2,233,476		2,432,419
( 1 ) 公債費（元金）	2,233,476	8,281,163	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて独立行政法人中小企業基盤整備機構に償還する。
( 2 ) 公債費（設備近代化財源返還）	198,943	255,838	設備近代化資金の貸付財源として特別会計に繰り入れた国庫補助金のうち、貸付先から償還されるものについて国に償還する。
第 2 目 利子	102,546	68,269	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	102,546		(23) 償還金、利子及び割引料
			102,546

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 公債費 ( 利子 )	102,546	68,269	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人中小企業基盤整備機構に支払う。

平成30年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	中小企業高度化資金等貸付金	1,902,732



第9号議案

8 林業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	208,992	192,948	
第 1 項 林業改善資金貸付金	40,000	40,000	
第 1 目 貸付金	40,000	40,000	(節内訳) (21) 貸付金 40,000
(財源内訳) 繰越金 30,177 諸収入 9,823			
( 1 ) 林業・木材産業改善資金貸付金 40,000	40,000	40,000	林業・木材産業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 40 百万円
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	
第 1 目 貸付金	100,000	100,000	(節内訳) (21) 貸付金 100,000
(財源内訳) 繰越金 50,000 諸収入 50,000			
( 1 ) 木材産業等高度化推進資金貸付金 100,000	100,000	100,000	木材の生産及び流通の合理化を促進するため、低利資金を融通する。 ・融資枠 280 百万円
第 3 項 諸費	12,978	978	
第 1 目 諸費	12,978	978	(節内訳) ( 9 ) 旅費 172 (11) 需用費 74 (12) 役務費 4 (13) 委託料 728 (23) 償還金、利子及び割引料 12,000
(財源内訳) 繰越金 12,978			
( 1 ) 林業・木材産業改善資金制度運営費 912	912	912	林業・木材産業改善資金制度の運営に要する経費である。
( 2 ) 木材産業等高度化推進資金制度運営費 66	66	66	木材産業等高度化推進資金制度の運営に要する経費である。
( 3 ) 林業改善資金補助金返還金 12,000	12,000	0	過年度に貸付財源として交付された国庫補助金のうち、資金需要を超過する分を国へ自主返納する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 項 木材産業等高度化資金 借入金償還金	50,014	50,015	
第 1 目 元金  (財源内訳) 諸収入  ( 1 ) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (元 金)	50,000  50,000  50,000	50,000  50,000  50,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 50,000  預託財源として借り入れた資金の元金を独立行政法人農林漁業信用基金へ償還する。
第 2 目 利子  (財源内訳) 繰越金  ( 1 ) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (利 子)	14  14  14	15  14  15	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 14  預託財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人農林漁業信用基金へ支払う。
第 5 項 一般会計繰出金	6,000	1,955	
第 1 目 一般会計繰出金  (財源内訳) 繰越金  ( 1 ) 林業改善資金一般会計 繰出金	6,000  6,000  6,000	1,955  6,000  1,955	(節内訳) (28) 繰出金 6,000  過年度に貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、余剰となる分について一般会計へ繰り出す。
第 2 款 予備費	188,008	205,052	
第 1 項 予備費	188,008	205,052	
第 1 目 予備費  (財源内訳) 繰越金 諸収入  ( 1 ) 林業・木材産業改善資 金予備費  ( 2 ) 木材産業等高度化推進 資金予備費	188,008  137,987 50,021  137,859  50,149	205,052  137,987 50,021  154,852  50,200	(節内訳) (30) 予備費 188,008  貸付金及び制度運営費の予備費である。  貸付金及び制度運営費の予備費である。

第10号議案

9 沿岸漁業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 沿岸漁業改善資金費	66,057	66,113	
第 1 項 沿岸漁業改善資金貸付金	65,000	65,000	
第 1 目 貸付金	65,000	65,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	39,069		(21) 貸付金
諸収入	25,931		65,000
( 1 ) 沿岸漁業改善資金貸付金	65,000	65,000	沿岸漁業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 65 百万円
第 2 項 諸費	1,057	1,113	
第 1 目 諸費	1,057	1,113	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	1,057		( 9 ) 旅費
			(11) 需用費
			(12) 役務費
( 1 ) 沿岸漁業改善資金制度運営費	1,057	1,113	沿岸漁業改善資金制度の運営に要する経費である。
第 2 款 予備費	168,943	120,887	
第 1 項 予備費	168,943	120,887	
第 1 目 予備費	168,943	120,887	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	168,319		(30) 予備費
諸収入	624		168,943
( 1 ) 沿岸漁業改善資金予備費	168,943	120,887	貸付金の予備費である。

第11号議案

10 清水港等港湾整備事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 1 款 港湾事業費	3,417,420	6,195,908		
第 1 項 港湾管理費	2,066,860	1,928,348		
第 1 目 清水港港湾管理費	1,451,283	1,441,623		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,366,718		(1) 報酬	3,977
繰入金	2,500		(2) 給料	138,532
諸収入	82,065		(3) 職員手当等	91,611
			(4) 共済費	52,944
			(8) 報償費	1,727
			(9) 旅費	7,213
			(11) 需用費	162,431
			(12) 役務費	20,859
			(13) 委託料	563,839
			(14) 使用料及び賃借料	7,248
			(15) 工事請負費	211,263
			(16) 原材料費	37,247
			(18) 備品購入費	470
			(19) 負担金、補助及び交付金	151,902
			(27) 公課費	20
( 1 ) 職員給与費	281,827	297,521	清水港管理局職員の人件費である。 ・給料	138,532
			一般職給	138,532
			・職員手当等	91,611
			扶養手当	4,920
			地域手当	5,415
			住居手当	1,416
			通勤手当	5,362
			管理職手当	2,894
			時間外勤務手当	8,934
			期末手当	35,055
			勤勉手当	25,515
			児童手当	2,100
			・共済費	51,684
			地方職員共済組合等負担金	51,684
( 2 ) 事務所費	142,069	146,074	清水港管理局の運営経費である。	
( 3 ) 企画振興費	29,877	29,877	清水港、田子の浦港及び御前崎港のポートマーケティング等を行う。	
( 4 ) 清水港港湾管理費	735,237	708,710	清水港の港湾施設の維持管理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 5) 港湾調査費 (特会)	5,000	0	経営健全化の取組の一環として、清水港特会の経営戦略を策定する。
( 6) 港湾物流情報化事業費	1,073	1,463	港湾諸手続きの電子情報処理を行う。
( 7) 清水港プレジャーボート適正化対策事業費	18,240	30,471	清水港プレジャーボート施設の維持管理等を行う。
( 8) 清水港保安対策事業費	237,960	227,507	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 2 目 田子の浦港港湾管理費	184,849	186,263	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	151,249		( 2) 給料 30,893
繰入金	33,600		( 3) 職員手当等 21,502
			( 4) 共済費 12,280
			( 9) 旅費 93
			(11) 需用費 2,405
			(12) 役務費 156
			(13) 委託料 60,661
			(15) 工事請負費 18,800
			(19) 負担金、補助及び交付金 38,059
( 1) 職員給与費	64,675	64,039	田子の浦港管理事務所職員の人件費である。 ・給料 30,893 一般職給 30,893 ・職員手当等 21,502 扶養手当 1,512 地域手当 1,200 住居手当 1,215 通勤手当 1,257 時間外勤務手当 2,247 期末手当 7,700 勤勉手当 5,411 児童手当 960 ・共済費 12,280 地方職員共済組合等負担金 12,280
( 2) 田子の浦港港湾管理費	79,545	81,595	田子の浦港の港湾施設の維持管理を行う。
( 3) 田子の浦港保安対策事業費	40,629	40,629	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 3 目 御前崎港港湾管理費	295,499	279,043	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	249,099		( 9) 旅費 92
繰入金	46,400		(11) 需用費 12,807
			(12) 役務費 817

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
				(13) 委託料 109,281 (15) 工事請負費 40,264 (19) 負担金、補助及び交付金 8,988 (23) 償還金、利子及び割引料 123,250
( 1 )	御前崎港港湾管理費	234,713	231,721	御前崎港の港湾施設の維持管理を行う。
( 2 )	御前崎港保安対策事業費	60,786	47,322	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 4 目	公課費	135,229	21,419	
	(財源内訳) 使用料及び手数料	135,229		(節内訳) (27) 公課費 135,229
( 1 )	公課費	135,229	21,419	消費税を納付する。
第 2 項	施設整備費	1,339,000	1,663,000	
第 1 目	清水港施設整備費	1,279,000	1,578,000	
	(財源内訳) 分担金及び負担金 93,000 使用料及び手数料 93,000 国庫支出金 93,000 県債 1,000,000			(節内訳) ( 9) 旅費 1,000 (11) 需用費 1,000 (15) 工事請負費 1,277,000
( 1 )	清水港施設整備費	1,279,000	1,578,000	清水港の港湾施設等を整備する。
第 2 目	田子の浦港施設整備費	60,000	85,000	
	(財源内訳) 県債 60,000	60,000		(節内訳) (15) 工事請負費 60,000
( 1 )	田子の浦港施設整備費	60,000	85,000	田子の浦港の港湾施設を整備する。
第 3 項	一般会計繰出金	11,560	11,560	
第 1 目	一般会計繰出金	11,560	11,560	
	(財源内訳) 使用料及び手数料 11,560	11,560		(節内訳) (28) 繰出金 11,560
( 1 )	一般会計繰出金	11,560	11,560	一般会計で整備したプレジャーボート係留施設の使用料のうち一部を一般会計へ繰り出す。
( 廃項 )	積立金	0	2,593,000	
( 廃目 )	積立金	0	2,593,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 款 公債費	2,617,580	3,317,092	
第 1 項 公債費	2,617,580	3,317,092	
第 1 目 元金	2,345,866	2,981,372	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	852,619		(23) 償還金、利子及び割引料
財産収入	367,431		2,345,866
繰入金	140,000		
諸収入	26,816		
県債	959,000		
( 1 ) 公債費 (元金)	2,345,866	2,981,372	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子	261,000	330,000	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	261,000		(23) 償還金、利子及び割引料
( 1 ) 公債費 (利子)	261,000	330,000	261,000 清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	10,714	5,720	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	10,714		(12) 役務費
( 1 ) 公債費 (公債諸費)	10,714	5,720	10,714 清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れる県債に係る諸手数料である。
第 3 款 予備費	10,000	10,000	
第 1 項 予備費	10,000	10,000	
第 1 目 予備費	10,000	10,000	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	10,000		(30) 予備費
( 1 ) 清水港等港湾整備事業予備費	10,000	10,000	10,000 事業費等の予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 港湾局	1 港湾施設小規模修繕等業務委託契約	平成30年度から平成31年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 平成30年度計上予算額 30,000 千円
	2 清水港荷役機械整備事業工事契約	平成30年度から平成31年度まで	債務負担行為限度額 1,700,000 千円 工事予定額 1,900,000 千円 平成30年度計上予算額 200,000 千円

平成30年度 県債について

(単位：千円)

区分	事業名	計上額
港湾整備事業債	清水港施設整備費	1,480,000
	新興津荷役機械整備費	350,000
	富士見荷役機械整備費	450,000
	清水港資本費平準化費	680,000
	清水港埠頭整備費	200,000
	新興津埠頭用地整備費	120,000
	新興津都市再開発等用地整備費	80,000
	田子の浦港施設整備費	87,000
	中央埠頭荷役機械整備費	60,000
	田子の浦港資本費平準化費	27,000
	御前崎港施設整備費	252,000
	御前崎港資本費平準化費	252,000
	合 計	2,019,000



第12号議案

1.1 流域下水道事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業費	3,144,103	4,490,309	
第 1 項 流域下水道管理費	2,676,103	3,512,739	
第 1 目 管理総務費	626,810	1,419,627	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	△ 192,327		(2) 給料 74,413
諸収入	796,137		(3) 職員手当等 51,430
県債	23,000		(4) 共済費 27,962
			(9) 旅費 326
			(11) 需用費 83
			(12) 役務費 623
			(13) 委託料 23,370
			(18) 備品購入費 150
			(19) 負担金、補助及び交付金 405
			(27) 公課費 448,048
( 1 ) 職員給与費	153,805	160,033	流域下水道業務を担当する職員の人件費である。 ・給料 74,413 一般職給 74,413 ・職員手当等 51,430 扶養手当 2,401 地域手当 2,843 住居手当 2,104 通勤手当 5,566 時間外勤務手当 5,408 期末手当 18,878 勤勉手当 13,216 児童手当 1,014 ・共済費 27,962 地方職員共済組合等負担金 27,962
( 2 ) 管理総務費 (管理事務費)	448,777	1,221,269	狩野川東部及び狩野川西部流域下水道の維持管理業務を行う。
( 3 ) 管理総務費 (企業会計導入事業)	24,228	38,325	公営企業会計の導入に向けて準備作業を行う。
第 2 目 狩野川東部管理費	811,012	870,530	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	1,040,405		(1) 報酬 3,108
使用料及び手数料	104		(4) 共済費 902
繰入金	△ 229,503		(9) 旅費 1,624
諸収入	6		(11) 需用費 4,363
			(12) 役務費 423

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(13) 委託料	701,813
				(14) 使用料及び賃借料	1,239
				(15) 工事請負費	95,703
				(18) 備品購入費	1,837
( 1 )	狩野川東部管理費	811,012	870,530	狩野川東部流域下水道の施設の維持管理を行う。	
第 3 目	狩野川西部管理費	1,238,281	1,222,582		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	1,371,679		( 1 ) 報酬	3,109
	使用料及び手数料	9		( 4 ) 共済費	901
	繰入金	△ 133,413		( 9 ) 旅費	8,540
	諸収入	6		(11) 需用費	6,659
				(12) 役務費	512
				(13) 委託料	1,128,370
				(14) 使用料及び賃借料	1,878
				(15) 工事請負費	85,024
				(18) 備品購入費	3,288
( 1 )	狩野川西部管理費	1,238,281	1,222,582	狩野川西部流域下水道の施設の維持管理を行う。	
第 2 項	流域下水道建設費	468,000	977,570		
第 1 目	流域下水道建設費	468,000	977,570		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	105,000		( 2 ) 給料	7,030
	国庫支出金	235,500		( 3 ) 職員手当等	4,615
	繰入金	7,500		( 4 ) 共済費	2,873
	県債	120,000		( 7 ) 賃金	434
				( 9 ) 旅費	184
				(11) 需用費	3,416
				(12) 役務費	1,806
				(13) 委託料	57,000
				(14) 使用料及び賃借料	893
				(15) 工事請負費	389,500
				(18) 備品購入費	201
				(27) 公課費	48
( 1 )	流域下水道建設費 (補助事業)	468,000	977,570	国の交付金を活用し、流域下水道施設を整備する。	
第 2 款	公債費	1,414,897	1,422,691		
第 1 項	公債費	1,414,897	1,422,691		
第 1 目	元金	1,221,210	1,188,302		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 分担金及び負担金 繰入金 諸収入  ( 1 ) 公債費 (元金)	474,397 615,813 131,000  1,221,210	1,188,302	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 1,221,210  流域下水道の整備のために借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子  (財源内訳) 分担金及び負担金 繰入金 諸収入  ( 1 ) 公債費 (利子)	193,476  24,213 163,196 6,067  193,476	234,249  234,249	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 193,476  流域下水道の整備のために借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費  (財源内訳) 分担金及び負担金 諸収入  ( 1 ) 公債費 (諸費)	211  196 15  211	140  140	(節内訳) (12) 役務費 211  流域下水道の整備のために借り入れる県債にかかる諸手数料である。
第 3 款 予備費	3,000	3,000	
第 1 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費  (財源内訳) 繰入金  ( 1 ) 予備費	3,000  3,000  3,000	3,000  3,000	(節内訳) (30) 予備費 3,000  事業費等の予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要	
交通基盤部 都市局	1 流域下水道事業管理 委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	平成30年度から 平成33年度まで	債務負担行為限度額 4,053,000千円 委託予定額 4,053,000千円 平成30年度計上予算額 0千円	
		狩野川東部流域下水道	債務負担行為限度額 1,704,000千円 委託予定額 1,704,000千円 平成30年度計上予算額 0千円	
		狩野川西部流域下水道	債務負担行為限度額 2,349,000千円 委託予定額 2,349,000千円 平成30年度計上予算額 0千円	
	2 流域下水道事業下水 汚泥処理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 496,000千円 委託予定額 496,000千円 平成30年度計上予算額 0千円	
		狩野川東部流域下水道	債務負担行為限度額 160,000千円 委託予定額 160,000千円 平成30年度計上予算額 0千円	
		狩野川西部流域下水道	債務負担行為限度額 336,000千円 委託予定額 336,000千円 平成30年度計上予算額 0千円	
		3 流域下水道事業道路 管理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	平成30年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 4,000千円 委託予定額 14,000千円 平成30年度計上予算額 10,000千円
			狩野川東部流域下水道	債務負担行為限度額 2,000千円 委託予定額 7,000千円 平成30年度計上予算額 5,000千円
			狩野川西部流域下水道	債務負担行為限度額 2,000千円 委託予定額 7,000千円 平成30年度計上予算額 5,000千円

平成 30 年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
下 水 道 事 業 債	狩野川東部流域下水道事業費	74,000
	狩野川西部流域下水道事業費	69,000
合	計	143,000

第13号議案

1.2 物品調達事務等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 集中管理費	2,383,000	2,459,000	
第 1 項 集中管理費	2,383,000	2,459,000	
第 1 目 物品調達費	2,270,000	2,346,000	
(財源内訳) 諸収入	2,270,000		(節内訳) (1) 報酬 8,400 (4) 共済費 2,500 (8) 報償費 40,000 (11) 需用費 1,309,200 (12) 役務費 4,800 (14) 使用料及び賃借料 72,100 (18) 備品購入費 829,900 (27) 公課費 3,100
( 1 ) 物品調達費	2,270,000	2,346,000	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費である。
第 2 目 自動車管理費	60,000	60,000	
(財源内訳) 諸収入	60,000		(節内訳) (9) 旅費 2,000 (11) 需用費 6,800 (12) 役務費 100 (14) 使用料及び賃借料 50,900 (27) 公課費 200
( 1 ) 自動車管理費	60,000	60,000	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費である。
第 3 目 電話管理費	53,000	53,000	
(財源内訳) 諸収入	53,000		(節内訳) (12) 役務費 53,000
( 1 ) 電話管理費	53,000	53,000	本庁における電話料に要する経費である。

## 第 3 企業会計当初予算

### 第 1 4 号議案

#### 1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	4,919,613	4,775,921	
第 1 項 営業収益	4,436,266	4,538,223	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	4,312,859	4,439,168	工業用水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 267,706,710m <sup>3</sup> ・1日平均配水量 733,443m <sup>3</sup> ・給水工場数 347 か所
柿田川工業用水道料金	395,064		
富士川工業用水道料金	292,701		
東駿河湾工業用水道料金	2,231,041		
静清工業用水道料金	431,654		
中遠工業用水道料金	494,355		
西遠工業用水道料金	254,760		
湖西工業用水道料金	213,284		
第 2 目 その他営業収益 (節内訳)	123,407	99,055	三方原用水等の共用施設の管理受託収益である。
管理受託収益	123,407		
第 2 項 営業外収益	174,305	178,762	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	1,172	1,641	預金利息等の収益である。
預金利息	317		
有価証券利息	855		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	169,269	173,412	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	169,269		
第 3 目 雑収益 (節内訳)	3,864	3,709	行政財産使用料等の収益である。
その他雑収益	3,864		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 項	特別利益	309,042	58,936		
第 1 目	固定資産売却益	309,042	22,620	工業用水道事業用土地に係る土地売却益等である。	
(節内訳)	固定資産売却益	309,042			
(廃目)	その他特別利益	0	36,316		



<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	4,614,878	4,604,174	
第 1 項 営業費用	4,369,589	4,320,706	
第 1 目 原水及び浄水費	1,656,746	1,664,952	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 49,898</li> <li>(1) 報酬 42,794</li> <li>(5) 法定福利費 7,104 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 7,104</li> </ul> </li> <li>(維持管理費事業別内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>・柿田川 15,199</li> <li>・富士川 60,388</li> <li>・東駿河湾 1,219,271</li> <li>・静清 15,167</li> <li>・中遠 128,248</li> <li>・西遠 111,362</li> <li>・湖西 57,213</li> <li>・維持管理費 1,606,848</li> <li>(9) 需用費 12,147</li> <li>(10) 役務費 8,686</li> <li>(11) 委託料 797,146</li> <li>(12) 賃借料 2,630</li> <li>(13) 修繕料 114,197</li> <li>(16) 動力費 557,668</li> <li>(17) 薬品費 38,543</li> <li>(18) 材料費 1,856</li> <li>(20) 負担金 73,560</li> <li>(24) 公課費 415</li> </ul> </li> </ul>
第 2 目 配水及び給水費	707,971	672,463	<p>配水池及び配水管等配水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 310,913</li> <li>(1) 報酬 7,830</li> <li>(2) 給料 139,174</li> <li>(3) 職員手当等 110,656 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 5,484</li> <li>地域手当 5,382</li> <li>通勤手当 8,795</li> <li>時間外勤務手当 24,397</li> <li>期末手当 23,676</li> <li>勤勉手当 16,165</li> <li>賞与引当金繰入額 18,926</li> <li>特殊勤務手当 1,042</li> <li>管理職手当 798</li> <li>休日勤務手当 381</li> <li>住居手当 2,714</li> </ul> </li> </ul>

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
					管理職員特別勤務手当 96 児童手当 2,800 (5) 法定福利費 53,253 法定福利費 49,700 法定福利費引当金繰入額 3,553 (維持管理費事業別内訳) ・柿田川 226,417 ・富士川 6,368 ・東駿河湾 53,554 ・静清 61,502 ・中遠 13,059 ・西遠 28,745 ・湖西 7,413 ・維持管理費 397,058 (9) 需用費 3,038 (10) 役務費 6,894 (11) 委託料 139,115 (12) 賃借料 9,607 (13) 修繕料 62,963 (16) 動力費 162,926 (18) 材料費 6,515 (20) 負担金 6,000
第 3 目	総係費	292,951	304,076		使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 210,326 (1) 報酬 4,116 (2) 給料 81,251 (3) 職員手当等 92,775 扶養手当 2,846 地域手当 3,713 通勤手当 3,566 時間外勤務手当 19,138 期末手当 14,415 勤勉手当 10,248 賞与引当金繰入額 11,726 特殊勤務手当 38 管理職手当 3,532 休日勤務手当 305 住居手当 1,080 管理職員特別勤務手当 360 退職給付費 20,713 児童手当 1,095 (5) 法定福利費 32,184 法定福利費 29,982 法定福利費引当金繰入額 2,202 ・事務費 71,910 (6) 旅費 4,801 (7) 報償費 50

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				( 8) 交際費	100
				( 9) 需用費	16, 536
				(10) 役務費	8, 266
				(11) 委託料	18, 113
				(12) 賃借料	9, 878
				(13) 修繕料	4, 700
				(20) 負担金	3, 834
				(21) 研修費	1, 986
				(22) 厚生費	1, 927
				(23) 保険料	1, 534
				(24) 公課費	185
				・ 交付金	10, 715
				(25) 交付金	10, 715
第 4 目	共用施設管理費	133, 899	107, 667	三方原用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・ 人件費	56, 460
				( 1) 報酬	13, 038
				( 2) 給料	17, 665
				( 3) 職員手当等	17, 176
				扶養手当	198
				地域手当	661
				通勤手当	1, 249
				時間外勤務手当	2, 827
				期末手当	2, 939
				勤勉手当	2, 122
				賞与引当金繰入額	2, 408
				特殊勤務手当	186
				休日勤務手当	186
				住居手当	720
				退職給付費	3, 500
				児童手当	180
				( 5) 法定福利費	8, 581
				法定福利費	8, 126
				法定福利費引当金繰入額	455
				・ 事務費	3, 171
				( 6) 旅費	350
				( 9) 需用費	1, 050
				(10) 役務費	228
				(11) 委託料	277
				(12) 賃借料	146
				(13) 修繕料	763
				(22) 厚生費	253
				(23) 保険料	78
				(24) 公課費	26
				・ 維持管理費	74, 268
				( 7) 報償費	10
				( 9) 需用費	672
				(10) 役務費	1, 900

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(11) 委託料 49,853 (12) 賃借料 13 (13) 修繕料 20,358 (16) 動力費 1,353 (23) 保険料 50 (24) 公課費 59
第 5 目 減価償却費	1,559,709	1,551,561	固定資産の減価償却を行う。  (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 1,511,811 (36) 無形固定資産減価償却費 47,898
第 6 目 資産減耗費	18,313	19,987	施設等資産の除却等を行う。  (節内訳) (37) 固定資産除却費 17,613 (38) 棚卸資産減耗費 700
第 2 項 営業外費用	241,724	279,913	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	168,235	196,022	企業債利息を支払う。  (節内訳) (40) 企業債利息 168,235
第 2 目 繰延勘定償却	5,489	5,891	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。  (節内訳) (46) 開発費償却 5,489
第 3 目 雑損失	7,000	7,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。  (節内訳) (48) その他雑損失 7,000
第 4 目 消費税及び地方消費税	61,000	71,000	消費税及び地方消費税を支払う。  (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 61,000
第 3 項 特別損失	565	555	
第 1 目 固定資産売却損	565	555	職員公舎建物に係る建物売却損である。  (節内訳) (50) 固定資産売却損 565

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	2,319,387	833,079	
第 1 項 企業債	1,409,000	684,000	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	1,409,000	684,000	工業用水道施設の建設事業に係る企業債である。
柿田川工業用水道建設費債	18,000		
東駿河湾工業用水道建設費債	215,000		
静清工業用水道建設費債	568,000		
中遠工業用水道建設費債	388,000		
西遠工業用水道建設費債	149,000		
湖西工業用水道建設費債	71,000		
第 2 項 国庫補助金	121,100	75,200	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳)	121,100	75,200	工業用水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。
東駿河湾工業用水道建設費補助金	11,200		・補助対象事業費 東駿河湾：50,000千円
静清工業用水道建設費補助金	59,400		静清：265,740千円
中遠工業用水道建設費補助金	20,600		中遠：91,666千円
西遠工業用水道建設費補助金	29,900		西遠：133,333千円
			・補助率 東駿河湾：22.5/100
			静清：22.5/100
			中遠：22.5/100
			西遠：22.5/100
第 3 項 補償金	51,300	9,300	
第 1 目 補償金 (節内訳)	51,300	9,300	道路改良事業に伴う配水管布設替工事に対する補償金である。
補償金	51,300		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 4 項	負担金	221,502	63,061		
第 1 目	工事費負担金	221,502	63,061		富士川工業用水道等の建設改良工事に対する負担金である。
	(節内訳)				
	富士川工業用水道工事費負担金	66,502			
	静清工業用水道工事費負担金	155,000			
第 5 項	投資有価証券償還金	500,000	0		
第 1 目	投資有価証券償還金	500,000	0		投資有価証券に係る償還金である。
	(節内訳)				
	投資有価証券償還金	500,000			
第 6 項	固定資産売却代金	16,485	1,518		
第 1 目	固定資産売却代金	16,485	1,518		工業用水道事業用土地に係る土地売却代金等である。
	(節内訳)				
	固定資産売却代金	16,485			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本の支出	4,332,122	3,188,826	
第 1 項 建設改良費	2,343,000	2,173,000	
第 1 目 柿田川工業用水道建設改良費	50,191	0	<p>矢崎線配水管路布設替工事を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 191</li> <li>(6) 旅費 191</li> <li>・工事費 50,000</li> <li>(11) 委託料 5,000</li> <li>(62) 工事請負費 45,000</li> </ul>
第 2 目 富士川工業用水道建設改良費	139,303	290,726	<p>滝戸監視所電気設備改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 303</li> <li>(6) 旅費 155</li> <li>(9) 需用費 138</li> <li>(10) 役務費 10</li> <li>・工事費 139,000</li> <li>(11) 委託料 21,500</li> <li>(62) 工事請負費 117,500</li> </ul>
第 3 目 東駿河湾工業用水道建設改良費	652,964	665,082	<p>富士川浄水場3号沈殿池傾斜板改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 964</li> <li>(6) 旅費 349</li> <li>(9) 需用費 320</li> <li>(10) 役務費 30</li> <li>(12) 賃借料 265</li> <li>・工事費 652,000</li> <li>(11) 委託料 25,000</li> <li>(62) 工事請負費 627,000</li> </ul>
第 4 目 静清工業用水道建設改良費	840,203	662,018	<p>上原配水池耐震補強工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 3,203</li> <li>(6) 旅費 367</li> <li>(9) 需用費 2,498</li> <li>(10) 役務費 100</li> <li>(12) 賃借料 238</li> <li>・工事費 837,000</li> <li>(11) 委託料 25,000</li> <li>(62) 工事請負費 812,000</li> </ul>



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 5 目	中遠工業用水道建設改良費	410,140	256,776	船明ダム改築工事に伴う負担金等である。	
				(節内訳)	
				・事務費	1,140
				(6) 旅費	242
				(9) 需用費	883
				(10) 役務費	15
				・工事費	409,000
				(11) 委託料	42,000
				(19) 補償費	2,000
				(20) 負担金	111,000
				(56) 土地購入費	500
				(62) 工事請負費	253,500
第 6 目	西遠工業用水道建設改良費	179,134	147,200	三方原用水二期事業に伴う負担金等である。	
				(節内訳)	
				・事務費	134
				(6) 旅費	134
				・工事費	179,000
				(11) 委託料	5,000
				(20) 負担金	144,000
				(62) 工事請負費	30,000
第 7 目	湖西工業用水道建設改良費	71,065	151,198	豊川用水二期事業に伴う負担金等である。	
				(節内訳)	
				・事務費	65
				(6) 旅費	65
				・工事費	71,000
				(11) 委託料	17,000
				(20) 負担金	54,000
第 2 項	固定資産取得費	5,596	3,965		
第 1 目	固定資産取得費	5,596	3,965	事務用機器等を購入する。	
				(節内訳)	
				(60) 車両運搬具購入費	1,741
				(61) 工具器具及び備品購入費	3,855
第 3 項	投資	1,000,000	0		
第 1 目	投資有価証券	1,000,000	0	有価証券による資金管理を行う。	
				(節内訳)	
				(71) 有価証券購入費	1,000,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 項 企業債償還金	980,380	1,011,861	
第 1 目 企業債償還金	980,380	1,011,861	企業債の元金を償還する。  (節内訳) (76) 元金償還金 980,380
第 5 項 国庫補助金返還金	3,146	0	
第 1 目 国庫補助金返還金	3,146	0	工業用水道事業用土地の売却に伴い国庫補助金を返還する。  (節内訳) (75) 国庫補助金返還金 3,146

備考 資本的収入額 2,319,387 千円が資本的支出額 4,332,122 千円に対し不足する額 2,012,735 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 153,763 千円、建設改良積立金 7,349 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,851,623 千円で補填するものとする。



平成 30 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 東駿河湾工業用水道事業工事契約 (厚原浄水場配水池耐震補強工事ほか1件)	平成 30 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 453,000 千円 工事予定額 522,000 千円 平成 30 年度計上予算額 69,000 千円
	厚原浄水場配水池耐震補強工事	平成 30 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 406,000 千円 工事予定額 460,000 千円 平成 30 年度計上予算額 54,000 千円
	厚原浄水場脱水機棟電気室無停電電源装置改築工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 47,000 千円 工事予定額 62,000 千円 平成 30 年度計上予算額 15,000 千円
	2 静清工業用水道事業工事契約 (上原配水池耐震補強工事)	平成 30 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 700,000 千円 平成 30 年度計上予算額 200,000 千円
	3 中遠工業用水道事業工事契約 (寺谷浄水場低圧電気設備改築工事)	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 38,000 千円 工事予定額 38,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
4 西遠工業用水道事業工事契約 (初生浄水場受変電設備改築工事)	平成 30 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 500,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円	

平成30年度 企業債について（第6条）

工業用水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
工業用水道建設費債	柿田川工業用水道建設費	18,000
	東駿河湾工業用水道建設費	215,000
	静清工業用水道建設費	568,000
	中遠工業用水道建設費	388,000
	西遠工業用水道建設費	149,000
	湖西工業用水道建設費	71,000
合 計		1,409,000

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、3,000,000千円とする。

第15号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業収益	6,966,667	6,977,000	
第 1 項 営業収益	6,463,485	6,467,773	
第 1 目 給水収益 (節内訳) 駿豆水道料金 榛南水道料金 遠州水道料金	6,367,469 1,370,829 487,861 4,508,779	6,374,369	水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 77,599,000m <sup>3</sup> ・1日平均配水量 212,600m <sup>3</sup> ・給水対象数 10市町
第 2 目 その他営業収益 (節内訳) 管理受託収益	96,016 96,016	93,404	天竜川下流用水共用施設の管理受託収益である。
第 2 項 営業外収益	503,182	509,227	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息 有価証券利息	750 245 505	842	預金利息等の収益である。
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	501,757 501,757	507,681	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 3 目 雑収益 (節内訳) 資産貸付収益 その他雑収益	675 223 452	704	行政財産使用料等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業費用	6,136,052	6,233,614	
第 1 項 営業費用	5,657,093	5,706,433	
第 1 目 原水及び浄水費	1,541,942	1,540,281	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 67,092</li> <li>(1) 報酬 57,864</li> <li>(5) 法定福利費 9,228 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 9,228</li> </ul> </li> <li>(維持管理費事業別内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>・駿豆 100,090</li> <li>・榛南 167,133</li> <li>・遠州 1,207,627</li> <li>・維持管理費 1,474,850</li> </ul> </li> <li>(9) 需用費 13,218</li> <li>(10) 役務費 3,063</li> <li>(11) 委託料 694,465</li> <li>(12) 賃借料 7,224</li> <li>(13) 修繕料 118,894</li> <li>(16) 動力費 433,815</li> <li>(17) 薬品費 122,549</li> <li>(18) 材料費 1,650</li> <li>(20) 負担金 79,500</li> <li>(24) 公課費 472</li> </ul>
第 2 目 配水及び給水費	1,223,046	1,214,421	<p>配水池及び送水管等送水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 312,424</li> <li>(1) 報酬 8,913</li> <li>(2) 給料 140,484</li> <li>(3) 職員手当等 108,304 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 7,590</li> <li>地域手当 5,509</li> <li>通勤手当 8,107</li> <li>単身赴任手当 360</li> <li>時間外勤務手当 17,697</li> <li>期末手当 25,204</li> <li>勤勉手当 17,198</li> <li>賞与引当金繰入額 20,143</li> <li>特殊勤務手当 702</li> <li>管理職手当 798</li> <li>休日勤務手当 730</li> <li>住居手当 1,440</li> <li>管理職員特別勤務手当 96</li> <li>児童手当 2,730</li> </ul> </li> <li>(5) 法定福利費 54,723</li> </ul>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			法定福利費 50,941 法定福利費引当金繰入額 3,782 (維持管理費事業別内訳) ・駿豆 518,873 ・榛南 41,648 ・遠州 350,101 ・維持管理費 910,622 (9) 需用費 8,485 (10) 役務費 27,026 (11) 委託料 314,070 (12) 賃借料 2,362 (13) 修繕料 114,494 (16) 動力費 432,634 (17) 薬品費 563 (18) 材料費 10,988
第 3 目 総係費	329,252	333,077	使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 223,706 (1) 報酬 2,161 (2) 給料 86,105 (3) 職員手当等 100,601 扶養手当 2,988 地域手当 3,522 通勤手当 8,654 時間外勤務手当 10,558 期末手当 14,566 勤勉手当 11,592 賞与引当金繰入額 12,468 特殊勤務手当 104 管理職手当 6,080 休日勤務手当 334 住居手当 1,662 管理職員特別勤務手当 684 退職給付費 26,829 児童手当 560 (5) 法定福利費 34,839 法定福利費 32,497 法定福利費引当金繰入額 2,342 ・事務費 66,408 (6) 旅費 3,572 (7) 報償費 50 (8) 交際費 100 (9) 需用費 14,577 (10) 役務費 8,401 (11) 委託料 14,600 (12) 賃借料 11,217 (13) 修繕料 3,722 (20) 負担金 4,162



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(21) 研修費	2,105
				(22) 厚生費	2,067
				(23) 保険料	1,585
				(24) 公課費	250
				・交付金	39,138
				(25) 交付金	39,138
第 4 目	共用施設管理費	136,229	132,420	天竜川下流用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	66,107
				(1) 報酬	13,463
				(2) 給料	22,203
				(3) 職員手当等	19,934
				扶養手当	600
				地域手当	844
				通勤手当	1,759
				時間外勤務手当	3,158
				期末手当	3,869
				勤勉手当	2,603
				賞与引当金繰入額	3,074
				特殊勤務手当	130
				休日勤務手当	282
				住居手当	360
				退職給付費	3,000
				児童手当	255
				(5) 法定福利費	10,507
				法定福利費	9,928
				法定福利費引当金繰入額	579
				・事務費	2,832
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	831
				(10) 役務費	319
				(11) 委託料	400
				(12) 賃借料	140
				(13) 修繕料	418
				(20) 負担金	40
				(22) 厚生費	261
				(23) 保険料	53
				(24) 公課費	20
				・維持管理費	67,290
				(9) 需用費	983
				(10) 役務費	1,395
				(11) 委託料	39,088
				(12) 賃借料	105
				(13) 修繕料	23,000
				(16) 動力費	2,587
				(23) 保険料	68
				(24) 公課費	64

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 目 減価償却費	2,425,793	2,418,781	固定資産の減価償却を行う。  (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 2,420,041 (36) 無形固定資産減価償却費 5,752
第 6 目 資産減耗費	831	67,453	施設等資産の除却等を行う。  (節内訳) (37) 固定資産除却費 531 (38) 棚卸資産減耗費 300
第 2 項 営業外費用	475,959	524,181	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	303,533	336,360	企業債利息を支払う。  (節内訳) (40) 企業債利息 303,533
第 2 目 繰延勘定償却	5,426	5,821	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。  (節内訳) (46) 開発費償却 5,426
第 3 目 雑損失	4,000	4,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。  (節内訳) (48) その他雑損失 4,000
第 4 目 消費税及び地方消費税	163,000	178,000	消費税及び地方消費税を支払う。  (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 163,000
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	631,333	578,000	
第 1 項 企業債	459,000	366,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳) 駿豆水道建設費債 榛南水道建設費債 遠州水道建設費債	459,000 23,000 185,000 251,000	366,000	水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 出資金	34,000	56,000	
第 1 目 出資金 (節内訳) 一般会計出資金	34,000 34,000	56,000	水道施設の建設事業に係る一般会計からの出資金である。
第 3 項 補助金	138,333	156,000	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 榛南水道建設費補助金 遠州水道建設費補助金	138,333 70,000 68,333	156,000	水道施設の建設事業に係る補助金である。 ・補助対象事業費 榛南：210,000 千円 遠州：205,000 千円 ・補助率 榛南：1/3 遠州：1/3

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	4,653,948	3,619,386	
第 1 項 建設改良費	2,550,606	2,425,000	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	221,676	485,529	八幡取水場自家発電設備改築工事等を行う。  (節内訳) ・事務費 2,029 (6) 旅費 1,099 (9) 需用費 850 (10) 役務費 80 ・工事費 219,647 (62) 工事請負費 219,647
第 2 目 榛南水道建設改良費	457,361	376,216	送水管布設替工事(地頭方)等を行う。  (節内訳) ・事務費 2,216 (6) 旅費 1,015 (9) 需用費 1,201 ・工事費 455,145 (11) 委託料 13,000 (62) 工事請負費 442,145
第 3 目 遠州水道建設改良費	1,871,569	1,563,255	山崎支線送水管布設工事等を行う。  (節内訳) ・事務費 10,755 (6) 旅費 3,238 (9) 需用費 5,497 (10) 役務費 1,300 (12) 賃借料 720 ・工事費 1,860,814 (11) 委託料 124,000 (19) 補償費 4,000 (20) 負担金 140,340 (56) 土地購入費 1,000 (62) 工事請負費 1,591,474
第 2 項 固定資産取得費	34,641	17,246	
第 1 目 固定資産取得費	34,641	17,246	水質検査用機器等を購入する。  (節内訳) (60) 車両運搬具購入費 4,445 (61) 工具器具及び備品購入費 30,196

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 投資	1,000,000	0	
第 1 目 投資有価証券	1,000,000	0	有価証券による資金管理を行う。  (節内訳) (71) 有価証券購入費 1,000,000
第 4 項 企業債償還金	1,068,701	1,177,140	
第 1 目 企業債償還金	1,068,701	1,177,140	企業債の元金を償還する。  (節内訳) (76) 元金償還金 1,068,701

備考 資本的収入額 631,333 千円が資本的支出額 4,653,948 千円に対し不足する額 4,022,615 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 181,253 千円、建設改良積立金 208,493 千円及び過年度分損益勘定留保資金 3,632,869 千円で補填するものとする。

平成 30 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所管部局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 駿豆水道用水供給事業工事契約 (八幡取水場水中ポンプインバータ盤改築工事)	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 141,000 千円 工事予定額 141,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
	2 遠州広域水道用水供給事業工事契約 (須部取水場ほか電気設備更新工事ほか 7 件)	平成 30 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 1,150,000 千円 工事予定額 1,182,000 千円 平成 30 年度計上予算額 32,000 千円
	須部取水場ほか電気設備更新工事	平成 30 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 511,000 千円 工事予定額 511,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場低圧電気設備改築工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 88,000 千円 工事予定額 88,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場浄水池 (旧)耐震補強工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場天竜川系次亜貯槽更新工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 71,000 千円 工事予定額 71,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
	於呂浄水場浜松系送水ポンプ設備改築工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 48,000 千円 工事予定額 48,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
	於呂浄水場浄水池耐震補強工事No.2 浄水池	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 75,000 千円 工事予定額 75,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
	鞍見ポンプ場ほか電気設備更新工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 98,000 千円 工事予定額 98,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
	見取支線電気計装設備工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 109,000 千円 工事予定額 141,000 千円 平成 30 年度計上予算額 32,000 千円

平成30年度 企業債について（第6条）

水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

（単位：千円）

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
水 道 建 設 費 債	駿 豆 水 道 建 設 費	23,000
	榛 南 水 道 建 設 費	185,000
	遠 州 水 道 建 設 費	251,000
合 計		459,000

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、2,500,000千円とする。

第16号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	6,881,681	107,826	
第 1 項 営業収益	6,881,169	81,807	
第 1 目 土地売却収益 (節内訳) 土地売却収益	6,881,169 6,881,169	81,807	工業団地等の売却収益である。 ・売却予定面積 290,389 m <sup>2</sup>
第 2 項 営業外収益	512	19	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息	76 76	16	預金利息の収益である。
第 2 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	436 436	3	開発整備資産貸付けの収益である。
(廃項) 特別利益	0	26,000	
(廃目) その他特別利益	0	26,000	



<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	6,238,875	383,000	
第 1 項 営業費用	6,122,394	197,578	
第 1 目 土地売却原価	5,933,977	81,807	分譲予定の工業団地等の原価である。  (節内訳) (29) 土地売却原価 5,933,977
第 2 目 一般管理費	188,417	115,771	保有土地の維持管理、工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。  (節内訳) ・人件費 63,362 (1) 報酬 12 (2) 給料 23,329 (3) 職員手当等 30,749 扶養手当 1,386 地域手当 1,002 通勤手当 998 時間外勤務手当 9,949 期末手当 4,142 勤勉手当 3,344 賞与引当金繰入額 3,570 特殊勤務手当 120 管理職手当 2,360 休日勤務手当 14 管理職員特別勤務手当 252 退職給付費 3,167 児童手当 445 (5) 法定福利費 9,272 法定福利費 8,601 法定福利費引当金繰入額 671 ・事務費 16,000 (6) 旅費 7,543 (8) 交際費 100 (9) 需用費 2,434 (10) 役務費 1,236 (11) 委託料 2,026 (12) 賃借料 884 (13) 修繕料 579 (20) 負担金 550 (21) 研修費 200 (22) 厚生費 249 (23) 保険料 151 (24) 公課費 48  保有土地の維持管理等を行う。 ・土地維持管理費 74,800 (30) 土地維持管理費 6,800

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(31) 売却済用地補償引当金繰入額 68,000 工業団地等を分譲するための広告宣伝を行う。 ・広告宣伝費 10,000 (32) 広告宣伝費 10,000 市町が行う工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 ・調査費 23,500 (26) 調査費 16,000 (33) 補助金 7,500 固定資産の減価償却を行う。 ・減価償却費 755 (35) 有形固定資産減価償却費 422 (36) 無形固定資産減価償却費 333
第 2 項 営業外費用	113,481	182,422	
第 1 目 繰延勘定償却	257	257	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。  (節内訳) (46) 開発費償却 257
第 2 目 雑損失	113,224	182,165	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。  (節内訳) (48) その他雑損失 113,224
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	2,206,319	937,174	
第 1 項 浜松坪井地区事業収入	8,000	8,000	
第 1 目 浜松坪井地区事業収入 (節内訳) 浜松坪井地区事業収入	8,000 8,000	8,000	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 2 項 森中川下地区事業収入	65,669	216,450	
第 1 目 森中川下地区事業収入 (節内訳) 森中川下地区事業収入	65,669 65,669	216,450	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 3 項 藤枝高田地区事業収入	1,632,650	0	
第 1 目 藤枝高田地区事業収入 (節内訳) 藤枝高田地区事業収入	1,632,650 1,632,650	0	工業団地の開発整備事業に係る前受金である。
第 4 項 新規用地事業収入	500,000	500,000	
第 1 目 新規用地事業収入 (節内訳) 新規用地事業収入	500,000 500,000	500,000	工業団地等の開発整備事業に係る前受金である。
(廃項) 負担金	0	24,824	
(廃目) 工事費負担金	0	24,824	
(廃項) 長泉南一色地区事業収入	0	132,500	
(廃目) 長泉南一色地区事業収入	0	132,500	
(廃項) 清水町久米田地区事業収入	0	55,400	
(廃目) 清水町久米田地区事業収入	0	55,400	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	3,073,125	2,832,000	
第 1 項 建設改良費	3,072,000	2,832,000	
第 1 目 開発整備費	3,047,000	2,757,000	<p>藤枝高田工業団地等の開発整備を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 65,251</li> <li>(2) 給料 26,657</li> <li>(3) 職員手当等 27,731 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 924</li> <li>地域手当 1,021</li> <li>通勤手当 1,802</li> <li>時間外勤務手当 11,703</li> <li>期末手当 4,294</li> <li>勤勉手当 2,882</li> <li>賞与引当金繰入額 3,692</li> <li>特殊勤務手当 200</li> <li>休日勤務手当 13</li> <li>住居手当 720</li> <li>児童手当 480</li> </ul> </li> <li>(5) 法定福利費 10,863 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 10,168</li> <li>法定福利費引当金繰入額 695</li> </ul> </li> <li>・事務費 106,289</li> <li>(6) 旅費 5,000</li> <li>(7) 報償費 200</li> <li>(9) 需用費 98,069</li> <li>(10) 役務費 1,000</li> <li>(12) 賃借料 2,000</li> <li>(23) 保険料 20</li> <li>・工事費 2,875,460 <ul style="list-style-type: none"> <li>(11) 委託料 184,000</li> <li>(19) 補償費 105,794</li> <li>(20) 負担金 30,000</li> <li>(56) 土地購入費 1,480,666</li> <li>(62) 工事請負費 1,075,000</li> </ul> </li> </ul>
第 2 目 補助金	25,000	75,000	<p>工業用地造成事業の実施に当たり、市町が行う調査に対して助成する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(33) 補助金 25,000</li> </ul>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 項 固定資産取得費	1,125	0	
第 1 目 固定資産取得費	1,125	0	事務用機器を購入する。 (節内訳) (61) 工具器具及び備品購入費 1,125

備考 資本的収入額 2,206,319 千円が資本的支出額 3,073,125 千円に対し不足する額 866,806 千円は、過年度分損益勘定留保資金 866,806 千円で補填するものとする。

平成 30 年度 債務負担行為について（第 5 条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	藤枝高田工業団地 工事契約 (基盤造成工事)	平成 30 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 1,124,000 千円 工事予定額 1,124,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円

一時借入金について（第 6 条）

一時借入金の限度額は、7,000,000 千円とする。

第17号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業収益	34,304,434	33,549,615	
第 1 項 医業収益	26,881,396	26,187,737	
第 1 目 診療収益 (節内訳)	26,059,742	25,261,905	入院患者及び外来患者の診療による収益である。
入院収益	13,394,247		
外来収益	12,665,495		
第 2 目 その他医業収益 (節内訳)	821,654	925,832	個室使用料、文書料等の収益である。
室料差額収益	498,624		
医業雑収益	323,030		
第 2 項 医業外収益	7,418,038	7,360,878	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	12,102	19,002	預金利息等の収益である。
預金利息	700		
有価証券利息	11,402		
第 2 目 他会計補助金 (節内訳)	582,055	483,591	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
一般会計補助金	582,055		
第 3 目 他会計負担金 (節内訳)	5,446,262	5,544,278	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
一般会計負担金	5,446,262		
第 4 目 長期前受金戻入 (節内訳)	193,089	217,057	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	193,089		
第 5 目 その他医業外収益 (節内訳)	1,184,530	1,096,950	職員公舎貸付料、駐車場使用料、受託収入等の収益である。
資産貸付収益	166,713		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	受託等研究収益 その他受託金 その他医業外収益	572,297 222,239 223,281			
第 3 項	特別利益	5,000	1,000		
第 1 目	過年度損益修正益  (節内訳) 過年度損益修正益	5,000  5,000	1,000	過年度分給与費の返納等である。	
第 2 款	研究所事業収益	737,922	774,321		
第 1 項	研究所収益	737,922	774,321		
第 1 目	他会計負担金  (節内訳) 一般会計負担金	675,563  675,563	705,120	研究所支出の財源に充当する一般会計負担金である。	
第 2 目	その他研究所収益  (節内訳) 受託等研究収益 長期前受金戻入 その他研究所収益	62,359  35,000 20,864 6,495	69,201	外部研究資金等の収益である。	



<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業費用	34,291,022	33,521,684	
第 1 項 医業費用	32,919,366	32,157,922	
第 1 目 給与費	12,307,642	11,630,354	<p>がんセンター局職員（研究所を除く）の person 費、非常勤職員の報酬及び退職給付費等である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(1) 給料 4,168,459</p> <p>(2) 職員手当等 4,194,332</p> <p>扶養手当 82,504</p> <p>地域手当 276,623</p> <p>住居手当 84,635</p> <p>通勤手当 111,197</p> <p>管理職手当 19,985</p> <p>初任給調整手当 498,736</p> <p>特殊勤務手当 280,530</p> <p>時間外勤務手当 829,226</p> <p>休日勤務手当 73,736</p> <p>夜間勤務手当 66,079</p> <p>宿日直手当 47,671</p> <p>期末手当 1,038,666</p> <p>勤勉手当 729,028</p> <p>児童手当 49,620</p> <p>単身赴任手当 3,072</p> <p>管理職員特別勤務手当 3,024</p> <p>(3) 報酬 1,677,065</p> <p>(5) 法定福利費 1,869,034</p> <p>(6) 退職給付費 360,072</p> <p>(7) 負担金 3,880</p> <p>(8) 奨学費 34,800</p>
第 2 目 材料費	11,360,587	10,832,626	<p>患者の診療に用いる薬品費、診療材料費等の経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(9) 薬品費 8,773,309</p> <p>(10) 診療材料費 2,556,911</p> <p>(12) 医療消耗備品費 30,367</p>
第 3 目 経費	5,782,173	5,696,044	<p>運営管理に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食、医事、電算等の運営経費</li> <li>・ 庁舎、公舎の維持管理経費</li> <li>・ 職員の健康管理等の経費</li> </ul> <p>(節内訳)</p> <p>(13) 厚生福利費 720</p> <p>(14) 報償費 8,173</p> <p>(15) 旅費 44,653</p>

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(17) 消耗品費	223,034
				(18) 光熱水費	707,686
				(19) 燃料費	698
				(20) 食糧費	198
				(21) 印刷製本費	11,763
				(22) 修繕費	230,146
				(23) 保険料	24,834
				(24) 賃借料	513,125
				(25) 通信運搬費	19,405
				(26) 委託料	3,834,690
				(27) 手数料	105,048
				(28) 諸会費	4,423
				(29) 貸倒引当金繰入額	4,809
				(30) 雑費	48,768
第 4 目	減価償却費	2,685,406	3,263,108	建物、器械備品等償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(31) 有形固定資産減価償却費	2,574,996
				(32) 無形固定資産減価償却費	110,410
第 5 目	資産減耗費	1,000	1,000	棚卸資産の減耗に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(34) 棚卸資産減耗費	1,000
第 6 目	研究研修費	565,897	518,662	医学研究及び職員の研修、医学会出席等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(36) 研究材料費	359,271
				(37) 謝金	1,506
				(38) 研究旅費	62,210
				(39) 図書費	56,732
				(41) 研究雑費	86,178
第 7 目	長期前払消費税償却	216,661	216,128	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(74) 長期前払消費税償却	216,661
第 2 項	医業外費用	1,366,656	1,361,762		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	563,341	594,589	企業債及び一時借入金に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(42) 企業債利息	562,794
				(44) 一時借入金利息	500
				(46) リース資産利息	47

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	受託研究費	406,060	396,750	医薬品受託研究に要する経費である。	
				(節内訳)	
				( 3) 報酬	47,323
				( 5) 法定福利費	7,264
				(14) 報償費	4,680
				(15) 旅費	49,642
				(17) 消耗品費	16,678
				(20) 食糧費	143
				(21) 印刷製本費	211
				(22) 修繕費	211
				(24) 賃借料	691
				(25) 通信運搬費	844
				(26) 委託料	199,789
				(27) 手数料	3,800
				(28) 諸会費	13,087
				(30) 雑費	50,520
				(36) 研究材料費	6,111
				(39) 図書費	5,066
第 3 目	がん予防対策費	35,053	33,028	がん予防対策に係る県受託事業等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	1,921
				(15) 旅費	1,609
				(17) 消耗品費	2,158
				(21) 印刷製本費	8,578
				(22) 修繕費	100
				(24) 賃借料	2,831
				(25) 通信運搬費	1,885
				(26) 委託料	12,400
				(27) 手数料	3,490
				(30) 雑費	81
第 4 目	雑損失	315,726	278,014	看護師乳幼児保育委託等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	986
				(15) 旅費	4,211
				(17) 消耗品費	1,040
				(20) 食糧費	29
				(21) 印刷製本費	1,550
				(24) 賃借料	8,313
				(25) 通信運搬費	1,497
				(26) 委託料	113,628
				(27) 手数料	308
				(30) 雑費	5,802
				(37) 謝金	5,950
				(39) 図書費	131

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(49) その他雑損失 172,281
第 5 目 消費税等	46,476	59,381	納税見込額である。 (節内訳) (73) 消費税等 46,476
第 3 項 特別損失	5,000	2,000	
第 1 目 過年度損益修正損	5,000	2,000	前年度に係る費用の支出等に要する経費である。 (節内訳) (69) 過年度損益修正損 5,000
第 2 款 研究所事業費用	927,078	958,881	
第 1 項 研究所費用	927,078	958,881	
第 1 目 給与費	276,588	305,735	がんセンター研究所職員の人件費、非常勤職員の報酬及び退職給付費等である。 (節内訳) (1) 給料 95,208 (2) 職員手当等 65,904 扶養手当 1,848 地域手当 5,376 住居手当 1,800 通勤手当 3,472 初任給調整手当 2,813 特殊勤務手当 1,390 時間外勤務手当 3,981 休日勤務手当 5,204 期末手当 25,968 勤勉手当 12,492 児童手当 1,560 (3) 報酬 63,972 (5) 法定福利費 43,470 (6) 退職給付費 8,034
第 2 目 研究費	79,800	83,500	がんセンター研究所の研究に要する経費である。 (節内訳) (15) 旅費 2,631 (21) 印刷製本費 700 (24) 賃借料 2,541 (25) 通信運搬費 151 (26) 委託料 1,828 (27) 手数料 2,268 (28) 諸会費 1,050 (36) 研究材料費 59,461

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(39) 図書費	5,800
				(40) 研究消耗備品費	3,370
第 3 目	運営経費	305,867	303,427	がんセンター研究所の運営に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	89
				(15) 旅費	1,392
				(17) 消耗品費	8,767
				(18) 光熱水費	57,062
				(21) 印刷製本費	176
				(22) 修繕費	15,282
				(23) 保険料	171
				(24) 賃借料	2,134
				(25) 通信運搬費	499
				(26) 委託料	207,631
				(27) 手数料	12,032
				(28) 諸会費	70
				(30) 雑費	562
第 4 目	減価償却費	197,530	196,648	がんセンター研究所の償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(31) 有形固定資産減価償却費	196,538
				(32) 無形固定資産減価償却費	992
第 5 目	支払利息及び企業債取扱諸費	52,647	55,022	がんセンター研究所に係る企業債に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(42) 企業債利息	52,647
第 6 目	長期前払消費税償却	12,490	12,057	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(74) 長期前払消費税償却	12,490
第 7 目	消費税等	2,156	2,492	納税見込額である。	
				(節内訳)	
				(73) 消費税等	2,156

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的収入	1,524,945	1,441,945	
第 1 項 企業債	1,471,000	890,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	1,471,000	890,000	器械備品購入に充てるための企業債である。
静岡がんセンター医療 機器整備費債	1,266,000		
静岡がんセンター整備 費債	205,000		
第 2 項 基金繰入金	1,000	1,000	
第 1 目 基金繰入金 (節内訳)	1,000	1,000	がんセンターにおける医療の向上に資する事業 の経費に充てるための基金からの繰入金である。
静岡がんセンター医療 基金繰入金	1,000		
第 3 項 受託金	52,945	50,945	
第 1 目 受託金 (節内訳)	52,945	50,945	受託研究に必要な器械備品購入に充てるための 受託金である。
受託金	52,945		
(廃項) 投資有価証券償還金	0	500,000	投資有価証券に係る償還金である。
(廃目) 投資有価証券償還金	0	500,000	
第 2 款 研究所資本的収入	288,664	226,421	
第 1 項 企業債	86,000	52,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	86,000	52,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるた めの企業債である。
静岡がんセンター研究 所整備費債	86,000		
第 2 項 他会計負担金	938	849	
第 1 目 一般会計負担金 (節内訳)	938	849	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるた めの一般会計からの負担金である。
一般会計負担金	938		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 受託金	32,400	32,400	
第 1 目 受託金 (節内訳) 受託金	32,400 32,400	32,400	がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための研究受託金である。
第 4 項 出資金	169,326	141,172	
第 1 目 一般会計出資金 (節内訳) 一般会計出資金	169,326 169,326	141,172	企業債元金償還に充てるための一般会計からの出資である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	5,630,235	4,976,013	
第 1 項 建設改良費	1,544,177	947,537	
第 1 目 資産購入費	1,397,797	862,302	医療機器等の取得に要する経費である。  (節内訳) (50) 土地購入費 105,000 (53) 器械備品購入費 1,287,960 (58) リース資産購入費 4,837
第 2 目 建設改良費	146,380	85,235	施設整備等に要する経費である。  (節内訳) (26) 委託料 52,420 (60) 工事費 93,960
第 2 項 企業債償還金	3,921,258	3,963,676	
第 1 目 企業債償還金	3,921,258	3,963,676	企業債元金の償還に要する経費である。  (節内訳) (64) 企業債元金償還金 3,921,258
第 3 項 投資	100,000	0	
第 1 目 投資有価証券	100,000	0	がんゲノム医療を推進するための企業体の設立に要する経費である。  (節内訳) (76) 有価証券購入費 100,000
第 4 項 長期貸付金	64,800	64,800	
第 1 目 長期貸付金	64,800	64,800	看護学生に対する修学資金の貸与に要する経費である。  (節内訳) (75) 貸付金 64,800
第 2 款 研究所資本的支出	288,665	226,422	
第 1 項 建設改良費	119,338	85,249	
第 1 目 資産購入費	116,338	84,249	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。  (節内訳)



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(53) 器械備品購入費	116,338
第 2 目	建設改良費	3,000	1,000	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(26) 委託料	2,000
				(27) 手数料	1,000
第 2 項	企業債償還金	169,327	141,173		
第 1 目	企業債償還金	169,327	141,173	企業債元金の償還に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(64) 企業債元金償還金	169,327

備考 資本的収入額 1,813,609 千円が資本的支出額 5,918,900 千円に対し不足する額 4,105,291 千円は、過年度分損益勘定留保資金 4,105,291 千円で補填するものとする。

平成30年度 企業債について（第5条）

病院事業債の企業債限度額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
病 院 事 業 債	静岡がんセンター医療機器整備費	1,266,000
	静岡がんセンター整備費	205,000
	静岡がんセンター研究所整備費	86,000
合 計		1,557,000

一時借入金について（第6条）

一時借入金の限度額は、1,000,000千円とする。

重要な資産の取得について（第11条）

重要な資産の取得にあたり、次のとおり議決を求めるものである。

名 称	用 途	数 量
C T 装 置	X線を照射し人体を透過した投影データを計測してコンピュータにより画像再構成することで断層像を得て診断を行う装置	1
術 中 C T 装 置	手術中にX線を用いて断層画像を撮影し手術を支援する装置	1